

平成 20 年

# 塩竈市議会会議録

(第123巻)

第1回臨時会 1月23日 開 会  
1月23日 閉 会

第1回定例会 2月25日 開 会  
3月13日 閉 会

塩竈市議会事務局

## 平成 2 0 年 1 月臨時会日程表

会期1日間(1月23日)

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
1 . 23	水	本会議	会期の決定、議案第1号	1

## 平成 2 0 年 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 8 日 間 ( 2 月 2 5 日 ~ 3 月 1 3 日 )

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会 期
2 . 25	月	本 会 議	会期の決定、諸般の報告、承認第 1 号、議案第 2 号ないし第 1 6 号、議案第 4 4 号、議案第 4 5 号、諮問第 1 号、塩竈市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、議案第 1 7 号ないし第 4 3 号	1
26	火	休 会		2
27	水	本 会 議	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ 木村 吉雄 議員      吉川 弘 議員 浅野 敏江 議員	3
28	木	"	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ 佐藤 英治 議員      伊勢 由典 議員 菊地 進 議員	4
29	金	"	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ 香取 嗣雄 議員      伊藤 博章 議員 曾我 ミヨ 議員	5
3 . 1	土	休 会		6
2	日	"		7
3	月	"	予算特別委員会 10 : 00 ~	8
4	火	"	予算特別委員会 10 : 00 ~	9
5	水	"	予算特別委員会 10 : 00 ~	1 0
6	木	"	予算特別委員会 10 : 00 ~	1 1
7	金	"	産業建設常任委員会 10 : 00 ~	1 2
8	土	"		1 3

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
9	日	"		1 4
10	月	"		1 5
11	火	"	民生常任委員会 10 : 00 ~	1 6
12	水	"		1 7
13	木	本会議	議案第 8 9 号 ( 産業建設常任委員会委員長議案審査報告 ) 議案第 1 7 号ないし第 4 3 号 ( 予算特別委員会委員長議案 審査報告 ) 請願第 4 号撤回の件、請願第 2 号 ( 民生常任委 員会委員長請願審査報告 ) 議員提出議案第 1 号及び第 2 号、議員派遣の件	1 8



塩竈市議会平成20年1月臨時会会議録

塩竈市議会平成20年2月定例会会議録

目次

(1月臨時会)

第1日目 平成20年1月23日(水曜日)

開 会 .....	1
議事日程第1号 .....	1
開 議 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	3
会期の決定 .....	3
諸般の報告 .....	3
議案第1号 .....	6
採 決 .....	29
閉 会 .....	29

## ( 2月定例会 )

### 第 1 日 目 平成 2 0 年 2 月 2 5 日 ( 月 曜 日 )

開 会	31
議事日程第 1 号	31
開 議	33
会議録署名議員の指名	33
会期の決定	33
諸般の報告	33
承認第 1 号	35
議案第 2 号ないし第 1 6 号	39
議案第 4 4 号	73
議案第 4 5 号	74
諮問第 1 号	75
塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙	76
議案第 1 7 号ないし第 4 3 号	77
散 会	98

### 第 2 日 目 平成 2 0 年 2 月 2 7 日 ( 水 曜 日 )

議事日程第 2 号	99
開 議	101
会議録署名議員の指名	101
議案第 1 7 号ないし第 4 3 号 ( 施政方針に対する質問 )	101
木 村 吉 雄 君	
行財政改革について	101
財政改革の取り組みについて	
組織機構と職員定数について	
合併について	
元気です塩竈	102
水産加工業活性化について	

企業誘致と港湾の活性化	
国道45号線と県道八幡築港線について	
安心です塩竈 .....	115
北浜地区の防潮堤の進捗状況と今後の整備スケジュールについて	
大好きです塩竈 .....	104
学校教育について	
重要文化財と芸術文化について	
浦戸振興について	
吉川 弘君	
さらなる行財政改革の推進 .....	115
市財政について	
三位一体改革の検証と地方交付税削減の影響について	
受益者負担の見直しなどの考え方について	
自治体財政健全化法の対応と財政見直しについて	
安心です塩竈 .....	117
宮城県沖地震対策について	
市の耐震改修計画の策定内容と一般住宅の耐震化について	
残された小・中学校の耐震診断は急ぐべき	
災害対策上からも学校給食の自校方式は堅持を	
大好きです塩竈 .....	118
交通空白地区への交通対策について	
試験的实施から本格的実施に向けて	
大好きです塩竈 .....	118
芸術文化の振興	
市内の芸術品の管理と美術館構想は	
杉村 惇絵画展の開催について	
浅野 敏江君	
市政運営の基本的な考え方について .....	130
塩竈市長期総合計画の総括と次期計画の策定について具体的見解	

元気です塩竈	131
水産業の振興を図る取り組みについて	
デスティネーションキャンペーンの今後の展開について	
安心です塩竈	132
子育て支援の取り組みとして妊婦健診の拡大について	
放課後児童健全育成事業について	
食育推進計画に基づく取り組みについて	
大好きです塩竈	133
特別支援教育について	
浦戸体験交流について	
行政改革の推進について	135
構造的な改革とは	
具体的な対策はどうされるのか	
散    会	146

### 第3日目 平成20年2月28日(木曜日)

議事日程第3号	147
開    議	149
会議録署名議員の指名	149
議案第17号ないし第43号(施政方針に対する質問)	149
佐藤英治君	
地域医療について	149
創立62年の市立病院の第2次医療の評価について	
超高齢時代の健康と医療のあり方	
医療と経営からの広域的視点	
学校教育について	150
H20年 市の教育基本方針における具体的アクションは何か	
改革「サマースクール」の内容、併せてなぜ中学生だけなのか	
小・中学生への食育の重点目標	

行財政改革	150
H 2 0 年度の行財政改革の重点課題	
補助金の見直しへの取り組み	
今後の学校給食の親子方式の取り組み	
構造的財政危機に明日はあるのか	
伊 勢 由 典 君	
元気です塩竈	163
水産業の振興と市の対応について	
全水加工連 1 万トン冷蔵庫の水産物流取扱いと保管機能について	
・塩竈市内冷蔵庫の現状と地元水産業界への活用について	
越の浦春日線平成 2 1 年着手について	
海辺の賑わい地区について	
・大型商業施設オープン後と市内中心地への回遊について	
・区画整理事業特別会計のこれまでの内訳について	
土地開発公社健全化事業について	
安心です塩竈	165
児童施設「ひまわり園」の指定管理者導入について	
藻塩の里と地域支援センター移行後の市の対応について	
第 5 次医療計画と市立病院の位置づけについて	
・市立病院改革プランと「塩竈市立病院の現状と課題そして今後の方向性（最終報告）」の関係について	
・市立病院と市民のニーズについて	
菊 地 進 君	
市長の政治姿勢について	180
財政の基本的な考え方	
市民生活向上の財政力	
人件費縮減と職員定数削減	
経営の効率化	
安心です塩竈	182

市立病院改革プラン策定事業	
福祉について	
介護事業について	
大好きです塩竈 .....	183
小・中学校総合的学習事業	
土地開発公社健全化事業（用地取得）	
長期総合計画策定事業について	
元気です塩竈 .....	183
水産加工業活性化について	
商店街シャッターオープン事業	
散 会 .....	195

## 第4日目 平成20年2月29日（金曜日）

議事日程第4号 .....	197
開 議 .....	199
会議録署名議員の指名 .....	199
議案第17号ないし第43号（施政方針に対する質問） .....	199
香 取 嗣 雄 君	
地域経済活性化について .....	200
観光振興について .....	200
教育文化について .....	201
防災、防犯、高潮対策について .....	201
伊 藤 博 章 君	
元気です塩竈 .....	210
「賑わいと活力あるまちづくり」とは	
中心商店街の活性化とは	
安心です塩竈 .....	211
障害福祉計画の見直しとは	
児童デイサービス施設の指定管理者制度への移行とは	

大好きです塩竈	212
小・中学校特別支援教育支援員設置とは	
生涯学習と生涯スポーツの連携充実を図るとは	
市民活動支援について	
さらなる行財政改革の推進	214
さらなる行財政改革の推進について	
曾 我 ミ ヨ 君	
地場産業の振興策について	224
地元水産業の現状と具体的な支援策について	
少子高齢化対策について	225
子育て支援策について	
妊産婦健診の拡充について	
国の医療改革による高齢者への影響について	
高齢者に対する具体的な支援策について	
長期総合計画について	227
第四次長期総合計画の総括と第五次総合計画の取り組みの方針について	
散 会	239

## 第 5 日 目 平 成 2 0 年 3 月 1 3 日 ( 木 曜 日 )

議事日程第 5 号	241
開 議	243
会議録署名議員の指名	243
議案第89号(産業建設常任委員会委員長議案審査報告)	243
議案第17号ないし第43号(予算特別委員会委員長議案審査報告)	255
請願第 4 号撤回の件	277
請願第 2 号(民生常任委員会委員長請願審査報告)	278
議員提出議案第 1 号及び第 2 号	279
議員派遣の件	281
閉 会	282

平成20年 1 月臨時会	1 月23日	開 会
	1 月23日	閉 会
平成20年 2 月定例会	2 月25日	開 会
	3 月13日	閉 会

議案審議一覽表  
 議員提出議案  
 請願審議一覽表

## 塩竈市議会 1 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第 1 号	平成 1 9 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	20.1.23

## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
産業建設 常任委員会	議案第89号	塩竈市下水道条例の一部を改正する条例	修正可決	20.3.13
	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成20年(八)第343号 学校給食費請求事件の訴えの提起について)	承認	20.2.25
	議案第2号	塩竈市障害者自立支援に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	20.2.25
	議案第3号	塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	20.2.25
	議案第4号	平成19年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	20.2.25
	議案第5号	平成19年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	20.2.25
	議案第6号	平成19年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	20.2.25
	議案第7号	平成19年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	20.2.25
	議案第8号	平成19年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	20.2.25
	議案第9号	平成19年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決	20.2.25
	議案第10号	平成19年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算	原案可決	20.2.25
	議案第11号	平成19年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	20.2.25
	議案第12号	平成19年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算	原案可決	20.2.25
	議案第13号	平成19年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	20.2.25
	議案第14号	平成19年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	20.2.25

## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
	議案第15号	平成19年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	20.2.25
	議案第16号	平成19年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	20.2.25
平成20年度 予 算 特 別 委 員 会	議案第17号	塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	20.3.13
	議案第18号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	20.3.13
	議案第19号	塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	20.3.13
	議案第20号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	20.3.13
	議案第21号	塩竈市特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決	20.3.13
	議案第22号	塩竈市財産条例の一部を改正する条例	原案可決	20.3.13
	議案第23号	塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	原案可決	20.3.13
	議案第24号	塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	20.3.13
	議案第25号	塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決	20.3.13
	議案第26号	塩竈市後期高齢者医療に関する条例例	原案可決	20.3.13
	議案第27号	塩竈市精神障害者共同作業所条例を廃止する条例	原案可決	20.3.13
	議案第28号	塩竈市斎場条例を廃止する条例	原案可決	20.3.13
	議案第29号	平成20年度塩竈市一般会計予算	原案可決	20.3.13
	議案第30号	平成20年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	20.3.13
議案第31号	平成20年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	20.3.13	

## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
平成20年度 予算特別 委員会	議案第32号	平成20年度塩竈市魚市場事業特別会計 予算	原案可決	20.3.13
	議案第33号	平成20年度塩竈市下水道事業特別会計 予算	原案可決	20.3.13
	議案第34号	平成20年度塩竈市公共駐車場事業特別 会計予算	原案可決	20.3.13
	議案第35号	平成20年度塩竈市老人保健医療事業特 別会計予算	原案可決	20.3.13
	議案第36号	平成20年度塩竈市漁業集落排水事業特 別会計予算	原案可決	20.3.13
	議案第37号	平成20年度塩竈市公共用地先行取得事 業特別会計予算	原案可決	20.3.13
	議案第38号	平成20年度塩竈市介護保険事業特別会 計予算	原案可決	20.3.13
	議案第39号	平成20年度塩竈市土地区画整理事業特 別会計予算	原案可決	20.3.13
	議案第40号	平成20年度塩竈市後期高齢者医療事業 特別会計予算	原案可決	20.3.13
	議案第41号	平成20年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	20.3.13
	議案第42号	平成20年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	20.3.13
議案第43号	塩竈市職員の特殊勤務手当に関する条 例の一部を改正する条例	原案可決	20.3.13	
	議案第44号	副市長の選任について	同 意	20.2.25
	議案第45号	教育委員会の委員の任命について	同 意	20.2.25
	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見 を求めることについて	同 意	20.2.25

## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議員提出 議案第 1 号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決	20.3.13
	議員提出 議案第 2 号	道路特定財源の確保に関する意見書	原案可決	20.3.13

## 塩竈市議会 2 月定例会請願審議一覧表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第 2 号	後期高齢者が安心できる医療保険制度にするための請願	19. 9. 3	民 生	継続審査	20.3.13
第 4 号	県道北浜沢乙線整備に伴う本町商店会新河岸地区の嵩上げ等による一体的整備を求める請願	19. 9. 3	産業建設	撤回	20.3.13

議員提出議案第1号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成20年3月13日

提出者 塩竈市議会議員

佐藤	貞夫	東海林	京子
伊藤	博章	浅野	敏江
小野	幸男	嶺岸	淳一
佐藤	英治	伊藤	栄一
菊地	進	今野	恭一
阿部	かほる	鈴木	昭一
鎌田	礼二	木村	吉雄
香取	嗣雄		

塩竈市議会議長 志賀直哉 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

- 1 . 平成19年度塩竈市一般会計補正予算
- 2 . 平成19年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
- 3 . 平成19年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 4 . 平成19年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
- 5 . 平成19年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
- 6 . 平成19年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算
- 7 . 平成19年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算
- 8 . 平成19年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
- 9 . 平成19年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
- 10 . 平成19年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算
- 11 . 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
- 12 . 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例

議員提出議案第2号

道路特定財源の確保に関する意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成20年3月13日

提出者 塩竈市議会議員

佐藤	貞夫	伊藤	博章
浅野	敏江	小野	幸男
嶺岸	淳一	佐藤	英治
伊藤	栄一	菊地	進
今野	恭一	阿部	かほる
鈴木	昭一	鎌田	礼二
木村	吉雄	香取	嗣雄

塩竈市議会議長 志賀直哉 殿

「別 紙」

### 道路特定財源の確保に関する意見書

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

現在、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワーク形成をはじめ、防災対策、通学路の整備や開かずの踏切対策などの安全対策、さらには救急医療など市民生活に欠かすことのできない道路整備を鋭意行っている。

また、橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理も行わなければならず、その費用も年々増大している。

こうした中、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、地方においては約9千億円の税収の減が生じ、さらに地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、合わせて1兆6千億円規模の減収が生じることとなる。

こうしたこととなれば、本市は厳しい財政状況の中で、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、本市の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。

さらには、危機的状況にある本市の財政運営を直撃し、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないことにもなる。

よって、国においては、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月13日

塩竈市議会議長 志賀直哉

関係機関 あて

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策大臣、国土交通大臣)

## 議員派遣の件

平成20年3月13日

地方自治法第100条第12項及び塩竈市議会会議規則第153条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 1. 第60回東北市議会議長会定期総会

- (1) 派遣目的 議案等の審議
- (2) 派遣場所 青森県八戸市「八戸グランドホテル」
- (3) 派遣期間 平成20年4月17日～18日
- (4) 派遣議員 今野恭一 副議長

平成20年1月臨時会 1月23日 開会  
1月23日 閉会

## 塩竈市議会会議録

平成20年 1 月23日（水曜日）

塩竈市議会 1 月臨時会会議録

（第 1 日目）第 1 号

議事日程 第1号

平成20年1月23日(水曜日)午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第1号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

出席議員(21名)

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 曾 我 ミ ヨ 君 | 2番  | 中 川 邦 彦 君 |
| 3番  | 小 野 絹 子 君 | 4番  | 吉 川 弘 君   |
| 5番  | 伊 勢 由 典 君 | 6番  | 佐 藤 貞 夫 君 |
| 7番  | 東海林 京 子 君 | 8番  | 伊 藤 博 章 君 |
| 9番  | 浅 野 敏 江 君 | 10番 | 小 野 幸 男 君 |
| 11番 | 嶺 岸 淳 一 君 | 12番 | 志 賀 直 哉 君 |
| 13番 | 佐 藤 英 治 君 | 14番 | 伊 藤 栄 一 君 |
| 15番 | 菊 地 進 君   | 16番 | 今 野 恭 一 君 |
| 17番 | 阿 部 かほる 君 | 18番 | 鈴 木 昭 一 君 |
| 19番 | 鎌 田 礼 二 君 | 20番 | 木 村 吉 雄 君 |
| 21番 | 香 取 嗣 雄 君 |     |           |

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	総 務 部 長	三 浦 一 泰 君
市民生活部長	大 浦 満 君	兼 危 機 管 理 監	
		健 康 福 祉 部 長	棟 形 均 君

総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君	総務部次長兼行政改革 推進専門監兼政策課長	田 中 たえ子 君
市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君	健康福祉部次長 兼保険年金課長	木 下 彰 君
総務部総務課長	郷 古 正 夫 君	総務部財政課長	菅 原 靖 彦 君
健康福祉部 社会福祉事務所長	会 澤 ゆりみ 君	健康福祉部 介護福祉課長	高 橋 敏 也 訓
総務部総務課長補佐 兼総務係長	佐 藤 信 彦 君	監 査 委 員	高 橋 洋 一 君
監査事務局長	丹 野 文 雄 君		

事務局出席職員氏名

事務局次長兼 議事調査係長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安 藤 英 治 君
議事調査係主査	戸 枝 幹 雄 君		

午後1時 開議

議長（志賀直哉君） 去る1月16日告示・招集になりました平成20年第1回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番曾我ミヨ君、2番中川邦彦君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長（志賀直哉君） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は1日間と決定いたしました。

#### 日程第3 諸般の報告

議長（志賀直哉君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しております、監査委員より議長あてに提出されました定期監査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。5番伊勢由典君。

5番（伊勢由典君） それでは、定期監査の結果報告がお手元に付されております。

監査対象としては、健康福祉部、それから市民生活部、市民課、環境課ということで、平成19年11月7日から19日までの監査についての報告、監査期間があったようであります。

そこで、今回の監査、例えば市民生活部の収支状況を見ますと、全体として収入額が62万円。あるいは支出の債務負担行為が709万円。残額が、この中には収入未済額、残額が書かれております。さらに環境課、それから介護保険課のその関係での収入、そして収入未済額ですね、こういうものが監査報告として付されております。健康福祉部の一般会計の分も含まれてお

ります。全体としては、その健康福祉部あるいは民生所管の方のさまざまなその監査報告が今回付されております。一般的には臨時会の中でこういう形で出てくるとはちょっと思いませんでしたので、改めてこの定期監査の中身について、一つは監査の方でどのような点で出されたのか、1点お聞きをしたいと思います。

あわせて、監査の結果報告という5番のところに、下段の2行目に「監査の過程で一部改善または留意すべき点が見受けられたので、講評等の場において関係職員に改善、または検討されるように要望した」という向きの監査の報告が付されております。その点について、監査報告、諸般の報告で出された点についてお聞きをしたいと思います。

議長（志賀直哉君） 高橋監査委員。

監査委員（高橋洋一君） 私の方から回答させていただきます。

まず、議会の報告のタイミングと申しますか、その件についてですけれども、定期監査の報告等については直近の議会に報告するということになっておりますので、通常は定例会ですけれども、臨時会がある場合にそういった報告があるときにはこれまでも出しているという状況にあります。

それから、「監査の一部改善または留意すべき点」という部分がかったということについてですけれども、監査やっています、事務処理の中でやっぱり勘違いによるものとかミスとかというのは必ず出てまいります。例えば印鑑が抜けているとか、こまい話ですと日付が抜けているとか、そういった部分もありますし、あと、現行の事務処理が規定とちょっとずれている部分等が出てまいります。そういった部分について、私の方から担当の方に訂正するように、もしくはあとそういった違っている部分については検討するよというよなことで、きつくお話しさせてもらっております。

それで、この議会に報告する、議会及び市長ですけれども、そちらに報告する部分については、そこまで取り上げる必要はないだろうということで、一応おおむね適正に執行されているという言葉の中で、その中にはこまいようなミスは若干はありますというよなのを含んでいるという形になります。それで、あとは一部改善すべき点が見受けられたのでということで、そういった部分については直してくださいという部分の表現をしているということです。以上です。

議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

5番（伊勢由典君） わかりました。そういう点で、その臨時会、直近の場合にも提出をする

ということです。

そこで、行政のいわばこう、さまざまな事務処理上のミスも見受けられる、あるいはその現場執行での事務の点でも事務処理の間違いというか是正しなければならないという点についてもただいま報告がございました。厳しく監査の方からそれぞれの事務方の方にお話があったようですが、これは、そういう点ではその現場のこういった市民生活部あるいは健康福祉部、市民課、環境課、そういうところではどういうふうにとめて、今後のいわば残された執行期間の中で、執行の任期の期間の中でどのように生かすのか、その辺についてご答弁をお願いしたいと思います。

議長（志賀直哉君） 大浦市民生活部長。

市民生活部長（大浦 満君） 市民生活部の方では、定期監査による講評、それから改善されるべき点の指摘事項等については、各係の中あるいは課の中で検証しまして、是正させていただいております。年度末においては、それらの指摘事項等を十分配慮した形で事務執行に当たっております。以上です。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） 当部におきましても、監査の方から指摘された事項につきましては、その内容を全課に周知をいたしまして、速やかに改善できるものについてはもう速やかに改善するというところでございます。

それで、若干課題の整理に時間を要するものについては、そういった内容を踏まえて、年度内あるいは場合によっては翌年度早々にそういった対応ができるようにということで実施をしているところでございます。以上です。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） 健康福祉部所管になりますので、同じでございます。よろしくお願いたします。

議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

5番（伊勢由典君） ひとつそういう点で年度内執行の中で、監査意見の重要な指摘もございますので、市民生活にかかわる大事な所管ですので、ひとつそういうことを踏まえて市民生活のさまざまな事務執行に万全を期していただきたいということを付して、質疑を終わります。

議長（志賀直哉君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案第1号

議長（志賀直哉君） 日程第4、議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この議案は「平成19年塩竈市一般会計補正予算」でございますが、歳入歳出それぞれ864万5,000円を追加いたしまして、総額を181億7,187万2,000円とするものでございます。

歳出といたしましては、原油高騰対策灯油購入費助成事業として864万5,000円、この財源といたしまして、繰入金として864万5,000円を計上いたしております。

本事業の内容でございますが、昨今の原油価格高騰に伴う灯油価格上昇対策といたしまして、一定所得以下の世帯の方に対しまして、1世帯当たり5,000円の塩竈市福祉灯油助成券を支給し、生活の安定と福祉の向上を図ろうとするものでございます。

以上、第1号議案についてご説明を申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長より説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願います。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から議案第1号「平成19年度一般会計補正予算」の内容につきましてご説明申し上げます。

説明の都合上、資料 2「一般会計補正予算説明書」説明の後、資料 3「第1回市議会臨時会議案資料」について説明をさせていただきます。

まず、資料 2、一般会計補正予算説明書、1・2ページをお開き願います。1ページ、2ページでございます。

総括といたしまして、歳入として繰入金、歳出といたしまして民生費、それぞれ864万5,000円を計上してございます。

説明の都合上、5ページ、6ページの歳出の方から説明をさせていただきます。5ページ、6ページでございます。

3款1項1目社会福祉総務費といたしまして864万5,000円の補正額を計上してございます。その内容につきましては、右側の説明及び事業内訳欄に記載のとおり、原油高騰対策に係る福祉灯油購入券交付金850万円、そして関連の事務費を計上してございます。

この事業の財源、歳入でございますが、3・4ページをお開き願います。

18款1項1目財政調整基金繰入金でございます。

次に、資料 3 をご用意いただきたいと思えます。資料 3、臨時会の議案資料について説明させていただきます。

1ページ目は、総括表でございます。一般会計の補正前の予算額が181億6,322万7,000円、補正額が864万5,000円、補正後の予算額が181億7,187万2,000円になるものでございます。この補正に伴いまして、最下段、一般・特別会計の合計欄でございますが、補正前の予算額が411億7,322万8,000円、補正額が864万5,000円、補正後の予算額が411億8,187万3,000円となるものでございます。

次に、2ページから5ページまでの予算歳入比較表、歳出の目的別比較表につきましては、補正予算説明書の中で前段ご説明申し上げておりますので、割愛をさせていただきます。

6ページ、7ページの歳出の性質別比較表につきまして、ご説明申し上げます。

費目2 物件費といたしまして14万5,000円補正してございます。備考欄に記載のとおり、今回の事業にかかわる助成券の郵送料、消耗品費等の事務費でございます。

費目5 補助費等といたしまして850万円補正しておりますが、備考欄に記載のとおり今回の事業にかかわる福祉灯油購入券の交付金でございます。

次に、資料の8ページをお開き願います。

今回の助成事業の内容を5点にわたりまとめてございます。

まず、事業の目的でございますが、記載のとおり、今回の原油価格の高騰に伴いまして、一定所得以下の世帯に福祉灯油助成券を支給し、市民生活の安定、福祉の向上を図るというものでございます。

2番目の助成対象世帯でございますが、19年度の市民税が非課税の世帯で、約1,100世帯が対象となります。75歳以上の高齢者のみの世帯、それから約300世帯が対象となると思われ、18歳以下の子供のいるひとり親世帯、いわゆる母子・父子世帯でございます。同じく300世帯

が対象になると思われます重度障害者世帯、具体的には記載のとおり3障害の方を対象に、一定の等級の方としておりますが、施設入所者は除くこととしております。

3番目、助成額及び支給方法について記載しております。1世帯5,000円。助成方法ですが、灯油券を支給することとしており、使用期間につきましては、議決後、速やかに行うことにし、1月下旬から3月31日まで、使用に当たりましては市指定の市内の灯油取扱業者を予定してございます。

支給方法ですが、1月下旬には対象世帯に灯油券を郵送したいと考えております。支給方法につきましては、申請主義あるいはその市窓口の交付などについてもいろいろ検討させていただきましたが、今回対象世帯の大半が高齢者であることなどから、前段の事務作業を極力行政側で行うこととし、対象者に負担をかけない郵送方式とすることにいたしました。

5番目、国の財政支援措置についてですが、自治体拠出金の一部を特別交付税措置するということになってございます。

なお、本日ご配付申し上げております資料 4でございますが、今回取り扱う取扱業者の名簿をお手元にご配付申し上げておりますので、ご参照いただきたいと思います。今回17業者、23店舗を追加して、23店舗を予定してございます。

以上、私の方から原油高騰対策灯油購入費助成事業に係るご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

議長（志賀直哉君） これより議案第1号の質疑に入ります。15番菊地 進君。

15番（菊地 進君） 私の方から、基本的な考えをちょっとこう認識させていただきたいと思っております。

この事業を進めるに当たりまして、私は常日ごろ塩竈市の考え方が中心かなと思っております。それは福祉充実であろうと思っております。それで、まず聞きたいのは、日本で一番住みたいまちを目指すのであれば、他市町がまねのできないような施策を打ち出せなかったのかなというのが一番でございます。というのは、いろんなほかの他市町では、中学生のいる家庭とか、そんないろんな考え方をやっていきます。市長さんが自信と確信を持って「日本で一番住みたいまち 塩竈」を目指すのであれば、私は全世帯くらいに塩竈が打ち出して、こういうふうにしたんだというふうにするべきでなかったのかなと思っております。それがまず第1点です。

あと、もう1点は、いわゆる灯油券、券を発行するということなんですが、現金か、あと

はいろんな自治体で商品券というところもありました。現金か商品券か灯油券かのその3種類、その話し合いの内容、どういうふうにして灯油券になったのか、それのご説明を願いたいと思っています。

あと、もう1点、きょう 4で業者さん出されました。その中で、確認というか、この業者さんをお願いしたことはどういうことなのかなと、こう思っています。というのは、配達できますか、この券で利用できますかというのはもちろんだと思うんですが、ただそれだけをお願いしたのか、あと別に何かお願いしたことはないのか、それをまずお伺いしておきます。住民のために、どうせするんだったら最大限の効果が得られるような、市民が納得するような事業であってほしいと願うものですので、ぜひとも簡単明瞭なご説明を願いたいと存じます。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方からお答えをいたします。

塩竈市内のその全世帯を対象に灯油券あるいはこういった対策ができなかったのかというご質問でございます。塩竈市ならではの施策ということでお話をいただいたわけですが、実は12月末現在の本市の世帯は2万1,940世帯たしかあったと記憶しておりますが、この世帯に5,000円の商品券あるいは今回の灯油券を配布するということにいたしますと、約1億970万円ぐらいのそういう財源が必要になるということで、財政的には交付税措置を考えましても、現実的にこの1億を超える金額を対象にするのはなかなか現実的に難しいという部分がございます。

それから、2番目です。現金あるいは商品券あるいは灯油券に至る経過についてどうだったのかというご質問でございます。内部でいろいろ検討をいたしました。現金による給付あるいは市内の共通商品券あるいは今回の灯油券含めていろいろ検討をいたしました。私の方といたしましては、まずこの原油の高騰に対してきちっと灯油券を支給することによって、相手側の方に、いわゆる受給される方にきちっとそういった受けとめ方をさせていただきたいというふうな思いが一つございました。それからもう一つは、市内の業者を想定したわけでありませけれども、できれば、市内で毎日こつこつ仕事をされている宅配を含めて灯油の事業者さんがいっぱいいらっしゃると思いますので、そういう事業者の皆さんの大変な商売上の厳しい中で少しでもそういった地域の活性化にお役立ていただければ大変ありがたいという思いもございまして、そういった対応にさせていただきました。現金については、確かにいろんな形で使い勝手がい

いという部分もございますが、私の方としては、まず今回の目的に沿って灯油をご購入いただくということを整理させていただきまして、今回の対応になったということでございます。

それから、業者についての説明でございます。市内の業者の皆さんには、産業部、総務部含めて全課挙げてお話を申し上げて、まず説明会を開いていただいて、できれば、高齢者の方が利用するということでもありますので、使い勝手のいい、多くの事業者の方に入っていただきたいということで、説明会をさせていただきました。その中で、今回の事業の目的でありますとか、具体的な対象数でありますとか、あるいは具体的な取り扱い方法を含めてお話を申し上げ、ぜひ今回のこういった緊急事態の状況の中でご協力をお願いしたいということでお話を申し上げ、説明会の中で一定程度のご理解をいただいたというところでございます。以上です。

議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

15番（菊地 進君） ご説明ありがとうございます。私の質問の仕方というか、としましては、その業者さんね、せっかくこの860万円というお金、予算、使うのであれば、これを最大限有効に使ってほしいというのが私たち議員全員の願いでないかなと思っています。

それで、灯油券、たしか5枚郵送なされると。ですから私の聞きたいのは、例えば値段それぞれ違うんで業者さんと、この券で購入される場合は統一価格にさせていただけるのか、そういうことを話し合ったのか、あともう1点、おつりも出しますよというのか。その辺が何かこう、ただ5枚の券を発行しますよというだけで、例えば住民の方から「おつり出るんですか」って言われたら、「いやわかりません」ってそんな無責任な議員でおられませんので、その辺もおつりが出せますよと。あとどここの業者で買っても、例えば18リットル、ある安いところでは値段言うともずいんですけれども1,500円台のところもありますし、あと配達込みで1,700何ぼとかというのもありますんで、そういったせっかくこの券を利用していただいて、高齢者の方や生活で大変ちょっと苦しいなという方に最大限役に立ってもらう、そしてそのことによって塩竈市がやってくれた事業っていいよって言われるようにするために、そういった価格のセッティングもしたのかどうか、それをまず聞きたかったんです。あとおつりが出るとか出ないのか。1,000円とあと何ぼやって5回買うげんとも足し前だと、2缶ずつ買えば3枚やってまた足し前だってなるかわかんないんですけれども、そういった本当にするのであれば、利用者が本当にこう使って使いやすい、使い勝手のある券だったらいいんですけれども、おつりが出ませんって言われるのかどうか。そういう業者だっているかもわかんないんで、その辺の指導をしたのかどうかをお伺いします。

あと、もう1点、郵送でなされるということなんで、それはいいことだなと思うんですが、ただ、はがきですのかしら、それとも封書かしら、それがちょっと疑問であります。はがきとすれば、郵送だっていっても、それを役所なりどこかに取りに来なくちゃだめでないのかなと、それはどうするのかと。それも思いやりがあるのかどうか。封書であれば、それは書留とか配達証明をつけるのかどうか。金券と同じだと思うんで、そういう取り扱いをどうしたのかどうかを説明願いたい。よろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） まず、統一価格の関係につきましては、私どもの方で一定程度事業者さんの方にお話をした経過がございますので、それにつきましては、あと別途お話をさせていただきたいというふうに思います。

それから、今回の券につきましては、例えば500円券にするとか、例えば1,000円券にしようかと、いろいろ内部で議論はいたしました。基本的にはまず1,000円券を5枚にしようということで考えております。端数の部分につきましては、今回の利用券の中にも当然記載いたしませんけれども、おつりはちょっと出ないという形でありますので、そういった中で1,000円券を有効にお使いいただきたいと。例えば現在ですと大体18リットルで店頭引き渡しで1,650円程度だと思っておりますので、そういう形であれば当然1,000円を超える形の部分になりますし、超える部分につきましては現金で場合によってはお支払いいただく方法もございますし、そういったことでまず1,000円という線引きをしているところでございます。

それから、業者さんによっては、例えばこの1,000円だけで灯油をお願いしたいというような利用者の方がいれば、そういった利用も場合によってお願いできるような形で私どもちょっとかかわっていきなというふうに思っておりますし、あくまでも利用者の方に使い勝手のいい、そういった利用の仕方を改めて考えていきたいというふうに思います。これまでもいろいろ説明会の中でお話をしておりますし、そういった便宜を図られるようにしてまいりたいというふうに思います。

なお、利用される方につきましては、その利用券の中で裏面にかなり詳しい内容で周知できるようにしておきたいと思っておりますし、具体的なあと文書を封筒の中に入れますので、その封筒の中にも利用券の裏面とは別に、特に注意をすべき事項でありますとかそういう事項について、きちっと相手の立場に立ってわかるようなそういう文書を同封したいというふうに考えております。

それから、郵送の件についてお話がございました。今回、実はほかの市町村では大半申請主義をとっているところが多分多いのではないかと思います。利用者の方に市の方で文書を送りまして、該当する方に申請していただく。申請していただいた段階で内部で一定程度のチェックを行い通知をします。その通知に基づいて場合によってはまた取りに来ていただく、交付をします。基本的にはこういう作業がかなり煩雑に入っています。私どもの方としては、今回高齢者の方が非常に多いということで、できればこちらに来たり申請したり、あるいは行ったり来たりするような、そういう手間を極力省きたいということで、行政の中でできるものについてはすべて行政の中で、プライバシーの方の問題を含めて整理をしようということにいたしました。内容的には郵送するという事にさせていただきました。例えば一部民生児童委員の方でありますとか市の職員を利用するような方法等も実は考えたんですが、今回プライバシーの問題等もありましたので、そういった第三者は基本的に介入させない方法がいいだろうということで、郵送にするということにいたしました。郵送に当たっては親展ということにさせていただきたいというふうに考えております。

書留とかなんかっていうようなお話がありましたが、書留の方法も確かにあると思いますが、私の方としては郵送している市町村の有無についてちょっといろいろ調べてまいりました。市内特別郵便、普通郵便でやっているところがなければ、ちょっといろいろ考えることも必要かなと実は思ったんですが、何市か普通郵便で実施をするという市町村もございました。そういったこと等も考えまして、最終的にはまず、繰り返しになりますが、大半が高齢者であること、それから申請をした場合、申請主義をとった場合、場合によって冬場にお年寄りに来ていただけてがなんかをされると非常に困るわけでありまして、そういった可能性を回避したいということ、先ほども言いましたように第三者を介入させないことによってプライバシーを確保する、他市にもそういった事例があるということを総合的に勘案いたしまして、郵送による方式とさせていただいたところでございます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

15番（菊地 進君） おおむね理解するものですが、何度も言うように、せつかくする事業が本当に住民にとってよかったと言えるような、そして行政としてそつのない事業をしてほしいというのが私の願いであります。

ですから、例えば親展でやるっていっても、さっきたしか郵送代8万5,000円とかって。すると1通50円で行くのか、市は特別安いのかななんてこうびっくりしたもんで、我々議会報告

等を出す場合、はがき50円、封筒関係だと80円、市内で100通以上出せば60何円くらい……。だからその辺の数字もちょっとどういうふうになってんのかなんていう思いで聞かさせていただきました。この事業が本当に高齢者や障害をお持ちの方にとって寒くない冬になりますように心から希望いたしまして、そして行政側として本当に住民にとってプラスになるような事業展開をしていただければなと思っています。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 会澤健康福祉部社会福祉事務所長。

健康福祉部社会福祉事務所長（会澤ゆりみ君） 私の方から、郵送の方についてと、あと石油事業者、取扱業者集めての説明会での統一価格という部分でお答えしたいと思います。

まず、郵送方法ですけれども、こういった形で、郵便区内特別郵便という形で安い料金にはなっております。1通50円という形になっております。一応親展扱いということで出させていただきます。中には灯油引換券といいますが1,000円券がこのような形でございますけれども、一連に番号が振ってあります。どなたにどの番号が行ったかわかるような形になっております。さらには、裏面にこの券を交付した方の名前をサインしていただくことになっていまして、初めてその段階で金券として効力を発するような形にしております。そういった形で郵便を出させていただきます。

それから、石油業者の取扱事業者についての説明会は12月16日に行いました。その中で、福祉灯油なので、なるべく議員さんのおっしゃるとおり使い勝手のいい方法でということをお願いはしました。ただ、配達とかそういった部分でどうしても均一価格にはならない部分があったので、そちらの方については事業者さんの方にお任せいたしました。もちろんお年寄りですから2階、3階に本当は玄関口まで届けてほしいということは申しあげましたけれども、いろいろ、ほかにもいろいろなお客様もいらっしゃるし、果たしてその方が石油券で、灯油券で注文したのか、それともそうでないのかというも区別するわけにもいかないということで、そのとき注文を受けた際にお客様と事業者の方でやりとりをして、いい方法でということでお任せくださいということでしたので、お任せすることにいたしました。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 1番曾我ミヨ君。

1番（曾我ミヨ君） 初めに、本市議団としては、12月19日に市に対して、この原油高騰での影響調査について行うために市に伺いをしました。19日すぐ午後に宮城県へ原油高騰に対する対策を求め、その後20日には塩竈市に対して5項目での緊急対策を要望してきた経過がございます。そういう点で今回の提案については大変歓迎をするものでありますし、特に先ほど説明

がございましたように、灯油券を郵送するという対応については、非常に対応の仕方については評価をしたいというふうに思っております。

初めに、伺いたいのは、この資料の4の17業者の23店ということになっておりますけれども、この選定について何か、市の指定業者というふうにしておりますけれども、指定されていない業者もいるのではないかと、例えば米屋さんと一緒に米と灯油を配達している業者もいるようではありますが、それらが加わっていないということになりますと、私の知る範囲でもちょっと大変かなと思ったりもしますが、選定についてどういうふうにしたのか伺いたいと思います。

それから、この福祉灯油の関係では、先ほども述べられましたように、毎日毎日のように新聞で各自治体の取り組みが載っております。1月18日の段階で県からの調査を私取り寄せたんですが、この中では生活保護世帯のすべてを対象にしているのがこの18日段階で9市になっておりました。その後またさらに調査をしましたら、登米市も検討中と言っておりましたけれども、登米市も生活保護世帯を対象にいたしましたし、聞きますと多賀城市もあす議会を開くということではありますが、生活保護世帯をすべて対象にしているというふうに伺っております。このように県内を見ましても、他市の状況をつかんでいるのかどうか伺いたいと思います。

それが事実となりますと、生活保護世帯については11市で実施することになりますが、県の灯油購入助成については県の補助対象世帯の例として、生活保護世帯、高齢者世帯、重度障害者世帯、母子・父子家庭世帯というふうに県では述べています。実は厚生労働省が各自治体に事務連絡の通達を出しているようではありますが、これでも生活保護世帯も灯油購入の助成対象にして月約8,000円程度、8,000円以下というふうにしてしているようでもあります。こういう全体を見ますと、塩竈市の今提案されている対象は、生活保護世帯が対象になっていないこととなります。75歳以上の非課税世帯という中には生活保護者も対象になる部分もあるかと思いますが、なぜすべての生活保護世帯を対象にしなかったのか、また、平成19年度で保護世帯が何世帯になっていて、今回の提案で対象から外れるのは何世帯になるのか、その点について伺います。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長兼危機管理監（三浦一泰君） まず、私からは業者の選定につきましてご説明を申し上げたいと思います。

業者の選定に当たりますとは、1月16日に塩竈市の方に指名登録をしておる宮城県石油商業

協同組合塩釜支部の12社、そして指名登録はしてございませんが地元で宅配を行っていらっしゃる小売業者、それから浦戸地区の漁業協同組合の方々に説明会のご案内をさせていただきまして、そして今回の福祉灯油券取扱指定業者としてのご協力をいただけるかどうかの確認をさせていただき、登録をいただきました17業者の方々に今回お願いをさせていただいたという経過でございます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） 生保の関係でご質問ございましたので、お答えをいたします。

まず、私の方で今回の対象者を選定するに当たりまして、一般世帯、生保世帯という、その切り口ではなくて、今回の例えば原油高騰に伴って影響を特に受けられるであろう、抵抗力の例えば少ない方、具体的に言いますと高齢者の方、そういった方でありますとか、あるいは小さいお子さんもいらっしゃる例えば母子・父子世帯、それから障害者の方、こういった方に対して今回の対策をすべきであろうということを進めてきておりますので、まずその切り口が、一般世帯、生保世帯という切り口ではなくて、そういう対応をすべき世代あるいは対象者ということになっておりますので、そういった中で三つの分野の方々について対象としているということでございます。

今回の対象者の中で三つの分野があるわけでありまして、生活保護世帯の方が入っていないかといいますと、実は入っているわけでありまして。すべての方が入っているわけではありませんが。そういった意味では生活保護世帯の方を今回の3分野からは除外はしていないと、含めているということをご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、対象がどのくらいになるのかというご質問ございました。現在、施設の入所者を除きまして約450世帯の生活保護対象者がいらっしゃいますが、今回の三つの分野で補足されます世帯が約100世帯程度という形になります。

それから、県内の状況について把握しているのかというご質問がございました。私どもの方もこの灯油の問題が出されてからその都度二市三町を含め県内市部の状況を逐次把握をしているところでございます。その中で、確かに生活保護世帯を対象としているところ、対象としていないところ、いろんな分野の部分で、例えば母子・父子でも父子を対象にしていないところ、例えば3障害の中でも一部障害者を対象にしていないところ、いろんな状況が私の方で把握することができました。これはとりもなおさず、それぞれの自治体で抱えている、例えば対象者の数でありますとか、具体的な構成の割合でありますとか、そういったものが打ち出されて、

なかなか一律の線引きをすることが難しかったのではないかというふうに私たちは思っているところであります。例えば高齢者の多い自治体と高齢者の少ない世帯については当然のことながら年齢の線引きというのは違ってくるというようなことが当然ありますし、そういった意味では市町村が抱えているある実情、そういったことを踏まえて今回の対象者が一定程度整理されているということではないかというふうに思っています。本来であれば一律にできればいいような状況でありますけれども、あくまでも市町村それぞれの状況とか固有な対象世帯の構成割合とか、そういったものが反映されているのかなど。それが一律にできなかった、あるいは一律にできない中で差異があると、そういうようなことではないかというふうに理解をしております。以上です。

議長（志賀直哉君） 1番曾我ミヨ君。

1番（曾我ミヨ君） 登録業者については、結局説明会の中で協力をいただけたところだけにしたという点ではありますが、それは業者の関係がありますけれども、今後ともそういった内容を知って、登録業者になりたいということもあろうかと思いますが、その辺については地元の業者を育成する上で十分な対応をしていただきたいなというふうに思います。

それから、今はっきりしたことは、結局11市、市町村、町村まで含めると相当な数ですが、生活保護世帯を対象にほとんどされているんですよね、実態は。今回は急遽これだけ社会問題になった中での国の施策や県の施策になったわけですけども、ただ、生活保護世帯というのは要するにだれが見ても最低限の生活を保障する上で取り組まれている制度でありますからね。冬季加算っていうのも確かにありますが、今日の高騰も含めての加算は実際にはされていないわけで、もう本当にかつかつの中でこの燃料油が上がる中で、そういう人たちの生活は350世帯が結局これから外れるということになりますとね、やっぱりこのままでは納得しないし、やっぱり先ほども菊地議員も言われましたように、やっぱり市長さんは温かい気持ちでこういう人たちを対象にこれからも取り組んでいくべきだと思いますし、そういう考えがあるのかどうか、まず伺いたいというふうに思います。

それで、特に最近私地域を議員団でも歩きますけれども、年金暮らしのところへ行きますと、ストーブはもう極力つけないと、そしてうんと寒い日はもうこたつにここの首まで突っ込んで、きのうも行ったらそこまでこう……。私が上がったらば、せっかくお客さん来たっていうことでストーブつけようとしたんですが、それだけじゃなくて、ほかへ行っても綿入れはんてんを着て、いっぱいこう首にマフラーを巻いてですね、もうこんな状況というのは30年前の生活で

はないかといったことも言われまして、これはわずかではありますが、ほとんどそういう方が多くなっているんだというふうに思います。ぜひ、塩竈市では例えば高齢者についても今回は75歳以上を対象にしております。白石市が調査によりますと70歳以上ですが、それ以外のすべての自治体は65歳以上を対象にしております。この点についてはどういうふうにつかんでいて、なぜ75歳以上になったのか、この点についてもお伺いしたいというふうに思います。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 曽我議員のご質問にお答えいたします。

前段で対象者の範囲をもっと広げるべきではなかったかというようなご質問でありました。さまざまな今、公共料金の値上げでありますとか、あるいはその他物価の値上げでありますとか、今さまざまな値上げの中で多くの市民の方々に本当に悪戦苦闘いただいております。我々としても大変恐縮をいたしているところであります。ただ、今回あくまでも目的といたしましては、原油価格の一つは高騰に伴いということであります。もう一つは、そういったことについては、当然のことながらすべての市民の方々がそういう状況にあるわけでありますので、菊地議員から前段ご質問いただきましたように、本来であればすべての市民を対象にということであるかと思っております。しかしながら一方では、大変各地方自治体厳しい財政状況の中です。そういった中でどの程度まで対応できるかということを私判断をさせていただいたわけであります。目標としては、おおむね10%前後ぐらいではないかなというような大きな目標の中で対象者を絞り込ませていただいたところであります。例えば今ご質問いただきました多賀城市、65歳であります。しかしながら対象戸数としては2,000戸を割るというような状況であるというふうにお伺いをいたしております。本市におきましては、現行の状況であります。全体としては1,700戸の方々に助成をさせていただくという内容であります。このようにそれぞれの地域性というものがございまして、塩竈市といたしましては、今回議会に対しましてこのような形で提案をさせていただいたところであります。よろしくお願いを申し上げます。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） 基本的には市長が申し上げたとおりでございます。対象世帯が確かに65歳まで下げることの検討も実はいろいろさせていただきましたし、二市三町の中でもいろいろちょっと議論はいたしました。当初75歳で線引きをしようとかいろんな議論がありましたけれども、最終的には私の方では75歳という線引きをさせていただいたと。例えば隣接市

につきましては、先ほど市長が申し上げましたように、65歳の対象者を入れましても3障害の方を含めて入れましても約2,000世帯というふうに新聞報道でも出されておりますし、私の方で今3分野入れて1,700世帯でありますので、65歳までそれを引き落としますと、さらに約1,100世帯の方が入ってまいるということになります。ですから、いずれにしても隣接市と私どもの構成するその対象者が当然違ってまいりますので、そういった中で若干差が出てきている実態もあるということについてはお含みおきをいただければというふうに思っております。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 曾我ミヨ君。

1番（曾我ミヨ君） 結局、この議論の中ではっきりしたのは、ほかの市町村と比べて、すべて生活保護をしているのに塩竈市はそうではないということもはっきりしましたし、それから、高齢者についてもほかの市町村は65歳以上がほとんどなのに塩竈市だけが75歳になっていると。

それで、やっぱりこれは結局政府、新聞で政府の状況を見ますと、原油高騰に対する緊急対策の基本方針を示して、実は今回の国の補正だけでなく、来年度の予算でもこの対策は具体化すると、予算化すると言っております。だからこの1月や2月のことだけではなしに、これからもやっぱり一定原油の高騰はまだおさまる気配もないわけありますから、政府もそれを見て対策を講じるということでもありますし、それから、まだ例えば福祉関係のところもあるんですよ。介護保険をやっている事業所だとか、それから民間保育所だとか、学校も当然塩竈市としては学校だとか病院だとかいろいろ公立保育所も含めて、この部分の予算は今回出てませんので予算化するんだと思いますが、やはりこういう高騰の中でやっぱり格差が生じるということかね、そのぎりぎりの非課税世帯ですよ、何も金を持ってる人にやれって言うんじゃないんですから、非課税世帯の、しかも生活保護世帯のところでも格差が生じるなんていうことはやっぱりあってはならないと。そういう点で、時期の、今回はこれはこれとしてやっても、やっぱりもう少し詳細に検討して、格差が生じないような取り組みをぜひすべきだというふうに強く求めて、これは非常に今の議会を見ても話題になると思いますよね。そういう点ではぜひよろしく願いするものであります。意見を伺います。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） まず、私の方といたしましては、今回の三つの分野の方々に対して、そういう受給される立場の方に対しまして最大限の配慮をいたしまして、今回の事務内容がスムーズにいくように、そういったことにまず全力を挙げたいというふうに考えておりま

す。

来年度以降の問題、国・県のお話が出ましたけれども、この辺につきましては、私の方でも情報の把握等でありますとか動向をきちっと踏まえながら、その中で自治体としてどういう対応をすべきなのか、あるいはしていかなければならないのか、その辺につきましては、改めて国の動向とか県の動向を把握してまいりたいというふうに考えております。

議長（志賀直哉君） 10番小野幸男君。

10番（小野幸男君） では、原油高騰対策灯油購入費助成について、公明党を代表して質問をいたします。

私たち公明党は、今回の原油高騰対策としていち早く国・県・市町において緊急申し入れを行いました。本市におきましても、去る12月11日、私たち公明党の3名で市長に6項目にわたる内容の原油高騰に対する緊急申し入れをいたしました。

主な内容は、1．市庁内に（仮称）原油対策本部を設置し、金融支援、生活支援の相談窓口の開設。2．市民生活への影響調査を早急を実施すること。3．政府が決定した高齢者・低所得者対象灯油券の支援に対し、必要な支給額が措置されること。4．生活福祉資金の貸付活用の周知徹底と貸付要件の緩和。5．原油価格高騰の影響を受ける中小企業に対しセーフティネット資金の周知徹底と、新たに原油原材料価格の高騰に対する融資制度を創設すること。6．経営困難に瀕している漁業・農業者に対して金融支援策の強化を図ることなどです。

その終了後、午後3時に対策本部市民相談窓口を設置していただきました。本当にありがとうございます。本当に市長は即座に部長会を開き検討をいただいた後に窓口を設置いただきまして、本当にありがとうございます。市民より問い合わせも寄せられていると聞いております。そして本日、原油高騰に対する補正予算のための臨時議会が開かれました。そこでお伺いいたします。

今回の福祉灯油助成券の支給対象者は、75歳以上の高齢者のみの世帯、18歳以下の子供のいるひとり親世帯、重度障害者世帯となっておりますが、前の質問者と重複いたしますけれども、生活保護世帯は対象とならないのでしょうか。ただいま一部入っているとのことをお聞きいたしましたけれども、平等性を考えるのであれば全部対象とするべきではないかと思いますが、お考えをお聞きいたします。

また、灯油券を利用できる業者さんについてもお話がありましたけれども、高齢者にとって灯油を買いに行くのが困難な方もいると思います。配達等もあるとは思いますが、市指定の灯

油取扱業者以外でも近所のお米屋さんなど灯油を扱っているふだん利用している店で使用できないものか、貴重な灯油券ですので、皆さんが利用しやすい方法で対応していただきたいと思いますが、そのお考えをお聞きいたします。これで1回目終わります。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） 大変恐縮ですが、なぜ生活保護世帯がすべて対象になっていないのかというご質問でございます。

前段申し上げましたように、今回私の方でこの問題を考える一番基本は、まず原油高騰で厳しい冬を迎えるに当たりまして、そういった抵抗力の少ない世代層を対象にまず第一に考えていく必要があるのではないかとということで、まず高齢者を対象にしたいということがございました。それから子供さん、小さい子供さんもいらっしゃるでありましょう母子世帯・父子世帯、こういった方を対象にしていると。それから障害をお持ちの方を対象にしているということで、こういった切り口で対象者を整理した経過にありますので、ご理解をいただきたいというふうに思いますし、そういう中で、先ほども言いましたように三つの分野の中で生活保護の世帯の方が入ってきておりますので、そういった方については、この三つの分野から除外をしないで、含めて対象にしているということでございますので、よろしく願いをいたします。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長兼危機管理監（三浦一泰君） 業者の選定につきまして、私の方からご説明を申し上げます。

先ほど申し上げましたように、市の方に登録をしていらっしゃいます12社、それから市内で小売店として販売をされていらっしゃいます15社、合わせまして27社の方々にお声がけをさせていただきまして、最終的にはお手元にお配りの資料にございますように、17業者23店舗の方々にご協力をいただけるという形になったものでございますので、ご理解をいただければと思います。

議長（志賀直哉君） 10番小野幸男君。

10番（小野幸男君） では、次の質問をいたします。

1月下旬に対象世帯に灯油券が郵送されますが、本当に対象者本人に届いたかどうかの確認方法をお聞きいたします。

また、対象者の方で万が一灯油券が届かなかった場合、また自分が対象者かどうかわからない人もいますけれども、そういった、やっぱり万が一の手続ということでお聞き

いたします。

今回支給される灯油券は現金と同じでございますので、取り扱いの注意事項などの案内を添えていただき、親切な対応をお願いいたしまして質問を終わります。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） 確かにご指摘の部分があるかというふうに思います。内部でもいろいろ検討をいたしました。配達証明つきというような検討もいたしましたけれども、今郵便局が非常に業務の、そういった意味では郵送業務の確実性が増しているという状況にもございますし、それから先ほど市長から申し上げましたように親展とするということで、まず本人に確実に届けるような方法でしているということ等もございますので、私の方といたしましては、そういったことを踏まえて確実に届けてもらえるような状況が現実的にはあるのではないかとこのように思っておりますので、そういったことになお留意をしながら確実に届くように、なお関係の方にもお話し申し上げたいというふうに思っております。

それから、今回、対象者が漏れた場合の対応についてどうなのかということでございますが、基本的には広報の2月号あるいは市のホームページ、こういったところで今回の該当者でありますとか具体的な内容について広報でお知らせをする予定でございます。そういった部分で漏れの方が当然、私は対象になるのではないかとこの方が当然いらっしゃる場合は、私の方でそういった問い合わせに個別に対応して、対象となるのであればそういう事務処理を進めて、極力そういった対象が外れないようにしたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

13番（佐藤英治君） 私もこの問題はある意味では福祉灯油ということで、福祉灯油の助成ということで県内あるいは東北で大きな論議が起きているわけですが、非常に大変情けない話かなと私は思っております。そういう観点から話を進めていきたいなと思っております。

まず、塩竈市として、12月初めに相談窓口を県内でも早くしたにもかかわらず、今この時期に、県内的にも非常に遅い時期になったというのは一体何なのかですね、それをお伺いします。

第2点に、国や県の財政支援というのが大体出そろっておりますけれども、塩竈市がこれをしたときにどのくらい国・県の財政支援があるのか、それを第2点としてお伺いいたします。

第3点は、75歳以上を対象とした理由、それは今共産党の曾我議員が質問されましたけれども、私は、ほかでは65歳としておりますけれども、年齢の問題より所得がどうあったのかと、そこからやっぱり判断すべき基準、対象にすべきではなかったのかというふうに思うんですけれ

ども、その点いかがでしょうか。

第4点なのですが、生活保護者の申請状況、ここ数年、塩竈市、どういう状況になっているのか。あわせて、大体生活保護者の1人平均というのは、非常に難しいと思いますけれども、大体どのぐらいになっているのか。

第1回質問を終わります。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長兼危機管理監（三浦一泰君） 私からは、初めの2件についてお答えを申し上げたいと思います。

塩竈市といたしましては、対策本部を立ち上げた後、各種の情報収集等に努めてきたところでございます。国・県の対策内容が明確になってまいりましたのは、最終的に明らかになりましたのは1月の中旬を過ぎてからという状況でございましたので、この辺につきましては私たちとしては精いっぱい対策を早くやりたいということで、今後、議会終了後、早急に郵送させていただくというような形で対応をさせていただきたいというふうに考えておるものでございます。

次に、国・県からの助成内容でございます。今回は、財源を繰入金という形にしてございます。これは国・県の助成の内容がまだ確たるものにはなっておらないという状況を踏まえた対応でございます。現時点での見通しでございますが、県の方からは本市に対しましては人口規模等を勘案しますと、200万円の補助が受けられる見込みでございます。また、国の方からは所要一般財源の2分の1について特別交付税措置を講ずるというふうな方針が示されております。このようなことから本市では、今回計上いたしました864万5,000円に対しまして200万円が県補助金として交付され、残る664万5,000円の2分の1の332万2,000円が特別交付税で措置されるものと見込んでございます。これらの内容につきましては、確定後、補正予算等の対応をさせていただきたいというふうに考えているものでございます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） 先ほど75歳以上のその年齢だけではなくて所得、こういったものを考えるべきではなかったのかというお話がございました。大変申しわけありません。前段説明申し上げましたのは、この3区分の前提となりますのが非課税世帯ということで、大変申しわけありませんが、ちょっと答弁が漏れておりましたので、そういった線引きをしているということをご理解をいただきたいということが第1点でございます。

それから、生保の関係でございます。19年度の生活保護の相談件数でありますけれども、11月、ちょっと私の手元で大変申しわけありませんが、11月末現在で126件ですので、大体月平均16件ほどの相談件数があるという実態でございます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

13番（佐藤英治君） 総務部長の方から、立ち上げは早かったけれども、実際はおくれてしまったということ。そのおくれたのを何とか取り返そうとして、いわゆる郵送をもうやっている。ところが郵送云々は、やっぱりこれを急げば急ぐほどいろんな不手際とか、非常にここは慎重に要望としてやっていかないと、これは本当にそのおくれがこうきているんじゃないかなって私は判断しております。

あと、やっぱりこう国や県の財政支援というのは、後から出たから、実際市でこれに対する支出というのは330万円というふうな状況であると考えられるわけなんですけれども、やっぱり今本当に、先ほども私も言いましたけれども、市民生活は大変な状態にあるんですね。生活保護以外で本当に所得が200万円以下が、私はこの間の国会討論の話をベースにしますと、今200万円以下の所得が1,000万人いるらしいんです。そういうのをずうっと塩竈的に当てはめていくと、大体塩竈は200万円以下が6,000人いるという算定になるわけです、6,000人。後で計算していただければ。しかし200万円以下なら一定の生活ができると思いますけれども、100万円以下とかそういう方がいらっしゃるわけですね。本当にこの灯油問題だけで私は、憲法第25条の最低文化生活を送れないこの住民がいっぱいいるということ、私は本当に首長なりあるいはまた議長さん方も含めて我々も含めて考えていくときに、本当にこういう小手先のやっぱり5,000円とかこういうのをまた来年しようとする、そういうふうに耐えられない市民がいっぱいいるということを入れながら、これから私はこういうのを踏まえながら国・県にやっぱり政治的行動を訴えてほしいなと思うんです。やっぱり県内のすべての首長が今この福祉灯油やっておるわけですから、現状は非常に厳しいと、こんな問題でないんだという、そういう声を国にやっぱり訴えていただきたいと思うんですけれども、市長の答弁を求めたいと思います。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 前段の福祉灯油の取り組みにつきましては、それぞれ担当から説明をいたさせましたし、私もほかの議員の方々からもっと対象範囲を拡大すべきではないかというようなお話をいただきました。我々もそういうことができるような塩竈市の健全な財政状況に一刻も早く取り組んでいきたいということで、市民並びに議会の皆様方にも厳しいお願いをさせ

ていただいているところであります。このことに限らずさまざまな分野で今市民の方々が暮らし向きに大変悪戦苦闘されているということについては、私も先ほど同じ認識を申し上げました。恐らくは日本全体のすべての自治体が今大変厳しい戦いをしているということを言っても過言ではないと思っております。こういったことにつきましては、地方6団体としてさまざまな機会をとらえて今国に対しては、地方切り捨てではないかというようなことを声を大にして申し上げてきているつもりでありますし、私自身も再三再四、県内36地方自治体の中で唯一の連結赤字が見込まれるという大変厳しい塩竈市の状況につきましては、県の方、国の方にも再三再四お願いに上がっているわけでありまして、当然のことながらさまざまな施策を行うためには財源が必要なわけでありまして、今その財源をいかにして生み出すかということで市民の方々にも大変恐縮なお願いをさせていただいておりますし、我々も行財政改革ということでさまざまな分野に今日までも取り組んでまいりましたし、今後も本当に私が先頭に立ってそういう取り組みをさせていただきたいと思っておりますし、職員につきましても、給与の独自削減等についてもこの2年間、全会計で3億円と、合わせて6億円であります。恐らく大変厳しいお願いではあったのかなというふうには思っておりますし、また、人事院勧告等につきましても、県内で唯一塩竈市は見送らせていただいているわけでありまして、今後どういうふうに対処したらいいかということにつきましては、また議会で明らかにさせていただきたいと思っておりますが、そういったことでさまざまな考えられる対策につきましては今一生懸命やっております。今後ともそういった取り組みは継続をさせていただきたいと思っております。

我々の究極の目的は、当然のことではありますが、本当に市民の皆様方に、多くの市民の皆様方に安心して安全にこの地域でお暮らしいただける、誇りを持ってということが我々の究極の目標でありますので、なお一層そういったことに努力をいたさせていただきたいと思っております。これは私の決意でもございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 7番東海林京子君。

7番（東海林京子君） 私からも質問させていただきます。

おおむねこの原則的なものについては、支給するという部分については私も賛成の立場なんですけれども、やはりいろいろ問題があるんじゃないかというふうに思います。

まず、その福祉灯油という、灯油支給っていうんですか、そういう点で「福祉」とつけたことに対してですね、は余りないんですね、ほかのところでは。ただ灯油券とか、そういう点でやってるんですが、塩竈市の場合はその「福祉」というふうに、ネーミングを「福祉」とい

うふうに入れたという中身は何なのかということですね。

それから、先ほどから言われておりますように年齢の線引きですね。やはり75歳、これは今まで説明していただきましたのでお答えしていただかなくてもいいんですけども、念を押せば、やはり年齢の線引きというのを75歳というのは、これはどういうことなのかっていいですか、これにはちょっと私も異論を唱えたいなというふうに思います。75歳でも70歳でも74歳でもやはり大変なことは大変であると。確実に75歳以上の人だけが大変で、74歳とかそれ以下の人が大変でないというところはないわけですので、その辺の線引きは10%程度の人予算の範囲内という、市長が私が決めましたみたいに言いましたけれども、実際にここの数字を見ても、1,700人というのはやはり二十七、八%の人数になっているんじゃないかっていうふうに思うんですが、それが10%には該当しないのかどうなのかっていうことですね。

それから、もう一つは、やはり生保について、生活保護者の部分について、どこでも一等先に生活保護者を対象として、次に文章上出てくるのは、新聞の記事を見ても生活保護者がまず1番だと、そして次に出くるのは住民税、市民税の非課税者というところでいろいろ線引きをしているというふうに思います。そういう点で生活保護の人たちのことを全く一緒に線引きの中で、ここにもやっぱり格差というか差があるというのもこれも私はおかしいなというふうに思います。

それから、先ほどから言われておりますように、灯油のですね、塩竈市内でいろいろだと思えます、ばらばらだと思えます、値段がですね。これはやはり統一できなかったのかどうか。塩竈で例えばガソリンとかいろいろあると思うんですが、業者との契約している部分。これは契約事項でできなかったのか、統一して。最低のところでもいいし、最高じゃなくて、やはり真ん中ぐらいのところまで統一して、この券を持っていったらこの値段で売ってくださいということができなかったのかということですね。それから、また業者の選定の中で漏れているという部分。私は辞退しますって言われている部分はいいいんですが、最初から漏れている部分っていうのを業者選定の中でそういうのはどういうことなのか。当然契約している部分というのはあると思えますけれども、その契約業者だけになっているという部分でもやはりちょっとおかしいのかなというふうに思います。

それから、県の補助金、交付金の関係ですけども、これは例えば塩竈市が850万円プラス郵送料とか含めて864万5,000円ですか。その値段になるわけですけども、新聞の記事では、これは新聞記者が勝手に書いたんだって言えばそれまでだと思いますが、市町村の、まず国が

県の半分を出しますよというふうを書いてあるわけですね。そして県は各市町村の半分だと。しかし人口割でそれは限度がありますよというふうに言われているんですが、国の部分で先ほど部長が言われたように、果たして本当にこのことは約束されているのかどうなのか、そのことは県や国の通達文の中にきちんと盛られているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） まず、ネーミングのお話がありました。市長の方からも提案理由の中で申し上げておりますように、今回の灯油券助成といいますのは、その市民の福祉あるいはそういった安定なり福祉の向上を図ることが大きな目的、ねらいということでございますので、そういった意味ではそういった大きな目的に沿った灯油券であるということで、そういうネーミングをさせていただきました。

それから、75歳以上の線引きについてはいかがなものかというお話がありました。これまでもご説明しておりますとおり、65歳あるいは70歳という線引きもある意味では一つの検討としてございましたけれども、やっぱり私どもの現在の置かれている状況、あるいは他市町村と比べてそれぞれの分野が占めるシェア、こういったものを考えますと、余りこういう部分は言いたくございませんが、財政的にやはり非常に厳しいという中でできる限りの対象者にしたいということで、実は当初の段階では3障害の中で事務レベルでは1障害の方が入っておりませんでしたけれども、市長の段階ではもう3障害すべて入れると。それから母子世帯しか当初入っておりませんでしたけれども、父子世帯も入れると。こういうことで一定程度の整理をしている部分もございますので、そういった意味では今回、先ほど言いました切り口に沿った形で、なおかつ財政的に本当に厳しい中で私の方でお願いをしながら、一定程度の線引きをさせていただいたということがございますので、ひとつご理解をお願いできればというふうに思っております。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長兼危機管理監（三浦一泰君） まず、統一価格というふうなことでございますけれども、私たちといたしましては、ご相談を申し上げたわけでございます。そのような要請をさせていただきました。それに対しまして、それぞれの企業、会社さんからは、会社の事情もございましてというふうなことで、最終的にはそれぞれの現在販売されている価格、こういったものも違っておるわけでございますから、私たちといたしましてはこれは仕方のない部分なのかな

という判断をせざるを得ないというふうな結果となったと、ご理解をいただければと思います。

それから、今回の登録をしていただきました企業、会社さんの方につきましてのご説明でございますが、重ねてのご説明となりますが、塩竈市の方に登録をしていただいている取扱業者さんは12社でございます。その他の市内の小売業者さん、こういったところにもあわせて声をさせていただいたと。そしてその中で最終的にご協力をいただけるというふうになったお店を今回、各お店をそれぞれの皆様方にご紹介をさせていただくという取り扱いをしているという内容でございますので、こちらにつきましてもご理解をいただければと思います。

議長（志賀直哉君） 7番東海林京子君。

7番（東海林京子君） 皆さんにお答えした部分で余り変わらないお答えだったんですけども。先ほど佐藤英治議員の方からも言われましたように、本当に今大変な状況の中で皆さん生活してらっしゃって、本当に200万円以下の方が人口の20%だとか、それから5世帯に1世帯は預金ゼロの世帯だとか、そう言われている中で、必ずしもその人たちが生活保護を受けているとか、そういう保障もないわけですね。そういう点で本当に大変な人たちのところにこの助け船が出せないというような状態も私はあるのではないかというふうに思います。そういう点では、各市町村を見ますと、民生委員さんとか、あるいは行政委員さんですか、そういう人たち、町内会さんとかを頼んで、申請制度にしててですね、だからつかめないから申請して来るかどうか、そこによってつかめないから今のところちょっと数字的につかめませんという行政側のお答えもありました。そういう点では、うちの方は郵送してですね、郵送してやったのはいいんですけども、例えばストーブを使っていない方、灯油を使っていない方、高齢者だと危ないからということで電気ストーブだとかそういうのでやっている人たちもいるわけなんですけど、そういう人たちは今灯油券をもらった場合に一体どうするのかなという中身もあるのではないかというふうに思います。そういう点では何か、こたつだけにしているとかですね、そういう人たちには何か方法があるんですか。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 先ほど郵送させていただく、確かに我々も民生児童委員の方々のお力をおかりするという事も検討させていただきましたけれども、我々の方の今回の提案が非課税世帯ということで限定をしているわけでありまして。これはまさに個人情報なわけでありまして。そういったものを民生委員の方々にお知らせをするというのは、これは個人情報の漏えいになるわけでありまして。そういったことを配慮して、極力個人の情報を守りたいという前提で郵送

させていただきたいんですがということをお先ほどご説明をさせていただいております。確かに対象者の方の中に、もううちでは灯油なんかは使わないという方ももしかしたらおられるかもしれませんが、それは今回の趣旨をぜひご理解をいただきたいということと、先ほども答弁の中で、1月下旬、できますれば、我々は議会の方からご承認をいただければ、なるべく早くそういった方々に灯油券を配送させていただきたいと考えておりますが、2月上旬になっても届かない場合については、個別にお問い合わせをさせていただきたいというようなことにつきましても2月号の広報紙に掲載をさせていただいているところでありますので、極力漏れ等がないように、行き渡るようになお一層努力をさせていただきたいと考えているところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 7番東海林京子君。

7番（東海林京子君） 郵送して、自分は受け取ったんだけど、高齢者だと、年寄りの方だと受け取っても忘れてしまって、そういう件っていうのうんと出てくるんじゃないかなって、そのことも心配するんですけども、そこで郵便屋さんからもらわなかったとかね、そういうようなことが出てこないのかなってということもあるんで、本当に受け取ったか受け取んないかっていうことでの何かそういう方法をしていないと、トラブルが発生するんでないかなっていう心配もあるんですが、その辺はどうなんですか。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） お送りさせていただく灯油購入券につきましては、通しナンバーを振っておりまして、私どもの方ではどこの方に何番をお送りしたということは確認ができる制度になっておりますので、後刻そういう問い合わせがあったときには照合ができるようになっております。また、大変お手数を煩わせて恐縮なんですけど、灯油券の後ろには、購入する際、名前をご記入いただくことになっておりますので、そういったことでダブルにチェックをさせていただきながら、先ほど来再三ご説明させていただいておりますとおり、極力漏れがないようになお一層努めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（志賀直哉君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委

員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議案第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号については原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

議長（志賀直哉君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

午後2時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年1月23日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

塩竈市議会議員 曾 我 ミ ヨ

塩竈市議会議員 中 川 邦 彦

平成20年2月定例会	2月25日	開会
	3月13日	閉会

## 塩竈市議会会議録

平成20年 2月25日（月曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第1日目）第1号

議事日程 第1号

平成20年2月25日(月曜日)午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 承認第1号
- 第 5 議案第2号ないし第16号
- 第 6 議案第44号
- 第 7 議案第45号
- 第 8 諮問第1号
- 第 9 塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙
- 第10 議案第17号ないし第43号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第7

出席議員(21名)

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 曾 我 ミ ヨ 君 | 2番  | 中 川 邦 彦 君 |
| 3番  | 小 野 絹 子 君 | 4番  | 吉 川 弘 君   |
| 5番  | 伊 勢 由 典 君 | 6番  | 佐 藤 貞 夫 君 |
| 7番  | 東海林 京 子 君 | 8番  | 伊 藤 博 章 君 |
| 9番  | 浅 野 敏 江 君 | 10番 | 小 野 幸 男 君 |
| 11番 | 嶺 岸 淳 一 君 | 12番 | 志 賀 直 哉 君 |
| 13番 | 佐 藤 英 治 君 | 14番 | 伊 藤 栄 一 君 |
| 15番 | 菊 地 進 君   | 16番 | 今 野 恭 一 君 |
| 17番 | 阿 部 かほる 君 | 18番 | 鈴 木 昭 一 君 |
| 19番 | 鎌 田 礼 二 君 | 20番 | 木 村 吉 雄 君 |
| 21番 | 香 取 嗣 雄 君 |     |           |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	総務部長 兼危機管理監	三浦 一 泰 君
市民生活部長	大浦 満 君	健康福祉部長	棟形 均 君
産業部長 兼商工観光課長	荒川 和 浩 君	建設部長	内形 繁 夫 君
総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君	総務部次長兼行財政改革 推進専門監兼政策課長	田中 たえ子 君
会計管理者 兼会計課長	大和田 功 次 君	市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長 兼保険年金課長	木下 彰 君	産業部次長 兼水産課長	福田 文 弘 君
建設部次長 兼都市計画課長	茂庭 秀 久 君	総務部総務課長	郷古 正 夫 君
総務部財政課長	菅原 靖 彦 君	建設部下水道事業所長	金子 信 也 君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	佐藤 信 彦 君	市立病院長	伊藤 喜 和 君
市立病院事務部長	佐藤 雄 一 君	市立病院事務部次長 兼業務課長	伊藤 喜 昭 君
水道部長	佐々木 栄 一 君	水道部総務課長 兼経営企画室長	尾形 則 雄 君
教育委員会委員長	東海林 良 雲 君	教育委員会教育長	小倉 和 憲 君
教育委員会 教育部長	伊賀 光 男 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部 総務課長	小山 浩 幸 君	選挙管理委員会 委員長職務代理者	稲田 喜 一 君
選挙管理委員会 事務局長	橘内 行 雄 君	公平委員会委員	郷家 照 夫 君
監査委員	高橋 洋 一 君	監査事務局長	丹野 文 雄 君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安藤 英 治 君
議事調査係主査	戸枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後 1 時 開議

議長（志賀直哉君） 去る 2 月 18 日告示招集になりました平成 20 年塩竈市議会 2 月定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第 1 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話などを持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3 番小野絹子君、4 番吉川 弘君を指名いたします。

#### 日程第 2 会期の決定

議長（志賀直哉君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は 18 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は 18 日間と決定いたしました。

#### 日程第 3 諸般の報告

議長（志賀直哉君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、監査委員より議長あてに提出されました定期監査の結果報告 2 件、例月出納検査結果報告 1 件並びに企業会計例月出納検査の結果報告 1 件であります。

これより質疑に入ります。

伊勢由典君。

5 番（伊勢由典君） 冒頭の方、諸般の報告で監査報告の例月出納検査の報告がございました。それで、ちょっと気づいたところで確認したいと思います。お手元に行っている監査第 50 号というのでしょうか、平成 20 年 2 月 1 日付のところで、監査結果 1、2、3、4、5 のとこ

ろで、歳入歳出の状況について執行状況、適切な執行ということで見受けられたというふうに触れられております。一方、その下段2行目から見ますと、監査の過程で一部改善または留意すべき点が見られたということで、改善を要望したというのが1件であります。これは総務部全課の関係で監査、部内からそういう監査報告の意見が付されていると。

もう一つは、監査55号というところでその監査の結果報告の中身、5というところ、監査結果5というところ、事務の執行状況は一部に改善を必要と見られるが、おおむね適正に執行されると見られたと。改善する事例は次のとおりであるということで、(1)公園街路地維持管理の分割発注についてということで、平成19年5月19日から6月18日にかけて原材料費、額は大きなものではございませんが、27万320円を塩竈市契約規則第15の第1のキ、それから、第19条1号に該当させるため、1件10万円未満の3件に分割し同一事業者が発注していたと。そういう事例が見られたということで、関係法令を遵守し、契約の透明性及び経済性を確保できるような適正な事務処理を行う必要があるという、二つのその監査の指摘がされております。

この2件について、ちょっと改めて諸般の報告でこういうふうに、さきの臨時議会の中でも一定の指摘がされておったようではありますが、改めてどういうことでの監査の内容であり、また、関係当局の方では監査の意見を踏まえてどういうふうな中身と内容であり、改善すべき点は何だったのか確認をしたいと思います。

議長(志賀直哉君) 高橋監査委員。

監査委員(高橋洋一君) それでは、私の方から回答させていただきます。

まず、定期監査をやる上で、いろいろそれを見ていましているんな細かい点とかで、例えば日付が抜けているとか、細かい部分での指摘する部分があります。そういった部分がないということもないもので、大体その中身を判断しまして、議会なり市長の方に報告もしなくていいだろうと、担当課の方に注意して直してもらえばいいだろうという部分があった場合につきましては、おおむね適正であったという表現で終わることになっています。ただ、今回指摘しておりました部分については、昨年度も似たような状況があって改善してもらえるといたつつもりでおったのですけれども、また同じようなケースが出てきたということで、この件については議会なり市長の方に報告した方がいいだろうという判断のもとに報告させてもらっているものでございます。以上です。

議長(志賀直哉君) 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それでは、私の方から、監査委員の方から今回改善を要するとしてご指摘をいただきました事案につきまして、ご説明を申し上げます。

今議員さんご指摘のとおり、昨年の5月19日から6月18日にかけて、3回に分けて購入いたしました原材料費についてでございます。具体的には公園の維持管理費についてでございます。公園の維持管理費につきましては、業者へ委託する場合と職員みずから実施する場合がございます。今回は職員がみずから、いわゆる直営で実施する範囲の内容でございました。具体的には、公園利用者の注意を喚起いたします看板を設置するための原材料を購入したものでございます。作業に当たりましては、市民の皆様からの要望、対応に間に合うように行っておりますが、なかなか職員の人数も限られておるところでございますので、作業範囲をその都度決めながら、材料もその都度購入いたしているところでございます。今回のケースは、当初看板のみの設置で対応しようかと判断したようでございます。ところが、作業要領を柱に固定すると、通常は看板を立てるだけで済ませようとしたところ、看板にいわゆる支柱、柱に固定するということに変更したことによりまして、1カ月ぐらいに3回の材料を購入したというような結果となった次第でございます。

これらの事務執行に当たりましては、なお一層計画的な材料の購入及び適正な契約事務の執行に努めてまいりたいと思っておりますので、これを踏まえまして現場の方にも連絡を密にしながら指導してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（志賀直哉君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 承認第1号

議長（志賀直哉君） 日程第4、承認第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました承認第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この案件は、学校給食費請求事件の訴えの提起についてでございます。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分をさせていただきますので、その専決処分の承認を求めるものでございます。

平成 18 年度分の学校給食費の支払いを正当な理由がなく行わず、督促や催促に対しましても連絡がなかった児童の扶養者の方に対しまして、平成 19 年 12 月 25 日に民事訴訟法に基づき、仙台簡易裁判所に支払い督促の申し立てを行いました。この支払い督促の申し立てそのものは議決案件ではございません。しかし、督促の申し立てに対し債務者の方が督促異議の申し立てを行いますと、民事訴訟法第 395 条の規定により訴えの提起があったものとみなされ、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決をいただくことになります。

簡易裁判所からの異議の申立書の送達につきましては、本年 1 月 28 日に文書が送付されてきましたので、議会を招集する時間的余裕がなく、やむを得ず送達日をもって議案記載の内容で専決処分をさせていただいたものでございます。

よろしくご承認を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由とさせていただきます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） これより質疑を行います。

1 番 曾我ミヨ君。

1 番（曾我ミヨ君） ただいま承認第 1 号について提案の理由を伺いました。

それで、債務者の方が督促異議の申し立てを行ったということではありますが、こういった異議の申し立てであったのかお伺いします。

議長（志賀直哉君） 伊賀教育部長。

教育委員会教育部長（伊賀光男君） ただいまの承認案件第 1 号の専決処分の件でありますけれども、提案理由の説明につきましては、先ほど市長から述べたとおりでございます。

仙台簡易裁判所に支払い督促の申し立てを行ってきたところでありますが、当事者は分割で納入を希望されました。民事訴訟法上では訴訟扱いにされますので、やむを得ず訴えの提起を起こさせていただいたところでございます。ただし、本人、いわば債務者は分割で支払いの希望をしておりますので、強制執行をしないで和解してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

議長（志賀直哉君） 1 番 曾我ミヨ君。

1 番（曾我ミヨ君） 今お話がありましたように、債務者の方の督促異議というのも、まず分

割で払わせてほしいということであったと。ところが、この民事訴訟法によれば、これは結局また訴えがあったということで、こういった議会でのまた承認を求めていくと。こういったことを何度も繰り返していいのだろうかというふうに私は思うわけであります。当然だれでも滞納すれば分割をするということは出てくるわけですが、やっぱりそういった点で、18年5月の臨時議会でも、教育部長は分割の支払いが可能かどうかということも問題があるから、当方としても分割を認めていきたいというふうに、前のときも答えております。この司法にゆだねますと、当方がそういったことにも応じるといっても、手続上はこういうことを繰り返さざるを得ないと。私はこういう事態を繰り返していいのかどうかと先ほども申し上げましたけれども、こういう事態をできるだけ避けて円満な形でやっぱり保護者と教育上も問題がありますけれども、こういった事態をできるだけ避けてやるべきではないかと。こういう事態を一体まず市長がどのように受けとめているのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 提案理由の際にもご説明を申し上げましたが、いろいろ事情をお伺いさせていただくための機会、あるいは前段で督促や催促もさせていただいたわけであります。しかしながら、その段階では全くセッティングが持てなかったという状況にありました。そういったことで、やむを得ず私どもといたしましては先ほどのような手続を踏ませていただいたわけでありますが、その段階で初めてそういうお話があったということでございます。我々といたしましても、でき得る限りその前段で、我々も誠意を持ってお話をさせていただきたいということを申し上げておりますので、今後もそういった努力は重ねさせていただきたいと思っておりますし、該当する方々におかれましても、そういった時点で態度を明確にしていただければ、このようなことにはならないのではないかとというふうに考えているところであります。よろしくお願い申し上げます。

議長（志賀直哉君） 曾我ミヨ君。

1番（曾我ミヨ君） できるだけそういう方法でやるとすれば、やっぱり事前での努力が非常に大事になってくるというふうに思いますね。そういう点で、これまでも教育長さんも答弁の中でも何度もよく話し合いをずっとしてきましたけれども、やむを得ずということがよく言われますけれども、では、こういうことを再三再四繰り返すのかという問題であります。それで、よく教育方針では思いやりの心だとか、そういったことをよく柱にしますけれど

も、やっぱり行政でも、特に今多重債務問題では行政側の水際での取り組みが非常に大事だと言われているさなかであります。そういった点で、できるだけこういうやり方ではなくて、すぐおくれたらばどういうことがあるのだということ、やっぱり行政側の対応が私は求められていると思います。18年の2月からだったと思いますが、こういう形で承認案件でよく報告されますけれども、そうたくさんもう残っているわけではないのではないかというふうに思われますが、今現在のところどういう形になっているのか、その点についてお伺いします。

議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

教育委員会教育長（小倉和憲君） 数字については後ほど担当からお話ししますが、この方については、家庭の事情で名取の方に引っ越される前に、私の方で3度くらい話し合いをして、こういう形でお支払いしますということで、一たんはそういうことで和解をしているわけですが、その後全然お支払いがなかったので、今回こういう措置になったということです。私たちもできるだけこういう形にならないように、未納の方についてはいろいろ話し合いを持ってきているつもりでございます。

議長（志賀直哉君） 伊賀教育部長。

教育委員会教育部長（伊賀光男君） 現在何ら意思表示のなかった方もおりまして、仮執行宣言支払督促の手続を行った方が11件、また、住居とか不明の方もおりますので、現在調査中でございますけれども、その方が2名現在おります。

議長（志賀直哉君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第1号については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、承認第1号については原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第2号ないし第16号

議長（志賀直哉君） 日程第5、議案第2号ないし第16号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第2号から議案第16号までの提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第2号「塩竈市障害者自立支援に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

平成19年、学校教育法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、「盲学校、聾学校、養護学校」が障害種別を超えた「特別支援学校」に一本化をされました。このため、条例で引用する用語を法律に合わせる改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第3号「塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例」でございますが、平成19年、国土交通省が地方公共団体に対し、公営住宅における暴力団排除についての通知を行い、暴力団排除に関する基本方針を示したことから、市営住宅から暴力団員を排除し、住民の安全と安心の確保を図るための改正を行おうとするものでございます。

議案第4号「平成19年度塩竈市一般会計補正予算」でございますが、歳入歳出それぞれ8億7,462万円を追加いたしまして、総額を190億4,649万2,000円にしようとするものであります。

歳出の主なるものとしたしましては、

国の補正予算を受けて行う月見ヶ丘小学校及び第三中学校の耐震補強事業といたしまして	2億5,627万円
市内循環バス等の運行に係る補助金といたしまして	1,505万6,000円
塩釜漁港整備に係る県事業負担金といたしまして	2,100万円
北浜沢乙線整備に係る県事業負担金といたしまして	2,000万円

中小企業振興資金等融資に係る損失補償金といたしまして	1,033万7,000円
土地開発公社の経営健全化に向け、県振興資金を活用して行う公社保有地取得事業費といたしまして	1億8,722万8,000円
病院事業会計に対して行う、診療報酬改定等に伴い生じる見込みであります単年度赤字補てん分の繰出金といたしまして	1億4,200万円
公的資金の低利借りがえに伴う元金償還金といたしまして	6,304万3,000円

などを計上いたしております。

一方、減額するものといたしましては、

老人保護措置費といたしまして	1,500万円
各種がん検診事業費といたしまして	629万円
災害特別融資預託金といたしまして	1,975万円
土地区画整理事業特別会計繰出金といたしまして	6,655万円

など、事業費の確定や決算見込み額に合わせました減額をしております。

歳入の主なるものといたしましては、

国庫支出金として	4,390万3,000円
財産収入といたしまして	5,520万9,000円
市債といたしまして	10億6,580万円

などを計上いたしております。

一方、減額するものといたしましては、

市税として	2億7,020万円
県支出金といたしまして	422万3,000円
繰入金として	1,206万6,000円

などを計上いたしております。

繰越明許費につきましては、事業進捗のおくれに伴います地域介護・福祉空間整備助成事業や、諸般の事情により年度内の完了が困難になりましたまちづくり交付金事業、国の補正予算に伴い19年度事業として着手をいたします月見ヶ丘小学校及び第三中学校の耐震補強事業など、計7件を計上いたしております。

地方債につきましては、小中学校耐震補強事業、漁港整備事業、そして、公的資金及び民間資金の借りがえ債等、計6件を追加いたしております。

また、事業費の確定などにより、計 8 件を変更をいたしております。

債務負担行為につきましては、塩竈市土地開発公社で行う借入金に対する債務保証を追加をいたしております。

また、契約事務等の早期化を図るため、年度当初から業務開始を予定しておる業務委託等に係る債務負担行為の追加を行おうとするものでございます。

次に、議案第 5 号「平成19年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」でございますが、消費税納付額の確定により、歳入歳出それぞれ180万円を増額し、総額を 1 億9,450万円にしようとするものでございます。

また、年度当初から事業開始を予定している業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第 6 号「平成19年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」でございますが、退職被保険者等療養給付費の減等により、歳入歳出それぞれ 1 億9,508万5,000円を減額し、総額を67億4,842万円にしようとするものでございます。

また、年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第 7 号「平成19年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」でございますが、債務負担行為につきましては、年度当初から業務開始を予定している業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第 8 号「平成19年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」でございますが、歳入歳出それぞれ16億631万6,000円を増額し、総額を61億961万6,000円にしようとするものでございます。これは、公的資金の低利借りかえに伴い、元金償還費16億835万7,000円を計上したほか、決算見込みに合わせまして公債費利子等を減額するとともに、仙塩流域下水道建設負担金等を計上するものでございます。

また、公共下水道築造事業に係る繰越明許費を設定するとともに、地方債については、流域下水道事業及び公的資金借換債を追加し、合わせて資本費平準化債等の変更を行おうとするものでございます。

さらに、年度当初から業務開始を予定しております業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第 9 号「平成19年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算」でございますが、

年度当初から業務開始を予定している業務委託に係る債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、議案第10号「平成19年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算」でございますが、医療給付費の減に伴い、歳入歳出それぞれ7,906万1,000円を減額し、総額を61億293万9,000円にしようとするものでございます。

次に、議案第11号「平成19年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」でございますが、野々島漁業集落排水事業について繰越明許費を設定するとともに、年度当初から業務開始を予定している業務委託に係る債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、議案第12号「平成19年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算」でございますが、土地開発基金の廃止に伴う一般会計繰出金等の計上により、歳入歳出それぞれ4,672万1,000円を増額し、4,683万9,000円にしようとするものでございます。

次に、議案第13号「平成19年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」でございますが、保険事業勘定につきまして、居宅介護サービス等給付費の減などに伴い、歳入歳出それぞれ1,124万3,000円を減額して、総額を36億6,615万円とし、介護サービス事業勘定につきましては、居宅介護支援事業費等の決算見込み額に合わせて款項の金額の変更を行おうとするものでございます。

また、年度当初から業務開始を予定している業務委託等に係る債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、議案第14号「平成19年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算」でございますが、事業費の確定により、歳入歳出それぞれ2,900万円を減額して、総額を7億3,470万円にするとともに、地方債の変更を行おうとするものでございます。

また、諸般の事情により事業完了が困難になりました、事業費3,420万円につきまして繰越明許費を設定するとともに、年度当初から業務開始を予定している機器賃借等に係る債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、議案第15号「平成19年度塩竈市立病院事業会計補正予算」でございますが、収益的収支において、診療報酬の大幅なマイナス改定などにより、医業収益を減額補正するとともに、単年度収支均衡に向け一般会計からの繰入金を増額補正しようとするものでございます。

また、公的資金の低利借りに伴う元金償還費を計上するとともに、年度当初から業務開始を予定している業務委託等に係る債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、議案第16号「平成19年度塩竈市水道事業会計補正予算」でございますが、決算に向けた整理及び公的資金の低利借りがえに伴う元金償還費を計上しようとするものでございます。

また、年度当初から業務開始を予定している業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

以上、各号議案につきましてご説明を申し上げましたが、なお、必要な部分につきましては、担当部長よりそれぞれ説明をいたさせますので、お聞き取りの上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それでは、私の方から議案第3号「塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例」につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入ります、議案資料 1の4ないし6ページをお開き願います。

本条例は、入居者の安全と安心を確保するための観点から、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、次の2点を基本といたしましてそのような内容となっております。

一つ目は、平成19年4月に東京都町田市で公営住宅入居者である暴力団員が、住宅に立てこもり発砲した事件が発生いたしました。この事件を機に、国土交通省も各自治体に対しまして、公営住宅における暴力団排除についての基本方針を示した通知を行っておるところでございます。全国的にも公営住宅への暴力団員の入居制限を規定する条例改正の機運が高まっております。本市といたしましても、宮城県や宮城県警との協議を踏まえながら、市営住宅における暴力団員の入居制限等について条例改正を行い、市営住宅における入居の安全、安心を守ろうとするものでございます。

二つ目は、入居時に必要となります2名の連帯保証人の人数緩和措置についてでございます。改正の詳細につきましては、恐れ入ります、資料の6の2ないし7ページに条例改正の新旧対照表を記載しておりますが、改正内容のポイント、同じ資料の8ページにまとめておりますので、まずはそちらの方をご参照いただきたいと思います。

初めに、暴力団員の市営住宅への入居制限に係る改正内容についてご説明申し上げます。主な改正点といたしましては、新たに入居されるとき、入居予定者の中に暴力団員がいる場合

は、全員の入居を認めないというものでございます。また、入居している人が暴力団員である場合につきましては、脱退または自主退去を促し、応じない場合は退去勧告を行い、これにも従わない場合には明け渡し請求を行うというものでございます。また、三つ目は、これらの目的を達成するために必要となる情報を宮城県警に求めることができるとしたものでございます。

なお、今回議会でのご承認を賜りましたならば、塩釜警察署長と情報提供や立ち会い等の協力についての協定書の締結に向け、早急に協議を進めてまいりたいと思っておりますし、市民や入居者の皆様方に十分な周知、広報を図ってまいりたいと思っております。

次に、連帯保証人の人数制限の緩和措置についてでございます。

これまでも市営住宅への入居に関する手続の簡素化など、市民の利便性向上に努力させていただいてきておりますが、現在市営住宅に入居する場合、連帯保証人を2名必要としております。最近特に住宅困窮度が高い生活弱者と言われる方々、少子高齢化や社会経済情勢の変化などの影響により、連帯保証人を引き受けてくれる親族や知人が少なく、その確保にご苦労されている旨の相談がふえているという実態がございます。こうした状況を踏まえまして、今回、1名の連帯保証人でも入居手続ができるよう人数条件の緩和を行い、住宅に困窮している低所得者が少しでも市営住宅に入居しやすい状況を確認しようとするものでございます。

以上が市営住宅条例の一部を改正する条例の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。以上であります。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長（三浦一泰君） それでは、私からは主に議案第4号「平成19年度塩竈市一般会計補正予算」の概要につきましてご説明を申し上げます。

同じく資料 6の第1回市議会定例会議案資料9ページをお開きいただきたいと思います。

この表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回歳入歳出を補正いたします額は、一般会計で8億7,462万円で、各特別会計につきましては、交通事業特別会計180万円、国民健康保険事業特別会計マイナス1億9,508万5,000円、下水道事業特別会計16億631万6,000円、老人保健医療事業特別会計マイナス7,906万1,000円、公共用地先行取得事業特別会計4,672万1,000円、介護保険事業特別会計マイナス1,124万3,000円、土地区画整理事業特別会計マイナス2,900万円、合わせまして13億4,044万8,000円となるものでございます。

このことによりまして、一般会計及び特別会計の補正予算総額は、一番下段にお示ししておりますとおり22億1,506万8,000円となるものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計の歳入の補正内容につきましてご説明申し上げます。

費目1の市税マイナス2億7,020万円でございますが、これは課税所得の低下などによる個人市民税の減少、及び地価の下落などによる固定資産税の減少などにより減額するものでございます。

費目12の分担金及び負担金マイナス636万2,000円は、保育所入所児保育料の減額などによるものでございます。

費目13の使用料及び手数料51万2,000円でございますが、これは塵芥処理手数料の増などによるものでございます。

費目14の国庫支出金4,390万3,000円でございますが、これは生活保護費負担金、小中学校耐震補強事業に伴う安全・安心な学校づくり交付金などを増額するとともに、決算見込みに合わせまして障害者自立支援給付費負担金等を減額するものでございます。

費目15の県支出金マイナス422万3,000円でございますが、これは生活保護費負担金などを増額するとともに、障害者自立支援給付費負担金などを減額するものでございます。

費目16の財産収入5,520万9,000円でございますが、土地売り払い収入などを計上しているものでございます。

費目17の寄附金406万9,000円でございますが、これは、本年度にこれまでいただきました寄附金を計上するものでございます。

費目18の繰入金マイナス1,206万6,000円につきましては、土地開発基金の廃止に伴い、公共用地先行取得事業特別会計からの繰入金を計上するとともに、歳入歳出に係る補正予算の財源調整を財政調整基金繰入金で行っているものでございます。

費目20の諸収入マイナス202万2,000円でございますが、宮城県市町村振興協会交付金、介護給付費等精算返還金などを計上するとともに、災害特別融資預託金などを減額するものでございます。

費目21の市債10億6,580万円でございますが、土地開発公社経営健全化事業及び小中学校の耐震補強事業に係る市債や公的資金等借換債などを計上しているものでございます。

次に、12、13ページをお開きいただきたいと思います。

歳出補正の内容についてご説明申し上げます。ここでは、歳出予算を目的別に計上しております。

費目1 議会費マイナス180万円は、職員人件費につきまして決算見込み額に合わせました減額を行うものでございます。

費目2 総務費2億1,517万9,000円は、市内循環バス等の運行助成事業、土地開発公社保有地取得費などでございます。

費目3 民生費マイナス457万8,000円は、決算見込みに合わせまして生活保護扶助費を増額するとともに、障害者自立支援費などを減額しているものでございます。

費目4 衛生費1億40万1,000円は、病院事業会計への繰出金を増額するとともに、決算見込みに合わせて各種健診事業費などを減額しているものでございます。

費目6の農林水産業費1,978万8,000円は、塩釜漁港整備に係る県事業負担金などでございます。

費目7の商工費136万7,000円は、中小企業振興等に係る損失補償費などでございます。

費目8の土木費マイナス1億6,595万5,000円は、北浜沢乙線整備に係る県事業負担金などを計上するとともに、下水道事業特別会計や区画整理事業特別会計への繰出金を減額しているものでございます。

費目9の消防費358万1,000円は、消防団員の退職報償金などでございます。

費目10の教育費2億680万5,000円は、月見ヶ丘小学校及び第三中学校の耐震補強事業費などでございます。なお、この耐震補強事業費につきましては、国の平成19年度補正予算がことし2月6日に成立したことを受け、今議会へ提案しておりますので、よろしく願いを申し上げます。

費目12の公債費4億9,983万2,000円は、公的資金の低利借りに伴う元金償還金及び10年を経過した民間資金の借換債などを計上しているものでございます。

次に、14、15ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、ただいま申し上げました歳出予算を性質別に分類比較したものでございますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、17ページをお開きいただきたいと思います。

公的資金の借りに関してご説明を申し上げます。

1番、概要にございますように、公的資金の借りに関しては行財政改革を推進する自治体が一定

の基準を満たした場合に、旧資金運用部資金、公営企業金融公庫資金等について、本来支払うこととされてきた補償金を免除した繰上償還が認められるものでございます。この措置は、平成19年度から21年度までの特例措置として行われるものでありまして、対象は金利5%以上のものに限定されております。この繰上償還に合わせまして、低利率の民間資金、または公営企業金融公庫資金に借りかえることにより、利子負担の軽減を図ろうとするものでございます。

会計別、年度別の借りかえ額は、 の表にお示ししたとおりであり、2月補正予算におきましては、平成19年度の欄に記載の借換債を各会計において計上してございます。また、借りかえにおける公債費償還額の減少見込み額は、 の表のとおりでございますので、ご参照いただきたいと思います。なお、この公的資金の借りかえにつきましては、1月4日に総務省からの決定通知があり借りかえが確定いたしましたので、今議会へ提案させていただいております。

続きまして、18、19ページをお開きいただきたいと思います。

土地開発公社の経営健全化事業についてご説明を申し上げます。

まず、1番、経過にございますように、平成18年度に土地開発公社健全化団体の指定を受け、土地の買い戻しを進めることといたしました。しかし、借り入れ金利の上昇などにより、計画を前倒しし、19年度から段階的に土地を取得していくこととしたところでございます。

また、2番、資金調達の見通しにございますように、その後の金融機関との協議では、さらなる金利のアップなど厳しい融資条件が提示されております。このため、簿価の高騰、市の将来負担の増加が懸念され、一層の健全化の取り組みが求められる状況となっております。

このため、3番、対処方針にございますように、三つの対応策をとって対処したいと考えております。

まず、健全化計画に基づく取得でございます。

次に、宮城県振興資金の貸し付けを受けて早期に取得する考えでございます。このことにつきましては、各金融機関から厳しい融資条件が提示されたことを踏まえ、県へ振興資金を利用させていただきたい旨、要望をいたしました。その結果、県からはことしに入り、県振興資金を貸し付けていただける旨の回答をいただき、今回対処することとしたものでございます。

その他のものにつきましては、 にございますように、市からの無利子貸し付けの活用など

の対応を考えております。

19ページの表では、それぞれの土地別の対応方針案をお示ししてございます。これを受け、今回の補正予算では、4、今回の取得土地の概要にございますように、海辺の賑わい地区の2カ所の土地を県振興資金を活用して取得し、区画整理事業の進捗に向け有効活用したいと考えております。

20ページをごらんいただきたいと思います。

2カ所の土地についてご説明を申し上げます。一つは、と記している賑わい居住共同化分に係る土地でございます。また、と記してある土地につきましては、駅前商業複合ゾーンに係る分でございます。それぞれの面積等につきましては、19ページに記載のとおりでございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、ご説明とさせていただきます。

議長（志賀直哉君） これより質疑を行います。5番伊勢由典君。

5番（伊勢由典君） ただいまの補正予算、平成19年度の2月補正の提案理由並びに説明がございました。

そこで、改めて今さまざま提案理由の状況などが触れられておりますが、今回の補正の総括を見ますと、資料 で言いますと6の9ページのところに、補正前の一般会計での総額が書いてあります。先ほども提案の中にもありましたように181億7,187万円、今回の補正が8億7,462万円ということで、補正をつけ加えますと190億4,649万円ということに相なります。

それで、今回の補正の主なる中身を見させていただきましたが、一つは市税の減収の問題がございました。2億7,020万円。一番やはり今回の補正の中で目につくといえますが、我々が議案を見た中でやはり一番大きいのは市債の発行ではないのかというふうに思うところであります。予算説明書のところでも、予算説明書の起債のところがございますが、市債発行については、全体として10億6,580万円から22億円というふうに予算書の中では示されておりました、いわば起債発行の額が倍になっております。

そこで、そうした予算の提案の中で、先ほど言いましたように、予算説明書 3のところの市債、そのところで見ますと、詳細な今回の予算、補正額が示されております。退職手当債、それから土地開発公社の健全化の起債、1億4,400万円、あるいは、先ほど地域総合整備債、それから減税補てん債、公的資金の借換債などなど、こうした起債の発行額が多額にわたっております。

そこで、改めて去年は2月補正の中でも7億3,889万円、2月補正の中で市立病院のたしか補正の額も相当数上って、これが大きな議論の対象にもなりました。今回も最終決算とはいいまいしても、実際のところその補正額が8億7,462万円と、やはり最終補正とはいえ、相当数の額が大きいということ、しかも初日の本会議の提案で即決扱いということになるわけで、こうした点で、先ほど総務省の方からの1月4日付の公的資金の通知などの、いわば日程上の関係もあるやには思いますが、しかし、やはり議会の側としては例えば今回の土地開発公社の健全化事業などについて、例えばいろんな流れはあったかもしれませんが、12月議会なり、あるいは2月の当初の中に組み込んで十分審議をすべき性格の、いわば予算の中身ではないのかと。やはり8億7,000万円以上の計上を組んでいる中で、これを即決というふうな対応で行く上で、そういういわば議会の側でも十分審議できる保証がなかったのかどうか、そこら辺も含めてお聞きをしたいと思うところであります。

そして、もう一つは、先ほどの説明にもございましたが、公的資金の借りかえの分の、先ほどの予算説明書の市債のところでも触れられておりますが、一方で、予算説明の中で、口頭上の説明になりましたが、民間資金の借りかえということでの一定の説明がございましたが、こういう経過についても必ずしもこの説明書の中には正確に触れられていないような、私たち議会の中で示された資料の中での一定の説明なりがちょっと不足しているのかなという感じがぬぐえませんが、そういう点をお聞きをしておきたいというふうに思います。

それからもう一つは、市立病院の関係で何点かお聞きをしたいわけですが、市立病院の今回補正予算も組まれております。この予算説明書の中のページ数で言いますと、ちょうど市立病院の繰入金、一般会計からの繰出金ということで1億4,200万円繰り出しをしております。そうしますと、これは過般の民生協議会の中で一定の議論がされたやに思いますが、今年度が再生緊急プランのいわば、17年度から始まり19年度で行ってきたということが触れられておいて、19年度はその計画額では8億3,300万円が6億9,180万円。ちょうど1億4,200万円不足をしているという、そういう数値が示されております。そういう点で、改めてその緊急再生プランそのものの、年度としては恐らくことしが最後なのかと思っておりますが、こうしたこの緊急プランの19年度とり行った中での一定の総括的な病院側の考え方について、まず最初にお聞きをしておきたいと思っております。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 初めに、最終補正についての基本的な考え方についてご説明をさせてい

ただきます。

例年2月補正予算決算見込みをもとに、事業費の増額及び減額補正を行わせていただくとともに、県事業など負担額の確定したものについて補正提示をさせていただいております。本年度におきましても、バス運行費の助成金でありますとか、塩釜漁港や北浜沢乙線整備に伴う県事業負担金などを、そのような観点から計上させていただいたところであります。

本年度におきましては、これらに加えて取り組みを前倒しで行わせていただきたい事業費などを計上させていただいております。若干の事例をご説明させていただきたいと思っております。

まず一つには、月見ヶ丘小学校及び第三中学校の耐震化事業費であります。2億6,270万円を計上させていただいております。議会等を通じまして、小中学校の耐震化を急ぐべきであるというような、そういうご声援を送っていただいております。我々もできるだけ早くということで、さまざまな取り組みをさせていただいたところでありますが、今年度は国の平成19年度補正予算といたしまして、学校の耐震化工事が計上されております。そういったものが平成20年2月6日に成立をいたしております。こういったことを受けまして、速やかに本市といたしましては、耐震化の前倒しを実施させていただけないかということで、所要額を今回提案をさせていただいたところであります。

また、土地開発公社用地取得事業費であります。1億8,722万8,000円を計上させていただきました。土地開発公社の18年度末簿価額は30億円に上り、一方、金利の上昇傾向が続く中、市債務保証比率の増加が大変懸念をされるところであります。このため、現在公社健全化計画に基づきまして、今年度から段階的に土地を取得しているところでありますが、資金借りの金融機関との協議の中で、信用リスク分を含めた金利や融資条件などで大変に厳しい条件を金融機関から提示をされております。特に土地の買い取り実績でありますとか、今後の土地取得計画などの融資期間は大変重要視しており、早期の買い戻しが喫緊の課題となっているところであります。特に、昨年末以来の金融機関の金利引き上げに向けた動きが具体的にあってまいっておりますことから、県に対しまして、本市から市町村振興資金の活用による用地取得につきましてぜひご理解をいただきたいというお願いを申し上げてまいりました。そうしたところ、1月中旬になりまして、振興資金の活用が可能であると協議がなされましたので、健全化計画外の土地であり、国の財政支援措置が適用とならない港奥部再開発事業用地のうち、有効利用が見込まれます土地2筆を1億8,722万8,000円で買わせていただきたいというような内容であります。

また、病院についてのご質問もいただきました。今回大変恐縮なお願いではありますが、繰出金といたしまして1億4,200万円を計上させていただいております。一般会計からの病院会計への繰出金につきましては、12月補正予算累積債務解消のための繰出金1億円を計上させていただいたところであります。そういった際にも、今年度の収支見込みについても一定程度のご報告をさせていただいたわけであります。その際にも、残された期間全力を傾けて病院会計の健全化に向けた取り組みをすべきという、大変温かいお言葉もちょうだいいたしました。我々もその後全力を傾注して累積債務をふやさないようにという取り組みをさせていただいてまいりましたが、残念ながら現時点では、診療報酬の大幅なマイナス改定分による影響額等を合わせまして1億4,200万円の収支不足が生じるものと見込まざるを得ず、今回このようなお願いをさせていただいたところであります。

また、公的資金の借換債6,355万円、さらに、民間資金の借換債4億5,260万円を計上させていただいているところであります。公的資金の借りにかえにつきましては、19年度に制度化されました補償金免除繰上償還が、1月4日付で通知を受理いたしました。そういった内容が認められましたので、借りにかえに伴う元金償還金6,355万円を計上させていただいたところであります。また、民間資金についても、3月に10年間の満期を迎える民間資金につきまして、耐用年数まで延長する借りにかえ等の提案をさせていただいたところであります。

次に、多額の市債補正の理由についてご質問をいただきました。市債発行後の公債費比率と合わせましてお答えをさせていただきたいと思っております。

今回補正予算に計上いたしております市債は、先ほど申し上げました土地開発公社の用地取得費や、小中学校耐震化工事などの投資的経費に充当する市債が3億8,190万円であり、そのほかに行財政改革に取り組む自治体にのみ許される退職手当債が1億2,300万円、臨時財政対策債が130万円、市債の減額に伴う減収補てん債が4,410万円、借換債5億1,560万円を計上させていただいているところであります。それぞれ額の確定により、今回増額及び追加計上をさせていただいたものでございます。

これらの市債発行後の公債費比率等の指標につきましては、ちなみに平成18年度末12.8%とほぼ同率になるのではないかというふうに見込んでいるところであります。しかしながら、今回補正計上いたしております退職手当債などの償還が平成21年度以降に上昇していく見込みでございますので、なお市債借りに入る額については十分な精査のもとに進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

5番（伊勢由典君） その補正をせざるを得なかった理由は今述べられました。通常の県負担金というのはまず外しまして、言ってみればこの月見小、玉小、三中の耐震化事業についてもぎりぎりのという段階での成立ということなどを受けておるようであります。あるいは公社の健全化の問題でも、なかなかこの民間資金の借入れというのが相当厳しいということでの答弁もございました。そういうことで、かなり厳しい状況の中での県の振興資金の借入れということのようでございます。

そこで、何点かそれを踏まえてお聞きをしたいのは、そうしますと、ちょっと答弁漏れがあったように思うのですが、一つは市立病院のいわば総括的な基本的な、今回補正を組んだ上で、組んで提案されている中で、この17年からずっとやってきたプランというのは、どういう立場で私たちはこの再生プランが実効あるものとして取り組まれたのか、ちょっとこの辺は残念ながらご答弁がございませんでしたので、市立病院の再生プランそのもののいわば総括観点をどうとらえていけばいいのか、これが一つ。ちょっとご答弁が漏れているような気がしました。

それから、もう一つは、土地開発公社の30億円の関係でございます。そういう再生プラン、健全化計画に沿っていく上で、今回の2月補正で買い取りをするということになりますと、市の債務保証はこの1年でどのくらいになるのかお聞きをしたいと思ひます。これは補正だけしか出ていませんので、そこら辺の関係、債務保証の比率についてお聞きをしたいというふうに思ひます。

それから、もう一つは、公社の関係では、市が買い上げるとすると金利は引き上がっているとさっき答弁がございましたが、従来の金利から市のこうした予算措置をしていること、前段の金利はどのくらいだったのか。今回市の方の予算措置になれば、公社の持っている土地の関係で金利はどの辺までの引き下げになるのか、これはちょっとその辺についてお聞きをしておきたいというふうに思うところでございます。

それから、県の振興資金そのものの条件、先ほど県との関係でいろんな協議が整っている、こうした県の振興資金は最近活用が多いわけですが、県の振興資金とよく私たちもお聞きをしますが、改めて県の振興資金の市に貸し付ける上での条件、金利、あるいは返済、交付税の処置、あるいはその辺の条件等は一体どういうものなのか、私たちも改めてその辺の確認

をしておきたいと思えます。

それから、最終 19 年度の補正を踏まえて、よく言われる国で総務省が定めたこの間の法律に則して、例の連結赤字比率というこうした問題、つまり、いろんな議論が前段にございましたが、国は 16.25%から 20%が連結赤字比率の関係で、ここに該当するとこのいろんな厳しい適用を受けますよということなのですが、19 年度補正を見込んだ場合、それはどういうふうにかウントされていくのか、その点についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 初めに、市立病院の再生緊急プランの総括というご質問でありました。

私は昨年 2 月定例会の際に、大幅な繰り出しをお願いする際に、19 年度は何としても単年度収支を目指すということをご説明申し上げました。そういった中で、19 年度、年度当初より一定の医師が配置され、さまざまな改革を実施してまいりました。我々も何とか年度末まで単年度収支を整えるということに最大の努力を傾けてまいりました。先ほどのご説明の中で、1 億 4,200 万円の収支不足について繰り出しをお願いする、大変恐縮なお願いであるというふうに思っております。ただし、内容等について分析をさせていただきますと、診療報酬の 3.16%引き下げという内容が、実は大変大きな足かせになってきております。そういったものを含めて、大変恐縮ではありますが、そういったお願いをさせていただいております。そういったものを除きますと、ほぼ収支均衡といったようなところまで近づきつつあるのではないかなというふうに考えております。ちなみに、この 1 億 4,200 万円を入れて達成率を評価いたしますと、ほぼ 85%という状況であります。まだ残された期間が 1 カ月余ございます。なおこの収支差の圧縮に最大限の努力を傾けてまいりたいと考えております。

また、19 年度補正後の連結決算赤字というお話でありました。2 月補正予算においては、連結実質赤字比率を引き下げるための繰出金というものは計上いたしておりません。12 月でこういったものを計上させていただいております。具体的には、12 月補正予算に魚市場、駐車場、病院の 3 会計に対しまして、累積赤字額縮小のための繰出金を計上させていただいております。このことによりまして、19 年度決算における連結実質赤字比率につきましては、12.5%になるものと試算をいたしております。ちなみに、18 年度末 14.2%でありましたので、1.7 ポイントさらに引き下がる見込みでございます。

なお、県の振興資金の条件、土地開発公社の債務比率等々につきましては、それぞれ担当よりご説明をいたさせます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長（三浦一泰君） まず、土地開発公社の債務保証比率でございますが、平成16年度におきましては31.5%ございましたが、これが25.8%に減少するものと考えてございます。

それから、金利の状況でございますが、平成18年は0.45%という形でお借りをしてございました。しかしながら、これらが平成20年度におきましては3%近い金利になるというふうなお話をいただいております。これに対しまして、県の振興資金の方につきましては1%台というふうな状況となっております。なお、この金利につきましては変動するというふうなことでございます。

それから、振興資金の条件でございますが、10年間の返済、それから、地方交付税等の措置はないという内容でございます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 伊勢由典君。

5番（伊勢由典君） わかりました。一つは従来から懸案になっている連結赤字比率について、先ほどの答弁にもございましたが、1.7%減というふうになるであろうという、こういうことでの回答がございました。

それから、再生プランについても達成率が85%、最後の出納閉鎖まで病院としての会計を頑張っていくというようなご答弁でございました。県の振興資金、これで交付税算定があればいいんだなというようにちょっと思ったものでありますが、これは制度の枠でそういった点の関係ではっきりいたしましたので、こういうことも踏まえて今回の補正のいろんな歳入の面での確保の全体像といいますか、いろいろな点で中身がだんだん明確になってきたのかなというふうに思います。そういう点では大変大事な、私は2月補正が先ほど市長も答弁したように、県の分担金云々というよりも、いろいろな政策的な関係でも相当予算が組まれている内容を帯びているだけに、そういう意味ではどうしても時期の問題、国の法律なり通達の時期の関連がございますが、やはりそういう点で、2月の冒頭の即決だけで果たしていいのかというのはちょっと私自身思っていたところがございますので、これは今後の教訓の糧に生かしていただくということを一つつけ加えさせていただきます、この点について質疑を終了させていただきます。

議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

15番（菊地 進君） 私からも若干質問させていただきます。

まずは今回、今伊勢議員さんも話されていまして、補正の額が大きいと。一般、特別会計合わせると22億何がしと。特別会計の方は減額やら、あと下水道関係の借りかえ関係と認識しております。しかしながら、具体的にちょっと聞いていきたいのですが、借換債とかといういろんな話がされて今回出ています。一生懸命頑張っているんだなという思いはあるものの、では、この提案理由の中に債務負担行為といっぱい出てきます。これも支払いの約束をしているものではないかと。事業とね。そうすると、今回平成19年度の最終的な決算に向けての補正だから、まあそれはいいのではないですかというお考えがある方もおられますけれども、これが次年度に対してどういう影響があるのかなという、そこまで私は心配してしまうもので、それはこれから始まる予算特別委員会等で議論を交わしていきたいと思いますが、まず、わからないのは、市内循環バス等の運行にかかわる補助金として1,500万円ですか。これはどういう性質のものなのかなというのが、まず第1点。

あと、2番目は、病院会計に1億4,200万円。これは収支を均衡化するためだというのですけれども、一般会計から繰り出すというのは非常にたやすいことだと思います。それ以前に再生緊急プランで病院も一生懸命努力していたというのはわかりますよ、いろんな。そして、診療報酬関係を市長さん答弁されていますけれども、一応病院としての企業としての頑張りというのはどこにあったのかなというのが見えてこないんですよ。いろんな意味で、緊急再生プランのこれがこうなりました、8億何ぼのものが6億何ぼまでになりましたというのは、それは認めます。しかしながら、内部的ないわゆる比率的に言うと、給与比率が70何%を超えていて、そういうものを直さないでいて、一般会計から1億4,200万円も繰り出すというのはちょっと無謀ではないかなと思うんですよ。行政側としてそういった病院の本来の健全化に向けての努力はどうされているのかなというのが、一番の疑問であります。それなくして先ほど市長さん、12月は1億円繰り出しました、それは連結決算絡みで大変なことになるのでということで、魚市場会計に5,000万円、病院に1億円、そして、公共駐車場に4,000何万円出したと思うのですが、12月の議会のときに、ある程度この3カ月の先、計画行政だったらこういう負担が起き得るのではないかという予想がされたのではないかなと思うんですよ。急に1月、2月に来て1億4,000万円足りないんですよと言うのが、その辺が議会と当局としてもっと議論させていただく場が必要でないのかなと思うんですよ。12月には、先ほどから言っているとおり連結決算絡みで不良債務を減額しようと、それはわかりました。

そのときに、ある程度予測されていたものが何でこの議会に、言葉では説明があったかもわからないのですけれども、それに向けてのこうやってさらなる努力をしますと、経過を見ますではなく、具体的に数字的に1億5,000万円くらい、当時は1億5,000万円くらい赤字になるだろうと認識していました。しかしながら、1億4,200万円だから800万円も努力されて、今後もされると思いますけれども、でももっともって本来の基本となるそういった数字的なものをどうしていくのかというのが見えてこないで、ちょっと理解を深めたいなと思っています。

あと、先ほども申しましたとおり、いろんな事業、支払いの約束である債務負担行為、それは説明ではわかります。その年度初めにやっていたのでは、通常の契約になるので前もって事業の契約をすれば、お互いにやるんだよということで、お互いに利益を供するために契約が安くなるというのはわかるのですけれども、そういうのだったら、もうそれも去年だかもそういった説明をされたと思うので、だったら、それはもう今年度の、その辺の私的にいえば、12月あたりにこういう予算をやりますよと。それで、このくらい塩竈は得になるんですよというような説明をしていただければいいのかなと思うのですが、なかなかその辺がなっていないというのが残念でなりません。

あともう一つは、なかなか厳しい言い方をすることもわからないのですが、やはり税収の落ち込み、さらっと税収が落ちているんだよと、そして、市債がふえている。私は数字的なものはあんまりわからないのですが、ただ感覚として、自分の家庭に置きかえれば収入が減ってきて、そして借金がふえればというのは、行く先が将来どうなるかというのはわかってくると思いますよ。ですから、その辺の経営、行政の経営は違うのだと、家庭や家族のそういったやりくりと違うんだよというのもわかるのですけれども、でも、市民的な感覚でいうと、収入が減ってきていて借金がふえれば、当然支払いだって次年度から、翌月からふえてくるというのは、だれが考えてもおかしな話ではないと思うので、その辺の仕組みを説明してくださいとは言いませんけれども、そういった感じで全般的におさまっていますよという話、説明をされても、なかなか本当に塩竈市の財政の健全化がなし得るのかなと、その基本的なものの対処をどうするのかというお話をしていただければ、「ああ、そうですね」と理解しやすいと思うので、まず、数件聞きましたけれども、その辺のところのご説明をお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） まず、財政全般についてどのように考えるのかというご質問でありました。

思い返しますと、私も平成15年に市長に就任させていただきましたときに、行財政改革の大きな柱として職員定数の削減、それから、一般会計予算の縮減というようなものを申し上げさせていただきました。一般会計予算については、本当に大ざっぱな話をさせていただければ、200億円程度の当初予算を180億円ぐらいにしないと、この塩竈市の今の状況からして、ちょっと背伸びし過ぎなのではないかという話でありました。

もう一つは、当時840数名おりました職員定数を毎年20名ずつ100名、5年間で100名削らせていただきたいというようなお話をさせていただき、そういったものが達成されれば財政の健全化の道筋は見てくるのではないかというようなご説明をさせていただきました。いずれの目標も達成はされました。しかしながら、まだ健全化の道筋が見えないというところに、今我々地方自治体の抱える大きな悩みがあるのかなというふうに思っております。さまざまな改革がまだまだ必要であるというふうに認識をいたしているところであります。20年度予算につきましても、なおそういった部分につきまして、一定程度反映をさせていただけるところでありますので、またそちらの方でご議論させていただければと思っております。

そういった中で、債務負担行為であります。債務負担行為につきましては、再三ご説明させていただいております。新年度予算の編成にさまざまな手続をして入札までということになりますと、大体半月ぐらいの時間しかない。旧来はそういったもので結果といたしまして随契というような案件が非常に多かったわけでありまして、それらにつきましては、やはり透明性を図るために、もっともっと指名競争なり一般競争入札にしていくべきではないかという我々の考え方をもちました。そういったときに、しからば方法論としてこういったものが考えられるかというときに、実は他の自治体なんかではもうかなり早い時期から債務負担行為の設定ということに基づきまして、20年度予算、4月1日からスタートしなければならないものについては前倒しでというような形で取り組んでいるところであります。

通例で恐縮であります債務負担行為、次年度の債務負担行為を設定する際には、おおむね2月定例会でというものが通例であるようではありますが、なお、議員の方からもっと早目というお話であったかと思えます。そういったことにつきましては、なお勉強させていただきたいと思っております。

病院会計の繰出金について、全体としての取り組みという話でありました。

今現在、本市の行財政改革の一環といたしまして、職員給与の独自削減に取り組ませていただいております。全会計で年度で約2億6,000万から7,000万円の間だと思っております。当然のことではありますが、こういった中に病院に従事する職員の独自削減も組み入れております。数字が間違っておりましたら、後ほど担当部長からご訂正いたさせますが、病院全体で約5,000万円ぐらいの人件費の削減につなげていると思っております。人件費比率も若干ではありますが、引き下がりまして今60数%のところかなと思っております。しかしながら、健全化の比率として考えたときには、まだまだ取り組まなければならない課題であると思っております。今関係者とのそのような話をさせていただいているところでいます。なお、政策的な地域医療がしっかりとできますような改革に努力を傾けてまいりたいと思っております。

市内循環バス、税収の減少等についてはそれぞれ担当から、また、病院会計の財務部分につきましては、担当部長よりご説明いたさせます。よろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 大浦市民生活部長。

市民生活部長（大浦 満君） 私の方からは、バス運行助成事業費1,505万6,000円の内訳をご説明させていただきます。

恐れ入りますが、補正予算説明書、資料 3の14ページをお開きいただきたいと思います。

14ページのちょうど中ほどに、19節負担金補助及び交付金1,505万6,000円となっております。説明欄では、地方バス路線維持費補助金405万6,000円、この中には、七ヶ浜循環線に係る経費250万円、それから、利府線に係る補助金155万6,000円、それから、市内循環バスしおナビ100円バスに係る補助金1,100万円、このような補正内容となっております。よろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長（三浦一泰君） 市税の減収の理由についてご説明を申し上げます。

個人市民税につきましては、確定申告後に集計をさせていただきましたところ、市民の皆様の所得が下がっておりまして、その分2億1,350万円の減額補正をさせていただいたものでございます。

それから、法人市民税につきましては、各企業、特に小売業、飲食店など、全体的に回復基調にあるかととらえてございます。こちらにつきましては、3,000万円の増額とさせていただいております。

それから、固定資産税、都市計画税につきましては、路線価格、公示価格の下落が続いていることと、建築基準法の改正によりまして、新築棟数が当初より少ないというふうな判断をさせていただき、固定資産税で7,040万円、都市計画税で1,630万円の減額をさせていただいた内容となっております。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

市立病院事務部長（佐藤雄一君） 市立病院の改革がなかなか数字的に見えないというお話でございました。それで、改めて今回議案第15号の資料を使いまして、補正の内容を説明申し上げながら、取り組みに向けた努力の経過というふうなものを若干ご説明申し上げたいと思います。

議案第15号の3ページをご参照ください。ここでは収益的収支ということで取りまとめてございますが、まず入院収益でございます。先ほど市長の方からも説明がございましたように、入院収益につきましては……失礼いたしました。資料 4でございます。議案第15号でございます。3ページをご参照いただければと思います。3ページの収益的収支の収入の欄をご参照いただければと思います。

まず、入院収益でございます。入院収益につきましては、どうしてもこれは診療報酬のマイナス改定等もございまして、1億8,100万円ほどのマイナス補正ということで、結果として今のところ14億5,200万円の医業収益を見込まざるを得ない状況にございますが、ただ、入院収益につきましては、この数値は平成16年度、いわゆる再生緊急プランに取り組む前の16年度の数字が約13億円でございますので、それを1億四、五千万円ほど上回っているような状況に近づいてきたというところがございます。

また一方、外来収益でございますが、今回3,300万円ほどプラスの増額補正となっております。これにつきましては、外来の午後からの診療、それから、ドクターによるきめの細かい診察等々が功を奏した結果、プラス3,300万円の増収になる見込みを立てたというところがございます。

それから、支出の欄をご参照ください。大きなところでは、1目の給与費でございますが、3,166万円ほど減額補正してございます。これはドクターがある程度そろいましたので、そのことによって当直業務等、応援医師の派遣によってこれまで何とか賄ってきた部分も、現有のドクターによってカバーした結果につきまして、約3,200万円ほどの減収になったというところがございます。

それから、4ページをご参照ください。資本的収支の収入の欄でございますが、3項の固定資産売却代金ということで、これは18、19と市立病院の医師公舎の土地につきまして、何とか体制を整えまして売却をした結果として、約400万円ぐらいの収入を上げたという内容でございますが、このようにまだ年度末まであと1カ月程度でございますけれども、病院総力を挙げて今申し上げたような内容につきまして、さらなる収益の確保と経費の削減というところに取り組んでまいりたいと思いますので、ひとつよろしくご指導のほどお願いしたいと思います。以上です。

議長（志賀直哉君） 菊地 進君。

15番（菊地 進君） ご説明ありがとうございました。市長さんからは平成15年の就任当時、いわゆる一般会計で200億円以上あったのを1割カットだということで、努力されていたことも認めます。細かいこと言うとあれなのですけれども、ただ、その中で市長は繰出金の縮減を図ってまいりたいという、私はそれが公約でなかったかなと思っています。そんな意味で、16年、17年、18年と、繰出金の表を見ますと、ちょっと違うのではないかなと私なりに思っています。片や目標に上げて進む方向はちょっと違うのではないかなと思っております。

それで、以前議員さん方が質問されたとき、病院どうするのですかと、大変心配しているような質問をされたと思っております。そんな意味で、たしか昨年2月議会あたりで、19年度の財政状況を見て、市長さんは重い決断をせざるを得ないんだと、それまで一生懸命頑張りますと言っていたのですが、その決断というのはどういうことなのかなと私自身思っております。そして、その繰出金の考え方で、特別会計やら企業会計はやはり独立採算制が基本ですということも述べられていたと思うので、その基本的なものをもう一度やはり行政として見直して今後どうしていくのかということ、ここに来てどうするのですかと聞く方もやばだよと言われると思うのですけれども、でも、常々やっぱりそういった考えを当局も議会も同じ認識のもとに議論を交わさないで、片っ方はいいんだとなってはうまくないので、基本的なものとしてそういった考えをどうするのかなというのが、一番聞きたいところでございます。

そして、住民の本当に幸福というか、福祉の向上のためにどうされていくのかなというのが、一番の課題だと思っています。今回のこの補正によってどのぐらいの住民が、「ああ、よかったな」というふうに思えるのかなというのが、私が一番正直なところ知りたいところでございます。何かちょっと市民の方と会話をしますと、なかなか厳しい話だけが出てくる

のが先に立って、塩竈の明るい展望というのが見えていません。ですから、その繰出金の基本的な考え方と、どういう決断を今後病院にされていくのかというのは、去年の議事録を見てもらうとわかるのですが、2人の議員さんから病院、集中的に質問されたときに、市長さんがそのように答弁しておりましたので、改めて確認をしたいと思いますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 病院の経営的な数字につきましては、先ほども担当部長の方から説明をさせていただいたとおりであります。残念ながら今回1億4,200万円の繰り出しをお願いするという背景については、ご説明をさせていただいたとおりであります。

また、昨年2月定例会におきまして、大きな繰り入れをお願いする際に、19年度の収支を総括的に判断しながら、今後の市立病院のあり方について一定の方向性を出していきたいということを申し上げております。先ほど申し上げましたのは、そういった内容を精査させていただいたときに、再生緊急プラン、一定の効果は上がってきているのではないかとというのが第1点であります。

第2点目は、我々も非常にここが迷うところではありますが、市立病院に課されました政策医療について、しからば我々がどのように受けとめていくかということでもあります。私も昨今たびたび病院の方に足を運ばせていただいております。患者様とも直接いろいろなお話をさせていただいております。また、塩竈市の高齢化率25%を超えました。そういった中で、まさにこの地域を支える政策医療がどうあるべきかということ、もう一度きちっと整理をさせていただきたい。新年度の予算の話になりますので、その辺につきましてはまた改めてご議論をさせていただきたいと思いますが、私の思いは何とかこの地域のそういった病人の皆様方、患者さんの皆様方の支えになる病院であり続けたいというのが、私の思いであります。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 菊地 進君。

15番（菊地 進君） ありがとうございます。ただいま市長さんからの決意、私なりに重く受けとめて、今後の議案等の審議に市長さんのそういった思いと、あと市民の思いを交差させながら、この塩竈の特に病院の会計、そして、塩竈の財政が今回のこの補正予算で、どのくらい市民が本当に生活が楽になったと言われるかわかりませんが、本当に1人でも2人でも市民の皆さん、そして、多くの市民の皆さんがよかったねと言えるような質問を

してまいりたいと思いますし、当局におかれましては、そういった市民の負託にこたえられるような行政をしていただきたいと思います。

あと、これを言ってしまうと議長からストップがかかると思うのですが、やっぱり税の公平性ということで、正々堂々と、不正を働いているような、そして、行政側から教育委員会からの要請にこたえない人には、断固たる決意をもって税の公平性、平等性ということで徴収して、税収アップにつなげていただくよう希望いたします。終わります。

議長（志賀直哉君） 2番中川邦彦君。

2番（中川邦彦君） 私の方から幾つか質問させていただきますが、最初に資料 3の4ページの市税の問題で、今菊地議員からも質問がありましたように、その関連で若干質問をしていきたいと思いますが、市民税の2億1,350万円のマイナスと、それから、固定資産税が7,000万円、都市計画税が1,630万円のマイナスということになっているのですけれども、先ほど給与所得の減少、そういうものが落ち込んでいるんだと。それから、路線価格の影響なんだということで、固定資産税の例も出されたのですけれども、何といたってもやっぱり市民税の落ち込みは先ほど市長さんの答弁で25%の高齢化率だということであれば、ますます地元若い人たち、給与所得者が減少してきているのではないかなというふうに思うんですよ。それで、改めてその点についてまず一つ伺いたいというのと、それから、都市計画税、それから、固定資産税もそうですが、住宅着工が多分相当落ちているのではないかなと思うんですよ。それで、路線価格の下落というのは、やっぱり魅力あるまちづくりといいますか、そういうものの影響というものがあるんだというふうに思うんですね。これは毎年ずっと塩竈は下落の傾向が続いているというふうに思いますので、その点で一体どこで歯どめがかかっていくのかというのが、やっぱり塩竈に住んでみたい、それから、塩竈がどういうまちに変わってそういうものに行くんだというような方向性があれば、路線価格というのは私は上がってくるのではないかなと思うんですよ。それで、そういう面での活性化策なり、市長さんはどのように考えているのか、その点についてまず伺いたいというふうに思います。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長（三浦一泰君） まず、市税の減収につきましてご説明を申し上げます。

先ほども申し上げたところではございますが、個人市民税につきましては、確定申告後に集計した結果、市民所得が下がっており2億1,350万円の減額とさせていただきました。この内容につきましては、納税義務者数が18年度と比べますと300人近く減っておるといふような背

景がございます。

それから、ただいまございました固定資産税につきましては、路線価格、公示価格が下落しておると。この下落率につきましては、最近におきましては若干少なくなってきたというふうな傾向にございますけれども、やはりいまだそういった傾向が続いておるということは事実でございます。これに伴います私どものこれからのまちづくりというふうなことの中で、いかにして路線価を上げていくのかということが大きな課題かと考えてございます。今振り返ってみますと、たしか平成2年から着工してございます北浜沢乙線がまさに間もなく完成をしようとしているわけでございます。それからまた、それに伴いましての横町とか景観の整備、それから、海辺の賑わい地区の進捗、それから、向かい側の緑地公園の整備事業も進捗をしてきておるわけでございます。それから、企業誘致につきましても一定の成果を上げてきておるような状況になってございます。

やはりこうした動きを今後とも徹底して取り組ませていただく、その中からただいまご指摘を受けておりますようなまちの魅力というものが向上していくのだろうと、こういったことに今後とも一生懸命になって取り組ませていただきたい、そういう対応をしてみたいというふうに考えているところでございます。

議長（志賀直哉君） 中川邦彦君。

2番（中川邦彦君） 市税のことで伺いたいのですけれども、先ほどの質問の中で、職員の給与の落ち込みがやっぱりあるんだということを言っていたのですけれども、私は、一つの会社に例えるわけではないのですけれども、市役所そのものも一つの企業として見たときに、やっぱり市民税、職員の所得が減っているわけですから、市民税として落ちてきている部分もあるのではないかなというふうに思うのですが、そういう点で企業が市内には幾つか中小企業から初め企業があるわけですから、そういう面で落ち込んできている部分というのが多分そういう形で出ているのは間違いないというふうに思うのですが、やっぱり職員の給与そのものでも影響があるのではないかなと思いますので、その点についてももしも答えられるのであれば伺いたいというふうに思います。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 職員給与の独自削減についてのご質問であるかと思えます。私の方からお答えをさせていただきます。

先ほど来、本市の置かれました行財政環境、特に財政環境につきましては大変厳しいという

ようなお話をさせていただいてまいりました。そういった中で、我々職員として今何をなすべきかというようなことを真剣に話し合いをさせていただいたつもりであります。私の思いというのがありますが、職員の方々からもやはり市民の方々にご心配をおかけしないような、そういうまちにしていきたいと。特に夕張等があのような形で報道され、恐らく夕張にお住まいの方々は大変肩身の狭い思いをされているのかと思っております。我々塩竈がそういったことにはもう絶対してはいけないというような強い思いで、職員としてみずからできることということで、18年、19年度の2カ年間給与の独自削減ということに取り組んでいただいたわけであります。当然のことながら、1人平均年間約37万円でありますので、大変厳しい道ではあるかと思っておりますが、しかしながら、今こういう中で我々が率先してそういうことに取り組むことこそが、我々地方公務員の役割ではないかなというふうに判断をいたしております。私といたしましては、職員のこういう努力に本当に感謝を申し上げますが、そういったことで幾ばくかでも財政の健全化につながるのであれば、やっぱり我々の努力は続けてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 中川邦彦君。

2番（中川邦彦君） 今市長のことはわかりますけれども、私は何でその市税のマイナスの部分だけを取り上げたかということ、やっぱり先ほども言ったように、塩竈がどういう魅力あるまちづくりを進めていくのかということがプラスに転ずるということ、先ほどの答弁でも言われておりますし、私もそういうふうに思うんですよ。それで、やっぱり今塩竈が財政的に大変だというばかりではなくて、そういう大変であればこそ、そのマイナスをプラスに転じるということがこれからの大きな課題だと思いますし、そういう点で希望の持てる塩竈をどうつくるのかと。それがやっぱり若い人たちを定住させることであるし、人口の増につながるのではないかなというふうに思うんですよ。そういう魅力あるというものをやっぱり明らかにして、今後どういうふうな塩竈にしていくのかという、先ほど北浜沢乙線の道路の整備がされればこうだということは出されておりますけれども、そればかりではなくて、この間も私もいろいろ若い人たちに聞いてみると、どうも収入がだんだん落ちてきて困っていると。だけれども、塩竈に住み続けるにはやっぱり魅力あるまちづくりをどうするのかにかかっているのではないかというのが、若い人の意見結構多いんですね。ですから、そういう面で、そのマイナスをプラスに転ずるようなそういう施策をぜひ進めていただければというふうに思います。

次に、後でまとめて伺いますが、24ページに移りますけれども、児童措置費の中で私立保育園の運営事業費、これは600万円ほど減額になっているのですが、たしか昨年度の同じ規模かなというふうに思うのですが、これはどうして600万円ぐらい下がるのか。

それから、もう1点は33ページの漁港整備費の2,100万円、これは増なのですけれども、どこの点とどこの点か、何件が多分あるのではないかなと思いますので、その点をまず伺いたいと思います。

それから、38ページ、災害特別融資制度、これはマイナスの1,900万円ほどあるのですが、これについてどうしてこういうふうに減額になるのか、その点まず3点伺います。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から24ページの私立保育園運営費の減額の内容とその理由につきましてご説明申し上げたいというふうに思います。

まず、私立保育園運営事業につきましては、昨年も議員ご指摘のとおり900万円程度の規模の減額補正を打ち出しております。実は、私立保育園の安定かつ継続的な運営のために、国の制度に基づきまして、この運営事業費といたしまして負担金をそれぞれ交付しているという内容になっております。具体的な計算の仕方としましては、施設の規模、例えば60人未満であれば60人未満に対しまして、各保育単価、年齢によって保育単価が決まっております。ゼロ歳、1・2歳、3歳児、4・5歳児ということで、保育単価が決まっております。その保育単価に基づいて当該年度見込まれる保育の児童数、これを掛けまして運営費を算出するという形になります。当初の段階では、当然1年前、今ごろの時期でありますので、具体的に児童数がまだ確定していないということでありまして、これまでの実績でありますとか、あるいは次年度以降の見通しを踏まえた上で見込んで計上するという形になります。

今回、19年度当初の段階では、市内保育・幼稚園5カ所ございますけれども、先ほどの算式に基づきまして約3億8,500万円を計上してございました。先ほど申し上げましたように、保育単価の高い年齢児、いわゆるゼロ歳、あるいは1・2歳児、こういった割合が当初の見込んでいた数字よりも少なかったために、今回減額の補正ということになっております。これまでも私立保育園の運営費補助につきましては、月ごとに実績を踏まえて交付をしているという状況でございますので、今後もこういった実績を踏まえ、あるいは今後の見通しを踏まえた中で適正な交付をしまいたいというふうに思っておりますが、そういう見通しの中で、今回先ほど申し上げた理由で減額の補正をしているということでございますので、ご

理解をいただきたいというふうに思います。

議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

産業部長（荒川和浩君） 私の方から、資料 3 の 6 款19節の負担金及び交付金の県・国事業の負担金の中身についてご説明させていただきます。

今回の負担金2,100万円の中身でございますが、すべて県事業で行われます特三漁港、塩釜漁港整備関係分の負担金であります。県が国の補助を受けて実施している工事ですが、1件目、市場南側の泊地のしゅんせつ工事が5,000万円、2件目については、現在地盤が傷んでおります岸壁を3カ年で改良しようとする工事の調査・設計費が2,500万円、3点目は、漁港道路の整備に2,500万円、合計1億円の事業に伴う負担金であります。負担割合は15%でございますので、補助分で1,500万円となっております。これに県単事業で行っております、現在市場の方に段差のついている使いづらい南側のエプロンの北側部分の舗装工事が1,200万円ですので、県単事業については、負担金が2分の1負担となりますので600万円となっております。合計で1,500万円と600万円の合計で、2,100万円が本年度の県事業負担となっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それでは、同じ資料の3の38ページに記載されております災害特別融資預託金及びまちづくり資金融資預託金について、補正についてご説明申し上げます。

まず、災害特別融資預託金でございますが、この制度は災害防止のための工事、または災害復旧工事を行う市民の方が、金融機関から市の災害特別融資制度のあっせんを受けて資金融資を受けた場合、融資金額の2分の1を市が当該金融機関に預託するものでございます。預託の限度額は1,000万円となっておりますが、19年度におきましては大体4件分予算を見ておりました。この新年度分の19年度分を見ておりました1,975万円につきましては、どなたも借り入れございませんでしたので、今回決算に向けた整理をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

この制度は、近年利用者が少なくなっておりますので、この制度は今申しあげましたように、災害復旧ばかりではなくて災害防止のための工事にも利活用できる制度でございますので、今後とも広く市民の方々にPRをしてまいりながら、制度の利用方について公募してまいりたいと思っております。

次に、まちづくり資金融資制度につきましては、平成3年から制度化されておまして、ま

ちづくり整備事業に協力し、まちづくり整備区域内、これは栄町から北浜沢乙線を中心としたちょうど海辺のあたりまでの両側の地域になっておりますが、この区域内で新築、または改築工事を行う方に対しまして、金融機関からの市のまちづくり融資制度のあっせんを受けて資金融資を受けた場合に、融資金額の2分の1を市が預託するというような内容でございます。これらの限度額は400万円となっておりますのでございます。19年度で預託いたしました200万円でございますが、制度を利用する方がおりませんでしたので、今回全額減額するものでございます。

この制度は、先ほども申しました平成3年度からスタートしておりますが、平成6年まで融資をされた方がございますが、それ以降皆無でございますので、これまた歴史と文化の薫るまちづくりの一端としまして、制度の利活用についてPRを図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。

4番（吉川 弘君） 私の方からも質疑をさせていただきます。

私は、議案第8号下水道事業特別会計の補正予算についてであります。3の予算説明書の101ページ、こここのところの第3款公債費がありますけれども、この中で雨水・汚水合わせて補正前は25億9,499万円と、このようになっておりますけれども、今回の補正では16億円と、これを補正して借りかえを行うと、そういうふうに説明されております。

それで、私は借りかえとのかかわりで、今後の地方債償還、その見通しについてまず一つ目に伺いたいというふうに思います。12月の議会では、資料として平成19年度から23年度という形で償還金は19年度は約15億円と、このように説明されております。それに対して、2月14日の産業建設の委員会に資料として出された償還の見通しとしては、平成19年度16億4,377万円と、このようになっているんですね。ですから、先ほどの15億円と16億4,377万円と、その差は1億4,377万円になっているわけですがけれども、なぜこういう違いとなっているのか、その辺についてまず1点目お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、二つ目としては、93ページになりますけれども、第4款の繰入金ですね。一般会計からの繰入金として補正前は15億5,366万6,000円と、このようになっておりますけれども、補正としてマイナス8,382万9,000円と、その結果14億6,983万円、こういうふうになっておりますけれども、この内容について国からのこの交付税が確定したことによって、こういう一般会計からの繰り入れ、これがマイナス補正になったのかどうか、それとも別な要因がある

のか、それについて2点目伺いたいというふうに思います。

それから、三つ目としては、資料 6、これらの17ページにありますけれども、公的資金の借りかえについて伺いたいというふうに思います。19年度から21年度までの3年間の借りかえ、これを行うことによって、これは雨水・汚水合わせて20年度から23年度までの4年間で合わせて3億5,450万円、そのうち汚水分としては3億500万円と、こういうふうに答弁されておりますけれども、この償還額の減少になると言われております。今回の19年度の補正、70%以上というのが対象になっておりますけれども、この借りかえを16億700万円、これを行うことによってその償還額の減少見込み、これが20年度から23年度まで4年間ずっと額は出ておりますけれども、19年度の借りかえを行うことによって利子払いの軽減、結局償還が少なくなる、これがどういう年度でこの額になっていくのか、それについて伺いたいというふうに思います。

あと、さらには、一応 23 年度まで4年間の償還額の減少見込み、これは出ておりますけれども、その後も 24 年度以降も引き続き減少につながっていくのではないかとこのように思いますけれども、その辺についての考え方と、あと、この 20 年度から 23 年度まで4年間は一応額は出ておりますけれども、もし 24 年度からその後4年間、27 年度までの4年間で、どのぐらいの減少額になっていくのか、それについて3番目に伺っておきたいというふうに思います。まず、以上です。

議長（志賀直哉君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） 3点につきましてご質問ございました。順次お答え申し上げます。

まず、19年度の公債費の額と、これまで示された資料との違いはということでございます。また、平成19年度の公債費は、定例会、今回の資料3のページ101、102に記載しておりでございます。今回15億9,634万6,000円を補正させていただき、補正後の41億9,133万8,000円とさせていただいております。この主なるものは、繰上償還の借りかえ約16億円と、平成18年度繰越事業に係る借入金利の確定によりまして、公債費が減額されることとなっております。

質問の12月定例会資料7と金額の違いということですが、資料7に記載しております約15億円につきましては、汚水事業に対する使用料対象経費の地方債償還額を算定したことによりまして、これはご理解いただきたいと思います。これにあくまでも資料7、先に配付しております資料7につきましては、汚水の経費を出すに当たって、償還費を

当たって汚水だけを取り出したものでございますので、この辺をご理解いただきたいと思います。

また、一般会計の繰入金の減額要因についてお答えを申し上げます。下水道特別会計の収支を整えるためには、一般会計からの繰入金が必要となっております。今回の補正につきましては、資料3のページ91、92をごらんいただきたいと思います。

まず、歳出でございますが、財源内訳の一般財源で、総務費で1,953万4,000円、公債費でマイナスの6,531万7,000円などにより、一般財源が補正前と比較いたしますと、総額8,382万9,000円の減額とさせていただきます。この主なる要因といたしましては、次ページをお開き願いたいと思います。

歳入では、使用料におきまして762万3,000円の増でございます。また、諸収入におきましては、消費税確定による還付金約1,289万円、流域下水道維持管理負担金確定によります負担金等の返還金、これは4,518万8,000円の増でございます。

歳出の方では、102ページ、平成18年度繰越事業による借入利率の確定によります公債費利子の減額、約1,201万1,000円等によりまして、一般会計からの繰入額が確定したことによって借り入れしたことによります。

また、3番目の公的資金の借りかえの今後の見通しでございますが、借入金利5%以上の借りかえが可能となっておりますので、起債償還額全体、雨水、汚水で利子の低減による効果が発生すると見込んでございます。平成20年度から23年度までの効果額につきましては、今議員おっしゃるとおり3億5,450万円と報告をさせていただいておりますが、平成24年度以降につきましては、金利等はまだ定まっておりません。したがって、我々としていたしましては、こういった制度を最大限活用してまいりたいと思っておりますので、確定次第、議会あるいは所管委員会の方に報告をさせていただきたいと思っております。以上であります。

議長（志賀直哉君） 吉川 弘君。

4番（吉川 弘君） ありがとうございます。

それで、1番目の地方債の償還ですけれども、部長が言われたとおり、19年度については15億9,634万円と、これが正しいということで、あとは12月議会で示されたのは汚水を中心としてという、そういう内容ではないかというふうに思いますけれども、その辺でやはり特に委員会審議とかそういうのはいろいろ資料をきちんと説明とかを出していただきたいというふうに思います。前の12月議会でも、やはり文書からすれば15億円が、これが23年度では17

億円ということで、2億円とにかくふえていくと。私もとにかく単純な見方として、この償還金が2億円ふえていくんだなと、そういうことで言われていますし、今回の場合は10億9,634万円と、約16億円近いそういう額ですから、その差というのは1億円違うんですね。ですから、その辺での1億円の差というのはやっぱり非常に大きいと思うので、その辺で今後とも精査をしていただいて明らかにしていただきたいというふうに思います。

それからあと、一般会計からの繰入金、これについては歳入としても公債費の利子分とか、あと消費税とか、さらには返還金とか、そういう歳入の分野でいろいろ入ってきたという点があるのと、あと歳出の面を言われましたけれども、その中でやはり当初予算から8,300数十万円のマイナス補正というのは非常に大きい額だというふうに思うんですよ。これもやはり例えば私18年度を見ますと、18年度の場合、これも当初予算では15億4,890万円、これが決算として出ているのが14億5,121万円。ですから、その差というのは9,769万円、約1億円近いマイナス決算になっているんですね。ですから、このことを見れば18年度、19年度、1億8,000万円のそういう差というのが生まれていますし、今提案されている今後のこの財政見通しで行けば、20年度から23年度まで、これが収支不足として14億2,787万円、これが値上げによって一般会計からも同額それをなくしていく、そういう内容だという提案だと思うんですね。ですから、そういう面ではやはりこの一般会計からの繰り入れについても、きちんとこれを精査していただいて出していないと、18年度、19年度、そういう1億8,000万円以上の差が出ているわけですから、今後の見通しとしてもこの4年間での14億2,000数百万円、これについて私としては多く見ているのではないかと、そういう気持ちもなるわけなので、その辺についてどういうふうに考えられているか、そういう点について伺いたいというふうに思います。

それからあと、公的資金の借りかえ、これが繰り上げ償還をやって、さらにあと民間など、やっぱり低金利のところ借りかえていくということになりますけれども、その辺でやはり言われましたけれども、20年度から23年度までで3億5,000数百万円と、そういうのはわかりますけれども、私としては24年度以降もこれが借りかえによって引き続き出てくるのではないかと、結局、利子払いの軽減が。これがやはり今後値上げが提案されている中で、23年度までの3億5,000万円については出ていますけれども、それ以降これがどういうふうになっていくのかというのが、その辺がきちんと確定していないというか、定まっていないというか、その辺については非常に明らかにすべきだというふうに思うんですね。今

後の財政見通しでしっかりとこういう借りかえによって23年までは出ているけれども、それ以降はこれが明確になっていない、私はやっぱり24年度以降もこれは生まれてくると思いますし、年間どのぐらいなのか、あと24年度から4年間でどのぐらいの、それが減額になるのか、その辺についてそういう検討をぜひしていただきたいというふうに思いますけれども、それについてのお考えをお願いしたいと思います。

議長（志賀直哉君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それではまず、資料の説明について、ちょっと詳しく説明する必要があるのではないかというようなご指摘がございました。我々は誠意を持って資料を説明しているつもりですが、なお不足するところがございましたら、今委員のおっしゃられたことを足しながら、より詳しく今後説明してまいりたいと思っております。

次に、繰入金でございますが、補正が大きいのではないかというようなご指摘ですが、我々は考えられるものはすべて当初で考えて、そして決算において当初で考えられない部分について補正させていただいております。今回は、プラスになる、例えば維持管理負担金の4,500万円、あるいは消費税1,200万円、そういった部分がプラス要因になっておりますので、これらを今回補正させていただいたということでございますので、決して我々は最終的にどうこうではなくて、当初で考えられること、あるいは今現時点で考えられるものをすべて網羅して予算要求、あるいは補正をさせていただいておりますので、この辺はご理解を賜りたいと思います。

また、下水道料金に絡んでの改定のご質問でございますが、これについては改めて委員会でご答弁させていただきたいと思いますが、公的資金につきましては、今後4年間間違いなく3億5,000万何がし、雨水、汚水合わせまして、その中で汚水が3億500万円というような効果があるということでご説明させていただいておりますので、今後それ以降の分については、今まだ我々は何もしようがございません。推測でしかありませんので、その推測を例えば料金にはね返すことは難しいことでございますので、まずは算定期間の4年間、間違いなく出ておりますので、この辺についてご提案をさせていただいておりますのでございます。以上であります。

議長（志賀直哉君） 吉川 弘君。

4番（吉川 弘君） 一つ資料ですけれども、結局、今後24年度からのそういう借りかえによって、やはりどのぐらい利子払いが減っていくのかというのが、これが出ていないわけです

けれども、本来ならばこれをきちんと出して、出るような内容ではないかと私は思うんですよ。ですから、そのこのところをきちっとしていただきたいというふうに思います。

あと、それから、財政見通しについても、借りかえを行うことによって、結局今後の償還払い、これもやはり24年度が今ピークと言われてはいますが、これについてもやっぱり変わるのではないかと私は思うんですよ。ですから、そういう内容についても資料として出していただいて、やっぱり委員会での審議をきちんとされるような中身、それについてもお願いしたいというふうに思います。

あと、それから、財政の見通しとの兼ね合いからいっても、やはりこの一般会計からの繰り入れ、これも今後4年間の内容、これについても私は本当に18年度、19年度、結局当初予算と決算、それから決算見込みを見ても1億とか8,000万円の差があるわけですから、その辺については今後4年間の一般会計の14億2,000数百万円、これでそのままそういう条件になると思っているのか、それとももっと減らしているのか、その辺についてお答え願いたいというふうに思います。以上です。

議長（志賀直哉君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） 12月に提案させていただきました改定条例につきましては、我々すべて今考えられるすべてのものを網羅してご提案させていただいておりますので、例えばそういったような一般会計からの繰入金が変わるのかというようなことのご質問でございますが、我々は13億、14億、その間の金額についてご提案しておりますので、これについては変わる見込みはないと見ております。以上であります。

議長（志賀直哉君） 次の方。ないですか。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号ないし第16号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議案第2号ないし第16号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

ただいま上程中の議案第2号ないし第16号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第2号ないし第16号については原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は15時40分といたします。

午後3時21分 休憩

---

午後3時40分 再開

議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議案第44号

議長（志賀直哉君） 日程第6、議案第44号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第44号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、現在不在となっております副市長を新たに選任するため、議会の同意をいただくこととするものでございます。

新たな副市長は、塩竈市梅の宮10番30号、内形繁夫氏、昭和26年12月17日生まれでございます。

副市長といたしまして適任と考えておりますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） お諮りいたします。

本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したい

と思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第44号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第44号については同意を与えることに決しました。

なお、新任の副市長から就任のあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。

副市長（内形繁夫君）（登壇） ただいまご同意賜りまして、心から感謝申し上げます。

本市市政を取り巻く状況はまことに厳しいものがございまして、そのような中でありまして、市長を補佐するというような重責に対しまして、私自身まだまだ経験不足、力不足と感じております。

しかし、佐藤市長のもと、職員が和の心をもって一丸となりまして塩竈市政推進のために、発展のために努力してまいりますので、これからもさらなるご指導を賜りますようお願いを申し上げます、一言ごあいさつにかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

#### 日程第7 議案第45号

議長（志賀直哉君） 日程第7、議案第45号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第45号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

この議案は、教育委員会の委員の任命についてでございます。

現在、現委員中1名の委員が平成20年4月1日をもって任期満了となりますため、その後任の委員を任命しようとするものでございます。

後任には、塩竈市泉沢町8番29号、小倉和憲氏、昭和20年6月18日生まれでございます。

ご承知のとおり、現在委員としてご活躍いただいております、今回再任をお願いしようとする

ものでございます。

人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） お諮りいたします。

本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第45号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第45号については同意を与えることに決しました。

#### 日程第8 諮問第1号

議長（志賀直哉君） 日程第8、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程いただきました諮問第1号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてでございます。

現委員定員6名中、1名の委員が欠員となっており、新たに2名の委員が平成20年6月30日をもって任期満了となりますため、その後任の委員を推薦するものでございます。

任期満了となる委員の後任は、お2人とも再任で、塩竈市宮町9番20号にお住まいの齋藤廣子さん、昭和19年1月15日生まれと、塩竈市長沢町4番1号にお住まいの佐藤政志氏、昭和10年10月25日生まれのお2人でございます。

お2人は、現在委員としてご活躍をいただいております、今回引き続き推薦をしようとするものでございます。

また、欠員となっております1名の委員につきましては、新たに、塩竈市清水沢四丁目45番32号にお住まいの土井りう子さん、昭和19年12月9日生まれを推薦しようとするものでございます。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） お諮りいたします。

本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

諮問第1号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、諮問第1号については同意を与えることに決しました。

#### 日程第9 塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙

議長（志賀直哉君） 日程第9、塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。

現在その職にある選挙管理委員及び補充員は、3月29日をもって任期を終了いたします。よって、これより選挙管理委員及び補充員についてそれぞれ4名の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にすることとし、指名の方法は議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長が指名することに決しました。

それでは、まず初めに選挙管理委員を指名いたします。

選挙管理委員には、塩竈市玉川一丁目9番76号、平間邦子氏、塩竈市玉川一丁目3番17号、

稲田喜一氏、塩竈市新富町29番5号、坂井盾二氏、塩竈市千賀の台三丁目14番14号、高橋章氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました方々を選挙管理委員の当選人と定めるにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が当選されました。

次に、選挙管理委員補充員を指名いたします。

第1順位、塩竈市北浜一丁目2番6号、滝井正己氏、第2順位、塩竈市錦町17番13号、相原泰子氏、第3順位、塩竈市楓町二丁目9番8号、安齋政司氏、第4順位、塩竈市港町二丁目3番3号、相沢登美子氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員補充員の当選人と定めるにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が当選されました。

#### 日程第10 議案第17号ないし第43号

議長（志賀直哉君） 日程第10、議案第17号ないし第43号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 平成20年度の予算案を初めとする各議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営に臨む所信の一端と施策の概要について申し述べますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

社会は今、量から質への転換、エネルギー消費社会から環境優先社会への移行、そして、中央集権から地方分権社会への転換が進む一方、地域格差の解消と停滞している地域経済への対応が課題となるなど、時代の潮流は大きな変化を遂げつつあります。

歴史を振り返りますと、本市は古くから塩竈神社の門前町として、また、明治半ば以降に

あつては鉄道の開通や港湾の整備、海の恵みを生かした水産や海運によりまして、近隣市町の中心的な役割を担ってまいりました。そして今、国際的な漁業規制や物流形態の変化、中心市街地の空洞化、物よりも文化や情報を求める消費者志向といった時代の大きな変化に直面をいたしております。

こうした中にあつても、水産業界での高品質な練り製品への転換や産学連携による付加価値の高い製品開発、水産加工廃油のバイオディーゼル燃料としての活用、市内の酒蔵の日本酒など、本市ならではの取り組みが評価されております。こうした動きは、まちが新たな時代に十分適応できる本物の魅力と、歴史や文化、そして技術を持っていることを実証したものとと言えます。

私たちの先人の塩竈人は、内外の大きな変化を知恵と努力で乗り越えて、今日の礎を築かれました。本市を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、豊富な地域資源を磨き、世界に発信できる新しい文化を創造する気概を持って、ふるさと塩竈の再生に全力を注いでまいります。

私は、市長就任以来、市民の皆様にご誇りと希望を持って暮らしていただけますよう、全力を挙げてまちの元気・活気づくりに取り組んでまいりました。これらに呼応して、多くの分野でまちづくりの芽が吹き始めておりますが、さらに大きく結実させるため、本年度もにぎわいと活力あるまちづくりの推進に努力をいたしてまいります。

第1に、地域経済の活性化に向けた取り組みであります。本市の水産業と水産加工業は、原油価格の高騰や国際的な魚食文化の普及による原料不足などに直面をいたしております。しかし、さきに開催した「第1回塩釜フード見本市」には、全国から多くの関係者が訪れたほか、市民の皆様にも地場産品の質の高さを改めて認識していただきました。今後ともこうした取り組みを継続することによって、販路の拡大や新商品の情報を発信し、水産都市塩竈の再生を目指してまいります。また、塩釜港の港湾物流機能の強化や、新たな生産と雇用を生み出す企業誘致に努めてまいります。

第2に、交流人口の拡大に向けた観光振興や中心市街地活性化への取り組みであります。

「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」は、いよいよ本番を迎えますので、本市の歴史や食文化、また、自然豊かな浦戸の島々を堪能していただけますよう、市民挙げておもてなしの心でお迎えをいたします。また、これを契機に、塩竈を再び訪れていただけますようなまちづくりを進めます。さらに、海辺の賑わい地区を整備し、港と神社を結ぶ塩竈海

道の北浜沢乙線を軸としながら、まちの回遊性を高め中心市街地の活性化を図ってまいります。

第3に、少子高齢化に対応した施策への取り組みであります。

全国的に人口が減少いたしており、本市におきましても少子高齢化が進んでおります。特に高齢化率が25%に達する状況にありますので、高齢者が生きがいを持って地域で元気に暮らしていただける施策を充実させてまいります。また、未来を担う子供達を地域ではぐくむ子育て支援策を充実するとともに、市民の健康づくりを推進するほか、安心して医療が受けられる環境づくりを進めてまいります。

第4に、塩竈に誇りと愛着を持つ人づくりへの取り組みであります。

まちの元気・活気の実動力は、ふるさとへの誇りと愛着であります。その思いをより多くの皆様実践していただけますよう、学校教育や生涯学習の充実を図るとともに、芸術文化を振興いたしてまいります。また、市民一人一人がまちづくりに参画し、支え合うことによって、この地域社会を持続し発展させるための市民協働を推進いたします。

まちづくりの基本となりますのは、塩竈市長期総合計画であります。これまで将来人口を6万3,000人に設定し、「海・食・人が生きるまち 塩竈」を将来の都市像に掲げた第4次計画に沿って各種施策を展開してまいりました。策定から8年が経過し、新たな行政課題も生じておりますので、現計画の到達点と課題を明らかにするための総括を行いながら、将来のまちの姿を示す次期計画の策定に取り組んでまいります。

私が施策のキーワードに掲げてまいりました「元気です塩竈」「安心です塩竈」「大好きです塩竈」は、長期総合計画を実現するために先導的かつ重点的に取り組む施策を再編整理させていただいたものであります。以下、このキーワードに沿って、新年度の基本的な施策を申し上げます。

まず、長期総合計画の都市目標である「塩竈の特性と地域資源を生かした活気あるまち」の実現に向け、にぎわいと活力あるまちづくりを進める「元気です塩竈」について申し上げます。

水産業の振興を図る取り組みであります。

近年の国際的な漁業規制や原油価格高騰の影響により、魚市場の水揚げも厳しい状況をたどってきました。このような状況を打開すべく、良質なメバチマグロを「三陸塩竈ひがしもの」として全国にPRを行い、大きな評価をいただいております。この取り組みの結果とし

て、魚市場会計は2年連続で単年度黒字を計上することができました。この回復基調にある魚市場の水揚げが定着するよう、本年度はより一層販売強化に取り組みます。あわせて、このブランド力をさらに高め漁船誘致に生かすとともに、魚市場内の衛生管理の徹底や水揚げ岸壁の修築によって、さらなる水揚げの増大につなげてまいります。

水産練り製品や塩蔵品など全国屈指の生産量を誇る本市の水産加工品は、高い栄養価と食べやすさから消費者に注目され、また、高品質な製品づくりに対し、国内はもとより海外からの需要も高まっております。本年度も引き続き新たな水産加工品の開発に業界とともに取り組みながら、さらに、カツオを素材にした新商品開発が、カツオの水揚げ増加と新たな設備投資につながりますよう支援をいたします。

塩竈のすぐれた製品を紹介しながら販路の開拓と拡大を図るために、さきに開催した「第1回塩釜フード見本市」は、全国から駆けつけた関係者でにぎわい、数多くの商談も持たれました。また、業界の方々の異業種交流が進み、新商品開発などの可能性などもあるとお聞きをいたしております。本年度も継続して開催することにより、本市の持っている水産の魅力年全国に発信し、新しいビジネスチャンスといたしてまいります。

漁港背後地におきましては、水産加工業の全国組織が最新の設備を持った1万トン規模の冷蔵庫を建設し、この2月に操業を始めました。この施設は、東日本における水産物流の拠点として、広く世界から商材を集め、国内に出荷する機能を持っており、地元業界といたしましては加工原料の確保と販路の拡大が期待されるところであります。本市は、この全国組織と地元業界との連携を支援しながら、水産加工業の活性化につなげてまいります。

同じく、企業誘致の一環として、議員各位の大変なご協力をいただき実現をいたしました宮城県第2水産会館は、この3月新浜町でいよいよ信用部門の営業を始めることとなりました。地元の漁業関係者にとりましては、情報収集の面でも利便性が高まることが期待されます。引き続き水産加工団地や貞山地区石油基地内の遊休地への企業誘致に積極的に取り組み、雇用の創出を図ってまいります。

みなとまち塩竈の活力を呼び戻すためには、物流機能の強化と、塩釜港での取り扱い貨物量の増加が不可欠であります。その一環として、現在、冷凍魚の荷役が仙台港から塩釜港にシフトされつつありますので、地元業界の方々と連携し、この動きを加速させていきます。また、航路しゅんせつの促進活動やポートセールスなど、塩釜港の活性化を積極的に推し進めてまいります。

国道45号と三陸縦貫自動車道を結ぶ越の浦春日線の平成21年度着手を実現し、県道仙台塩釜線と石油基地を結ぶ貞山大橋の補修工事を行いながら、本市経済の活性化に不可欠な物流機能の強化に努めてまいります。

次に、平成14年度から整備を進めてまいりました海辺の賑わい地区では、昨年5月に歩行者専用道路や本塩釜駅の新しい出入り口のアクアゲートが完成したほか、にぎわいの中核となる商業施設がオープンをいたしました。この海辺の都市空間に多くの買い物客が訪れ、新たな商業の核が形成されつつあります。本年度は、賑わい居住ゾーンでの民間事業者による複合マンションの建設を支援し、さらに、駅前商業ゾーンにおける商業ビルの整備を支援しながら、まちのにぎわいの創出を図ります。また、海岸通地区防潮堤の遊歩道整備とあわせてマリングート塩釜へのアクセス歩道を整備し、中心市街地への回遊性を高めてまいります。

この3月で整備が完了する塩竈海道の北浜沢乙線は、港と神社を結び、市民や観光客が塩竈の歴史や文化に触れていただくための中心軸であります。本年度は、歩道景観や横町の整備とあわせて歴史や文化を紹介する案内板等を整備いたしてまいります。

次に、中心商店街につきましては、昨年度に引き続き、商店街の空き店舗を活用した新たな商業展開を支援するシャッターオープン事業を継続をいたします。あわせて、商人塾による商店街の活性化に向けた取り組みを支援し、魅力ある商店街の形成に努めます。また、現代美術の展示や講演会などに幅広く活用されている旧亀井邸につきましては、今後とも多くの方が集い、憩える場として利用いたしてまいります。

本年度は、全国から観光客を呼び込む大型観光企画の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が展開されます。全国の皆様に本市の魅力をお伝えする絶好の機会でありますので、JR東日本を初め、観光物産協会や青年4団体などの市民団体と連携して、交流人口の増加に努めます。特に、海や歴史・食といった本市の魅力ある資源を活用しながら「おいしおがま 食べ歩き」「しおがまさま月灯り、花灯り」「みやぎ寿司街道」「駅長オススメのちいさな旅」などを企画いたしてまいります。また、このキャンペーンを契機に、本市を訪れていただけるような取り組みを今後とも継続し、まちの魅力向上を図ります。あわせて、この3月に委嘱いたします、いわゆる「ふるさと大使」や新たに作成する本市のロゴマークなどを活用しながら、本市の魅力を広く内外に発信をいたしてまいります。

次に、長期総合計画の都市目標である「ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまち」あるいは「海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまち」の実現に向けて、安全と安心を感

じていただけるまちづくりを進める「安心です塩竈」について申し上げます。

まず、高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震への対応といたしましては、一般住宅の耐震化を進めるとともに、月見ヶ丘小学校と第三中学校の耐震補強工事の早期完成を図り、安全な学習環境づくりに努めます。また、ライフラインとしての耐震強化が求められている水道事業につきましては、本年度から第6次配水管整備事業及び老朽管更新事業を行うとともに、引き続き配水施設の耐震化に取り組み、安定的な水の供給に努めます。

災害発生に対する備えといたしましては、今年度も引き続き防災備蓄や災害救助支援基金の積み立てを実施するほか、出前防災講習会や防災リーダー育成研修会などを開催し、防災体制の強化に努めてまいります。

次に、高潮対策といたしまして、北浜地区において防潮堤の機能とともに、水辺で憩える親水空間としての機能をあわせ持つ緑地護岸の整備が進められておりますので、早期完成を促進いたします。

また、公共下水道事業におきましては、藤倉・北浜地区の雨水による水害防止を目的として整備を進めている藤倉雨水ポンプ場の平成20年度内の暫定供用を図ってまいります。あわせて、雨水枝線の整備によりまして、同地区の浸水対策を強化し、水害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、交通安全につきましては、昨年12月に宮城県内の都市では初の「交通死亡事故ゼロ2年間」を達成いたしました。今後とも、高齢者の横断事故防止活動や飲酒運転の根絶活動など、市民や関係団体と協力して交通安全を推進してまいります。

次に、防犯体制の整備につきましては、この1月から各防犯協会が、青色回転灯を装備した防犯車によるパトロールを行っておりますので、今後とも各防犯協会と連携しながら、防犯意識の向上に努めます。これらの取り組みを重ねるとともに、昨年山形県村山市と協定を結びましたが、関係機関との災害発生時における支援体制をさらに強化し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、子育て支援への取り組みといたしまして、本年度から妊婦の健診回数の拡大と健診項目を充実し、妊娠中の費用負担の低減と妊娠・出産の不安解消を図ります。また、生後28日までの新生児訪問指導を生後4カ月まで拡大し、すべての乳児家庭に保健師や看護師などが訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」により、母子の健全育成を支援いたします。

放課後児童健全育成事業につきましては、家庭や地域・学校と連携して運営してきました

が、本年度は第一小学校の仲よしクラブをエスプから同校の教室に移設をいたします。これによって、すべての小学校における実施体制が整いましたので、今後、学校との連携をさらに深めながら子育て支援を行ってまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、本格的な高齢社会を迎えることから、住みなれた地域で高齢者の皆様が自立した生活を送られることを目指して、平成21年度を初年度とする第4期高齢者保健福祉・介護保険事業の策定に取り組みます。また、地域で暮らす高齢者やご家族を総合的に支援し、地域ケアの拠点となる3カ所の地域包括支援センターを活用して、介護保険サービスを充実をいたしてまいります。

次に、障害福祉につきましては、平成18年度に策定した障害福祉計画の進捗状況を総括し、今後のサービスの需要を把握して、第2期障害福祉計画を策定いたします。また、精神障害者の共同作業所「藻塩の里」は、この4月から障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターに移行し、社会参加や就労支援体制の充実と社会的自立を促進いたしてまいります。さらに、本市が運営いたしております児童デイサービス施設「ひまわり園」は、開所日や受け入れ時間の延長、就学児の送迎などの多様なサービスの向上を図るために、指定管理者制度への移行を検討いたしてまいります。

次に、健康づくりにつきましては、本年度から医療制度改革により、老人保健医療制度が後期高齢者医療制度に移行するとともに、生活習慣病を予防するための健康診断や保健指導が、医療保険者に義務づけられました。この制度改革に対応するため、関係部門の連携を強化し、市民の皆様の健康づくりを推進いたします。また、平成19年度に策定した食育推進計画に基づき、本年度から「『おいしおがま』食から始まる健康づくり」をスローガンに、本市の特性を生かした食育に取り組みます。

次に、多重債務の問題につきましては、これまで税務や福祉など関係部署の連携を強化しながら対応いたしてまいりましたが、本年度から相談窓口強化月間の設定や相談窓口時間の延長によって相談体制を強化いたしてまいります。

次に、地域医療につきましては、切れ目のない医療の提供を目指して、第2次医療圏の見直しを含めた第5次地域医療計画の策定を県が進めております。今後、新たな枠組みでの医療機能の分担と連携について関係機関と協議をいたしてまいります。

市立病院につきましては、平成16年度に再生緊急プランを策定し、医師の確保とコスト縮減によって経営の立て直しに取り組んでまいりました。その結果、目標額をほぼ達成をいた

しましたが、医療制度の改革による減収などにより経営状況はなお厳しいものがあります。本年度中に専門的知見を有する方々で組織する委員会を設置し、良質な医療を効率的かつ安定的に提供していくための検討を進め、医療と経営の質の両立を図る市立病院改革プランの策定に全力で取り組んでまいります。

最後に、「ともに学びともに歩む、市民が輝くまち」「市民と行政の協働で創るまち」の実現に向けて、誇りと愛着あるまちづくりを進める「大好きです塩竈」について申し上げます。

まず、学校教育につきましては、未来を担う子供たちの思いやりの心、健康な体、豊かな創造力と郷土愛を培う学校づくりを本市の教育基本方針に掲げて児童・生徒の育成に努めております。

昨年実施した「全国学力・学習状況調査」の結果を受け、学力向上に向けた総合的・計画的な取り組みを行ってまいりました。本年度は、わかる授業の推進、望ましい学習態度と学習習慣の育成を目標とした「しおがまサマースクール」を夏休み期間中に五つの中学校区で開校し、学力向上を図ります。また、小・中学校に特別支援教育のための支援員を1名ずつ配置し、教員と子供たちが向き合える時間の確保に努めるなど、「生きる力」を培う学校教育を目指してまいります。

次に、生涯学習につきましては、地域におけるまちづくりの一翼を担うための地域参加支援講座、ふるさとへの愛着を深める塩竈学問所講座や体験学習などの生涯学習事業とともに、スポーツ出前講座などを開催し、元気で健康な体力づくりを推進いたします。このような機能強化に向け、生涯学習部門とスポーツ部門の連携を図るため行政組織を統合し、生涯学習体制の充実に努めるほか、市立図書館の電算システムを見直し、サービスの充実に努めます。

昨年は、塩竈神社を会場に荘厳な雅楽のコンサートが開催され、多くの方々にその音色を堪能いただきましたが、今後も遊ホールを核とした文化事業を充実させてまいります。また、塩竈からの情報発信、ふるさとを愛する心をはぐくむ教育と事業といたしましては、本市出身の写真家のご協力をいただき、写真フェスティバルやロックフェスティバルを開催いたします。さらに、本市ゆかりの俳人であります故佐藤鬼房氏を顕彰した全国俳句大会などを支援しながら、芸術・文化面での交流人口の拡大やまちのイメージアップに努めます。

次に、「しおナビ100円バス」は市民の皆様方からご好評をいただき、利用者が既に100万人を突破いたしました。本年度は「しおナビ100円バス」や路線バスが乗り入れていない、

いわゆる交通空白地区の方々のために乗り合いタクシーの導入を試行的に実施をいたします。こうした取り組みの促進により、公共交通機関を利用して市内の目的地に15分で行ける総合交通体系を構築をいたしてまいります。

次に、浦戸地区の活性化につきましては、懸案でありました石浜地区での浮き棧橋の整備が進められておりますので、早期完成を働きかけ島民の利便性の向上に努めます。また、桂島地区において整備が進められております休憩所の早期完成を目指し、島民の方々と連携して今後の積極的な活用を図ります。

浦戸の島々が持つ豊かな自然の中で行われます「ノリづくり・カキむき」などの体験型交流などを通し、都市と島との交流を図るとともに、空き家情報を発信し定住人口の増加に努めてまいります。また、浦戸寒風沢地区で栽培した米を素材に日本酒づくりを模索する新たな動きも芽生えておりますので、ともに可能性の拡大を目指してまいります。

快適な暮らしとあの青い海を守るために進められている野々島地区の漁業集落排水事業につきましては、本年度中の完成を目指し整備を進めてまいります。これに伴い、他地区との均衡も図りながら使用料を設定し、来年4月の供用開始に備えてまいります。

私は、これまでまちを愛する人々の思いがまちに輝きを生み、まちに活力を生むと考え、市民とともに歩む協働のまちづくりを推進してまいりました。多彩なイベントを支えるボランティア、あるいは観光客にまちの歴史を説明するまち歩きボランティアガイド、市立病院にいられた患者さんをお手伝いさせていただくサポーターなどに、市民力の確かな高まりを感じております。こうした市民活動を支援している市民活動推進室は、多くの方々にご利用いただいておりますので、本年度は、海辺の賑わい地区の商業施設内にあります「マリンプラザ」を、情報提供の機能に加えて市民活動推進室として活用いたしてまいります。

今年度の事業を展開し、にぎわいと活力あるまちづくりを推進するためには、安定した財政基盤の確立とともに、自立・持続できる行政システムの構築が急務であります。本市はこれまで新行財政改革推進計画に基づき、職員定数の削減や職員給与の適正化、事務事業の見直し、各事業会計の累積債務の解消、受益者負担の見直しなど、徹底した内部改革を中心とした行財政改革に取り組んでまいりました。

しかしながら、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年度決算から適用されることを控え、一般会計においては今後とも多額の収支不足が見込まれております。

このような状況に対しまして、定数削減や給与の適正化はもとより、あらゆる分野におい

て徹底した歳出削減を行うとともに、収納率の向上、体育館の命名権売却、使用料・手数料の見直しなど、市民のご理解をいただきながら歳入の確保に努めてまいります。

また、構造的な改革といたしましては、限られた行政資源に対応するスリムで効率的な組織の構築、学校給食の親子方式の拡大、後期高齢者医療保険の制度化に合わせた国民健康保険税の見直しを進めてまいります。

さらに、市立病院の改革プラン策定により、ますます経営改善、長年の課題であります土地開発公社保有地早期買い戻しを行うとともに、次期行財政改革推進計画を策定をいたしてまいります。

塩釜地区の重要な課題であります広域行政につきましては、斎場事務が本年4月より塩釜地区環境事務組合に移管される運びとなっております。懸案となっている斎場の移転問題の解決に向け、今後とも二市三町で取り組むとともに、他の分野での広域連携を強化をいたしてまいります。また、合併につきましても、継続的な議論を重ねさせていただきたいと考えているところであります。

以上、申し上げました市政運営の基本的な考え方にに基づき編成をいたしました、平成20年度予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

国庫補助負担金、地方税、そして地方交付税を総合的に見直すとした三位一体改革により、地方交付税の総額は大幅に削減され、地方自治体の財政危機はさらに深まり、また、地域間の財政力格差が拡大をいたしております。

平成20年度の地方財政計画におきましては、地方税の偏在を是正する地方再生対策費が創設はされるものの、教育や福祉などの行政サービス分野が計上される地方単独費などが圧縮され、地方歳出の削減が続いております。また、昨年6月には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる健全化法が制定され、地方公共団体には全会計を連結した財政運営の健全化がこれまで以上に求められております。

本市におきましては、一般財源の急激な減少と扶助費などの増加が続いておりますことから、今後も多額の収支不足が生じると見込まれ、また、健全化法の施行を控えて、連結会計で見た累積赤字の縮小や土地開発公社の経営健全化が喫緊の課題となっております。

このような状況を踏まえ、平成20年度の予算編成は、にぎわいと活力あるまちづくりを進めるため、限られた財政資源を緊急性や優先度の高い施策に効率的・重点的に配分をさせていただきました。また、行財政改革推進計画に基づき、職員定数や単独補助費を見直すこと

もに、経常経費の枠配分を継続し、将来の公債費を抑制するため建設事業を厳選をいたしました。さらに、退職手当債や資本費平準化債を活用することにより、なお一層自主財源の確保に努めてまいります。

特別会計及び企業会計の健全化にさらに取り組むとともに、土地開発公社の健全化のため公社保有土地の取得費などを計上しているところであります。

歳入歳出全般にわたる取り組みにより、基金からの繰り入れを最小限にとどめてはおりますが、依然として基金の枯渇状況は続いております。また、全会計を連結した財政指標の改善を緊急に進めることが不可避となっておりますので、今後、行財政改革をさらに推進し、なお一層の財政の健全化に取り組んでまいります。

各会計の予算額につきましては、一般会計は緊縮型の予算編成を継続いたしておりますが、土地開発公社への貸付金を計上したことなどから、前年度の6月補正後予算額と比較をいたしますと、9,441万2,000円、0.5%増の179億6,500万円となっております。

特別会計につきましては、本年度設置しました後期高齢者医療事業特別会計を加えた11の特別会計の予算総額は183億6,510万円であり、前年度に比較して20%の減となっております。これは、宮城県後期高齢者医療広域連合の発足により老人保健医療事業特別会計予算額が縮小したことによるものであります。

また、二つの企業会計の予算総額は60億9,580万8,000円であり、公的資金借換債などの計上により、前年度と比較し13.4%の増となっております。市立病院会計におきましては、総務省の公立病院改革ガイドラインに基づき「経営効率化」「再編ネットワーク化」「経営形態の見直し」の観点から改革プランを策定し、さらなる経営の健全化を図ってまいります。

以下、平成20年度に行う事業につきまして、主なものを申し上げます。

まず、にぎわいと活力あるまちづくりを進める「元気です塩竈」のうち、「塩竈の特性と地域資源を生かした、活気あるまち」の事業では、

水産加工業活性化支援事業といたしまして	165万円
海辺の賑わい地区ランドデザイン推進事業として	1,068万円
海辺の賑わい地区土地区画整理事業として	4億2,900万円
旅客ターミナル誘導路整備事業として	500万円
北浜沢乙線民有地の景観整備事業費といたしまして	260万円
北浜沢乙線歩道景観等整備事業として	4,000万円

地域案内板整備事業として	1,800万円
市内商店活性化促進事業、いわゆるシャッターオープン事業として	200万円
市内商店活性化促進事業、商人事業として	100万円
仙台・宮城デスティネーションキャンペーン参加事業として	201万円
塩竈市観光物産協会助成事業、デスティネーションキャンペーン事業を含むといたしまして	383万円

であります。

次に、安全と安心を感じていただけるまちづくりを進める「安心です塩竈」のうち、「ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまち」の事業では、

震災対策事業として	902万円
防災備蓄事業といたしまして	400万円
公共下水道築造の雨水事業といたしまして	6億5000万円
妊婦健診事業といたしまして	1,287万円
放課後児童健全育成事業といたしまして	3,219万円
第4次高齢者保健福祉事業・介護保険事業計画策定事業といたしまして	432万円
地位包括支援センター運営事業といたしまして	2,400万円
地域活動支援センター運営委託事業、藻塩の里であります、	750万円
心身障害児通園事業、ひまわり園といたしまして	423万円
市立病院改革プラン策定事業費といたしまして	2,000万円

「海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまち」の事業では、

第6次配水管整備事業及び老朽管更新事業として	3億円
公共下水道築造の汚水事業費といたしまして	1億円
狭隘道路整備事業として	500万円
市営住宅火災報知機設置事業として	590万円
市営清水沢住宅外壁改修事業として	3,000万円

次に、誇りと愛着あるまちづくりを進める「大好きです塩竈」のうち、「ともに学びともに歩む、市民が輝くまち」の事業では、

小中学校特別支援教育支援員設置事業といたしまして	890万円
生涯学習推進並びに「塩竈学」まちづくり学習事業といたしまして	159万円

小中学校総合的学習推進事業として	225万円
小中学校情報教育施設整備事業といたしまして	2,923万円
小中学校「カメイ文庫」整備並びに感動支援事業といたしまして	728万円
外国語指導助手招致事業といたしまして	1,154万円
「市民と行政が協働で創るまち」の事業では、	
市民活動推進事業として	385万円
集会所整備等助成事業として	165万円
職員研修事業として	320万円
土地開発公社経営健全化事業（用地取得費）といたしまして	3億1,190万円
土地開発公社経営健全化事業（無利子貸付金）といたしまして	6億1,513万円

などを計上いたしております。

本年は、源氏物語が世に知られてから1,000年という節目の年に当たります。この塩竈は、源氏物語の主人公「光源氏」のモデルとされております「源融」公がこよなく愛し、都人のあこがれの地であったと言われております。こうしたえにしに、古都京都との交流を生み、その歴史探訪のために塩竈を訪れる人々がふえております。このように「塩竈人」が築き上げた歴史や文化といったほかにはない魅力が、私たちの進むべき道を示唆いたしております。

今私たちは、時代の転換期に立っており、困難は伴いますが、このまちを未来の子供たちに憂いなく引き継ぐ責任を果たさなければなりません。「足下に泉あり」と申します、このまちと市民を信じ、そして「一灯照隅」、苦しいときだからこそ、信念を持って明かりを照らし続け、「日本で一番住みたいまち 塩竈」の実現に邁進をいたしてまいります。

市民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご支援、ご協力をお願いを申し上げます。所信表明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） これより総括質疑を行います。3番小野絹子君。

3番（小野絹子君）（登壇） ただいま市長から新年度の施政方針と予算案の概要が示されましたが、総括質疑ですので、予算案の概要でお聞きしたいと思います。

市長は、予算案の概要で一般財源の急激な減少と扶助費などの増加が続いていることから、今後も多額な収支不足が見込まれ、また、健全化法の施行を控えて連結会計で見た累積赤字額の縮小や、土地開発公社の経営健全化が喫緊の課題となっておりますと、予算編成につい

て述べております。この多額の収支不足については、11月末の各常任委員会協議会で、市は20年度から23年度までの収支不足を51億円と見込み、たったの2カ月後には40億3,000万円を圧縮し、収支不足は11億円の見込みと試算しました。圧縮する40億3,000万円の中には、公的資金の借りかえなどの財源補てん債もありますが、予算の枠配分方式や市民サービスの見直し、依然として職員の定数削減や給与の見直し、市民生活や中小企業へ大打撃を与える受益者負担の見直しなどが含まれております。

市は20年度決算から適用される地方財政健全化法への対応を急ぎ、行革や市民サービスの見直し、市民への受益者負担で乗り切るやり方を示しておりますが、とても容認はできません。しかも、健全化法の連結実質赤字比率は18年度決算で14.2%、19年度で12.5%を見込み、20年度では11.6%を見込んでおるようです。今、市に求められているのは、市民生活や営業が成り立つような取り組みをし、市財政を潤わせながら着実に改善していくことではないでしょうか。この点についてお伺いいたします。

次に、土地開発公社に関してであります。先ほどの補正予算の質疑の中でも明らかになりましたように、市は18年から22年度までの5年間に一定の土地の買い戻しを進めるという健全化事業を進めるということでお知らせしております。市は20年度で土地開発公社の債務保証額の保証比率を減らすために、一般会計で公社への無利子貸付金を6億1,500万円、公共用地先行取得費で3億1,100万円、合わせて9億2,700万円の予算を計上しておりますが、今日の財政難の中で、なぜこの時期に開発公社の土地の取得を健全化事業法として対応しなければならないのか、改めてお伺いしておきたいと思っております。

次に、市立病院の改革ガイドラインが昨年12月24日に示され、市立病院は20年度で改革プランを作成するために2,000万円の予算を計上しております。国のガイドラインの提起している三つの視点は、先ほど市長の施政方針にもありましたように、経営の効率化、そして、病院機能の再編とネットワーク化、経営形態の見直しに関する具体的な計画をどのように作成していくのか、県と協議に係るスケジュールや方向性を国の方に提示させるものと言われております。このガイドラインは、まさに都道府県立、あるいは市町村立、また、自治体病院の圧縮、縮小、廃止を推し進め、国と地方の財政支出を減らすための改革ガイドラインにほかなりません。今市立病院に求められているのは、地域医療を支え、命と健康を守るかけがえのない役割を担える自治体病院への改善、充実ではないでしょうか。市は改革プランに当たり、どのような公立病院にしていくのか、地域医療計画で救急や慢性期など、どのような役

割を果たしていくのか、さらに、地域住民の願い、ニーズにどうこたえていくのか、改革プラン策定の構想と今後の方向性もお聞きしておきます。

さらに、3年間取り組んだ再生緊急プランの結果と総括を、病院側と市当局もしっかりとやり、改革プランに生かすべきだと思います。さらには、縣市町村課の有志で構成されたタスクフォースの塩竈市立病院の現状と課題そして今後の方向性というのは、9月に中間報告をしたと出ておりますが、この中間報告はどのように取り扱われていたのかお伺いし、総括質疑とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 小野議員の総括質疑にお答えをさせていただきます。

初めに、本市の財政状況についてであります。

再三ご報告をさせていただいておりますが、20年度からの4カ年間、51億円の収支不足が見込まれるという状況でございます。そういったものについて、解決策としてどのような方策が考えられるかということで、まさに全庁を挙げてさまざまな知恵を出し合いました。そういったものを最大限に積み上げても、残念ながらまだ40億円ぐらいではないかということでお話を申し上げさせていただいているわけでありまして、これからこういった取り組みを確かなものにすべきもの、あるいはもっとさらに進めるべきもの、さまざまなものがあるかと思っております。我々は、議会の皆様方にこういった道筋もお示しをしながら、議会と我々が一体となつてこういったものを解決をしていかなければならないということで、とりあえずその40億円分についてこういった取り組みが考えられるのではないかとご説明をさせていただいたわけでありまして、決してその負担をすべて市民の方々に転嫁させていただくというようなことではないというふうにご説明を申し上げさせていただきたいと思っておりますし、内容についてはもっともっと精度を高めていかなければならないので、そういった過程につきましても逐次ご報告をさせていただきながら、いろいろお知恵もおかりをさせていただきたいというふうに考えているところであります。

また、土地開発公社であります。

残念ながら、30億円を超える累積債務が30数年間で積み重ねられてまいりました。なぜ今かというお話でありましたが、先ほどもその一端についてはご答弁を申し上げさせていただいたかと思っております。つい昨年まで1%を切るような利率で融資をいただいた方々が、昨今は3%近い利率を提案をいただいているわけでありまして、我々塩竈市がこういった金額の債務

保証をいたしているわけでありますので、やはりいつときも早くこういった累積債務を解消するということが、喫緊の課題ではないかなということでこのようなお願いをさせていただいているわけでありますが、もともと健全化団体の指定を受けまして、計画最終年度の22年度には約10億円の土地を買い戻しさせていただくということについては、過去の定例会等でもご説明をさせていただいたわけでありますが、例えば30億円で3%の利率ということになりますと、毎年1億円ずつふえていくわけであります。これはもうゆゆしき事態でありますので、そういった状況をいつときも早く解決をさせていただくとともに、さまざまな方策を活用しながらということで、振興資金の活用等についても先ほどご説明をさせていただいたわけでありますし、今回もこのようなご提案をさせていただいたわけであります。いつときも早くこういった状況を解消させていただきたいと思っております。

また、市立病院についてご質問をいただきました。

再生緊急プランの総括につきましては、先ほど菊地議員からもご質問をいただきました。私としての思いはご答弁をさせていただきました。本当に100%の達成ができなかったことについては、おわびを申し上げるところであります。しかしながら、一定の方向性、明かりは見てまいったのかなというふうに思っておりますが、そういった中で、総務省から今新たな計画策定というものが求められております。このための新たな病院のプランを策定する目的につきましては、先ほど議員の方からもお話しいただいた、おおむね3点であります。

しかしながら、実は大切なことがもう一つあるのかと思っております。こういったプランを策定した自治体については、医師不足が顕在化いたしました17年度、18年度、19年度の赤字解消について、一定程度の助成があるというようなことも言われております。我々できましたらそういった制度は最大限活用させていただきながら、累積債務の解消に努めてまいりたいというところであります。また、病院経営の現状につきましては、県の方からも大変さまざまなアドバイス、支援をちょうだいいたしております。

そういった中で、県職員で編成をされておりますタスクフォースが、塩竈市の市立病院の問題点、課題等につきまして、県という立場からさまざまな提言、課題等をまとめたものがタスクフォースであるというふうに考えております。このように大変大切な中身でありますので、議会の方にもその概要についてはご報告を申し上げさせていただき、今後新たな検討委員会を設置する際にも、このようなタスクフォースの内容等につきましても詳細にご説明をさせていただきながら、本当に健全化につながるような委員会であるように、我々も

肝に銘じて頑張ってもらいたいというふうに考えているところであります。どうぞよろしく  
お願いいたします。

議長（志賀直哉君） 3番小野絹子君。

3番（小野絹子君） 2回目の質疑をさせていただきます。

市長の施政方針、あるいは予算編成を市民が見て、「いや、これで今年は明るく過ごせそう  
うだ」というふうに思った方がどれくらいいたでしょうか。そういう点では、今ちまたを歩  
けば必ず、本当に私たちが苦しくなるような、議員のどなたでもそうだと思いますけれども、  
明るいニュースはありません。本当にどうしてくれるんだと、そういう本当に困り切ったニ  
ュースが多いです。恐らく市長さんだってそういうお話は聞いているだろうというふうに思  
いますが、そこで、やはり大事なものは、私が言いたいのは、先ほど4年間の収支不足が40億  
円ほど縮小できるという見通しが立ったと。たった2カ月間でそういうことがそんなに健全  
化が、方針ですよ、できるのかということは、ちょっと私はなかなか理解できないところ  
であります。

それともう一つは、やっぱりどういうふうに塩竈の市税をふやしていくのか。塩竈の収入を  
どうふやしていくのかという点では、塩竈市が潤うようなやり方というのは、塩竈市民が安  
心して暮らせる、あるいは塩竈に住んでみようと、あるいは塩竈の方が生活がしやすい。こ  
ういうことだと思っんですね。それが単なる言葉を並べただけでは出てきません。やはりそ  
れなりの手だてが必要なんですね。市民の生活が安定できるような施策が必要です。いろい  
ろこれから出てくるでしょうけれども、生まれたときから亡くなるまでの間、その生涯の中  
で安心して暮らせるような施策をどこにどう重点を置いてやっていくのか、そういうことも  
必要だろうというふうに思います。今は、業者の方々は大変原料高で悩んでいたりと、それか  
ら、やはり今の状況の中ではとても、今までうちのところは大丈夫だと言っていたある加工  
屋さんの中でも、最近は大丈夫だと言わなくなったということさえ聞かれるときもあるわけ  
です。ですから、そういう点では、どんなに塩竈の営業をしている人たちが頑張っている  
のか、そして市民がやっぱりそういう点では頑張っているのか、そして市民が安心して暮ら  
せるような施策をどういうふうに考えていけばいいのかということだと思っんですね。そうい  
う点で、この緊縮の中に先ほど市民にだけかぶせるわけではないというふうなお話がありま  
したけれども、そういう点ではやっぱりこういう施策を変えなければならぬというふうに  
私は思いますので、これは予算委員会の中でさらに出てくると

いうふうに思います。

それからもう一つ、要するに健全化法が施行された、そのことによって、やっぱり大事なのはどんどん累積赤字の比率を見ても、この3年間で下がってきているわけですね。下がってきているというのはよくなっているという意味です。であれば、このよくなり方が余りにも市民を、あるいはいろいろ職員を含めてですが、市政に支障を来しながらやっているのではないかと。やっぱりどんなに、そういう意味では、市民が働いて仕事ができ、そして、税金が納められて、そういうふうな取り組みの中で市政が潤う、そういう中で、やはり一定の塩竈市自体が明るくなりながら、そして、そういう比率を抑えて解消していけるような状態をつくっていくべきではないかと。私は性急過ぎるような面もあるのかなというふうな感じさえ受けるわけです。

それからもう一つ、時間の関係で、病院の関係ですが、これがさっき9月に中間報告があったという報告があるわけですが、それについて中間報告は市長の方でどう受けとめられていたのかお聞きしておきたいというふうに思います。時間もなくなっているようですので、あとは予算委員会の中でいろいろと質疑させていただきたいと思いますので、その分についてだけお答え願いたいと思います。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） まず、収支不足の解消額についてであります。先ほど私はご答弁の中で可能性があるものを積み上げて、それぐらいが今のところ精一杯だと。ですから、もう少し精度を高めながらよりふやせるもの、あるいはもしかしたら精度を高めるものによってなかなか期待したほどのものが得られないといったようなものがさまざまあります。ただ、そういうプロセスを議会の皆様方にもしっかりと説明させていただきますということをお願いしたわけでありまして、意識的にその40億円積み上がったというのであれば、それは誤解でありますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、市税の増加、私も全くぜひ増加に転じてもらいたいということでもあります。特に、額に汗して頑張ってくださいとあります中小企業の皆様方がぜひそうであってほしいというのが、私の思いであります。そういった方々と本当に活性化策についていろいろ取り組んでまいりたいと思っています。

それから、水産加工業界の方々、今本当に苦しんでおられます。ただし、これは恐らくは塩竈市ということだけではなくて、こういった業界の方々、全国的にそのようであるのかなと

思っております。原材料不足、魚食文化の変化、あるいは燃料費の高騰等であります。そういったものにつきましても、つい先週も志賀議長にご同行いただきまして、水産庁、企業庁にさまざまな陳情をさせていただいたところであります。

健全化法も20年度から施行であります。例えばこれは非常にうがった見方で恐縮であります。職員の2年間にわたる独自削減額合計しますと、5億6,000万か7,000万円になるはずであります。もしこれがなかりせば、20年度は先ほど申し上げましたような安全ラインではなくて、イエローカードであったかもしれないわけであります。でありますので、我々は率先してそういうことに取り組ませていただいたということであります。時間があるものについては、じっくりと議会の皆様方と今後も議論を重ねさせていただきたいと思いますが、時間のない部分については、まずは我々が率先すべきではないかということで、今日まで取り組みをさせていただきました。どうぞよろしく願いをいたします。

議長（志賀直哉君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。17番阿部かほる君。

17番（阿部かほる君）（登壇） 本日、副市長が選任され、市長をリーダーとして平成20年度塩竈市政運営の新たな船出となります。

市長より先ほど施政方針及び予算案のご説明をいただきました。大変厳しい市財政の中、平成20年度一般会計予算179億6,500万円の提案がなされました。その中で、今年度さらなる産業の育成、福祉の推進、教育の充実等、重要な政策が求められております。市民の生活向上にどのように対応していかれるのか、重点施策とともに市長のご決意をお聞かせください。以上、総括質疑といたします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 阿部議員のご質問にお答えをいたします。

20年度当初予算編成に当たりまして、全体としてどういう気持ちか、あるいは産業、福祉、教育の分野について、特にどういったことを考えているかというお話でありました。

先ほど来ご議論いただいております、いよいよ平成20年度から財政健全化法がスタートをいたすわけであります。我々は何としても市民の方々に、「ああ、塩竈は大分財政の健全化が図られたな」と言っていただけのような20年であってほしいというような思いを込めまして、このたびの予算編成をさせていただきました。

さまざまな方策を活用させていただきました。例えば、先ほど来ご質問をいただいております。

ます借換債、あるいは平準化債、退職手当債といったような、さまざまなものを活用させていただきながらの予算編成でありましたし、何としても現有の基金には手をつけなくて、それは何としても残したいという一念で予算編成をさせていただきました。

さまざまな市民の方々の思いがあることは、私も受けとめてまいりたいと思っております。今もご質問をいただきました。まだまだ努力が足りないということにつきましては、重く受けとめてまいりたいと思っておりますが、そういった中で特にということで、先ほどの施政方針の中で4点掲げさせていただきました。やはり地域に影を落としておりますのが、産業の活性化ではないかなと思っております。なかなか活気、元気が戻らない。先ほど小野議員のご質問にもありました。商店主の方々もなかなか大変だと。私も直接そういうお話を承ります。そういうことを聞くにつけ、やはり産業の活性化の第1歩にしてまいりたいということでもあります。

卑近な例で恐縮であります。つい先日も、フード見本市を開催させていただきました。私も午前中その場所に参りましたが、本当に雑踏というような状況でありました。こういった多くの方々がこういうイベントをやることによって集まるのかという感想と、それから、出展された20数社の方々にお伺いしましたところ、その後さまざまな照会があって、もしかしたらビジネスにつながるようなものもあるのではないかなというふうなお話もいただきました。

また、昨日、一昨日であります、マリングートにおきまして塩竈の醍醐味を開催いたしました。土曜日、日曜日は、塩竈甚句全国大会とも重なりました。もう土曜日はマリングートの中は全く雑踏でありました。本当に人をかき分け、押し分け、これは大げさではありません、というような状況が発生いたしました。昨日はちょっと風が強くて期待したほどまではいかなかったようですが、本当に関係者、職員一丸となって頑張っておりました。やはり活性化のためには、一にも二にも汗を流す方々がより多く出てきていただくということかと思っております。我々はそういったことの先頭に立ちながら、やっぱり5年先、10年先を見通したときに、この塩竈の産業はどうあるべきかということも多くの方々と直接意見を交換させていただきながら対応させていただきたいと思っております。

いずれ感じておりますのは、やはり塩竈は海から発展したまちであります。例えば港湾であり、漁港でありというものが、間違いなくこの地域を支えてきたということは事実ではないかと。よく事例として引き出させていただきます、恐縮であります、例えば670万トンあった貨物量が、今もう300万トンを切っているわけであります。その差300七、八十万トン、

400万トン近い量であります。1トン当たり1万円の付加価値といたしましても、400億円のビジネスチャンスが残念ながら貨物量の減少によって港から消失していると。魚市場についても、かつて500億円市場でありました。今100億円をいかにして超えるかということに、本当に多くの方々に汗を流していただいております。こういったところから着実な発展をぜひ遂げてまいりたいということで考えております。

また、福祉であります。本定例会でも新たな分野、あるいは継続する分野につきまして、さまざまな提案をさせていただいております。障害者自立支援につきまして、旧来の方式から若干中身を変えた形のご提案等もさせていただいているところであります。先ほど我々の塩竈、高齢化率が既に25%を超えているというようなお話をさせていただきました。しかし、我々は高齢者の方々でも安心してお暮らしいただける福祉社会の実現ということも、実は大切な大切なテーマではないかなと思っております。そういった本当の意味での福祉の充実したまちというようなまちづくりに、今回も我々なりの思いを込めてご提案をさせていただいております。ぜひ後ほどの予算総括の際にご説明をさせていただきたいと思っております。

そして、もう一つは教育であります。残念ながら、昨年度の全国一斉テストの際には、市民の皆様方に本当にご期待にこたえるようなご報告ができずに、じくじたる思いであります。そういったことをもう一度足元から見直しをさせていただくため、今回も新たなご提案もさせていただいているところでありますし、また、一生涯を通じた生涯学習、生涯スポーツも大変重要なテーマではないかなと思っております。我々の内部の組織機構の見直しを行いながら、そういった要請にしっかりとこたえていけるような塩竈市の組織体制の構築をさせていただきたいと思っております。いずれ本当に、先ほどもお話しいただきました、多くの方々に本当にこの塩竈こそがと言って一生涯過ごしていただけるようなまちに何ともしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 阿部かほる君。

17番（阿部かほる君） 市長、時間もないことですので、本当にご丁寧にありがとうございました。今後の課題としてぜひご期待したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（志賀直哉君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、明26日を休会とし、27日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明26日を休会とし、27日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後5時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年2月25日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会議員 小野絹子

塩竈市議会議員 吉川弘

平成20年 2月27日（水曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第2日目）第2号

議事日程 第2号

平成20年2月27日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(21名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
11番	嶺岸淳一君	12番	志賀直哉君
13番	佐藤英治君	14番	伊藤栄一君
15番	菊地進君	16番	今野恭一君
17番	阿部かほる君	18番	鈴木昭一君
19番	鎌田礼二君	20番	木村吉雄君
21番	香取嗣雄君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
総務部長 兼危機管理監	三浦一泰君	市民生活部長	大浦満君
健康福祉部長	棟形均君	産業部長 兼商工観光課長	荒川和浩君
総務部政策調整監	小山田幸雄君	総務部次長兼行政改革 推進専門監兼政策課長	田中たえ子君

会計管理者 兼会計課長	大和田 功次 君	市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長 兼保険年金課長	木 下 彰 君	産業部次長 兼水産課長	福 田 文 弘 君
建設部次長 兼都市計画課長	茂 庭 秀 久 君	総務部総務課長	郷 古 正 夫 君
総務部財政課長	菅 原 靖 彦 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	佐 藤 信 彦 君
市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君	市立病院事務部次長 兼業務課長	伊 藤 喜 昭 君
水道部長	佐々木 栄一 君	水道部総務課長 兼経営企画室長	尾 形 則 雄 君
教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君	教育委員会 教育部長	伊 賀 光 男 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡 辺 誠 一 郎 君	教育委員会教育部 総務課長	小 山 浩 幸 君
選挙管理委員会 事務局長	橘 内 行 雄 君	監 査 委 員	高 橋 洋 一 君
監査事務局長	丹 野 文 雄 君		

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安 藤 英 治 君
議事調査係主査	戸 枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉 藤 隆 君

午後1時 開議

議長（志賀直哉君） ただいまから2月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番伊勢由典君、6番佐藤貞夫君を指名いたします。

日程第2 議案第17号ないし第43号（施政方針に対する質問）

議長（志賀直哉君） 日程第2、議案第17号ないし第43号を一括議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。20番木村吉雄君。（拍手）

20番（木村吉雄君）（登壇） ニュー市民クラブの木村でございます。

質問に先立ちまして、まず初めに、永年の感謝を述べさせていただきます。

今年度3月31日をもって、塩竈市を退職される46名の皆さん、長い間私たち市民のため本当にありがとうございました。感謝を申し上げます。今後は健康に留意され、我が市民、我が市を忘れず、陰になり、ひなたになり、大きく見守ってください。長年ありがとうございました。

次に、新副市長になられた内形部長、副市長就任おめでとうございます。難産で生まれた子供は、丈夫で賢く育つと言われます。今度はトップマネジメント、最高経営者の仲間入りです。一日も早く、市長の言われる「日本で一番住みたいまち 塩竈」の実現に期待をしております。就任おめでとうございます。

さて、私は2月定例会1番バッターとして、平成20年度市長の施政方針に基づき、大事な10項目にわたり質問させていただきます。

1番目、行財政改革について。

一つ目、財政改革の取り組みについて伺います。私は平成11年以来、我が市の行財政改革はどうあるべきかを常々当局と議論してまいりました。時には、民間企業の会計と地方自治

体の予算審議からなる官庁会計のあり方を比較したとき、市民本意の財政改革を遂げるべくたびたび申し上げてまいりました。そこで、議会の皆様のお力と当局の協力により、平成13年決算を手始めに東北初のバランスシート行政コスト計算書を作成し、好評となり、翌年には一般会計のみならず、連結決算をも作成していただくようになり、今では市民1人当たりの資産と負債までわかるようになりました。しかしながら、市長が施政方針で述べているとおり、平成20年度より地方公共団体の財政健全化法の施行により、これまで以上に財政運営の健全化が数値で要求されてきております。

そこで伺います。今後多額の収支不足が見込まれる中、この難局をどうとらえ、どのような態度で財政の改革に取り組もうとしているのか、マクロ的な質問ではございますが、具体的にお聞かせください。

二つ目、組織機構と職員定数について伺います。市長は、施政方針「さらなる行財政改革の推進」の中で、今後多額の収支不足が見込まれることから、その対策として、定数削減や給与の適正化など、あらゆる分野で徹底した歳出削減を行うとありますが、具体的にはいつ、どの部署で、どのようにしようとしているのか。また、構造的な改革として、限られた行政資源に対応するスリムで効率的な組織の構築とありますが、具体的な中身が見えてまいりません。全体なのか、一部なのか、どこをどのように改革し、構築するのかお聞かせください。

三つ目、合併について伺います。平成17年4月1日、市町村新合併特例法が施行されました。宮城県は、合併推進構想を議論する「みやぎ新しいまち・未来づくり審議会」での結論を踏まえ、合併の組み合わせ案を5年以内では塩竈、多賀城、松島、七ヶ浜、利府、二市三町と提示したのが、平成18年1月19日です。この二市三町の組み合わせは、一つ、生活圏の一体度、一つ、20万人を目標規模とする、一つ、地域の意向を踏まえ配慮して作成したとあります。そこで、市長に伺います。その後、「みやぎ新しいまち・未来づくり審議会」や宮城県の動向やアプローチは何もないのですか。また、二市三町の首長さんや行政の動きはどうなのかお尋ねいたします。

2番目、元気です塩竈。

1点目、水産加工業活性化について伺います。今、国内で食の安全・安心がこれだけ毎日毎日、大きく新聞・テレビでの報道や開会中の国会でも大きく叫ばれているときはございません。このことは皆さん御存じのごとく、昨年来の食品偽装から、今回の輸入食品の殺虫剤混入の問題です。私たちの口から入る食べ物は、命を守る一番大事なことであり、100%安全

な食品でなければなりません。我が塩竈は、水産加工品出荷国内有数の基地として、多い時には年間1,200億円もの生産をしてきた実績があり、また安全で、安心できる供給基地として、長い歴史があります。この機会をとらえ、国内外に塩竈の安全性を大いにPRすべき、大きなチャンス到来ではないかと思えます。

そこで、市長に伺います。1点目、市内水産加工業の現在の生産額は。2点目、生産食品の安全管理の現状は。3点目、今月開催された第1回塩竈フード見本市、塩竈の醍醐味の結果は。4点目、今後の水産加工業の活性化策をお聞かせください。

二つ目、企業誘致と港湾の活性化について。

この課題につきましては、大変恐縮でお聞き苦しいことかもしれませんが、私たち近々の生々しい体験をご紹介させていただきつつ、質問に入らせていただきます。昨年仙台の知人より、神奈川県横浜市にある企業の営業所長さんを紹介されました。この会社で、300～500坪の土地を探しており、東北の拠点にしたい旨伺いました。どんな業種かと伺えば、「非鉄金属を国内外に回収販売しており、今現在相模原市のセントラル自動車さんとも取引しております」と言われ、「すぐにでも塩竈に来てください」とお願いし、希望の土地を2カ月探し回りましたがありませんでした。最後には、役所にも探していただきましたが、残念ながら土地は出てきません。

そこで、伺います。市長は施政方針の中で「水産加工団地や貞山地区石油基地内に企業誘致に積極的に取り組み、雇用の創出を図ります」とありますが、質問の1点目、貞山石油基地にかけられている特別防災区域指定を、特別措置で撤去しようとしているのでしょうか。2点目、企業誘致する際の土地がどこにあるのか、また、土地提供の区割り案内を地図化されているのかお聞かせください。3点目、貞山地区にある県有地や3月31日で移転する宮城県塩釜港湾事務所跡地を、当市への払い下げや民間企業へのあっせん等できるのでしょうか。4点目、企業誘致活動事業として13万6,000円予算づけされておりますが、どんな事業をなされるのでしょうか。以上、4点お聞かせください。

三つ目、国道45号線と県道八幡築港線について伺います。我が塩竈のコンパクトな市街地の中心部を国道45号線が走っております。南の方から申せば、多賀城下馬地区から中心部を通り、新浜町3丁目、越の浦出口までございます。仙台方面から塩竈に入ろうとすると、八幡築港線、45号線、錦町、南町通り、山王方面とたくさん入る道路がございます。しかし、北の方にある松島方面に抜けて行こうとすると、東塩釜駅前、魚市場入り口の新浜町交番前か

ら片側1車線でいつも混雑しております。

そこで伺います。せめて、新浜町交番前から新浜町3丁目越の浦地区まで、4車線化できないものかお聞かせください。また、八幡築港線の進捗状況をお尋ねいたします。

ここで順不同になりますが、次の「安心です塩竈」は2回目の質問でさせていただき、4番目、二つ目の重要文化財と芸術文化について伺います。文化財は私たちの汗の結晶であり、そのまちの文化財は先人たちの汗の結晶であり、そのまちの歴史を如実にあらわす生きた財産です。また、私たちが社会的、教育的見地からも、公正に、しっかりと正しく、確実に残していかなければならない貴重な財産です。

そこで伺います。現在市内に何件の文化財が存在し、防災、耐震対策、維持管理、活用状況、また市民や観光客への公共性としての情報提供がどのようになっているのかお聞かせください。

また、芸術文化について伺います。国では、芸術文化の支援に、毎年1,000億円単位で公的資金を投じております。このことは、芸術文化の振興発信は国民に対する重要性を強く認識しているからだと思います。我が市においても、毎年多くの事業がなされていることと思います。

そこで伺います。芸術文化に対する基本理念や、公共施策としての取り組みをお聞かせください。

また、市制施行60周年の平成13年に、市民の汗と力で立ち上げた「塩竈と杉村 惇作品展」が開催され、県内外で大評判でございました。そろそろ杉村画伯の作品を一堂に集め、塩竈市主催の大展示会を開くべき時期ではないでしょうか。市長の見解をお聞かせください。ほかにも、地元に関係する書家の青木喜山先生、漫画の長井勝一先生、俳人佐藤鬼房先生、現在も大活躍している写真家の平間 至氏、彫刻家の佐藤允了氏たちなど、たくさんの作品があろうかと思います。芸術作品は、海、魚、かまぼこと並ぶ塩竈の大切な資産、財産です。文化は心に潤いをもたらし、文化はまたまちの活力となる源です。それゆえ、観光地というところには美術館が必ずございます。

そこで伺います。数年後に市制施行70周年がまいります。我が市にいまだ美術館、博物館一つございません。市民と一体となって美術館をつくり上げることは可能と確信しておりますが、今後美術館の建設計画をお持ちかどうかお聞かせください。このことは、まちづくりの見地からも多くの市民が熱望してやまない事象です。

残り三つの質問は2回目の質問とさせていただきます、これで1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま木村議員から3点にわたるご質問をいただきました。

初めに、行財政改革の取り組みについてお答えをさせていただきます。

所見を述べさせていただきますと、中央集権型の行財政には、さまざまな非効率が生じ始めているというふうに認識をいたしておりますが、やはり地域のことは地域がみずから決められる、いわゆる地方分権型のまちづくりが今強く求められており、それを支える財政運営の自主自立の向上が今まで以上に重要になっているというふうな認識をいたしております。また、地方公共団体の財政健全化に関する法律、いわゆる健全化法が昨年6月に制定され、全会計の連結で財政状況が判断されることになりました。加えて、この法律では財政悪化の早い段階で財政健全化を促す早期是正措置を設けており、財政状況が悪化している自治体には、早期に、そしてみずからの判断により財政の健全化を推し進めていくことが不可欠でございます。また、財政運営の見直しを図るため、議員にも触れていただきましたが、民間の手法を取り入れた財務諸表のさらなる拡充を図ってまいりたいと考えておりますが、今後も職員定数の見直しによる人件費のさらなる抑制でありますとか、施策の選択と集中、そして事務事業の徹底した見直しを行い、さらには歳入の増加策など、あらゆる方策に多面的な取り組みを行ってまいりたいと考えておるところであります。

また、平成20年度におきましては、長期にわたり懸案となっておりました、土地開発公社の経営健全化に本格的な取り組みを始めますとともに、大きな課題であります市立病院の経営改革に全力をもって取り組んでまいりたいと考えております。

しからは、組織機構と定数についてというご質問であります。組織機構の見直しにつきましては、本市を取り巻く行財政環境の変化に柔軟に対応し、政策課題の解決に向けて実効性のある組織機構の構築を基本的な方針といたしまして、現在平成20年4月の実施に向けまして最終的な整理を行っているところであります。まず、政策課題の解決につきましては、本市の再生を図るため、「賑わいと活力あるまちづくりの推進」、自主自立したまちづくりの基盤となる行財政改革のさらなる推進を位置づけ、組織の再編整理を行ってまいります。具体的には、「賑わいと活力あるまちづくりの推進」体制として、既存産業の活性化を軸として、地域経済、産業の振興を一体的に図るため、商工観光課とみなとまちづくり課の再編統合を

行いますとともに、デスティネーションキャンペーンの本格実施に向けた体制強化を図ってまいります。さらに、ニーズが増しております福祉行政充実のために、現在の社会福祉事務所を社会福祉課と児童福祉課に分割して、体制を強化してまいりますとともに、「市民協働のまちづくり」を推進する体制のなお一層の強化を図ってまいります。再生法制への対応を含めたさらなる行財政改革の推進体制といたしましては、総務部門の再編整理を行い、財政と行革が一体となった組織に改めてまいりますとともに、次期長期総合計画の作成体制も整備をいたしてまいります。また、市立病院の経営改革に当たる専門体制を院内組織に位置づけ、改革プランの策定による抜本的な改革に取り組んでまいります。さらに、縮小する行政資源に対応する効率的な組織への転換を図るために、生涯スポーツ課の統廃合、水道部浄水課の統廃合を行いますとともに、既存8係を統廃合する予定であります。

次に職員定数の削減についてご説明をさせていただきます。

本市の定員適正化につきましましては、これまで定員適正化計画において、平成17年4月現在791名の職員数を平成22年4月段階で661名とし、130名の削減を行う目標を設定し、取り組んでいるところであります。平成20年4月の進捗見込みでは、平成19年4月の731名から33名削減し、総職員数で698名、初めて700人台を切ることができる予定であります。計画、年度目標、724名を達成した上で、さらに26名多く削減できる見込みであります。こうした適正化の取り組みにより、一般的な行政部門では類似団体の水準にほぼ到達できる見通しではありますが、例えば各学校での給食調理、用務業務、下水道施設や公園の維持管理業務等の現業部門での職員数の格差、水道事業での格差がまだまだ存在する状況にあります。こうした状況を踏まえ、水道事業につきましましてはまず、浄水場の管理運営体制を抜本的に見直し、民間委託や指定管理者導入を行い、より効率的な経営形態への転換を図り、職員数の適正化に努めてまいります。また、学校給食の運営につきましても、将来的には親子方式の拡大、あるいは給食センター化も視野に入れて、効率的な運営形態を検討しながら、業務の民間委託等も順次進めてまいりたいと考えているところであります。

合併問題についてご質問いただきました。私はこれまで、一貫して合併推進の立場で本市を含む二市三町の広域行政の運営に取り組んでまいりました。やはり、二市三町こそ、生活圏の統一、あるいは歴史文化の共有ということから、最もふさわしい合併にあり方ではないかなというふうに考えているところであります。本年4月には、塩竈地区広域行政の課題であります斎場業務が塩釜地区環境組合へ移管される運びとなり、広域行政の推進は着実に取

り組まさせていただいているところであります。懸案の斎場移転の解決につきましても、地元住民の方々の意見を尊重させていただきながら、課題の解決に向け鋭意取り組んでまいります。平成17年に施行されました新合併推進法下での合併は、平成22年3月までとなっております。合併につきましても意識の高まりが不可欠であります。二市三町におきましても、それぞれの行政課題があり、また合併に関しましても若干温度差があるのが現状ではないかというふうに考えております。特に一市三町におきましても、本市の財政状況についての懸念を持たれている状況にありますことから、まずは本市の財政不安を払拭することで、初めて本格的議論ができるのではないかと考えているところであります。このため、本市におきましても厳しい財政環境を克服するため、さらなる行財政改革を推進し、健全な行財政運営を確立させることが喫緊の課題であると認識しておりますが、それらの到達地点が合併ではないかというふうに判断をいたしているところであります。

水産加工業活性化につきまして、ご質問いただきました。

本市の水産業、水産加工業の元気回復こそがまちの活力に直結すると確信をいたしておりますので、今年度、施政方針の「元気です塩竈」の中心に、水産業と水産加工業の振興を位置づけさせていただきました。ピーク時と比べるとどうかというご質問でありました。本市の水産加工業の現状は、かなり厳しい経営状況が続いております。平成初期のピーク時には260ほどの経営体、1,200億円ほどの生産高を上げておりましたが、食の多様化や魚離れの影響を受け、現在ではほぼ半数の135の経営体で、600億円を切るような状況となっており、最盛期に比較し半減をいたしているところであります。また、近年のBSE問題に起因する欧州諸国での魚食の普及でありますとか、中国、韓国での水産加工の進展による加工原料魚の高騰、さらに追い打ちをかけますように原油高による包装資器材や輸送費用等の増加によりまして、1月には本当に残念であります。中堅の練り加工業者が資金繰りの悪化で自己破産に追い込まれた状況であります。このため先日、志賀議長とともに全国的な保証つき融資制度でありますセーフティネット保証につきまして、対象業種に水産食品製造業をぜひ追加をしていただきたいというようなお願いを、県内の特定第三種漁港都市であります石巻、気仙沼等々連携を図りながら、中小企業庁、あるいは水産庁に対しまして要望活動を行ってまいったところであります。

先日の「フード見本市」、こういった中で、おかげさまで多くの方々に訪れていただきました。地域の加工業者27社を中心に来店し、全国からバイヤーを中心に1,400名が訪れ、大変

なにぎわいを見せるとともに、水産塩竈の食材の豊富さを改めて認識いただく機会となりました。参加をいただいた企業も、他社の製品を直接見ることができ、特に包装等の工夫に学ぶところがあったという感想が出るなど、同業者間でも交流の場にもなり効果的であったとの評価を得ております。今後は、今回出店を見合わせました企業の中にも、次回はぜひ出店をいたしたいというような声もございますので、継続して開催ができますよう取り組んでまいりたいと思っております。

そういった中で、「食の安心・安全について塩竈の産品は大丈夫であるか」というようなご心配をいただきました。

本市では以前から、水産加工開放実験室を中心に、市内の水産加工場の衛生検査や衛生診断、衛生研修会の開催などに積極的に取り組んでまいりました。また、最近では中国産の原料から国内産に切りかえる動きが加速をいたしておりますので、引き続き衛生管理の向上等への取り組みを行いながら、「塩竈の水産品、水産加工品こそは安全です」というような情報を広く国内外に発信をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

しからは、今後の活性化策についてというご質問でありました。

今現在、水産加工品の付加価値の高さを印象づけるブランド化について、積極的に取り組まさせていただいておりますほか、ロゴマーク等を活用し、市内で生産される産品に表示させていただき、いわゆる塩竈ブランドというような情報を広く発信させていただきたいと思っております。さらに、おかげさまで、全水加工連が東日本の拠点と位置づける大型冷蔵庫の竣工式が20日に行われ、収容能力1万トンの冷蔵庫が、いよいよ今月末から本格稼働に入ります。市内の冷蔵庫は、最新のものでも平成2年建設で、全体の7割が若干老朽化というような状況にあります。全水加工連、これまでは、輸入水産物の取り扱いがメインでありましたが、今後は前浜もの、国産の魚も取り扱っていただくということであり、地元塩竈の水産加工業者の方々にもぜひ利用していただきたいという意向であるということでもあります。こうした新たな動きが市内の加工業者にとって、輸入原料魚の確保だけでなく、製品の販売などにも好影響を与えることが期待されますが、こういった動きをなお一層加速をさせてまいりたいと考えております。

企業誘致と港湾の活性化というご質問でありました。

議員にも誘致活動に積極的に取り組んでいただいたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。まず、企業誘致の取り組みといたしましては、平成18年4月1日

「いきいき企業支援条例」を制定し、一定の要件を満たし、新規雇用を伴う企業の進出、あるいは増設移転については、法人、市民税控除などの支援措置を行わせていただいているところであります。本市の具体的な活動について申し上げさせていただきます。企業訪問、相談は177件取り組んでおります。また、ダイレクトメールの発送は850社となっております。この結果、平成18年度以降、本市へ相談があり進出した企業が8社であります。増設が1社、移転が2社、用地交渉中の企業が1社というところでありますが、なお、このような努力を傾注してまいりたいというふうに考えております。

そういった中で、企業誘致を進める上でも立地すべき土地がないのではないかとこのようなお話でありました。

確かに、まとまった遊休地というのは現在保有をいたしておらない状況であります。既存企業の跡地、あるいは今後に予定されております飼料工場の移転跡地などの情報交換を密にしながら、新たな企業誘致を図ってまいりたいと考えております。

議員から、石油基地の危険物取り扱い施設用地の網を外せるのかというご質問でありました。私の直接県の方にまいりまして、そのようなお願いをさせていただいております。残念ながら今のところは、一体的な形で危険物取り扱い施設用地をかけていると、そういった中で特定の区域だけを外していくということについてはなかなか消防関係の理解が得られないのではないかとこのようなお話もいただいておりますが、残されました数少ない貴重な土地であります。我々も、今後ともなお一層、そのような取り組みを行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

道路問題についてご質問いただきました。ご質問のとおり、国道45号、本市にとりましては人の流れ、物流の最重要路線であります。現在、国道45号、本市域内5,730メートルであります。うち1,990メートルの区間が、まだ2車線道路であります。現在、尾島町花立地区及び北浜地区のバリアフリー工事が国直轄事業で進めていただいております。第三小学校入り口周辺につきましても、間もなくバリアフリー工事が開始されるというふうにおうかがいいたしております。先日も国土交通省仙台事務所の方に私もお邪魔をさせていただき、4車線化につきまして強く要望させていただいたところでありますし、また将来整備が予定されております越の浦春日線の取り付け部分に当たるわけですので、ぜひ4車線化についてというお話をさせていただいて、帰ってまいったところであります。今後とも、そのような努力をなお一層傾注してまいりたいと考えております。

次に、八幡築港線の整備の進捗状況であります。

塩竈市内、1,720メートルの路線延長がございます。現在、芦畔町の貞山橋から牛生町の貞山大橋に至る区間580メートルの整備が、平成20年度までにほぼ完成する計画で進められてきたところでありますが、受注業者の方との若干のトラブル等がございますして、今調整中であるというようなおかがいをいたしてまいりました。

文化財に関してのご質問をいただきました。本市の文化財についてというお話でありました。塩竈桜、塩竈神社を初めとする国指定の文化財が5件であります。宮城県指定文化財が4件、塩竈市指定文化財が12件、合わせて21件であり、その他にも歴史的遺産や貴重な史跡名勝も数多くございます。これらの文化財は、我々の祖先の皆様方が、この塩竈の地域で元気でしっかりとした生活を築いてきたあかしであるというふうに考えております。今後とも、大切に保存管理をしてまいりたいと考えておりますし、毎年、文化財保護委員の皆様による文化財パトロールなどを実施させていただきながら、保存策等についても点検をしていただいているところであります。

また、防災、地震対策等についてご質問いただきました。

例えば、塩竈市指定文化財であります塩竈神社の文治灯笼につきましては耐震補強工事に、市といたしましても一定の補助金を交付いたしております。また塩竈神社を対象に、塩竈消防署、消防団など関係機関のご協力をいただきながら、毎年文化財防火デー消防訓練を実施し、市民に改めて文化財愛護に関する意識の高揚を図らせていただいているところであります。なお、塩竈神社におきましては、熱感知器や煙感知器、あるいはモニターカメラを設置し、防火防犯に万全を期されている状況であります。

こういった文化財の広報についてであります。ハンドブック、あるいは文化財ガイドを作成させていただき、広く市民の方々へ周知を図っているところであります。また、文化財啓発講座の開設でありますとか、「しおがま何でも体感団」における文化財を話題とした体験学習等にも取り組まさせていただいているところであります。

しからは本市の芸術文化の振興についてはというご質問でありました。

議員のお話の中にもございましたが、本市には各分野で活躍をされた方々が多数おいでになります。洋画家の故杉村 惇画伯、俳句の故佐藤鬼房先生、あるいは漫画家では故長井勝一氏等々であります。また、著名な写真家として平間 至さん等が、今大きな活躍をされているところであります。こうした方々の芸術作品や現在活躍されている方々のすぐれた作品

を、後世にしっかりと伝え、市民の皆様方に紹介していくことはまちの魅力、にぎわいづくりをかもし出していく上でも、大変重要な課題であると考えております。今市内では、平成18年に個人コレクションと、建物自体がアートをテーマに菅野美術館が開館をし、さらに独自のアート活動を進めておりますビルドスペースが相次いで開館するなど、市民の皆様身近な場所で芸術文化に触れていただく動きがようやく芽生え始めているところであります。このような動きを加速させながら、我々行政といたしましても、例えば塩竈ゆかりの俳人佐藤鬼房先生をしのいで、下馬春日線の沿道に整備をいたしました「<sup>おにふさのこみち</sup>鬼房小径」を活用し、第1回顕彰全国俳句大会も予定をさせていただいているところであります。また、エスプ、公民館等では、県内でも最も古い歴史を持つ塩竈市美術展はもとより、毎年すぐれた絵画、書道、彫刻などの作品を鑑賞していただける芸術展を開催させていただいているところであります。

そういった中で、「市長は美術館の建設について」というご質問でございました。

再三申し上げさせていただいております、恐縮であります。今なかなか行財政が大変厳しい環境にあります。我々の将来の夢として、こういった構想を温めてまいりたいというふう考えているところであります。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 20番木村吉雄君。

20番（木村吉雄君） いろいろありがとうございます。

2回目の質問をさせていただきます。

行財政改革の取り組み、先ほども申し上げましたが、健全化法というものは数値で出していかなければいけないということです。塩竈市は昨年9月以来から、その法律が平成20年度4月1日から施行されるということで、準備をされてきて、前倒しでいろんなものにとらえ方をしたと思います。そんな中、税収はなかなかふえないと。減るばかりだと。人口減少、その他いろいろあるでしょう。ぜひ、100%の税収の収納率、こういうことしかないのではないかと。税の公平性、いろんな面で取れない人、取れないからいいのではなくて、やはり100%を目指して、一つでも、1円でも見逃さないような税収をしていかなければならないのではないかと思います。

また、そのいろいろな状況をうかがいますと、歳出の抑制で競争入札、落札差額金額の使用と、この辺何かは、例えば85%で落札されたと、その15%はそのまま残していただいて、そ

ういもの今回の施政方針の中市民対するもの何もございせん。極端なことを言いますと、夢も希望もありません。そうではなくて、こいもの落札差額金額をプールしておきまして、これはこいわけ市民のこいものに使いましょうといもののとらえ方をしていただくとありがたいと思ひます。

また、先日も市長は市立病院にボランティアの方と早朝から患者さんにボランティアをしておられました。ボランティアの方々と一緒に。それを見させていただきましたが、こいもののとらえ方を各施設で、図書館、エスのパソコン指導、こい方たちのところにもボランティアでと。幾らでも歳出削減になるのではないかとと思ひます。ぜひ、こいもののとらえ方をしていただきたいと思ひます。

あとまた、職員定数に関する件でございせんが、平成20年度の採用者は何人おるかわかりせんが、徹底的な業務見直しをして、先ほど市長が申し上げましたように、組織機構の改革とこいこと、この部署はこれだけでいいのだと、今これぐらいいるけれどもこれだけでいいんだと、そこの根っこを探していただいて、この余剰分を別の方面に回していただくと。業務的には新規事業、後期高齢者制度などが今から出てくるのではないかとと思ひますが、こい部門に流動的に人を配置できる、一つの部署をもう1回見直し、そこはどれだけの仕事が出てくるのかと、今までのことはなしにしないで、こいもののとらえ方をしていただけたらありがたいと思ひます。また、退職者が大分出てまいりますが、やはり年齢構成とこいものも加味していただかなければいけない。平成20年度は何人採用したか私にはわかりせんけれども、こいもののとらえ方も大事ではないかとと思ひます。

合併についてでございせんが、市長御存じだと思ひます。二市三町には97名の議員がおり、その中で志を同じにして勉強し、研究されている60名の議員が二市三町議員連絡協議会とこいものをつくっておひまして、この合併については2年間勉強してまいりました。その結果を昨年12月25日に、97名の議員がおりますがそこは61名の二市三町議員連盟の中での合併についてのアンケートをとらせていただきました。市長も総会の折には来ていただきまして、資料を見たとは思ひますが、塩竈市の10名加盟している中で塩竈市9名が合併賛成とこい結果が出ました。こいもののとらえ方、また全体的なもののとらえ方では、市長も御存じのように二市三町の中で、まだまだ勉強不足ではございせんが、60名回答した中で47%が合併に賛成とこいことでございせん。この塩竈市の10名いた中の9名が、二市三町合併に賛成ですよとこいもののとらえ方、こいことをどういふうに感じているか。いろいろ格差、

落差があると、各市町村は多分懐を考えて、財布の中の同一性というもののとらえ方をしているのだと思いますが、それは大事なことだと思いますが、近々のきのう、きょうの新聞では、増田総務大臣が「10年後には道州制を」と言っているのですね。20年、30年では、これは道州制何かうそになるよと言って、10年後と。私たちのこの新しい合併の法律の中では、平成22年3月31日まででございます。特例債なども含まれております。この辺を考えながら市長は答弁をされたと思いますが、我々はそういうもののとらえ方で、ますます勉強はしていかなければなりません、広く物事を見なければならぬ時代が来たのではないだろうかと思っております。

水産加工業、このごろ特に宮城県は、皆さんも御存じのように新聞で見たと思いますが、宮城県のGDP10兆円達成のかぎは、水産加工業しかないのだというもののとらえ方で、今回石巻、気仙沼、塩竈市というもののとらえ方で検討会をつくっていくと、発足させるということになったようでございますが、今現在こういう安全でないもののとらえ方で食品がテレビ・新聞等で報道されておりますが、やはり食べ物は100%安全だと、ブランド化するのではないかというような気がします。このような問題が出てきて初めてわかったのですが、塩竈の水産加工業が中国にすっかり持って行かれたと。冷凍食品は中国だったと。そのおかげで我々が昔から知っているしにせのお店屋さんがなくなったということが、一つには言われるのではないかと思います。経営、材料の問題だけではなかったのです。我々には見えなかった中国の生産力、冷凍品という発達した商品の扱い方、今現在だと値段が高くても売れますよというようなもののとらえ方でございます。この水産加工業、食品の100%の安全性、これを塩竈はぜひ構築して、今現在でも安全ではございますが、構築していかなければならないのではないかと思っております。

あともう一つ、先ほど申し上げました企業誘致についてでございますが、実はその結果が先ほど土地がなかった企業ですね、横浜から来られての企業でございますが、その後塩竈のしにせのある物流企業の会社をお願いをしまして、土地のある分を半分あけていただきまして、300坪確保し借りさせていただきました、そこで横浜から2名の常駐者がまいりまして、地元でハローワークで4名の採用となりました。今後まだまだ探してはおりますが、この企業は仙台へ行きたいと。それをぎりぎり連れてきたものですから、塩竈のしにせの企業さんの社長には大変ご迷惑をかけておりますが、ぜひ土地の確保、それとこことここがあいていまずというもののとらえ方で全職員、また我々議員も一緒になって、やはり誘致活動に進んで

いかなければいけないのではないかと考えております。ぜひ県有地の問題、いい場所に700坪ぐらいあります。これは防災上大丈夫でございます。それをぜひ一般企業に払い下げるとか、塩竈市で確保するとか、また港湾事務所の跡地の利用というもののとらえ方もぜひお願いしたいと考えております。

それから、国道45線、先ほど市長が入り口から出口まで、南から北までおっしゃっていただきました。どうしても塩竈の場合は中心部が4車線化になって、入り口、出口が何か細いというふうな状況でございますが、一番大事なところの出口が、入ってくる場所は4カ所もあるけれど、出口が1カ所しかない、越の浦近辺しかない。これは大変な問題で、一つの事故がありましたらそこが封鎖されて、大変な渋滞を巻き起こすと、出口がないということは。そんな関係で、ぜひ新浜の漁港の入り口の新浜交番から越の浦地区まで、国に市長もお願いしてまいりましたと言いましたが、ぜひこれを早急にやっていただかなければならない。我々ニュー市民クラブは、今月12日、13日、国土交通省へニュー市民クラブが全員行きて、道路課も12の機の課長さん、係長さんのところに名刺を置きながら、陳情書を置きながら、お願いしてまいりました。このことは、平成21年から越の浦春日線が県で着手しますと申しまして、先日の新聞で見ますとおり、気仙沼の大島に課長が「着手します」と言っても10年以上かかるようでございます。そんなことから、私たちの方は、一番大事な45号線を控えているということでございますから、これを何とか宮城県沖地震が来る前に早急にならなければならないと考えております。ぜひその辺のことを今後ともよろしくお願いしたいと思います。

残りの時間がございませんが、大事なところで申させていただきます、浦戸振興についてです。高齢化率が50%になりましたが対策はどうですか。空き家の現状と定住人口の対策はどうか。廃校された学校の建物跡地の利用はどうですか、というようなものの問題点でございます。

それから、学校教育については、一番大事なことなのでございますが、市長もいろいろ学力についてご心配されて、教育長も「しおがまサマースクール」というものを新しく出てきたと。この辺。それから浦戸中学校の、特認校のことを伺いたかったのです。一つには昨年、浦戸の中学校では高校の入学については、全員が推薦で合格しましたよと。中には仙台の有名進学校に入学されたお子様もおります。今年度はどのような状況なのでしょうかという問題でございます。なお、その中で、今大変大事なことは道德教育のことではないかと思うの

ですが、その辺の問題を明治以前の藩政時代には幼い時から孔子の論語を唱和させたと。そういうものでしつげとか、目の上の方に対する敬意を大切にさせたというところを質問しなかったのをごさいます。

防潮堤の方は大分見えてまいりました。これまで約4兆円にわたって防潮堤を整備していただきましたが、千賀の浦の公園から北浜地区については、反対のマリンゲートから見ればなかなか進んでいるなということが見えてまいりました。時間の許す限り、ご答弁願えたらありがたいと思います。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長、時間がないので短く。

市長（佐藤 昭君） いろいろご質問をいただきました。

一つ一つ大切な事業であり、着実に進めていかなければならない事業だと思っております。それにつきましても、基礎となるのはやはり税収であります。しっかりと税収を確保しながら、多くの市民の方々の期待にこたえられるような行政を推進してまいりたいと考えているところであります。よろしくお願いいいたします。

議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。（拍手）

4番（吉川 弘君）（登壇） 私は日本共産党市議団を代表しまして、市長の施政方針に対する質問を行います。

一番目は、市の財政について伺います。

一つは、三位一体改革への検証と地方交付税削減の影響についてであります。三位一体改革の本来の目的は、地方財政の仕組みを地方分権につくりかえることにありました。ところが、肝心の地方財政制度には手がつけられず、その意味で未完の改革に終わったと言われております。税源移譲の中で、とりわけ地方交付税は全国どこでも国が保障すべき最低限のサービスを確保するための税源で、財源であります。ところが、地方交付税削減によって全国の自治体が住民サービスを保障できなくなっております。佐藤市長は、これまで三位一体改革によって地方へ税源移譲されると評価してきたように思いますが、今回の施政方針では、「三位一体改革により地方交付税の総額は大幅に削減され、地方自治体の財政危機はさらに深まり、また地域間の財政力格差が拡大している」、このように述べております。市長はこの間の三位一体の改革についてどのように検証しているのか伺います。あわせて、本市における地方交付税の削減の影響について伺います。

二つには、受益者負担について伺います。昨年度の施政方針では、「受益者負担のあり方の

議論を深め、各種使用料や手数料の見直しを図っていく」、このように述べておりましたが、今回の施政方針でも受益者負担の見直しを掲げております。市は見直しの判断基準として、一つにはコストが現行料金と比べて1.5倍以上になっていること、二つには3年間料金改定を行っていないものを対象にしています。基準に該当するものとして、住民基本台帳関係などの窓口証明交付手数料と下水道使用料が挙げられております。現在これらの手数料や使用料は市税及び利用料金として市民は納めていますが、コストが赤字だからといって、市税からの税金投入だけでなく、さらに市民料金に負担を上乗せするというやり方は、私は民間的発想であって、行政の公的役割を後退させるものだと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

三つには、自治体財政健全化法の対応と財政見通しについてであります。市当局は財政問題で、とかく「夕張市のようにならないように」と強調してきました。しかし、夕張市の財政破綻の第一の要因は、炭鉱の閉山後処理対策に莫大な経費がかかったことであります。北海道炭礦汽船(株)は社会的責任を果たすことはなく、そのために夕張市は後処理として住宅、水道、学校、道路などを社会的基盤整備に何と583億円を投ぜざるを得ませんでした。第二の要因は、リゾート法に乗った観光開発と進出企業の撤退処理費がかさんだことあります。第三は、国の三位一体改革とのかかわりで、交付税削減の影響であります。平成13年度から平成17年度までの交付税の減収は、累積30億円を超えました。この間に税収は累積140億円も減ったのであります。交付税の財源保障機能は全く失われたことを示しております。このような夕張市と塩竈市の状況は、全く違うのであります。

本市の財政は平成18年度の一般会計決算で3億9,000万円の黒字で、さらに平成19年度決算の見込みでも黒字と見られております。さらに、平成18年度の県内各地との一般会計の財政比較でも、本市の財政状況は各指標とも中位に位置しております。また連結決算による実質赤字比率で、財政のイエローカードと見なされ、健全化計画の策定が求められる16.25%から20%までに対して、平成19年度末は12.5%と見込まれ、財政は安心はできませんが危機的な状況に陥っているわけではありません。今後平成20年度からの決算から、財政健全化法に基づき適用がされますが、財政難の厳しさを理由に、市民への生活関連予算を大幅に削減し、一方では市民への負担で財政を打開することは行ってはならないと考えます。市の自治体健全化法への対応と財政見通しについて伺います。

昨年11月の議会の協議会で、今後平成20年度から平成23年度までの4年間の財政収支不足が、

51億円と示されました。大変大きな収支不足額でありました。ところがその後、わずか2カ月後、ことし1月末に、議会の各常任協議会に財源確保対策の基本フレーム案が報告されました。その資料では、「収支不足約51億円に対して、約40億円を圧縮できる見通しであるが、なお約11億円の収支不足を解消していくことが必要である」、このように修正したのであります。市長はその後、財政見通しの修正に当たってその解決策として何が考えられるのかと、そういう立場で提案したのだと弁明しておりますが、しかし、議会に資料として提出されればそれをもとに判断、考えざるを得ないのであります。さらに、40億円の財源確保の詳しい説明もありませんでした。財源確保の中には受益者負担の見直し、これも入っておりますけれども、これには下水道料金値上げの14億数千万円も入っているのか伺います。もし入っているとすれば、この議案は議会で審議中で、まだ結論が出たわけでもありません。このようなものも財源確保に含まれているとすれば、正確な財政の判断はできないのではないのでしょうか。資料は厳密に行うべきと考えますが、見解を伺います。

2番目は宮城県沖地震対策について伺います。国においてはこれまで、平成7年に施行された建築物の耐震改修の促進に関する法律が平成18年1月26日施行で改正されました。個人住宅の耐震化率及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を、現在の75%から平成27年度までに9割を目標にするものであります。これに基づき、平成19年5月には宮城県で耐震改修計画を作成しました。市においても平成19年度中に計画を策定して、平成27年度までに県、国と同じように、公共建築物だけでなく一般住宅の耐震改修を90%まで引き上げる計画を策定し、人命と財産を確保することを目指しております。市の耐震改修促進計画が、現在どのように進められているのか。さらに一般住宅の耐震改修に当たっては、住宅改修にかかる費用に対して、国県市の助成制度と対象件数範囲の枠拡大が抜本的に強化されることが求められていると思っておりますが、市の考えを伺います。

今回2月議会の補正で、月見ヶ丘小学校と第三中学校の耐震補強工事業を繰り上げて行ったことは評価いたします。小中学校の耐震診断事業はこれまで、年次計画に基づいて年間2校ずつこういう計画で進められてきました。1日の大半の時間を学習や生活で過ごす生徒たちにとって、学校施設の耐震診断は急がれる課題と考えます。平成20年度で調査、設計費も計上されず、現在杉の入小、一中、二中、玉川中の4校が残ったのはなぜなのか伺います。

地震などの災害時には、地域の防災拠点として重要な役割を担っている学校施設は、阪神・淡路大震災の教訓として、学校の体育館が被災者の避難場所となりましたが、しかし学校の

給食が自校方式でなかったため、学校で炊き出しができなかったという苦い教訓がありました。今回新たに策定された市の地域防災計画にも避難場所の選定条件として、給水及び給食の救助活動が可能であることが載っております。災害対策の上からも、学校給食の親子方式を拡大することは非難時に炊き出しができなくなってしまう。災害対策のためにも、学校給食の自校方式を堅持すべきだと考えますが、見解を伺います。

3番目は、交通空白地区への乗り合いタクシーの導入を試行的に実施することについて伺います。この間「しおナビ100円バス」は利用者からは大変喜ばれております。このたび、利用者が100万人突破し、関係者に対して敬意を表します。施政方針では、「本年度は「しおナビ100円バス」や路線バスが乗り入れていない、いわゆる交通空白地区の方々のために乗り合いタクシーの導入を試行的に実施いたします。こうした取り組みの促進により、公共交通機関を利用して市内の目的地に15分で行ける総合交通体系を構築してまいります」、このように述べております。これまでも100円バスが走っていない地域の方々や、団体から、「早く走らせてほしい」、こういう要望が提出されてきました。さらに我が党市議団は、昨年11月28日に提出した対市要望書への市からの回答では、乗り合いタクシー方式を組み入れることはできないか、こういう検討をしていること、そして利用者の需要が恒常的に見られること、さらには運行に見合う財源手当が可能なのか、さらにはタクシー事業者への経営圧迫にならない運行事業者の進出があるのかどうか、こういう内容の回答をいただきました。また、昨年の12月議会でも質問もございました。その後このような課題がどのように進んでいるのか伺います。施政方針で乗り合いタクシーの導入を試験的に実施すると述べておりますけれども、この施行期間を通じて、その後本格的な実施に実らせる上で、私は市民のニーズをしっかりと正しく把握することが大事だと考えますが見解を伺います。

4番目は芸術文化の振興について伺います。先ほど木村議員からも質問がございました。施政方針では、「学校教育や生涯学習の充実を図るとともに、芸術文化を振興してまいります」、このように述べております。また、「写真フェスティバルやロックフェスティバルの開催、全国俳句大会への支援、さらには芸術文化面での交流人口の拡大やまちのイメージアップに努めます」と述べております。今から7年前、市制60周年を記念としまして「塩竈と杉村 惇作品展」が酒造店の故鈴木和郎さんのご協力、塩竈神社の門前町の酒造店の酒蔵を利用していただき美術展が行われました。多くの美術愛好家や地元塩釜高校生とが絵画を鑑賞いたしました。専門家からも「静物画で存在感のある描き方は、日本ではほかにはい

ない」、このように高く評価されております。私も杉村 惇先生の絵を市役所や他の公共施設で展示されているのを見て、白の色を基調にしたこういう強く印象に残っております。昨年は杉村 惇先生の生誕100周年の節目でもありました。さらに、北浜沢乙線景観事業が平成20年度で完成します。そして、3年後には市制70周年を迎えます。市は、市内の芸術品の掌握と管理をどのように行っているのか伺います。また、市は将来的に、杉村 惇先生や佐藤 鬼房さんを初め、多くの芸術家、このような方々に対して、記念館を含む美術館の建設やさらには既存の建物を活用して、市民や芸術を愛する人たちが日常的に鑑賞できるようにする考えはお持ちかどうか伺います。さらに、現在分散している杉村 惇先生の絵画を、一堂に集めての展示会の考えについて伺います。

以上で第1回目の質問とさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 吉川議員から4項目にわたるご質問をいただきました。順次お答えをさせていただきます。

初めに三位一体改革の検証についてというお話でありました。

私もこの議場で三位一体改革の趣旨については、大賛成であります。国は、あるいは県は、それから末端の自治体の役割を明確にしつつ、それぞれの役割を責任を持って遂行するということでは、そういった三位一体改革の理念については賛成でありますということを申し上げてまいりました。ただし、そういったものを実施に移すためには、さまざまな税源移譲等々の課題、あるいは法律改正等があるわけでありまして、そういったものについては、今私どもも検証させていただいております。例えば三位一体改革、地方分権推進の一つとして国庫補助負担金、あるいは地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を一体的に見直し、平成16年度から平成18年度までの間に実施するという内容でありました。この間、全国市長会、あるいは地方6団体を通じまして、さまざまな提言、要望を行ってまいったところがあります。趣旨は、適正な税源移譲がされるべきということでありまして、これに対しまして、国庫補助負担金で4兆7,000億円、地方交付税で5兆1,000億円が削減をされたのに対しまして、税源移譲はわずか3兆円にとどまっており、地方財政にとっては極めてバランスを欠くものとなり、地方自治体に大きな疲弊と不満を残すだけでなく、地方の衰退と地域間格差の拡大になるのではないかというような不安であります。総じて地方財政の自立を推進すると

いう本来目指していた目的が、まだ道半ばと言わざるを得ないということで、今回の施政方針のような表現にさせていただいたところであります。

本市におきましても、地方交付税につきましては、地方交付税の振りかわりであります臨時財政対策債も含めると、平成16年度から平成18年度までに、5億1,400万円の大きな減収となっております。地方交付税は、市税が減収となれば増額し、市税収入が増額となれば減額するという調整機能を果たす役割でありましたが、三位一体改革が行われた平成16年度以降、市税が人口減少や地価下落等により減収しているにもかかわらず、地方交付税も減少するという、かつてない経験をしたような状況にあるわけでありまして、本来、地方交付税、地方公共団体の財源保障機能と財源調整機能を有するものとして、地方公共団体の財政運営には欠かせない重要な財源であります。本市といたしましては、これまでも宮城県市長会初め、地方6団体とともに地方交付税の減収の実態や地方と都市の財政格差の実態を示し、地方交付税の拡大と安定確保について要望をし続けてまいったところでありますが、今後とも地方交付税本来の機能を果たすよう引き続き国に要望をいたしてまいりたいと考えております。

次に、受益者負担の見直し等の考え方についてであります。

本市の財政状況は、平成23年度までに51億円規模で収支不足を生じるという、極めて厳しい状況であるというふうなお話をさせていただいております。このような危機的な財政状況の中で、将来にわたり、必要な市民サービスを維持していくためには、やはり昨年9月に策定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化団体の指定を、何としても回避をしなければならないというふうにご考えておるところであります。これまで、定数削減や給与の適正化など内部改革を中心として歳出削減を行ってまいりましたが、今後もあらゆる分野において歳出削減に最大限努力をまいりますとともに、歳入面でも本市の財政基盤を確立していくことが必要不可欠な状況にあります。そのため、歳入の基本である市税の確保に向けて、例えば不動産の公売や自動車差し押さえ等の滞納処分の強化を図りますとともに、新たに創設されるふるさと納税の積極的なPRでありますとか、優良広告事業、あるいは遊休資産の売却や貸し付けなど、自主財源の確保を全力を挙げて推進してまいりたいというふうにご考えているところであります。

また、地方分権が推進される中では、市民の方々お一人お一人が自治行政、あるいは自治財政という視点に立って、受益と負担のあり方を考えていただくことも必要であるというふうにご考えております。受益者負担金のあり方につきましては、昨年コスト計算との比較によ

る料金の検討等、一定のルールを取りまとめ見直しを進めており、その取り組みの一環とい  
たしまして大変恐縮ではありましたが、さきの12月定例会において下水道使用料について現  
在のコストと料金の状況等を総合的に判断し、改定を提案させていただいたところでありま  
す。今後とも受益者負担金の適正化の観点から、市の財政状況や行政サービスのコスト等につ  
いて、市民の方々に積極的に情報を提供させていただきながら、議会を初め市民の皆様方  
と行政と情報を共有し、使用料等のあるべき姿等につきまして積極的な意見交換を重ねてま  
いりたいと考えているところであります。

次に、財政健全化への対応についてご質問いただきました。

夕張市の財政破綻について、議員の所見をいただきました。私ども職員挙げて、夕張市を  
教訓とし、我々が今どういった道筋を選ぶべきかということを勉強させていただいていると  
ころであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法は、待った  
なしで平成20年度決算から適応されるわけであります。健全化の基準となる四つの資料、実  
質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率につきましては、昨年12月に  
基準が示されたところであり、本市が特に留意しております連結実質赤字比率の早期健全化  
の判定につきましては、本市規模の自治体ではほぼ18.1%が基準になるものと算出をいたし  
ているところであります。こういった基準を何としても下回りますよう取り組んでまいりま  
したが、平成18年度決算では14.2%でありますので、今現在はイエローカードに達しないとい  
うような状況であります。しかしながら、今後さまざまな行政課題が山積しているわけ  
であります。こういった状況に気を緩めるということではなくて、本当に真の意味での財政の  
健全化が図られますよう、なお一層努力を傾けてまいりたいというふうに考えています。

議員からは、平成18年、平成19年度黒字決算ではなかったかというようなお話であります。  
あるいは県の中位に位置する評価というようなことでもあります。大変ありがたいとは思って  
おりますが、一方では職員給与の独自削減というものがあるわけであります。約2億7,000～  
8,000万円、全会計であります。そういったものを充当しながらの財政運営であります。そ  
ういったものを除きますと、大変厳しい状況であるということについてはご理解をいただ  
かと思っておりますし、予断が許されないというふうに申し上げましたのは、残念ながら  
人口減少傾向に歯止めがかからないという現状、あるいは税収の減にも残念ながら我々な  
かなか歯止めをかけることができない。一方扶助費と、あるいは各種福祉費用の増加が相次  
いでいるわけであります。こういった状況に的確に対応していくためには、まだまだ予断が許

されない状況ではないかというふうに考えているところであります。

収支見通しであります。平成23年度まで51億円の収支不足というようなことを報告をさせていただき、当面最大限の努力をしながら、何とか40億まで積み上げたということではありますが、なお11億円を超える収支不足が発生しているという状況であります。こういったことにつきましては、我々は、施政方針の総括質問の際にも申し上げました。当然のことではありますが、議会の皆様方と情報を共有してこそ、初めて今後の方向性というものが見えてくるのだと思っております。でありますので、対応策等につきましてもいち早く考えられる手だてとしてということで、こういったものを出させていただいたわけであります。制度については、若干のばらつきはお許しをいただきたいということを再三申し上げております。マクロとしてこういった状況にあるということを申し上げさせていただいてまいりましたし、こういったプロセスにつきましても大切に議会の方にご報告をさせていただきながら、一刻も早く財政危機を乗り越えられますよう、なお一層努力をいたしてまいります。

次に宮城県沖地震対策について、何点かご質問をいただきました。

初めに、耐震改修促進計画の内容についてであります。耐震改修促進計画は、近い将来確実に発生が予想されている宮城県沖地震などによる建物等の倒壊等の被害から、市民の生命、身体及び財産を守るため、古い耐震基準で建築された建築物の地震に対する安全性の向上を図ることを、計画的に進める目的で策定しようとするものであります。計画の内容といたしましては、平成27年度末までにこれまでの耐震化率75%を90%にするという、国の数値目標に基づきながら、宮城県の耐震改修促進計画に準じて計画策定を行っているところであります。計画策定の進捗状況であります。宮城県沖地震等による被害予測や市内の建築物の耐震化状況などの状況分析や、地盤条件に着目した地震防災マップの作成を含めまして、現時点でおおよそ7割程度の進捗率となっております。これから進める内容といたしましては、数値内容の精査や構造や施設区分による計画目標の検討などを行い、平成19年度末の完成を目指しているところであります。

一般住宅の具体的な耐震化の進め方について、ちょっと触れさせていただきます。これまでは、塩竈市住宅建築物耐震化促進計画に基づき住宅の耐震診断、耐震改修等の耐震化に取り組んでまいりました。これまでの耐震対策の成果を踏まえ、県市や建築関係団体が連携しながら、既存住宅の耐震診断、耐震改修事業を促進するとともに、今回作成いたしました地震防災マップを活用した啓蒙活動を推進し、特に地震による倒壊が高いと考えられる地域に

については、より重点的な耐震対策への啓蒙活動を展開し、目標である耐震化率9割の達成が図られますよう総合的な取り組みを行ってまいります。

小中学校の耐震補強につきましては、平成16年度から段階的に事業を実施してまいりました。今議会では、月見ヶ丘小学校と第三中学校の耐震補強工事に関する補正予算の議決をいただきましたので、なお一層安全な学習環境の整備に取り組んでまいります。これまでに、第一小学校、第二小学校、第三小学校、玉川小学校、合わせて4校の耐震補強工事が完了しており、今回の2校を合わせて6校の耐震化工事が完了することとなります。まだ耐震診断調査を行っていない4校につきましては、建設年度が比較的新しいこと等を考慮し、計画段階では後年度に取り組むこととさせていただいておりますが、なお今後順次耐震診断調査、耐震化工事を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、災害対策上、学校給食は自校方式が望ましいというご質問でありました。

現在、本市では、宮城県沖地震等を想定し、小中学校を中心に市内14カ所に避難所を設け、備品や食料品などを備蓄いたしております。備蓄品につきましては、炊き出し用のかまやアルファ米、乾パン、水、テントなども含まれており、災害発生時にはこのような備蓄食料で緊急的対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、学校給食の自校方式の堅持というお話であります。最近特に話題となっております食の安全性の問題や子供たちの心身のバランスのとれた発育など、教育面の視点を重視して考えることが重要であります。現在、玉川小学校の給食を第二小学校で調理し、搬送する、いわゆる親子方式をとっておりますが、アレルギー食の提供や温かい食事の提供の面などにおきましても、特に問題なく行われているところであります。今後は児童生徒数の推移や施設の老朽化の状況などを勘案させていただきながら、親子方式の拡大や今後の給食運営のあり方を検討させていただきたいと考えているところであります。

次に、交通空白地への交通対策についてのご質問にお答えいたします。

おかげさまで「しおナビ100円バス」は、平成16年12月に運行開始以来、3年2カ月を経過したこの2月19日に乗車人数が100万人を突破いたしました。これまでバス路線から遠いところにお住まいの方々から、交通手段の拡充を求められてまいりましたが、平成18年10月に道路運送法が改正され、観光バスや貸し切りバス運行事業者とともにタクシー事業者なども路線バス運行の免許取得ができるようになりました。これを受けて宮城県は、平成19年9月に市町村などが事業者となる乗り合いタクシーでありますとか、コミュニティバス運行な

ども補助の対象にするという運行維持対策費補助金交付要綱の改定を行いました。本市では、このような動きを受け、「しおナビ100円バス」や路線バスが乗り入れられない交通空白地区を解消するとともに、15分交通体系の確立の手法として乗り合いタクシーの導入などを視野に入れて検討をいたしております。この実現のためには、利用者が一定程度恒常的に見込まれる地域であり、既存バス路線と重複しないことなどが課題となると考えております。また、国、県、道路管理者、公安委員会、バス・タクシー事業者、あるいは利用者の代表などで構成する塩竈市地域公共交通会議を新設し、合意を図り、試行運行にぜひつなげてまいりたいと思っております。その結果をもとに、交通空白地区の町内会の皆様や利用者の意見なども参考に、運行に要する財源確保策、事業者としての安全運行のあり方などについて検証を行ってまいりたいと考えているところであります。

芸術文化の振興についてお答えいたします。

本市出身の杉村画伯の作品につきましては、平成13年12月、ご遺族のご厚志により、絵画38点が本市に寄贈いただきました。主に静物画が多いというような状況ではありますが、芸術的に大変価値の高い作品を広く市民の皆様にごらんいただけますよう、まち全体が美術館という発想のもと、平成15年4月より公民館など市内の公共施設6カ所に分散して、24点を展示し、鑑賞をいただいております。また、平成13年10月には市制執行60周年を記念し、市民の有志の方が中心となって、市内の酒蔵で「塩竈と杉村作品展」の開催をいたしております。このほかにも、平成14年には「杉村 惇の世界塩竈シンフォニック・ポエム」、平成16年には「杉村 惇デッサン展」、そして昨年9月には塩竈市美術展60周年記念事業「杉村生誕100周年記念展」を開催し、杉村画伯のご功績を広く紹介をさせていただいております。さらに、杉村氏のほかにも本市出身の写真家平間 至氏、塩竈ゆかりの俳人故佐藤鬼房氏の作品を、本市の文化振興に役立てることも大変重要なことと考えております。

管理、あるいは美術館構想についてご質問いただきました。生涯学習センターや市民交流センターにおきましても、本市の芸術文化の創造と発信のため、あらゆる分野で芸術鑑賞の機会を提供させていただきますとともに、練習、創作発表など、市民の芸術文化活動の拠点としての役割を果たしております。

美術館構想につきましては、木村議員のご質問についてもお答えをさせていただきました。当面は、まち全体が美術館というような発想から、今のような展示を継承させていただきながら、将来の夢、多くの市民の皆様方の夢として、こういった構想を温めさせていただいた

いと思っております。

よろしく願い申し上げます。

議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。

4番（吉川 弘君） では、2回目の質問をさせていただきます。

まず、三位一体改革に関してですけれども、市長はとにかく趣旨には全く賛成だと。けれども、この間の経緯を見れば、地方交付税が本市も含めて非常に削減されていると。そういう点での状況で、各自治体がもう大変になっているというのが、これがやはり実態だというふうに思います。そういう面で、新たに平成20年度からは国の方では、地方再生対策費として約4,000億円が見込んでいような状況がありますけれども、ただこの内容についても地方交付税が今まで本当に大幅に削減されてきた内容からすれば、これがわずか4,000億円という状況だと言われております。その辺で、やはり人口とのかかわりとか、いろんな条件があるということで、本市の場合それに対してどういうふうに効果があるのかどうか。それがあれば1点お聞かせ願いたいというふうに思っております。

それから、受益者負担ですね。この問題でも財政健全化法とのかかわりがありますけれども、やはり本市においても一番は市立病院ですね。これに対しても国の方では、あくまでも財政についていろいろ注文をつけてきますけれども、公的病院の役割とか、市民の目線からすればこれも大きな問題だというふうに思います。その辺で、やはり確かに受益者負担というあり方が強調されて、一定のルールに基づいて今回下水道何かも提案されているというふうになっておりますけれども、その辺で一つは今の市民生活、市民の所得がどういうふうになっているのかという状況をしっかりと把握して、その上で対処していくということも重要ではないかと思えます。その辺で見ますと、例えば平成16年の地区内二市三町の市民1人当たりの所得がどうなっているかという、五つの自治体がありますけれども、1番目は利府町が267万円です。それから2番目は多賀城市で265万円、それから3番目が七ヶ浜で223万円、4番目が塩竈220万円と、最後の松島が209万円と、こういう状況になっております。そして、平成16年から8年前の平成8年と比べて、五つの自治体いずれも所得が減っていると。とりわけ塩竈が50万円ですね、その減りぐあいが一番落ち込んでいる、そういう状況の中での今回の下水道の値上げとかという状況が出ているということだと思うので、その辺しっかりと踏まえていただきたいと思えます。

それから、財政の見通しについても51億円について、これが一応40億円の見通しが立ったと

か言われておりますけれども、その辺の問題についても、先ほどもちょっと伺いましたけれども、受益者負担の中に下水道料金の値上げ、これが含まれているのではないかとということで先ほど質問しましたけれども、そういう問題をとっても、本当に議会に対して40億円圧縮できるそういう見通しだと言うならば、そういう受益者負担の中身についても、どういうふうになっているのかその辺の情報をしっかりと提供していただいて、そして当局と議会がそういう役割を果たしていくということが重要ではないかなと思っております。そういう面で、今後確かに健全化法がありますけれども、先ほど言ったとおり、危機的な状況ではないと。市長さんは予断は許されないという見方をしていますけれども、確かに予断は許されないけれども、そういう危機的な状況ではないということをごここで述べさせていただきたいと思えます。

それから、宮城沖地震の対策なのですけれども、県の計画に準じて現在7割の進捗率だと言われております。これに関して、私も昨年の9月議会で質問をいたしましたけれども、その時の市長の答弁といたしましては、平成15年度から耐震診断に対する助成措置が行われて、この間去年の9月段階では200件のそういう診断が行われたと。そして平成16年度から行われた耐震補強に関してのこの助成、これが34件だと。そういう答弁をされているのですね。今回1月に塩竈市が地域防災計画、これが市の職員の手作業でもって完成されたということで、私は関係者に大いに敬意を評するわけですが、この計画の中で、宮城県沖地震の地震に対するシミュレーションが出ているのですね。平均震度は5.63、これが発生した際にはどういふ被害を受けるのかといえ、建物では全壊大破、これが183棟ですね。半壊、これが全体としては1,219棟、合わせると1,402棟なのです。ですから、この1,402棟というのは、現在今後90%まで倒れないようにするという国県市の計画があるわけですが、やはり本市としては昭和56年5月以前の建物というのが4,600棟あって、そのうち補強が必要だというのは4,100棟なのです。ですから、4,100棟のうちこの1,402棟がもし大破、それから半壊するということになればその割合というのは34%にもなるのですよ、3分の1が。ですから、ここをどう対処していくのかということが求められるということなのです。そういう面では、現在の75%のしっかりした建物を90%まで平成27年度まで建てるとすれば、結局今の民間の枠でいけば、もう診断はわずか40件ですね。それから、あと補強としては10件。これでとにかくもう、追いつかないのですよ。先ほど市長が言われたとおり、これまで平成16年度から34件のそういう助成でもって補強工事がやられていると。ですから抜本的な対策

が必要ですし、そうなれば対象件数を大幅に広げるということと、それから助成額、国・県・市ですね、この額は現在では補強工事にしても上限が20万円から30万円なのですよね。本当に市民の命と財産を守るとすれば、ここのところはどういう見合う計画、助成をやるのか、そこのところをもう一度ぜひ答弁していただきたいと思います。

それから、学校とのかかわりからすれば、確かに耐震補強工事を前倒ししてやっていただいたというのは感謝申し上げます。ただ、耐震診断ですね、これが1校当たりどのぐらいの額がかかるのか、まず耐震診断は確かに後から比較的新しい建物だと言われましたけれども、診断は急いでやるべきではないかというふうに思うのですよね。ですから、その辺での平成20年度で当初予算はついていませんけれども、できれば補正でも、やはりつけていただきたいと思いますので、その辺の考えについて伺いたいと思います。

それから防災計画とのかかわりで、避難場所を、先ほど14カ所と言われましたけれども、今回できた防災計画の中でも指定避難場所というのが市内では40カ所あるのですよね。40カ所の中でさらにそういう場所だけでなく、避難所としての建物、これが14カ所ありますけれども、その14カ所を見ますと、1カ所が市の公民館で、ほかの13カ所は全部学校の施設なのです。学校の施設はやはり体育館を中心として、数百人単位で避難できるのですよね。ですから、この学校において、先ほどの計画にも出ているとおり、水とか炊き出しができるかどうかということが非常にかぎになってきていますし、先ほど玉川小学校が食の安全ということで言われましたけれども、食の安全だけでなく、そういう避難場所になった場合、親子方式ではもう炊き出しできないのですよね。ですから、そのことも含めて、ぜひ再検討していただきたいというふうに思います。

それと交通空白ですね。これについては、積極的にとにかく試行をするということを言われました。それで施行期間がそのぐらいの期間なのか、それと県からの補助がどのぐらいつくのか、その辺についてわかればお聞かせ願いたいというふうに思います。あと、言われたとおり、市民のニーズ、これが大事なので、その辺を含めて今後ぜひいろんな立場から深めていただきたいと思います。

あと、最後に芸術文化ですけれども、これは先ほど言われたとおり、昨年の美術展60周年、県内でもほかにはこういうものがなく、長い歴史があるというふうに言われました。ですから、本当にこれを大切にしながら、そして市民、それから塩竈に来る観光客とのかかわりで、本当に観光客を回遊させるということからも、そういう美術館があれば非常に大事ではない

かと思えます。そういう面で、この間本町でイベントなどもやられた旧徳陽シティ銀行、これがそういう対象にならないのかどうか、その辺についても美術館構想としてひとつお答え願いたいと思えます。そういうことで、ぜひ本当にこういう機会を市民に与えていただきたいと思えます。

以上です。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長兼危機管理監（三浦一泰君） 私からは、総務部にかかわります4点につきまして、お答えを申し上げたいと思えます。

まず、地方再生対策費でございますが、地方と都市の税収格差の是正を目的としたものでございまして、今回の平成20年度予算におきましては、本市の場合は8,000万円を普通交付税に算入しておるものでございます。

2点目といたしましては、市民所得等減少の中での受益者負担増というふうなことでございます。私たちといたしましても、現在本市の地域経済を取り巻く環境、そしてまた消費生活を取り巻く環境が極めて厳しい状況にあるということは、強く認識をさせていただいてるところでございます。そういった中、今後の受益者負担の進め方についてのあり方ということで、ご意見をちょうだいいたしました。私たちといたしましても、事務作業につきましては十分な情報共有を図りながらとり進めさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、防災の避難所と学校給食の関係のご質問をちょうだいいたしました。避難所につきましての備蓄品、こちらにつきましては、私たち毎年計画的に、災害時の食料備蓄というものを進めさせていただいておりますので、そういった中での対応を図らせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（志賀直哉君） 大浦市民生活部長。

市民生活部長（大浦 満君） 私の方からは、交通空白地区への乗り入れ等について、ただいま2点ご質問をいただきました。

まず、試行期間でございますが、この交通空白地帯に乗り入れる場合につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、地域公共交通課に、国、県、道路管理者、公安委員会、バス、それからタクシー事業者、利用者の代表などで構成するこの会議を設置しなければなら

ないとなっております。そういう中で、住民の、あるいは利用者の方々のご意見もちょうだいしながら、平成20年度内には試行をさせ、運行したいと考えております。

それから、平成19年度運行維持対策費補助金、これは宮城県で新たな補助金として設置されたものでございます。塩竈市としましては、ただいま申請をしております。県の方では補正予算ということでの対応とお聞きしておりますので、具体的な金額等についてはまだこちらに入ってきておらない状況です。

以上でございます。

議長（志賀直哉君） 内形副市長。

副市長（内形繁夫君） 耐震化についてのご質問でございます。

やはり、耐震化率90%の目標を達成するためには、当然ながら現在の耐震化率を上げなければ目標達成をすることができない、クリアすることができないというような状況でございます。我々といたしましては、現在年間大体260棟ぐらいの建てかえ、新築がございますので、これらの数字を見ながらさらに耐震化しなければならない部分、こういった部分をまずは調査しなければいけませんので、先ほどご答弁申し上げましたとおり、まずは地震防災マップ、これからつくって市民の皆様にご広報してまいりますが、こういった部分をPR、広報しながら、まずは耐震の受診をしていただくと。そして、改修の必要性を見極めていくというようなことが必要でございますので、まずは我々はPRを深めてまいりたいと思います。

また、今おっしゃられた10棟の改修と言っていますが、平成19年度は我々は10棟に限らず、申し込みがあった市民の方々からすべて受け取りまして、今回は12棟となっております。

以上でございます。

議長（志賀直哉君） 伊賀教育部長。

教育委員会教育部長（伊賀光男君） 先ほどの耐震診断調査で、費用が幾らぐらいかかるのかというご質問がありましたので、これは概算額であります、1校当たり大体700万円から1,200万円ぐらいかかる予定でございます。

それから、あと美術館構想の中で、徳陽シティ銀行を美術館にしたらいいのではないかとというお話でありましたが、私ども実際に行って中身を見させていただきました。やはり、ちょっと建物が古く、人を集めるための安全性に少し欠けるのではないかとということで、教育委員会としては断念いたしております。

以上でございます。

議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

9番浅野敏江君。（拍手）

9番（浅野敏江君）（登壇） 平成20年度施政方針に対しまして、公明党を代表してご質問をさせていただきます。浅野敏江です。

質問に先立ちまして、平成20年度施政方針に対し、所感の一端を述べます。

昨年制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法の適用を踏まえた本格的な財政運営の見直しを迫られた本市の平成20年度の予算編成は、土地開発公社保有地の早期買戻しなど、本市喫緊の財政健全化のため、一般会計が前年度より9,441万2,000円、0.5%増の179億6,500万円と、超緊縮型の予算編成となりました。そのような中、市長は市民の皆様に対し、市政運営の基本的考えとして「元気です塩竈」、「安心です塩竈」、「大好きです塩竈」、そしてさらなる行政改革の推進を掲げております。施政方針は、市民との約束、契約であります。市民の皆様にもかつてないさまざまな厳しい負担が課せられる中、市長の掲げる三つのキーワードが、真に市民の皆様希望と勇気を与え、塩竈市が元気に再生できる日を目指して、全力で取り組まれるよう強く要望し、通告に従いご質問いたします。

市長を初め、市当局のご答弁、よろしく申し上げます。また、さきの質問と重複する点が多々あると思いますが、会派の考え方の上からご質問いたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、市政運営の基本的な考え方より、塩竈市第四次長期総合計画の総括と次期計画の策定についてお聞きいたします。

平成13年度の初年度から、平成22年度を目標年度とした「海・食・人が生きるまち塩竈」を将来の都市像に掲げ、将来人口6万3,000人に設定した第四次長期総合計画に沿って、佐藤昭市長は、平成15年に市長に就任されてから5年間、各種施策を展開してきたと述べられて

おります。最終到達点を2年間残して、この時期での総括とは具体的にどのような内容のことを示されているのでしょうか。現時点での市長の率直なご感想をお聞かせください。また、次期計画についての策定の核は、どのようなことを想定されているのでしょうか。具体的な取り組みやスケジュールについて、お聞かせください。

第四次長期総合計画は、記録的な水害を教訓とし、まず市民の安全を第一に考え、災害に強い都市基盤の形成を核にすえ、施策を展開してきたと認識しております。市長は、現在の塩竈における現状と課題をかんがみ、次期総合計画の最重要課題は何なのか、どのような塩竈の将来図を未来の子供たちに示されるおつもりなのでしょうか。重ねてお聞きいたします。

次に、「元気です塩竈」から水産業の振興を図る取り組みについてお聞きいたします。

市長は平成16年の年間水揚げ額100億円を切る危機的状况の中、漁船誘致等の働きかけを初め、メバチマグロのブランド化による販路拡大など、施策を展開してまいりました。また、水産業関係者の皆様のご努力で、魚市場会計は2年連続単年度黒字の結果を計上されました。しかし、本市の水産業界は、まだまだ厳しい冬の時代から脱却できていません。さらに、昨年からの原油の価格高騰の追い打ちは、塩釜港に入港する漁船の隻数にも影響を与え、パッケージなどの関連業者も厳しい対応が強いられております。水産加工団地にも、仲卸市場にも、活気が戻っているとは言いがたい状況にあります。私たち公明会派3名は、昨年各地の先進的水産土地を視察し、研究したことを議会で提案してまいりました。その中で学んだことは、市民の台所の市場が近くの観光資源と市民の行楽の場と連携して、人の流れをつくり、だれでも、いつでも、買い物も、食事も、娯楽も堪能できる環境づくりをしているということです。

そしてもう1点は、和歌山県串本町大島における、近畿大学のマグロの養殖研究を初め、各地で繰り広げられている産学官連携の水産振興であります。日本は、とる漁業から育てる漁業に転換の時代に入ったと言われて久しくなりますが、本市におきましても水産加工に必要な魚の確保を初め、安定した漁獲を維持できる方策を将来に向け展開していく必要があるのではないのでしょうか。施政方針には、カツオを素材とした新商品開発の事例が紹介されていますが、今後の本市の水産試験場との連携、産学官等の取り組みなどお考えがありましたらお聞かせください。

また、先日行われました「第1回塩釜フード見本市」の開催、全水加工連冷蔵庫の稼働開始、宮城県第二水産会館の営業開始など、本市を取り巻く水産振興に動きが見えてきたのは大変

喜ばしいことです。

そこで、お聞きいたします。地域の漁業関係者、市内の大小さまざまな業者の皆様が、今後利用しやすい、参加しやすい、そして活気が取り戻すため、全国に販路を広げる支援とは何か、具体的な内容をお聞かせください。

次に、デスティネーションキャンペーンの取り組みについてお聞きいたします。

このキャンペーンは、国土交通省の観光立国の方針を踏まえた大型観光宣伝事業として、宮城県初の単独開催で、県挙げての取り組みと伺っております。平成17年の計画段階から、JRを初め、各団体、自治体の協議会等を繰り返し、観光資源の発見、開拓、そしてグレードアップ化を図り、本年10月からの3カ月間の本格実施期間を目指して、全国に情報を発信しようとする最大観光事業です。自然豊かな浦戸諸島、文化歴史が光る観光スポット、おすし、マグロ、かまぼこ、地酒、おかしなど、豊富な地元観光物産を誇る本市におきまして、絶好の企画であります。昨年からのプレキャンペーンの手ごたえも聞こえてきておりますが、観光客の増加人数、経済効果など、今日までの具体的な成果をお聞かせください。

このキャンペーンの大きな目的は、既存観光資源のさらなる魅力づけと見直し、新たな観光資源の開発と受け入れ能力の整理、観光客の大量誘致とその定着化、いわゆるリピーターと言われており、最終目的は本格観光エリアとして確立することにあります。本市は現在、この目標をどのように考え、具体的にどう取り組み、到達目標をどう設定しているのでしょうか。市長は施政方針の中で、「このキャンペーンを契機に、本市を訪ねていただける取り組みを今後も継続し、まちの魅力向上を図られる」と述べられておりますが、観光人口の具体的な目標値を明らかにし、経済効果の予測などの数値目標を立てて、真に塩竈を丸ごと楽しんでいただける具体的観光戦略を推し進めるべきではないでしょうか。ちなみに宮城県では、このキャンペーン効果でこれまでの10%アップの、年間962万人の観光人口を想定し、観光消費額350億円、経済波及効果を600億円と見積もっております。市長の観光戦略のご見解をお聞かせください。

3番目の質問は、「安心です塩竈」について3点にわたりお聞きいたします。

第1点は、妊産婦健診の公費拡大についてであります。これは近年、主に経済的理由から、母子ともに健康と命にかかわる妊婦健診を受けずに出産に臨む妊産婦が、全国的にふえ、臨月になり救急搬送されても母体や胎児の状況がわからない病院は、リスクを恐れ、受け入れを断る病院が多く、大変社会問題となっております。公明党は、少子化対策の一環として、

早くから国会でこの案件を何度も訴えてまいりましたが、ようやく昨年の4月より、国の予算における妊婦無料健診費用の助成が大幅拡充され、多くの自治体で現在実施されております。本市におきましても、私たち公明会派は、昨年2月予算特別委員会と6月定例委員会で私の方から、さらに12月定例委員会で小野幸男議員からと、計3回にわたり質問させていただきました。今回施政方針に、「妊婦の健診回数拡大と健診項目を充実し、妊娠中の費用負担の軽減と妊娠出産の不安解消を図ります」とありました。市長を初め、関係各位のご努力に感謝申し上げます。

そこでお聞きいたします。健診回数は現在、前期・後期各1回、公費負担であります。今後の拡大回数をお知らせください。また、厚生労働省では、本年より初回の健診に子宮がんの検診が義務づけられるとのことですが、本市の健診項目の充実とは、どのような内容でしょうか、お聞かせください。

2点目は、放課後児童健全育成事業についてであります。本年よりすべての放課後児童クラブが、各小学校で実施されるとのことで、子供の安全の意味からも歓迎するものですが、放課後児童クラブでの日ごろの子供たちの過ごし方、様子をお聞かせください。文部科学省と厚生労働省は、すべての子供を対象とした「子どもの安全で健やかな居場所を確保し、勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の取り組みを図る」と、平成19年より全国865市町村で開始している放課後子ども教室推進事業を総額76億1,400万円で展開しておりますが、本市においてはこの放課後子ども教室推進事業について、どのようにお考えでしょうか。今回実施場所をすべて小学校に移転した背景には、放課後子ども教室推進事業のお考えがおりなのでしょうか、お聞かせください。

3点目は、食育推進計画に基づく取り組みについてであります。平成19年度に策定した推進計画がいよいよ実施されるとのことですが、この計画の大きな特色と本市の特性を生かした食育とは、どのような内容でしょうか、お聞かせください。あわせて、子供たちの本市における食育の現状をお聞かせください。

次に、「大好きです塩竈」の中で、特別支援教育についてお聞きいたします。文部科学省は、平成20年度の特別支援予算として76億6,800万円、平成19年度に6億5,000万円多く計上しております。本市におきましては、小中学校特別支援教育支援員設置費用として890万円の予算措置がされております。大変ありがとうございます。

そこでお尋ねいたします。ここでいう支援員の方は、主にどのような支援をなさるのでし

ようか。軽度発達障害のお子様をお持ちのご父兄のお話を伺いますと、支援資格がない先生でも子供たちの気持ちを十分に把握してくれて、対応していただいているとお声もあります。障害のある子供さんに対して、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加できるための必要な力を養うことを目的として、一人一人のニーズに沿った教育が特別支援の主な目的と認識しております。学校、地域は障害があるなしにかかわらず、すべてのお子さんが等しく健やかにはぐくまれる環境になくてもなりません。近年、軽度発達障害など、さまざまな障害についての書籍や情報もふえております。しかし、言葉のみ先行して、いまだ理解されていないことも多々あります。それゆえ、障害があるお子さんやそのご家族に対して、どのように対応してよいかかわからず、いじめの対象になったり、引きこもり、果ては犯罪に巻き込まれるなどの事態が心配されます。

そこであらゆる機会を通じて、発達障害などについての理解と発達障害児、障害者、そして家族の方への支援について考える講演、フォーラムなどを開催してはいかがでしょうか。一昨日の新聞報道によりますと、仙台で第3回発達障害児、障害者と家族への支援策を考えるフォーラム IN 仙台と題して、保護者、教育、福祉関係者、町内役員ら300名が参加され、周囲の誤解や無理解で家族、本人が傷つき、孤立している状況を訴え、理解を求める大会が開催されたそうです。本市におきましても、教育、福祉、保護者、地域各種団体の皆様を対象とした講演会や、また二市三町共同のフォーラムなどを開催してはいかがでしょうか。市長、教育長のご見解を重ねてお聞きいたします。

次に、浦戸体験型交流についてお尋ねいたします。本市がこれまで実施してきた体験交流と、空き家対策の現状をお知らせください。かつて我が公明党の先輩議員が、宮城県に県民の森があるならば、県民の島があってもよいだろうと質問をして、大いに浦戸諸島の振興に力を注いだとうかがっております。公明党では、昨年11月から12月にかけて、過疎集落の実態調査を、全国の各自治体担当部局と高齢化率50%を超える過疎集落に私たち地方議員が地元の集落を訪れ、お話を直接伺いながらアンケート調査を展開しました。本市におきましても、浦戸4島5部落の全区長さんから現状を伺い、アンケートをいただきました。全国の調査の結果、最も多かったのは、交通通信の整備が全体の7割を超え、産業の振興、医療、福祉対策、そして集落の機能保全のため交流事業を求める声が多くあったと報告されました。これらの実態を踏まえ、公明党では今月14日に政府に対して人的交流の促進など、14項目の申し入れを行いました。

そこで、市長にお尋ねいたします。現在本市におきましても、フラワーアイランド構想に伴い、市外からもボランティアの方が訪れ活動していただいておりますが、それに加えて遊休農地を開放して畑仕事を体験したいと望んでいる定年退職者の方々を初め、都市部に住まわれている方々にまで情報を提供して、土地の再生を図っていただいたり、また企業とのパートナーシップを創設して、産業の基盤を図る活動を検討するお考えはおありでしょうか。地方経済再生のための緊急プロジェクトとして、経済産業省は平成20年度の予算に地域の人材の育成、交流を促進するため、産学人材育成パートナーシップ事業として2億5,000万円の予算を計上しております。また、そのための人的支援もあわせて行っております。いよいよ地域格差是正の動きが見えてまいりました。この機会を逃さず、島の本格的春の訪れのためにご検討をお願いいたしまして、市長のご見解をお伺いいたします。

最後に、行政改革の推進についてお尋ねいたします。

市長は急激な多額の収支不足を補うためにも、これまで以上に徹底した内部改革を中心とした行政改革に取り組むとのご決意を披露しており、構造的改革を行うとのことですが、具体的にその内容をお聞かせください。今回ひまわり園の指定管理者制度への移行、都市開発公社の健全化、学校給食の親子方式などさまざまな改革が示されておりますが、これらの改革はどのような過程を経てお示しなされたのでしょうか。また、改革事案の具体的な内容をお聞かせください。

私たち公明党は、平成17年の定例会におきまして本市の全部の事業の見直しを、事業の種分け方式を適用して行ってはどうかとの提案をさせていただきました。市長と庁内と議会で事業を見直すのではなく、コーディネーターを介して市長、議員、各課の担当者、市民、他市町村の職員、マスコミなど、ガラス張りで意見交換し、市の抱える問題も課題も明らかにし、市民と行政が一体になって同じ問題意識を持つことに意義があります。現在事業の見直しを図る事業の種分け構想は、国と全国の主な自治体で取り入れられております。市長の抜本的改革に対するお考え、ご決意を重ねてお聞きいたします。

現在の塩竈市は大変厳しい状況にありますが、今こそ市長を初め、議会、そして市民の皆様と一丸となって乗り越え、未来にすばらしい塩竈をバトンタッチできるまで全力を挙げるときです。冬は必ず春となるという言葉がありますが、その言葉を確信して、1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま浅野議員から、都合5点にわたるご質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

初めに、長期総合計画総括と次期計画策定の取り組み方についてというご質問でありました。

現在の長期総合計画、平成13年度から平成22年を目標とする10カ年計画であります。都市像に、「海・食・人が活きるまち 塩竈」を掲げ、大計に基づく施策を展開することによりまして、目標人口6万3,000人に設定し、3年間ごとで実施計画を策定し、毎年度ローリングを行っているわけであります。しかしながら、既に策定から8年を経過し、ご質問ありましたように、例えば人口目標設定を初め、さまざまな分野に当初の目標設定との調整が必要な項目が発生をいたしております。さらに、人口減少のみならず、少子高齢化など当初の想定外の新たな行政課題が生じていると認識をいたしております。こういったものを今後の取り組みの出発点ということで、総括というようなご説明をさせていただいたところであります。

こうした時代環境の変化を的確に把握し、分析しながら次期の長期総合計画、平成23年度から始まる計画となりますため、平成20年度に先ほど申し上げましたように現長期総合計画の進捗状況、達成度などの検証を行いながら、全体を総括させていただきたいと思っております。特に、全国的に人口減少社会になりました今日、今本市が将来にわたり、安定した行政サービスを提供させていただくためには、やはり人口規模、あるいは就業人口、産業構造がどうあるべきなのか、現実を踏まえた中で、まちづくりの指針を明確に設定することが強く求められているというふうに認識をいたしております。厳しい財政環境ではありますが、私たちのまち塩竈の将来展望につきまして、多くの市民の皆様方のご意見をちょうだいしながら、やはり、元気、活気、誇りにあふれるまちづくりを進めるため、将来をしっかりと見据えた計画策定に取り組まさせていただきたいという考えであります。

そういった中で、水産業についてはというご質問でありました。

原油高による影響でありますとか、水産加工業における加工原魚の高騰によりまして、本市の水産業は本当に厳しい状況が続いております。しかしながら、このような中で宮城県におきましては県内総生産10兆円を達成するためには、水産加工業の発展なしにはなし得ないという方針が示されており、本県水産加工業の活性化を重点的に支援する動きを見せております。地域検討会等を設置しながら、喫緊の課題、あるいは成長するための課題を探るものというふうに理解をいたしておりますし、こういった延長線上には当然のことではありますが、

水産振興に発展税等の投入も視野に入れたものであるだろうと考えております。また、中国産食品問題でありますとか、国内での食品偽造などを通して、食についての安全性に対するニーズが急速に高まっております。本市の衛生的で、良質な水産加工品は、そのニーズに十分こたえていける物と確信をいたしているところであります。

今、水産加工業は、確かに厳しい状況にあります。こういった試練を乗り越えた先に展望が開けてくるものと確信をいたしております。施政方針でも述べさせていただきましたが、本市において将来に明るい光を見出せるような新たな動きも芽生えつつあるわけであり。先ほども触れていただきました、第1回の「塩釜フード見本市」、開催をさせていただきました。想像以上の参加をいただき、我々も改めて水産塩竈の歴史文化に感銘を覚えたところであり。こういった取り組みを、今後とも、継続的に取り組まさせていただきたいと考えているところであります。

また、先ほども触れさせていただきました、全水加工連の冷蔵庫がいよいよスタートをいたしました。加工原魚の安定供給、それからこの組織が持つ全国ネットワークを十分活用させていただきながら、広く国内外に塩竈のすばらしい水産品の情報を発信していただけるものと、またいただくよう、我々も積極的な取り組みをさせていただきたいと考えているところであります。

そういった中で、産学官の連携で、漁業振興が図れないかというご質問でありました。産学官の連携につきましては、市内の企業が地域総合整備財団の補助を得て、東北大学の共同研究によりまして、加熱してもかたくなならないカツオの加工法による研究開発に現在取り組み中であり。また平成19年度から、県の支援をいただき、魚市場に水揚げされる前浜ものや地域食材を活用した新商品の開発に取り組んでいるところであります。夏向け総菜のタラのごりでありますとか、ホヤ入り笹かまぼこ等は既に商品化をされ、販売をされているところであります。また、かつて利用されておられませんでしたマグロの卵を原料とするマグロのからすみや、前浜で漁獲されるマダラの塩干品などは、さきのフード見本市に展示され、大変な好評でありました。今後は市内で開業されているレストラン等々、共同開発でこのような取り組みも行わせていただきたいと思います。また、見本市の出店品の中で異彩を放っておりましたのが、養殖アワビでございました。県の栽培漁業センターの協力を得て、成長力の強いアワビを選別して養殖することや、遺伝的に優秀なアワビを養殖して、湾内産のアワビをブランド化する取り組みもようやくスタートを始めたところであります。こ

のような新たな取り組みを通じて、漁業関係者のさらなる活性化、さらには次世代商品の開発、そして端境期をとめられるような商品の開発等に取り組ませさせていただきたいと考えております。

次に、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの今後の展開についてご質問いただきました。

全国のJR6社と宮城県、仙台市、そして県内の市町村、観光関連団体等が連携して取り組む大型観光企画の仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが、いよいよ本年10月から3カ月間開催されます。このキャンペーンは観光資源の発掘や開発、さらには魅力的なイベントを開催するなどの受け入れ態勢を整え、JRが宮城県を集中的にPRすることによりまして、全国から多くの観光客をお迎えしようというような企画であります。昨年の10月から12月の3カ月間、開催の1年前ということで、プレキャンペーンが実施されておりますが、そのプレキャンペーンによりまして、例えばJRのびゅう旅行商品が前年比で140%の伸び、それから県全体の観光客入り込み数、速報値であります、対前年比107.3%。それで、本市の観光客入り込み数、やはり速報値で、103%と伸びを示しているところであります。

本市での主なる取り組みのメニューといたしましては、JR東日本の協力を得た「松島遊覧塩釜仲卸市場」、あるいは「海鮮塩釜仲卸市場」といった、びゅうバス事業。あるいは「駅長オススメのちいさな旅」や「みやぎ寿司海道」、「粋な日帰りの旅」、そして新酒列車の運行、あるいは地元の青年4団体の方々との協力により実施をいたしました「しおがまさま神々の月灯り」や「おいしおがま 食べ歩き」等々であります。参加者のアンケートからは、訪れていただいた多くの観光客の皆様方に、塩竈の魅力を十分にご堪能いただけたことがうかがえる内容となっており、我々も意を強くいたしましたところであります。平成20年度は、いよいよ本番の年であります。我々なお、さまざまな方々のお力をお借りしながら、目標達成に向かって取り組んでまいりたいと思っております。

具体的な到達目標ということであります。当然のことではありますが、交流人口の拡大、少なくとも30%以上の目標を達成させたいということと、こういったことをきっかけに、リピーターの方々に今後とも数多くこの塩竈の歴史文化をご探訪いただけるようなことに、なお一層意を尽くしてまいりたいというふうに考えているところであります。

妊産婦健診の拡大についてご質問いただきました。

妊産婦健診につきましては、県全体の医療機関で健診受診券が使えますよう、県が調整役

となり県医師会と各市町村が契約して実施をしてきており、本市におきましては2回分無料健診受診券をお配りさせて頂いたところでもあります。このような中、厚生労働省は平成19年1月、妊産婦の健診費用軽減に積極的に取り組むことを求める通知を出したところでもあります。これを受け、県と県医師会が協議を重ねてまいりましたが、国の通知した検査項目を盛り込んだ5回を実施するには、これまでの2回分の費用、約1万3,900円に比較しまして、約3.6倍の5万円強が必要となりますため、各市町村の財政状況から見まして、県内一律の改正での実施は困難であるとの結論に至り、回数と受診時期につきましては各市町村の判断にゆだねることとされたものであります。

本市におきましても、健診内容や受診時期、回数等について検討を行い、平成20年度につきましては2回から3回に拡大をさせていただきますとともに、健診項目が多く、経済負担の大きい8週、24週、30週の時期について公費負担をさせていただきたいと考えております。なお、厳しい財政状況ではありますが、年次的に公費負担回数を拡大し、一時も早く5回の公費負担ができますよう努力をいたしてまいりたいと思っております。少子化時代における子育て支援策として、出産のリスク軽減、妊婦世帯の負担軽減に努力をさせていただきたいと思っております。

検査項目に子宮がんというお話がありました。組織採取が入っているところでもありますし、そのほか17項目でありませんが、今回ふえたものにつきましては後ほど担当からご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、「仲よしクラブ」等に関するご質問でございました。平成20年度、放課後児童クラブの運営についてお答えをさせていただきます。女性の社会進出や一人親家庭の増加等により、放課後児童クラブへの入級希望者は年々増加をいたしております。ご質問の第一小学校の「仲よしクラブ」につきましては、これまでエスポ内に開設いたしておりましたが、定員30名を超えての運営が続いており、エスポの児童センターとしての機能を活用しつつも、やはり小さな部屋での運営でありましたため、お子様には窮屈な思いをかけていたところでもあります。また、学校より北の地区のお子さんにとって利用しにくいことや、「仲よしクラブ」に移動するまでの安全面での問題等もあり、以前から他の「仲よしクラブ」と同様に学校内で開設を望む声がありました。放課後児童クラブは、学校で実施することを原則といたしてまいりました。このたび、第一小学校内との調整が整い、余裕教室を活用して開設ができる運びとなりました。これによりまして、すべての小学校内放課後児童クラブが開設でき

ますので、地域の子育て支援とともに多様な保育ニーズの対応が1歩前進したものと考えているところであります。

放課後子どもプランとの関連性についてご質問いただきました。

放課後子どもプランにつきましては、文部科学省と厚生労働省が連携して、地域社会の中で放課後等に子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するために創設した事業であります。その基本的な考え方は、各市町村において教育委員会と福祉部局と連携を図り、原則として「すべての小学校区で放課後の子どもの安全と健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施するもの」とあり、具体的には放課後子ども教室と放課後児童クラブの二つの事業を一本化した内容となっております。しかし、児童数が減少する中での特別支援教育の推進等により、余裕教室が不足している現状がございますので、今後放課後子どもプランをどのような形で実施できるか等、効率的な運営方法等を協議する運営委員会の設置について検討させていただき、そういった場で適正な議論をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

食育推進計画についてご質問いただきました。

国におきましては、平成17年6月に食育基本法を制定し、生涯にわたって健康で豊かな生活を実現するため、食育を重要課題として位置づけております。また、宮城県におきましては、宮城県食育推進プランを平成11年11月に策定し、恵まれた自然と豊かな食材など、本県の特性を生かした食育を推進しております。本市におきましては、これまで食生活改善及びその取り組みや本市の特性を生かした魚食普及活動の取り組み、さらに平成13年度から5カ年間の事業として推進してまいりました「食を通したすこやか子どもネットワーク事業」において、食を通じた健康づくりネットワークを構築させていただいてまいったところであります。こうした食育に関するさまざまな分野と一体となって、地域特性を生かした食育を推進していくための方向性を示す本市の食育推進計画、「おいしおがま推進プラン」の策定に現在取り組んでおり、平成20年度から本格実施をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、特別支援教育について、2点ご質問をいただきました。

このことにつきましては、後ほど教育長からご答弁をいたさせます。

次に、浦戸体験交流についてご質問をいただきました。

空き家対策について初めにお答えをさせていただきます。浦戸の交流人口の増加や定住化

を進める一環として、これまで浦戸4島5地区の空き家の現状と、その所有者の意向調査を行ってきております。その結果、54棟の空き家があること、そのうち18棟の所有者が売却、または賃貸の意思をお持ちであることが判明したところであります。これらの調査内容につきましては、平成18年度から市のホームページで「島の空き家情報」として、順次物件の情報発信をさせていただいております。これまで県内外から57件の問い合わせがありました、そのうち1件の物件についての売買契約が成立したところであります。また、市内の若手グループが、週末に浦戸で家庭菜園を希望する方々へ空き家を提供する、「週末ファーマー構想」をお持ちであるというふうにおうかがいをいたしております。このような活動にも対応するため、島内にあります空き家については再度、所有者の意向調査を行うなど、ホームページで紹介できる物件の充実を図らせていただきたいと思います。

体験交流についてご質問いただきました。平成18年度からノリづくり、カキむきのイベントを通じまして、浦戸振興推進協議会の皆様方のご支援も賜りながら、都合3回交流イベントを開催させていただいたところであります。市内外から、113名の参加をいただきました。イベントに参加いただきました方々からは、「初めてこのような体験ができて大変よかった」と喜んでいただいたところであります。また、浦戸の自然や資源を生かした総合的学習の場として、市内の小学生が桂島や野々島を訪れていただいております、あるいは塩釜高校の生徒さんたちには海水浴場の清掃活動などを行っていただくなど、浦戸は自然体験、あるいはボランティア体験の場としてさまざまな活用をいただいております。

市営汽船では、平成18年度から「うらと子どもパスポート事業」やボランティア割引制度をつくり、子供さんたちが浦戸の豊かな自然と触れ合う機会でありますとか、浦戸地区におけるボランティア活動への支援を行ってまいりました。「うらと子どもパスポート事業」は、平成18年度873名、平成19年度はこれまでに2,167名がご利用いただくとともに、ボランティア割引制度を活用して、これまでNPOの皆さんを初め、清掃活動ボランティアなど4団体1,129名の方々に訪れていただいております。こういった方々に、今後とも休耕地の活用でありますとか、桂島の菜の花畑を取り戻そうとして頑張らせていただいております市民の方々の活動にご協力をいただければ、大変幸いであると考えているところであります。

また、行財政改革の具体的な取り組みについてというご質問でありました。

昨年の6月に制定されました健全化法については、再三ご説明をさせていただいておりますが、平成20年度の行財政改革の課題は、やはり自立的な行政運営を確立するため、長年に

わたり積み残されてきた赤字体質の財政構造にくさびを打つことであると考えております。その大きな柱として、市立病院の改革プランの策定による経営改革、あるいは魚市場、公共駐車場の各特別会計の累積赤字の解消、さらに土地開発公社の経営健全化として、財政構造の転換を図る行財政改革を推進することにあるというふうに考えているところであります。

具体的には、市立病院改革におきましては、経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直し等の観点から、改革プランを改めて策定し、病院経営のあり方の抜本的な見直しをさせていただきたいと考えております。また、土地開発公社の経営健全化につきましては、計画的な土地の買戻しを行いますとともに、無利子貸し付け等を行いながら、今後とも土地の早期取得を推進させていただきたいと考えております。さらに、今後の財政構造の抜本的な改革といたしまして、危機的な財政状況を打開する収益差51億円の解消を図るための財源対策を中心に、新たな行財政改革推進計画を策定させていただきたいと考えております。策定に当たりましては、行財政改革は自主自立のまちづくりを推進するための手段であるという認識のもと、限られた財源の中で、いかに効率的に市民サービスの向上を図るかということにあるものと思っております。行政サービスは、当然のことではありますが、最小のコストで最大、最良のサービスを提供させていただくため、国、県、地方の役割、市民、民間、行政がそれぞれどのような役割を担うべきかを明らかにさせていただき、将来を見据えたサービス提供のあり方を構造的に改革をしていかなければならないと考えております。そういったところで、構造という言葉を使わせていただきました。

またそのためには、市民の皆様方の立場から見て、現在市が行っております施策、事務事業の一つ一つについて、どのような形で提供させていただくことが最も効率的で最大の効果を上げることができるかを、総点検をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

副議長（今野恭一君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から妊婦健診の関係でご質問がありました検査項目、それから今回も新たに充実した項目についてお答えをしたいと思います。

妊婦健診の検査項目につきましては、基本的に18項目ほどございます。市長が申し上げましたのは、第1回目の項目でございまして、そのうち17項目が第1回目で検査をされる項目になるということでございます。具体的な項目につきましては、問診診察から始まりまして、

具体的な尿関係の検査でありますとか、あるいは血液関係の検査でありますとか、あるいは超音波検査、これは腹部、それから胸部、こういった生体検査でありますとか、あるいは病理学的な検査、こういったものが検査項目として、18項目。第1回目とする項目が17項目になっているということでございます。

その中で、今回新たに追加されたものの大きな内容といたしましては、超音波検査、これは非常に大きい項目でございます。これは先ほど申し上げましたように、胸部と腹部ということでございます。そのほか、血液科学検査、こういったものが入っておりますし、それから大きいものとして、同じく赤血球の不規則抗体検査、こういったものを含めて6項目ほどが、今回新たに追加されている項目ということになっております。

以上でございます。

副議長（今野恭一君） 小倉教育長。

教育委員会教育長（小倉和憲君） それでは、私の方から特別支援教育についてお答えさせていただきます。

現在、小学校、中学校の通常の学級に在籍している児童生徒の中には、学習障害、それから注意欠陥、多動性障害、後期の自閉症などの傾向を示し、学習や生活の面で特別な支援が必要な児童生徒が在籍しております。塩竈市といたしましては、平成17年度からこれらの子供たちの支援のために、市単独の事業といたしまして、低学年児童及び特別支援を必要とする子供たちの基本的な生活習慣の確立のための補助などを行う教員補助者を、浦戸第二小学校以外のすべての小学校6校に配置して支援を行ってまいりました。

また、昨年9月からは浦戸中学校以外の中学校4校にも特別支援員を1名配置し、支援を行っております。この、教員補助者や特別教育支援員の役割は、食事、教室移動の補助などの、学校における日常生活上の補助や学習障害の児童生徒に対する学習支援や高機能自閉児童生徒に対する安全確保など、学習活動上のサポートを行うことを目的にしております。教員補助者や特別教育支援員の配置により、該当児童生徒の心の安定や成長が図られたり、他の児童生徒も落ち着いて学習に取り組む体制が図られるなど、大きな成果を残しております。

また、発達障害を持った子供たちが、クラスの子供たちに正しく理解されず、いじめや不登校に陥ったなどという事例もあることから、特別支援教育を行う体制を整備し取り組みを行っております。具体的には各学校ごと、校長が指名した特別支援コーディネーターを中心として校内委員会を組織し、児童生徒の実態把握をするとともに、養護教諭、カウンセラー、

特別教育支援員等で連携を密にしながら、個人の指導計画を作成するなどして支援を行っているところでございます。また、ケースによっては養護学校や福祉医療などの関係専門機関とも相談しながら対応を行っております。

さらには教育委員会としまして、保護者からの障害に対する相談などに真摯に対応し、プライバシーに配慮しつつ、意向等を十分に踏まえた上で当該児童生徒に対応を行うよう指導しております。

お話のありました家族への支援等のフォーラム等につきましても、今後関係機関と連携を密にし、また二市三町との話し合いを密にしながら、保護者の方々の負担軽減などを少しでも少なくしていきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（今野恭一君） 9番浅野敏江君。

9番（浅野敏江君） 大変ご丁寧なご回答ありがとうございます。

時間はあと5分しかありませんので、全体的なものよりも、2点、先ほどの妊婦健診の件と、それから特別支援についてだけ再度ご質問させていただきます。

妊婦健診の件は、本当にありがとうございました。そして、このように項目事項も数多くふえまして、本当に安心して妊娠、出産が図られるように手厚い手当ができたのかなと思っております。回数につきましては、もちろん各自治体における財政的な問題もありますので、一挙にということは私たちも申しがたい部分がありますが、このように改善されたことは何よりも喜ばしいことかなと思っております。

それで、もう1点ですが、これは今年度というわけではありませんけれども、一つ考えていただきたいことは、里帰り出産ということなのです。今は県内の中で共通のお話がありましたけれども、やはり県外からお嫁に来ていて、そして県外に帰って出産するという方もいると思います。都会でこういった事例が多く、今東京とか愛知の方で行われているらしいのですが、そういった意味で里帰り出産も対象に考えていただければと思っております。今里帰り出産におきましては、里帰りした先で実費を払いますと、その領収書を添付して帰って来て自治体の方に申請すれば助成が得られるというようなことで、いろいろ事例はございましょうけど、これも将来的にちょっと考えていただければと思っております。

それから、特別支援についてであります。いま教育長からお話いただきましたように、本当に厳しい財政の中で、塩竈市単独の財政の中でこれまでも支援活動をしていただきまし

た。校内におきましても、よくやっていただいているというお母様方の声は、私のところにも届いております。それで、先ほど申し上げた中に、教育長が既にこの二市三町を含めた広域でも、これから取り組んでいくというようなお話がございましたけれども、もう1点お願いしたいことは、今実際自分の子供さんが発達障害ということで話されているけれど、これが幼児から小学生、中学生、高校生、さまざまな年代にあると思いますけれども、このお母様たちが一人、ご家族が苦しんでいるという状況がまだ多く見られるのです。いろいろなお母様たちというか、その保護者の方のグループもつくられているのですけれども、それがどこにあって、どのような方たちがそういったグループをつくっているのかというのがわからなくて、孤立している家庭があるのも事実なのです。それで、ぜひそういったグループをつくっている方たちの情報も得ながら、そして了解も得ながら、両方のコーディネートも学校機関なりでやっていただければと思っております。

それともう1点、先ほど市内でいろいろ打ち合わせしていただいているということもございますけれども、そういったお子様をお持ちのお母さんというのは、突然またそういった事例があったときに、どこに相談していいか、学校だけで対応できない部分もあって、福祉に行かれる場合もあります。その時に、ぜひ情報を共有していただいて、丁寧な対応をお願いしたいと思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

以上です。

副議長（今野恭一君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） 妊婦健診の関係で、遠隔地での公費負担の関係でご質問ございました。

妊婦健診につきましては、議員ご指摘のとおり、残念ながら県外については現在対応はできていない。県内はすべて対応している状況にありますけれども。そういう部分につきましては、当然里帰り出産、こういったものの配慮は必要であるというのは、私どもも十分認識をしているところでございます。全国の医療機関との契約というのは、現実的にはなかなか難しいというふうに考えられますけれども、今議員の方からご指摘がありました、例えば、立てかえ払いをしていただいて、後日公費負担相当分については精算するような対応とか含めて、なお引き続き検討していきたいというふうに思っております。

副議長（今野恭一君） 小倉教育長。

教育委員会教育長（小倉和憲君） 保護者のネットワークとかそういうことについては、私ど

もつかんでいない部分もありますので、今後それを把握しながら検討してまいりたいと思います。

副議長（今野恭一君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明28日定刻再開いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明28日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年2月27日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 伊勢由典

塩竈市議会議員 佐藤貞夫

平成20年 2月28日（木曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第3日目）第3号

議事日程 第3号

平成20年2月28日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第17号ないし第43号(施政方針に対する質問)

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(21名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
11番	嶺岸淳一君	12番	志賀直哉君
13番	佐藤英治君	14番	伊藤栄一君
15番	菊地進君	16番	今野恭一君
17番	阿部かほる君	18番	鈴木昭一君
19番	鎌田礼二君	20番	木村吉雄君
21番	香取嗣雄君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
総務部長 兼危機管理監	三浦一泰君	市民生活部長	大浦満君
健康福祉部長	棟形均君	産業部長 兼商工観光課長	荒川和浩君
総務部政策調整監	小山田幸雄君	会計管理者 兼会計課長	大和田功次君

市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君	健康福祉部次長 兼保険年金課長	木 下 彰 君
産業部次長 兼水産課長	福 田 文 弘 君	建設部次長 兼都市計画課長	茂 庭 秀 久 君
総務部総務課長	郷 古 正 夫 君	総務部財政課長	菅 原 靖 彦 君
総務部総務課 総務係主査	阿 部 俊 弘 君	市立病院長	伊 藤 喜 和 君
市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君	市立病院事務部次長 兼業務課長	伊 藤 喜 昭 君
水道部長	佐々木 栄 一 君	水道部総務課長 兼経営企画室長	尾 形 則 雄 君
教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君	教育委員会 教育部長	伊 賀 光 男 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡 辺 誠 一 郎 君	教育委員会教育部 総務課長	小 山 浩 幸 君
選挙管理委員会 事務局長	橘 内 行 雄 君	監 査 委 員	高 橋 洋 一 君
監査事務局長	丹 野 文 雄 君		

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安 藤 英 治 君
議事調査係主査	戸 枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉 藤 隆 君

午後 1 時 開議

議長（志賀直哉君） ただいまから 2 月定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 3 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7 番東海林京子君、8 番伊藤博章君を指名いたします。

#### 日程第 2 議案第 17 号ないし第 43 号（施政方針に対する質問）

議長（志賀直哉君） 日程第 2、議案第 17 号ないし第 43 号を一括議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。13 番佐藤英治君。（拍手）

13 番（佐藤英治君）（登壇） ニュー市民クラブを代表いたしまして、平成 20 年度施政方針に対して質問いたします。

2 月議会が 25 日スタートし、初日に内形副市長が誕生したことは市民も大変よかったという安心感が漂っております。佐藤 昭市政と議会にかけられた期待は、一層大きなものと思います。市長の 2 期目の課題である産業の再生や、市立病院の再生、またさらなる行財政改革の推進には、議員も一丸となり歩調を合わせていかなければならないと思います。塩竈の市民の将来への幸福実現のためにしていきたいと思っております。我が会派は、市政に対しては時には是もあれば時には非もあります。十分議論を深め、早期に弱小自治体の建て直しを済ませ、豊かな塩竈実現に向けて努力したいと思います。前日の木村議員に引き続き、市長の政策に理解を深め、また私なりに幾つかの提案をしたいと思っておりますので、市長を初め教育長、病院院長よろしく願いいたします。

初めに、地域医療についての 3 点質問いたします。

創立 62 年の市立病院の歴史と評価についてであります。戦後の混沌とした中で、この塩竈でいち早く公立病院が誕生したことに、改めて塩竈行政の見識の高さや先人の偉業を誇りに思っております。現在、病院では経営の健全化や再生プロジェクトなど改革に取り組み、改善の動

きも見えてきました。市民の間でも、市立病院経営に対する心配の声も多くなりました。私は市立病院問題を考えるとき、創立62年の歴史を十分理解することから改善の道や将来への道も開かれるものと考え、病院のこれまでの実績なり評価についてお伺いいたします。

次に、塩竈の高齢化率は4人に一人が65歳以上であるという超高齢化時代に入ってまいりました。今日、年金者や低所得者がふえ、老人の一人暮らしや老々夫婦という状況の中で医療費は増額し、病院へも行けない、支払えない、在宅介護もできない、一人入院すれば連鎖が起きる状況が身近に差し迫っております。市立病院の役割は中核医療であろうと思いますが、市民の健康に力点を置くべき時代ではないかと考えるものであります。よって、市立病院の市民の健康と医療へのあり方について、その考え方をお伺いいたします。

次に、いついかなる時でも対応できる信頼と安心の地域医療と安定した経営の確立が公立病院に求められております。そのためにも、広域的体制づくりが重要と考えますが、市長は医療と経営から広域的視点をどのように考えているのかお尋ね申し上げます。

続きまして、学校教育についてお伺いいたします。市の教育方針には、思いやりの心、健康な体、豊かな創造力、郷土愛を育むなど、大きくは4点掲げられております。私は、基本方針は額に飾って満足すべきものではなく、より具体的な実践なり行動により生きた教育が実現するものではないかと考えております。よって、20年度の基本方針に沿った具体的な教育アクションについてお伺いいたします。

次に、去年の12月議会で学力向上に関連して、夏休み休業期における学習の充実を提案してきました。今回、しおがまサマースクールを中学校区で実施するとの改善方針が示されましたことについては、評価すべきものと期待するものであります。まず、この内容について概要をお伺いしたい。あわせて、なぜ中学生だけなのかと疑問を持ちましたので、この点についてもお尋ねいたします。

次に、食育についてであります。平成17年6月に食育基本法が制定され、現在主として食育推進計画に取り組んでいる途中と聞いております。食育基本法の内容は、全国的な課題であります。私は小中学校の成長時期は食育への理解、指導、教育は最も重要と考えます。よって、学校教育における小中学生の食育の重点目標への考えをお伺いします。

最後に、行財政改革についてであります。市長は、1期就任以来財政の建て直しに最大限努力され、着実に連結赤字比率が18年度は14.2%、19年は12.5%と改善が進んでいることが見えてきております。平成20年度は、健全化法により正念場を迎える中で、本市の行財政改革の重

点課題への決意をお伺いいたします。

次に、平成13年か14年か、私は一般質問で補助金の見直しを求める質問をいたしました。その後、一括あるいは聖域なき一律15%削減を実施したことが思い出されております。そこで、今日の補助金の現状はどのようなものか、また今後の見直しへの基準や改善への指針をお伺いいたします。

次に、学校給食の親子方式についてでございます。きのうも議論がありましたけれど、それを踏まえてお話ししたいと思います。本市の学校給食は、各学校で調理する単独方式、いわば自校方式と呼ばれるもので11校ありました。昨年より、二小と玉小での親子方式が初めてスタートしたわけであります。市は、この方式を今後拡大するとの考えを示されたが、推進計画はどのようなものかお伺いいたします。あわせて、類似都市での給食方式は自校方式なのか、親子方式なのか、あるいはセンター方式なのか、その割合はいかなるものかお伺いいたします。また、全国の学校給食は今後どのような方式に推移すると思うのかお伺いいたします。

最後に、さきの協議会で平成20年から23年の4年間で51億円の収支不足が生じる見通しが示されたわけであります。それに向けた財源対策案を立てられた中で、大枠の見通しが40億円近く対応可能と示されましたが、その中に下水道受益者負担の改正も含まれ、いわゆるとらぬタヌキの皮算用的な点も見受けられますが、それは市民や議会への不安拡大を少なくするためのその案の中に取り入れたものと私は理解するものであります。市長就任の平成15年も40数億円の不足で危機的状況と叫ばれ、この間職員100人近く人員削減等で一山越えたと思いきや、再び収支51億円不足の状況であります。今日、市の人口減少には歯止めがかかりません。よって、市税も年々減少でこれまた歯止めなき。また、地方交付税もしかりであります。逆に歳出は、扶助費や国保、介護保険等への繰り出しの増大傾向であります。高齢化率は、25%から今後35%と塩竈は極めてスピードが速い状態であります。また、低所得者層もどんどん拡大することを考えると、私はこの財政状況というものは構造的財政状況と言わざるを得ないのであります。本市の将来、明日へどのような道筋なのかお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、佐藤英治議員から3項目にわたるご質問をいただきました。

初めに、地域医療につきまして3点にわたりまして、ご答弁を申し上げさせていただきます。

す。

まず、市立病院について。創立62周年市立病院の2次医療の評価について、ご質問いただきました。ご案内のとおり、市立病院昭和20年10月に病床数が20床で開院をいたしております。主に、結核と物資不足に苦しむ時代から今日まで一貫して近隣市町を含む医療圏公立病院として、地域住民の安心できる暮らし向きに貢献してきたものと確信をいたしております。また、具体的には急性期医療と医師の専門性を維持し、質の高い医療の提供に努めながら高度医療や救急医療を担う一方、在宅診療や療養型病床の提供を通じ、保健福祉との連携を図るなど市民の健康づくりに大きく寄与してきたものと自負いたしております。また、医療従事者の研修教育機関として毎年多数の医師、看護師、栄養士、救急救命隊、学生を受け入れるなど、関係機関からこういった分野につきましても高い評価を受けてきたところであります。

次に、超高齢化時代の健康と医療のあり方についてのご質問でありました。平成20年4月から、国民健康保険など医療保険者は糖尿病や高血圧症、高脂血症といった生活習慣病に大きくかかわりを持つメタボリックシンドロームに着目した特定健診、特定保健指導の実施を義務づけられております。これまでの健診は、個別疾患の早期発見が目的でありましたが、特定健診は病気を予防することを前提とした健診となります。市立病院では現在、特定健診や特定保健指導の受け入れ準備を進めており、当院の管理栄養士を中心に指導體制を強化しながら市民の生活習慣病の予防、生活習慣の改善に取り組んでまいりますし、これまでの取り組み実績が宮城県から認められ平成20年1月、1カ月前であります。肝臓疾患に対する専門医療機関として選定されております。なお、人間ドックにつきましては県教育委員会に協力をお願いいたしてまいりましたが、新年度から二市三町勤務の教職員の皆様にも受診いただけることになり、また市立病院経営の一助になればということで地元企業数社からも人間ドックやこのような健康診断の新規申し入れがされているところであります。

次に、医療と経営の面から広域的視点についてというご質問でありました。市立病院の利用状況であります。入院患者のうち、約6割が塩竈市民、約3割が周辺一市三町の住民というような状況にあります。また、外来患者につきましてもほぼ同様の割合となっております。このような現状につきましては、私といたしましても二市三町の各首長の方々に対し、塩釜医療圏における市立病院が果たしてきている役割をご説明し、一定の支援をお願いをさせていただいているところであります。それぞれの財政事情等もあり、なかなか予算的支援とい

うところまでは到達はできておりませんが、一市三町の首長や職員の皆様方が市立病院を積極的に利用いただいている状況も見受けられております。今後とも、引き続き利用促進等、協力を呼びかけてまいりたいと考えております。宮城県では現在、地域医療計画の見直し作業を進めており、塩釜医療圏は仙台医療圏に統合するという案が示されております。加えて、各都道府県は国のガイドラインに基づき、今後第二次医療圏の単位での公的病院の再編ネットワーク化に関する計画を平成20年度中に策定し、病院再編による医療供給体制への見直しを行うこととなります。このような状況に、本市立病院も的確に対応をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、学校教育につきまして3点のご質問いただきました。また、私が後ほどご答弁をさせていただきたく行財政改革での親子給食方式のご質問をいただきました。後ほど、教育長からご答弁をいたさせます。

次に、行財政改革につきまして3点質問いただきました。初めに、行財政改革の重点課題についてご質問いただきました。私は、昨年6月に制定されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成20年度の決算から適用されることを踏まえ、平成20年度は市政運営のまさに正念場であると厳しく認識をさせていただいております。議員からも同様の識見が示されたものと考えております。その中で、行財政改革の最大の課題は長年にわたり積み残されてまいりました、赤字体質の行財政構造からの脱却を図ることであるというふうに考えております。その大きな柱は、新たな改革プランの策定による市立病院の経営改革、魚市場、公共駐車場の各特別会計への累積赤字の解消、さらに土地開発公社の経営健全化の道筋を明らかにすることにあるというふうに考えております。

まず、市立病院の改革につきましては、地域医療のあり方と行政経営を踏まえ総務省の公立病院改革ガイドラインに基づき、経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しの観点から改革プランを策定いたしてまいります。そのため、病院事務部に経営改革室を設置しプラン策定に当たりますとともに、専門の委員会組織を設置し検討を重ねてまいりたいと考えております。この改革プランの内容は、将来の市立病院のあり方を決定する大きな意味を持つものであり、議会を初め市民の皆様方に積極的に情報を提供させていただきながら、双方向の議論を深めてまいる所存であります。また、単年度収支均衡が整いつつある魚市場会計につきましては、累積赤字の解消を計画的に図ってまいりますことは当然といたしまして、土地開発公社の経営健全化に向けて土地取得を計画的に進め、将来に向けた財政負担の

軽減に取り組んでまいります。こうした財政構造の転換を図る一方で、我が国全体が人口減少社会を迎えた中で、本市が将来にわたり安定した行政サービス提供していくために本市の人口規模あるいは財政規模がどうあるべきなのか、その限られた資源の中で事務事業のあり方はどうあるべきなのか議会を初め市民の皆様方と情報を共有し、次期長期総合計画の策定を踏まえながら議論を深めてまいりたいと考えているところであります。

次に、補助金の見直しについてお答えをいたします。本市におきましては、補助金の適正な交付を図ることを目的に、平成16年、補助金の見直し指針、見直し基準及び補助金チェックシートを作成し、すべての補助金につきまして抜本的に見直すための総点検を行ったところであります。さらに、補助金交付手続に関する規則を制定させていただき、交付目的の明確化、事業費補助への転換、基本的な期間を3年間とする上限の設定等を定めさせていただきますとともに、飲食費や懇親会費、慰労的な研修会費などは不適切であるとする17年度の執行分の内容をお示したところであります。こうした適正化を図りながらも、平成23年度までの収支差51億円という大変厳しい財政状況のもとで、平成20年度分におきましてはやむなく一律10%削減の協力をお願いさせていただき予算を提案させていただいているところであります。今後の補助金のあり方につきましては、高まりつつある市民のまちづくりへの参画、あるいは市民との協働によるまちづくりの視点から、新たな補助金のあり方に結びつく取り組みをあわせて進めてまいりたいと考えているところであります。

学校給食の親子方式につきましては、教育長よりご答弁をいたさせます。

最後に、恒常的な財政危機に明日はあるのかというご質問でありました。議員の方からもお話をいただきましたが、我が国自体が既に人口減少社会に突入し、団塊の世代の大量退職が進み超高齢化社会が近い将来に間違いなく実現するものという状況下で、経済においても残念ながら低成長、あるいはマイナス成長にならざるを得ないものと思慮いたしております。こうした現実を厳しく見据えれば、今後本市の行財政におきましても決してこれまでのような拡大基調での市政運営は到底なし得ず、いかに縮減させていきつつ地域住民の皆様方の負託にこたえられる市政運営を行っていくかということが大変重要な課題であります。昨年来、51億円の収支差が平成20年から23年度までの4カ年間で生じる、そういったものにつきまして今行政内部でさまざまな検討を進めさせていただき、可能性のある数字として40億円を積み重ねさせていただきましたが、なおこの数字につきましては今後精査をさせていただきたいというふうに考えているところであります。こういった、市民の方々へご不安をかけるよ

うな状況を一時も早く解決していくことこそが我々の財政運営であると思っております。そういった状況を市民の皆様方にも、つまびらかにしながら持てる資財を、資源を最大限に活用させていただきまして21世紀の未来を担う市民の方々にしっかりと市政を引き継いでまいりたいというふうに考えているところであります。

私からは、以上でございます。残余の部分につきましては、担当よりご説明をいたさせます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

教育長（小倉和憲君） では私の方から、学校教育につきまして3点、行財政改革の中での給食について1点、計4点のご質問についてお答えいたします。

まず初めに、20年度の教育基本方針における具体的な取り組みについてということですが、本市では未来を担う塩竈の子供たちの生きる力を育成するために、確かな学力、思いやりの心、健康な体のバランスを重視しさまざまな取り組みを行っているところでございます。

まず、確かな学力といたしましては平成18年度学校教育課に指導主事を配置するとともに、教科指導員等を積極的に活用し教員の指導力向上に努めております。また、各学校でもわかる授業、望ましい学習態度育成や家庭学習の定着などに全力を向けて取り組んできているところでございます。このような取り組みについては、20年度も継続して実施いたしますが、新たに夏休みを利用ししおがまサマースクールを開校し学力向上の支援を行う予定にしております。また、国の動向として教育基本法が改正され、それに伴って教育三法等が改正され、学習指導要領等の見直しも図られましたけれど、これについては現在文科省からの通知、県からの通知を見ながら、これに沿った教育について考えていきたいと思っております。

次に、豊かな心の育成につきましては、道徳の時間だけでなく学校の教育活動全体の中であらゆる機会をとらえて育成しております。本市独自の道徳教育の取り組みといたしましては、平成17年度から市内すべての小中学校で感動支援プロジェクト事業を実施しております。平成19年度は杉の入小学校のマリンバ演奏、第二中学校の元ベガルタ仙台監督清水氏による講演会などを実施いたしました。子供たちは、生の演奏や有名人の話などの本物に触れ、大きな感動とともに人を思いやる心や自分を信じて頑張ることの大切さなどを学び取り、日々の生活に生かしておるところでございます。また、塩竈市内全小中学校では19年度は靴箱の整理整頓ということを目標に掲げて実践しております。なぜ靴箱の整理整頓かといいますと、例えば外で元気に遊んできた子供たちが靴箱に自分の靴をそろえて入れるということは、こ

れから授業が始まるときに勉強に対しての心構えをつくるようになるのではないかと思います。また、そっと靴をそろえる行為は思いやりや優しさに通じると思います。そのような落ち着いた生活習慣が、学習の構えをつくり学力向上の基礎にもなるのではないかというふうに考えております。

最後に、健やかな体につきましては、小学校での業間の業間体操、例えば第一小学校ですと毎週木曜日の2時間目と3時間目の間は教職員全員で出て、また子供たちも全員出て教師と一緒に遊ぶと、そういう時間などを設けております。そういうところで体力づくりに励んでおるところでございます。それから、早寝早起き朝ごはん運動の積極的な取り組みも定着に呼びかけ、各家庭に呼びかけておりました心身ともに健康でたくましい子供を育成に努力しているところでございます。そのほかにも、総合的な学習の時間では地域のさまざまな教育資源を積極的に活用したり、事を通した体験活動や各教科では実験・実習などを数多く取り入れるなどをして、子供たちの郷土愛や豊かな創造力を高めているところでございます。今後とも、知・徳・体の調和を重視し、具体的な取り組みを通し未来を担う塩竈市の子供たちの育成に努力していきたいと考えております。

次に、しおがまサマースクールの概要についてお答えいたします。しおがまサマースクールは、学力向上対策の一環として児童・生徒の望ましい学習態度と学習習慣を身につけさせることを狙いとして実施するものです。会場は、市内すべての中学校で、時期は夏休み後半1週間程度を予定しております。対象は、会場が中学校ですので中学生だけにとらえがちですが、対象は小学校4年生からでございます。小学校4年生から中学校3年生までで、教員や大学生及び地域の方々の協力をいただきながら、読み・書き・計算などの基礎学力や発展的な学習及び家庭学習の仕方などを支援するものでございます。なぜ中学校を会場にするのかということですが、これは中学生が小学校に来るのは時々あるのですが、小学生が中学校に来るのは意外と機会が少ないものですから、そういうことから小学生が中学校を知ることにもなり相互交流に積極的に進めたいと考えておりました中学校に会場にいたしました。なお、このサマースクールについては今後、小中学校の教員等を含めて検討し、一人でも多くの子供たちが受講できるようなことを検討してまいりたいと思っております。

3点目の、大切な成長時期を迎える小中学生との食育の理解や指導に対する重点目標の考えはどのようなものかについてお答えいたします。平成17年6月に国において制定されました食育基本法、子供たちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、

生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育てていく人となるものと規定されております。これを受けまして、小中学校においては児童・生徒が健全な食生活を実践し健康で豊かな人間性を育ていけるよう食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解すること、地域の産物・食文化やその歴史などを理解し尊重する心を持つことなど六つの食に関する目標を掲げております。本市でもクリアしていかなければならない目標であると考えております。これらを進めるに当たり、19年度各学校においては食に関する指導の全体計画を作成するとともに、20年度からは学校長のリーダーのもと関係職員が連携・協力しながら組織的に取り組むこととしております。また、19年度は食生活などの実態調査などを行い、早寝早起き朝ごはん運動など、栄養士、養護教諭、給食主任が中心となり子供たちにきめ細かい指導を行っているところでございます。教育委員会といたしましては、さらに食育推進の中核となる栄養教諭の配置を現在県に要望し、塩竈市食育推進計画とタイアップし家庭・地域と連携を図りながら、より一層子供たちの食育を充実させていきたいと考えております。なお、現在新聞・ニュース等をにぎわせております、大きな問題になっております中国製冷凍ギョーザなどの加工冷凍食品につきましては、本市では使用していないと確認しております。この事件を受け、学校給食で提供する食材につきましては、地産地消の食材を利用した献立を工夫するなど今以上に安心・安全な給食を提供してまいりたいと思っております。

最後に、今後の学校給食の親子方式の取り組みについてお答えします。本市の学校給食は、単独方式で給食を提供していましたが、玉川小学校の給食につきましては平成19年4月から第二小学校で調理を行い、玉川小学校へ搬入するという親子方式で給食を提供しております。これは、玉川小学校の給食室が耐震診断の結果取り壊しとなったための措置でございます。親子方式の推進計画についてのご質問をいただきましたが、今後の児童・生徒数の推移や施設・備品などの老朽化の状況を勘案しながら分析を行い、こうした親子方式などの導入などについて今後協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食の方式の割合でございますけれども、平成19年5月1日現在県内13市での割合は、単独親子方式が約30%、センター方式が70%となっております。また、町村を含めた県内全体の割合は、単独親子方式が約27%、センター方式が約73%となっております。さらに全国では、平成18年5月1日現在のデータではございますけれども単独親子方式が約45%、センター方式が約55%となっております。

次に、今後の給食方式の推移についてのお尋ねでございますけれども、これまではセンタ

一方式が複数の学校の給食を一度につくって搬送できるため、単独方式よりもコスト面等が単独方式を上回っておりましたが、平成8年度大阪府堺市などで発生しました病原性大腸菌O-157の食中毒事件をきっかけに、各自治体でセンター方式を見直すというふうに聞いております。以上でございます

議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

13番（佐藤英治君） 今、教育長から非常に詳しい学校教育についてお話いただきました。まず、その中で別に地域医療からちょっと質問していきたいなと思っております。

やはり、私は塩竈の62年というこの公立病院の意味をやっぱり職員一人一人十分に自覚した中で、今後の医療を誇りに持ってやっていく必要があるのではないかなと。もっともっと、やっぱり誇りに持てば、もっともっとやる気とかあるいはまた経営にも大きくプラス効果なると思っております。同時に、市民にもやっぱり院是とかというふうに玄関に貼っておりますけれども、こういう歴史を市民にもわかってもらえるように努力というのはある意味では大事なことじゃないかなというふうに思っております。

あと、有識者会議を早期に立ち上げるという部分ありましたけれども、これ大体いつごろまでになるのかそういうことをまずお尋ねしたいと思います。

あと、健康というか予防医療については最近の新聞などでも非常に国家的政策というか、先ほど市長からも随分詳しく方向づけ、あるいはまた後期高齢者医療を含めた、あるいはまた生活習慣病、糖尿病の問題とかそういう問題が非常に対策が大事になってくるということで、そういう意味では市立病院としてこういうものもやっていただけるといような話で理解したわけなのですが、一層そこら辺健康に向けた医療、予防医療の重点を進めていただきたいということを要望していきたいと思っております。

あと、やっぱり公立病院、市長も先ほど二市三町、あるいはまたいろんな団体や会社をお願いして回って、そして少しずつ理解が深められてきたと思うのですが、なお一層これからやっぱりトップセールスというわけじゃないですけど、やっぱり行政の大事な地域医療という大きな歴史的な医療を携わってきた市立病院をやっぱり地域のためにも、市民のためにも時代、これからの医療はますます高齢者医療に向けてニーズは高まってくると思うのです。そういう視点から、有識者会議も含めて塩竈の先ほども言いましたけれども60年という公立病院のその歴史も踏まえた今後の市立病院の経営改善、あるいはまた医療の充実、予防医療の充実お願いしたいなというふうに思っております。

あと学校の問題、先ほど教育長から詳しく塩竈の基本目標について一つ一つやっていく、こういう塩竈の教育委員会、各学校を一生懸命一つ一つ心の問題、あるいはまた知育、あるいはまた体育、あるいはまた情操教育、あらゆる面において努力しているということで、我々も何回か私も聞いておりますけれど、施政方針の中で新たにやはり教育の基本的な目標を一層充実させていくという方向を、市民の方も理解されると思っております。

それで、先ほど学力向上の問題も出ましたけれど、やっぱり学力向上の中で私一つ思うのですけれど、やっぱり学校環境、勉強環境つくるということも大事なのですけれども、子供たちが自分で勉強しようというそういう環境づくりというのを、何と言ってもやはり日本の歴史的な人物とか、あるいはまた伝記とかそういうものとか、先ほど教育長からいろんな感動支援とかああいうものがやっぱり自立のために非常に大事なものじゃないかなと思っております。だから、この間古い新聞でしたけれど村井知事が学力調査の結果についてちょっとコメントしていましたが、学力調査で余り私は問題ないという話にありましたけれども、やっぱり僕も子供たちが一生懸命勉強やるというそういう環境づくりこそが一番大事だと思っております。また、サマースクールですね、これを中学校で小学校4年生から全体にやると。それも1週間ぐらいですけれど、今後これを一過性というか1年で終わることなく、今後これを踏まえてどうするのか後でお尋ねしたいと思います。また、予算も非常に最初ですから小さいのかなというふうに思っておりますけれど、これは父兄の方も非常に喜ばれるのじゃないかなと思っております。公教育は私は常にしゃべっているのですけれど、やっぱり基礎学力をまず定着させる。そこが一番大事だと思っております。あと、高学年になったら自主自立で自分の方向をやるという、塩竈の教育委員会は基礎学力をきっちり教える、あるいはまたいろんな体験を感動を与える、そういう教育が何よりも大事じゃないかなというふうに思っております。

あと食育なんですけれど、私もこの塩竈の食育計画というのをちょっと読んでみました。これを見ると、単なる栄養学とか、あるいはまたしつけとか、食べ方とか、健康とか、そういう法律かなというふうに思ったのだけれど、家族で食事することだけで、家族で食事をするというこの基本的なものだけで、お手伝いとかあるいはまた思いやりとか、健康とか、感謝の気持ちとか、あるいはまたいろいろ地産地消とかいろいろ自給自足のいわゆる農産物とか、いろんな食べもののそういう背景とか、あるいはまた親子で話すコミュニティー、こういうものがこの食育法ということ本当に考えたら、すごい教育効果というか、教育は学力ではな

いのですね。僕は教育というのは今よくいろんなことを言うのですけれど品格づくりだというふうに思っておりますので、この教育、食育の問題を本当に教育委員並びに学校の校長さん、先生方本当に真剣にこの問題を本当にやれば、私は戦後失われた日本のいろいろなさまざまな、この混迷している教育問題が何か解決する道が開けるのではないのかと。そういう意味では、非常にこれ大事なものだなというふうに思いながら、先ほど教育長の方から今後こういう充実を図っていくというふうにお話ありましたけれども、一層この中身を検討されると非常にすばらしいものがあるし、家庭教育の問題、親と子の問題の鍵がこの中にあるんじゃないかなというふうに思っております。

まず、第2回目僕これだけ質問して、お答えいただければと思います。

議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

市立病院事務部長（佐藤雄一君） それでは、3点にわたってのご質問でございますので私の方から答弁申し上げます。

まずは、市立病院の取り組み状況について積極的にPRしていくべきではないかというお話がございました。全くそのとおりだと私どもも考えてございます。4月以降、市立病院の改革プランというものを策定してまいらなければなりません。議会の皆様にはもちろんのこと市民の皆様に対しましても広報等でお知らせしながらご意見を募集するなど、このプランにその皆様の意見を積極的に反映させていきたいというふうに考えております。

それから、有識者の会議というふうなことでお話がございましたが、有識者の会議につきましては4月を目途に立ち上げたいというふうに考えてございます。その中で、市立病院の果たすべき役割を改めて明確化していただくとともに、経営形態の見直しにつきましてもいろいろご議論をいただければなというふうに考えているところでございます。

それから、市民の健康の予防ということにつきまして、おかげさまで平成19年度の実績を申し上げますと、予防接種につきましては前年度比で1,000名増加の4,600名ほどの市民の方が受診なされてございます。それから、人間ドックにつきましては約1,700名、前年度比較で150名ほど増の患者様が市立病院を利用なされてございます。それから、健康診断特に女性の乳がん健診につきましては2,000名ほどの患者様が受診されているというふうな状況になってございますので、今後とも引き続き市立病院といたしまして市民の皆様健康の予防に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

教育長（小倉和憲君） 私の方から、まずサマースクールの継続につきましては今年度やって、またいろんな面の反省等加えながらできるだけ継続してやっていきたいというふうに思っております。

次に、食育につきましては今後保護者に食育の大切さを理解し、広報等も含めながら理解してもらいながら学校と保護者が一体となって食育の推進に充実邁進してまいりたいと思います。以上です。

議長（志賀直哉君） 佐藤英治君。

13番（佐藤英治君） 13番佐藤です。

第3回目なのですけれども、先ほど給食センターのお話が出ました。これはある意味では、きのう市長は親子方式をまず段階的というような感じで私受けておったわけですが、センターの単独は県内的にも2、30%、センターが70%台というふうなお話が出ています。私は、やっぱり平成17年11月に塩竈再生委員会の提言書、これは市民の本当に大変内容の深い苦労してできて、素晴らしい内容だった。これは、ある意味では私は本当に塩竈の行革のバイブルと、そういう深い絶対これは忘れてはならないその提言、本当にこういう一つ一つの市民の声、努力したこの汗を我々はきっちり行政もとらえなきゃいけないし、議員もとらえなきゃいけない。その中で、この5ページに類似団体の比較があるのです。そして、教育委員会の部分で塩竈市の同じような人口規模での職員の数、パートも入るのかどうかかわらないですけど120名、そして類似団体は64名というふうに平成16年の4月段階の調査で出されているわけです。そういう意味では、120そして60というこの人的な差というのは決して小さくはない。ある意味では、一般市民から見たらこれはすごく行革の中で納得できる数値なのか。あるいはまた、きょう私聞きませんけれどやっぱり給食が一人何人つくっているのか、センターは何人つくっているのか、単独校は何人つくっているのか、そういう方向も含めて今後やっぱりいろいろ議論の場にしていかなければならない。行革というものは、偏ってはいけません。そしてまた、塩竈の将来が私先ほど言いましたように地方自治体、小さい自治体は本当に1回乗り越えたとしてもまた50何億、また50何億、これが何回乗り越えられるのか、そういうことを考えたらもはや限界ではないかと思うのです。そういう意味で、市長もこれまで本当に削減して今日まで来ている。だけど、これを過ぎてまたないという状況は、先ほど言ったようにすべて右下がりの状況の中でよっぽど私は国が消費税15%を上げて、あるいは10%、15%上げて地方に回すというなら別ですけど、そういう状況がないとすれば

これは前途全く暗いです。そして、赤字再建団体に今日はなっていないけれど、次の次は大変なにつきもさっちもいかないんじゃないかと私は懸念するのであります。そして今、いろんな意味でこの赤字再建団体になれば、下水道から水道から市税からあり余った使用料から、もうなったところの実態を見れば見るほどもう大変な市民サービスは落ち込むのです。そういうのをなくすのが、私たちは行政であり議会がかけられた責任だというふうに思っておるわけでありまして。そういうことで、改革は遅くてはだめなのです。改革はスピードだと私は常に掲げておりますけれど、改革にわかっている方はあれなのですが改革はゆっくりしてはならぬのです、スピードなのです。そういうことで、市民の声を十分聞きながら本当にこうなったらこうなんだよというふうな説明責任が一番大事じゃないかと。選択は住民にさせてください、選択は住民。そして、その住民の声を十分我々は酌み取って議員が決断する。そして、それは貧しい、いわゆる塩竈は赤字の自治体だ、あるいはまた何だか財政いつも苦しいまちだ、とこういう我々議員もそういう声をいろんなところから聞くのです。きのう、うちの木村議員が合併がなかなか進まない、塩竈は90何%だけれど他のこの二市三町は低い。なぜなのかということは、塩竈は財政厳しいから、赤字だからというようにはっきり私は聞いているのです。やっぱり財政は厳しくてはだめです、豊かにならなければならぬ。そのために、一時やっぱり我慢してそして乗り越えなきゃいけない。選択と集中という市長の政策をより一層、この学校給食も含めてきっちりやっぱり議論していかなきゃいけないのだと思っておりますけれど、その辺について最後の質問として終わります。ひとつよろしく願いします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 行財政について、本当に不退転の決意で取り組むべきではないかというふうなお話でありました。再生委員会の提言、60数項目にわたるものでありました。1年の間に40数項目につきましては着手をいたしておりますし、その後も提言に盛り込まれました内容についてはできるだけ早くということで取り組まさせていただいております。また、再生委員会にご参加をいただいた各委員の方々には適宜、再度そういう委員会を開催し、今我々がどういった取り組みをさせていただいているかということにつきましても適宜ご報告をさせていただいているところであります。今後とも、そういった内容を大切に進めさせていただきたいと思っております。

また、学校給食の問題。初めて二小と玉小で実証させていただきました。その後の状況に

つきましても、さまざまな分野から検証させていただいているところであります。今、特に大きな障害はないというふうに我々は考えているところでありますが、そういった取り組みを適宜児童・生徒数、老朽化の度合い、それからもう一つは給食にかかわる職員数と適宜組み合わせながら順次そういった取り組みを深めさせていただきたいというお話をさせていただいたところであります。本当に市民の皆様方に、できるだけ早い時期に明るい話題を提供させていただきたいという思いでありながら、現実がなかなかそういった状況に至っていないということにつきましては、市長としても大変責任を感じております。しかしながら、今職員が挙げてこういった状況を打開することに取り組んでいくという、本当に全体の意識を高めつつあるというふうに私は思っております。そういったことも踏まえまして、まずは我々ができることは率先してやるべきだろうということを再三職員にお願いをさせていただく一方、12月定例会で下水道料金の値上げという大変本当に厳しいお願いをさせていただいておりますが、このことにつきましても今市内の主なる団体を一通り回り終わりました、各町内会単位にも足を運んでおります。多くの市民の方々にご理解をいただきながら、我々の行政を一生懸命進めさせていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。（拍手）

5番（伊勢由典君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表して施政方針に対する質問を行います。

質問の第1問目は、「元気です塩竈」について伺います。

第1点目は、水産業振興と市の対応についてであります。施政方針では、三陸塩竈ひがしものの全国PR、販売強化、漁船誘致、水産加工業ではカツオを素材とした商品開発への支援を行っていくと述べております。しかし、原油高騰、物価値上がり、原材料3割値上げなどのこうした事態を受け、市内水産加工業界にとって経営面での厳しさが語られております。しかも残念なことに、ことし1月水産加工会社が負債5億円で倒産いたしました。河北新報2月15日付で、石巻、塩竈、気仙沼の三市が政府関係機関に融資緩和条件の要望書を訴え、佐藤市長はこのままの状況続けば水産食品製造業は生き残れるのか危機感を持っているとの記事が載りました。現在、継続審査中の下水道料金の負担増になれば水産業界にとって一層の打撃となってしまいます。こうした厳しい事態のもとで、「第1回塩釜フード見本市」は水産加工会社26社が出店し三陸塩竈ひがしものや、タラの加工品の売り込みに対し、予想の

600人を上回る全国のバイヤー1,400人が参加と報じられました。フード見本市は開催を求める声が強かったが、費用の負担の問題でできなかった。今回、国の補助金が交付された待望の実現と河北新報はさきに報じております。今回の塩釜フード見本市は、買受人組合が予算に手を挙げ、関係業界の努力で実現したものであります。去年、2月27日に行われた漁港、そして魚市場を核としたシンポジウムで水産関係者の方から産地間競争に勝ち抜くため、魚市場の一元化とフード見本市の開催、あるいは加工団地は倒産と廃業が続き現在20社で設備の老朽化、加工団地の地盤沈下、衛生設備改善の遅れ、経営者の高齢化、後継者不足が述べられ、水産加工業の課題として 原材料の安定価格のための輸入冷凍運搬船の塩釜港入港に塩竈ブランドと販路拡大が必要だと語られました。懸案になっている魚市場一元化や、原材料安定確保について施政方針の中では語られておりません。水産関係の今年度の予算は、水産加工業活性化支援事業165万円であり、これでは水産塩竈の振興策と言えるのでしょうか。

質問の第1点目は、こうした水産シンポジウムで提起された課題、提起され解決されていない魚市場の一元化や原材料の安定確保と施政方針の中での水産振興策、市の対応についてお聞きをいたします。

質問の第2点目は、漁港背後地の全水加工連1万トン冷蔵庫についてであります。全水加工連冷凍冷蔵庫の竣工式が2月20日に行われ、2月末から本格操業だと聞きました。東日本水産物流の拠点だと施政方針の中で述べられております。そこで、次の3点についてお伺いいたします。1点目は、全水加工連冷凍冷蔵庫の水産物の取り扱いはどのような内容なのかお聞きをいたします。第2点目は、市内冷凍庫や冷蔵庫の設置数と冷凍冷蔵庫保管機能、あるいは建設耐用年数についてお伺いをいたします。3点目は、全水加工連冷蔵庫の地元の水産業界の活用について今後どう協議を進めるのか、市のそしてその市の役割をどう果たすのかお伺いをいたします。

質問の3番目は、越の浦春日線についてであります。道路特定財源平成20年度の予算は、5.4兆円であります。政府与党が昨年未合意した道路中期計画では、今後10年間59兆円、1万4,000キロもの高速道路計画、採算を度外視の巨大な港湾道路を全国6カ所つくる計画が含まれております。この港湾道路そのものも、調査を請け負ったのは国土交通省OBと、そして大手ゼネコンの方々が理事で構成されている財団法人であり、我が党の国会議員の追及で冬柴国土交通省大臣も再検討を表明いたしました。高速道路最優先の中期計画は、地方が必要とする道路の予算を圧迫すると同時に、1997年から2006年までの10年間で県の公債費、これ

は全国ですが公債費で2.2倍、市町村で1.3倍と膨れ上がっております。道路特定財源を一般財源化し、地方が望む道路、越の浦春日線などもそうでありますが、国が責任を持って財源を確保する対策を行えば、道路特定財源や暫定税率に固執しなくても必要な道路は整備可能であります。まして、塩竈市の外環状線の実現は市民こぞっての願いであります。施政方針では、平成21年度着工実現し、本市の経営の経済の活性化と物流機能の強化に努めたいと述べております。大規模産業応援の代替ルートとしても、早期完成が望まれております。この利府中インター線、越の浦春日線の平成21年度着工実現について、宮城県の対応についてお伺いをいたします。

質問の4番目は、海辺の賑わい地区についてであります。施政方針では、大型商業施設がオープンし多くの買い物客が訪れ、新たな商業の核の形成とまちのにぎわいの創出を図ると述べております。海岸通商店街の声では、正月三が日お客さんが来ない。本塩釜駅前商店街の方からは、本塩釜駅の駅裏になってしまったなど、にぎわいがとても感じられないという声が出されました。去年の12月議会でも佐藤市長は、11月の二日間の調査で回遊性と集客効果は市内全域に広がっていないと答弁しておりました。大型商業施設オープンして10カ月の市民の声は、前段述べたとおりであります。そこで、次の2点についてお聞きをいたします。

第1点目は、海辺のにぎわい地区の大型商業施設オープン後の市内中心地への回遊について、市や関係機関でその後どのように把握されているのか、お聞きをいたします。

2点目は、平成14年から平成19年度、これは途中でありますが、土地区画整理事業特別会計の予算の内訳についてお聞きをいたします。

さらなる行財政改革の推進として、長年の課題である土地開発公社保有地早期買戻しが述べられております。平成20年度で、用地取得費、漁港背後地3億1,189万円、公社無利子貸付6億1,513万円が予算化されております。そこで、次の4点についてお伺いをいたします。

一つは、土地開発公社健全化計画による土地取得に対する財政処置について伺います。

二つ目は、塩竈市からの無利子貸付と公社の返済方法について伺います。

3点目は、平成22年度までの土地開発公社の土地取得と市の財政への影響についてお聞きをいたします。さらに、今回買戻しする土地の活用についてお聞きをいたします。

次に、「安心です塩竈」について3点伺います。

第1点は、心身障害児通園施設ひまわり園の指定管理者制度の導入の検討であります。市内では、市体育館、マリゲート塩釜、各町内会集会所が指定管理となりました。福祉関係

で指定管理者制度導入検討は、今回初めてであります。なぜ、指定管理者制度の検討なのかお聞きをいたします。

二つ目は、精神障害者施設藻塩の里についてであります。4月から地域支援センターに移行し、市直営からさくら学園への委託となります。質問は、地域支援センター移行後月見ヶ丘霊園の委託作業、就労支援、指導員、家族会への関係、藻塩の里の名称の継続、そして市の保健センターとの対応についてお聞きをいたします。

次に、市立病院について伺います。宮城県の地域医療計画と市立病院の位置づけについて伺います。宮城県は、年度内に第5次地域医療計画を策定いたします。中間案では、塩釜、黒川、旧岩沼を旧仙台市圏に統合し、仙台医療圏とするとなっております。今回の医療計画では4疾患、がん、脳卒中、急性期心筋梗塞、糖尿病、それから五つの医療事業、救急、周産期、僻地、小児科、精神、こうしたこの医療事業五つを医療圏ごとに医療供給体制と機能の分担、連携を進めるとしております。塩釜医療圏では、6病院の中で坂総合病院が医師会の推薦を受けて地域支援病院に承認されました。そこで、地域医療の中で市立病院の位置づけについて市当局の考えをお聞きをいたします。

第2点は、宮城県からは、塩竈市立病院の現状と課題そして今後の方向性、最終案が議会に報告されました。その中で、使命・役割が明確でない、医師不足が経営危機ではない、経費削減と患者さんの1.3倍化しないと経営は成り立たないとした上で廃止、縮小、公設民営化を提言しております。いずれも市の財源が必要で、その中に下水道料金値上げ3億円も示されております。県の最終報告は、市立病院改革プラン作成で市民、議会、地域医療の参加による議論が示されております。施政方針では、市立病院改革プラン策定は有識者による委員会設置を述べております。そして、2,000万円が予算化されております。県の提案に沿うならば、委員会のメンバーは市民、議会、地域医療関係者、医師会、あるいは6病院関係者による議論が必要だと思います。先ほどの前段の質問でも、4月を目途に委員会を立ち上げるといふことでの回答がございました。

質問の3点目は、市立病院改革プラン策定とこうした委員会のメンバーについて、どういふふうを考えているのかお聞きをいたします。市立病院は平成18年度二市三町管内で、外来で7万5,409人、入院で4万4,158人の患者さんが利用しております。

質問の4点目は、市立病院改革プランと市民とのニーズについてどう考えているのかお聞きをし、第1回目の質問とさせていただきます。ご清聴の方、大変ありがとうございました。

(拍手)

議長(志賀直哉君) 佐藤市長。

市長(佐藤 昭君)(登壇) 今、伊勢議員から大宗「元気です塩竈」「安心です塩竈」についてご質問いただきました。お答えをさせていただきます。

初めに、水産加工業活性化支援事業の具体的な中身という話でありました。魚市場の水揚げでございますが、メバチマグロのブランド化への取り組みが好影響を与えておりますが、はえ縄船を中心に水揚げが好調であります。おかげさまで、19年度も単年度収支が整えられる状況にあるものと思っております。今年度は、販売を全国に拡大をすることといたしておりますので、さらなる水揚げの増というものも期待をされると思っております。また、水産加工業の活性化支援事業につきましては、以前は販路拡大、衛生管理の充実など個別に行っておりました補助金を民間が実施する意欲的な取り組みにタイムリーに対応するように総合メニューとして取り扱うことにした補助金でございます。メニューといたしましては、魚食普及事業、食の安全・安心に向けた取り組み、第2回目となりますフード見本市、あるいは新商品開発事業と考えておまして164万7,000円であります。このほかに、さまざまな分野で予算を計上させていただいているところであります。また、フード見本市につきましても「塩竈市は」というようなお話でありました。ぜひ、関係者の方々に聞いていただきたいと思っております。多くの方々から、塩竈市の職員の支えがあって今回このようなことができた大変感謝をいただいておりますが、職員としては我々当たり前のことでありますので、あえて施政方針にそういったことは記述をいたしておりません。よろしくご理解をお願い申し上げます。

また、魚市場の一元化につきましては、既に2年前に私は不退職の決意でこういったことに取り組みますということをお申し上げてまいりました。自来、そのような話し合いを再三再四持って来ております。先日も、市長室に両関係機関の方々にお越しいただいて、そろそろ決断をいただく時期ではないかというような要請活動もさせていただいているところでありますし、今後ともそのような努力をなお一層いたしてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、全水加工連の冷蔵庫についてご質問いただきました。具体的な数字につきましては、後ほど担当よりご答弁をいたさせます。今月20日に竣工式が行われ、今月末からは本格的に稼働できる状況となっております。全水加工連として初めての自前の冷蔵庫で、収容能力1

番との施設であります。市内の冷蔵庫は、最新の施設でも平成2年建設で、全体の7割が老朽化をいたしている状況であります。全水加工連は、これまでは輸入水産品が取り扱いのメインでありましたが、前浜もの、国産の魚類の取り扱いも行っていく旨の方針が伝えられているところでありますし、塩竈に冷蔵庫を建設させていただくのでありますから、老朽化している冷蔵庫を所有している方々の皆様方にもご協力を申し上げたいとの意向であります。市内の皆様方にとりましては、輸入原料魚の供給だけではなくて直接的に国産魚の保管・利用にも非常に好影響が与えていただける施設ではないかというふうに期待をいたしているところであります。

次に、越の浦春日線、平成21年度着手についてお答えをいたします。この問題につきましては、さまざまな議論がされてきております。本市におきましても、確か意見書を提出いただいたかと思っております。私も、道路整備特定財源を堅持していただきたいという署名をさせていただいております。理由は、まだまだ我々の周辺道路、整備が必要であります。今、国会等では高速道路などの無駄遣いといったような部分だけが誇張して取り上げられているのではないかと。我々の身近な道路、まだ3メートル、4メートルしかなく歩行者の方々が肩をすぼめて車をよけて歩かれているという道路がまだまだ残されているわけであります。こういったものに、もっともっとういった特定財源を活用していただくことによって、我々地域の周辺は道路整備こそが福祉である、あるいは道路整備こそが学校教育であり、あるいは道路整備が環境問題でありというさまざまな問題解決になるのではないかとということで、我々も引き続き、我々の生活の場の道路整備にこういった財源を充当していただきながら少しでもこの地域で生活をしていただいております市民の皆様方、利便性の向上につなげていきたいと思っております。当然のことながら、今議員の方からご質問いただきました越の浦春日線につきましても、この財源が充当されるものと思っております。全体計画延長3,940メートルであります。しおりふれあいトンネルを含む2,000メートルの区間が、塩竈市、利府町により交流ふれあいトンネル橋梁整備事業に整備され、平成13年3月に一部供用開始をされております。このことにつきましても、特定財源を投入をいただいているわけあります。また、18年には県道への昇格移管を行っております。利府中インター線という名称であります。残る区間1,940メートルにつきましても、我々からは国道45号本市の本当に根幹道路であります。この道路1本が止まることによって本市の生活、経済活動、あるいは福祉に大変な影響が発生するというので、かねてより早期整備をお願いしてまいりました重要

路線であります。県は既に、着手に向けた調査などを行っているところでありますが、県の土木行政推進計画では平成22年度までに一部着工との計画になっておりますが、先ほど申し上げましたようにこの路線の持つ重要性を勘案いたしまして、できるだけ前倒しをするというお願いをさせていただいているところでありますし、今後ともそのような努力を傾注してまいりたいと思っております。議会の皆様方にも、何とぞご支援をお願いをさせていただきたいと考えているところであります。

海辺の賑わい地区についてご質問いただきました。海辺の賑わい地区、昨年5月にまち開きを行い9カ月が経過し、ショッピングセンターのオープンとともに新しい海辺の都市空間が形成され、多くの方々が訪れ始めております。その後の状況につきまして、さきの定例会において私ご答弁を申し上げております。繰り返しになりますが、昨年11月商工会議所が実施いたしました歩行者通行量等の調査では、新しいショッピングセンター前において休日・平日ともに5,000人を超す人出となっており、歩行者数が大きく増加をいたしております。この新たな集客効果が、特に休日全体の歩行者数を押し上げており、平日以上に好影響を与えているというふうに判断をいたしているところであります。また、周辺への波及であります。ショッピングセンターに近接する港町地区本塩釜駅周辺などで、若干ながら休日の歩行者数に増加が見られるようなところはあります。ただ、全体としてまだ賑わい地区の整備自体が進行途上にあることもあり、周辺商店街への確かな流れをつくり出すにはまだ至っていないというような説明をさせていただいたかと思っております。これまで、周辺の回遊に向け、周辺商店街とショッピングセンターが協力し、さまざまな取り組みが行われている事例等についても紹介をさせていただいておりますが、なおこのような取り組みもなお一層力を入れてまいりたいと考えているところであります。

海辺の賑わい地区で行われております土地区画整理事業、これまでの進捗状況についてご質問いただきました。お答えをいたします。この事業計画、平成14年度から23年度までの10カ年で総面積が7万4,300平方メートル、事業費が45億6,000万円となっております。事業の執行状況ですが、総面積のうち宅地部分4万3,300平方メートルのうち3万8,200平方メートル、宅地部分の88.2%を仮換地指定をいたしております。また、建物移転が必要な59件のうち61%に当たる36件について、既に移転契約を締結いたしております。事業費で見た執行状況であります。平成19年度末で約28億6,200万円となっており、62%の執行率となる見込みであります。事業費の主なるものとしたしましては、工事費が5億5,100万円、補償費が19億

8,800万円、調査費が2億2,600万円などとなっております。財源といたしましては、国庫補助金が11億2,500万円、起債が16億5,500万円、一般財源が8,200万円となっているところであります。

次に、土地開発公社健全化事業についてご説明をいたします。初めに、土地開発公社健全事業の内容についてお答えをいたします。土地開発公社につきましては、簿価にして30億円、取得後30数年が経過する土地もあるなど経営健全化が喫緊の課題でありましたが、平成18年度に健全化団体の指定を受け計画に基づき平成22年度までの5年間で公社用地の一定程度の買戻しを進め、標準財政規模に占める公社銀行借入の市債務保証額の割合を10%以上削減することといたしております。当初は、計画最終年度の22年度に土地5件を買戻す計画でありましたが、最近公社の資金調達金利の上昇等により簿価の増嵩が極めて懸念をされますことから、計画を前倒しし平成19年度から段階的に土地を取得していくことといたしております。その後、金融機関との協議の中で公社に対する信用リスク分を含めた金利上昇や、融資額の減額の提示など資金融資条件はさらに厳しい状況となっております。また、金融機関からの融資が受けられない場合は、債務保証をしている市が保証額を全額支出という事態も懸念されるわけであります。これらのことを踏まえ、平成19年12月議会におきまして土地計画街路関連事業用地取得のご承認をいただき、さらに本定例会初日におきまして港奥部再開発事業用地の一部取得のご承認をいただき、段階的な土地取得に着手をいたしております。

健全化団体指定の財政支援措置についてご質問いただきました。20年度におきましては、当初の土地取得目的以外であっても10年以内に事業を実施する場合に100%の起債対象となる制度を活用して、取得後30数年経過いたしております漁港背後地開発用地を取得してまいります。

公社健全化の取り組みの財政への影響というご質問でありました。当然のことながら、当面は財政負担となりますが、土地の買戻しが基本でありますので公社資金調達の金利上昇傾向の中で長期的な視点では本市の将来負担を間違いなく軽減することと判断をいたしております。なお、20年度分の取得につきましては昨年11月にお示しをさせていただきました財政見通しの段階から健全化事業として見込ませていただいております。なお、残余の部分につきましては担当からご説明をいたさせます。

次に、「安心です塩竈」の児童デイサービスひまわりの指定管理者制度移行についてお答えをいたします。ひまわり園は、昭和49年から地方自治法に基づく障害児の療育と家族に対

する支援、母子通園施設として運営をいたしてまいりました。平成15年度には、支援費制度に基づく児童デイサービス施設、平成18年度からは自立支援法に基づく児童デイサービス施設として宮城県の指定を受けております。定員は15名で、午前は幼児を中心に、午後は就学児童の療育施設として市内に居住する障害児にサービスを提供させていただいておりますが、過去数年間の利用実績を見ますと1日の利用者数が4ないし5名で推移をいたしております。今年1月、今後のひまわり園児童デイサービス施設としてのよりよい運営を図るため、ご利用いただいております児童の保護者とのヒアリング実施でありますとか、アンケート調査を行いました結果、利用時間の延長や土曜日の開園、就学児童の送迎等の希望が寄せられております。この施設につきましては、地方自治法に指定管理者制度が導入された際に制度移行を明らかにしており、人員配置や予算面での利用者のニーズにきめ細かにこたえることは現行では困難であり、民間のノウハウを活用し多様なサービスに対応できますよう指定管理者制度への施設運営を行っていかうとするものであります。具体的には、年内の定例会に議案を提案させていただき、議決をいただきましたら20年度内に事業所を募集・選定作業を行い、条件が整いましたら再度直近の定例会に提案をさせていただきたいというスケジュールであります。

藻塩の里について、ご質問いただきました。藻塩の里につきましては、平成18年耐震補強工事に着手をいたしたものの、想定以上のシロアリ被害により解体を余儀なくされ、施設整備が緊急の課題となっております。このような中、国の臨時特例交付金による障害者特別対策事業補助金制度が創設をされました。この補助制度の基盤整備事業メニューを活用して、藻塩の里を法定外施設から自立支援法に位置づけされる地域活動支援センターに移行することとし、運営委託事業の事業者の公募を行い選定審査を経て19年8月に事業者の決定を行いました。昨年10月には、事業者への施設整備のための補助も決定し、現在施設の工事が進められているところであります。ご質問にある市のかかわりではありますが、委託する立場としての本市のかかわりは当然のことでございますが、学識経験者や家族、地域の民生委員、本市福祉事務所職員、あるいは保健センター職員等で構成される運営委員会を通して適切な運営が図られるよう支援をしてまいります。また、障害者にかかわる団体の関係者で構成される塩竈市地域自立支援協議会を平成18年度から設置し、地域全体で障害者の自立促進支援を図るための環境づくりをさせていただいているところであります。

次に、市立病院についてご質問いただきました。5次医療計画と市立病院の位置づけにつ

いてご質問いただきました。宮城県では、地域医療計画案について自治体を初めとする関係機関に対し広く意見の募集を行っており、4月からの施行に向けて最終調整に入っている段階とお伺いをいたしております。第5次の地域医療計画案では、塩釜医療圏は岩沼地区、黒川地区とともに仙台医療圏に統合される内容となっておりますが、当該計画における塩竈市立病院の位置づけは、一つには入院治療を必要とする重症救急患者を担当する医療機関。二つ目には、がん医療体制標準的診療の医療機関。三つ目といたしまして、脳卒中の回復期・維持期の医療機関。四つ目といたしまして、急性心筋梗塞の回復期の医療機関。五つ目といたしまして、糖尿病では初期からの専門治療院、症状が急激に悪化したときに治療する医療機関などとして医療体制の中に組み込まれております。

今後の方向性についてのご質問でありました。改革プランの作成に当たりましては、第5次医療整備計画や地域医療圏の整理統合という動きを踏まえた塩釜地区の医療提供のあり方を再検討する必要があります。各医療機関の機能分担や連携強化のための方策、さらには今後市立病院の果たすべき役割、さらには公立病院として安定的な運営が可能な経営形態について審議を行う市立病院のあり方を検討する委員会を立ち上げ、今後の地域医療やその中で果たす役割を明確にいたしてまいります。この検討委員会は、塩竈市立病院事業調査審議会条例に基づいて設置するものでございまして、その構成につきましては地域医療や公的病院経営に知見を有する学識経験者、地元医師会、塩釜保健所、宮城県の関連部局、市民の代表としての市議会議員の皆様、塩竈市、塩竈市立病院の代表者による委員構成を現在検討させていただいているところであります。

タスクフォースにつきましても、言及いただきました。この内容につきましては、宮城県のタスクフォース制度がまとめていただいたものであります。市町村課長からは、塩竈市役所や市立病院の経営改善努力は十分理解評価できるものの、依然として医療を取り巻く環境は厳しいものがあり、今回の報告をぜひ今後の市立病院経営改革のための一助にしてほしいという意向が示されたところであり、我々も参考にしていきたいと思います。

最後に、議会と市民の意見の反映についてというお話があったかと思えます。これらの改革プランの策定に当たりましては、市立病院のあり方を検討する委員会には市民の代表として議会からも委員としてのご参加をお願い申し上げてまいりたいというふうに考えておりますし、所管の常任委員会に市立病院改革プラン策定の進捗状況を適宜ご報告をさせていただき、ご意見を拝聴したいと考えているところであります。また、市民の皆様方に対しては広

報誌等でも随時お知らせをさせていただきながら、ご意見を募集するなどして当該プランに反映をさせてまいりたいと考えているところであります。

私からは、以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

産業部長（荒川和浩君） 市内の冷蔵庫の数でございますが、全水加工連の冷蔵庫を除きますと大小合わせて21棟となっております。一般的な冷蔵庫の耐用年数は25年から30年と言われておりますので、昭和60年以前に建造された市内の冷蔵庫の7割が老朽化しているような状況となっております。以上です。

議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） 私の方から、2点ご回答を申し上げたいというふうに思います。一つは、月見ヶ丘霊園の清掃の関係についてご質問がございました。それから、藻塩の里の名称が残るのかという話でございます。その2点についてお答えいたします。

まずは、月見ヶ丘霊園の清掃につきましては、現在家族会でこの清掃業務を受託しているという状況でございます。もし、新しい事業者でございますさくら学園で受託をすると、あるいはしたいという状況になった場合、その調整はある一定程度可能だというふうに思いますので、私の方では関係課の方とも十分調整の上、家族会あるいはその利用者にとって最も望ましい方向でできるような体制にしたいというふうに考えております。

それから、藻塩の里の名称の継続についてでございます。工事を始める前に、事業者そして家族会、行政も入りまして説明会、あるいは意見交換会をいたしました。その際に、家族会の方からもぜひその藻塩の里という名称は残してほしいという要望がありまして、事業者もこれを受けまして名称につきましては残すという回答がありましたので、私どもの方としては名称は継続できるというふうに理解をしているところでありますし、そのように事業者の方にもお話を申し上げたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長（三浦一泰君） 土地開発公社の件について、お答えを申し上げます。

今回、買戻しを予定しております用地の活用策でございます。当該地につきましては、極めて良好な自然景観を有する臨海地であり、また県立自然公園に隣接する土地でもございます。このような条件を生かした有効な活用策や整備手法などにつきまして、検討をしていくこととしてございます。

次に、無利子貸付につきまして、市から公社への無利子貸付の返済方法というふうなご質問をちょうだいいたしました。今回、市から公社へ無利子貸付金、この使い道でございますが、まず金融機関への支払いに充てさせていただき予定でございます。そして、この市からの無利子貸付金の返済でございますが、最終的には市がこの土地を購入する際に相殺をさせていただくという流れになるものにとらえているところでございます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

5番（伊勢由典君） ご回答ありがとうございます。

一つはその水産業の振興策について、大変厳しい指摘といいますかその全体として、ほかの予算はまず別にしまして、やっぱり実際のその165万円ということで振興策と言えるのかという質問をいたしました。そこで、やはり業界の方々が一番、去年私もシンポジウムに参加しまして一番、当時はまだ原油高の高騰という問題が発生していませんでしたが、当時ですら原材料のやっぱり安定供給確保というのが相当にやっぱりテーマになりました。これは、商工会議所のニュースの最近の6月1日付ですか、平成19年の6月1日付に載っておりましたが、やはりこの水産業界を取り巻く意見の中で代表の方の報告の中でも、やっぱりそのどうやったら安定して原材料を確保できるかということで、やっぱりその実際の話をしております。例えば、その会社のパネラーになった方のお話ですと、その会社の方のスタッフが韓国に行って原材料の冷凍の現場を見て、その船を何とか塩釜港に連れて来れないかというような具体的な話もしております。やはりこういう塩竈の、いわば産業の主力であるべき水産業が、先ほど前段の議論にもございましたが、ひところの1,200億から今600億というそういうラインになっているという点で、私もやっぱりゆゆしき事態だということで改めてそういういわばまだ光の当たっていないそういう原材料確保での、いわば取り組みを本気になって考えていくという時期にきているのかなということで質問をした次第です。いろいろ調べてみても、なかなかその原材料価格のための国の支援策が見当たりません。平成15年に、うちの議員の紙 智子というのが、議員が質問しておりますが当時15年に国の方で水産物安定供給推進事業というのを農林委員会の中で表明したのですが、16年には廃止になると。中身は、安定供給のための必要な買い取りの経費とか、あるいは買い取りのための金利について助成を行うという国の制度があったのですが、残念ながらそれも打ち切り。それから、水産業の施策ということで県で出したガイドブックを読んで、メニューは確かにあるのですけれどもその利用者がいないのです。今は、その県漁連のやつで水産加工業の購入資金というのがあり

ますが、残念ながらこういうものも必ずしも運用されていない。県はこれを打ち切りたいみたいな話も、余り利用されていないのでという話もございますが。いずれにしても、ブランド化はブランド化で私は必要ですし、そういう新しい市場を開拓する、販路を開拓する上で大変大事だと私自身は思っておりますが、やっぱりこの原材料が高値だというのは業界にとって厳しい経営実態を迫られていると。それだけに、やっぱり振興策の中で先ほど魚食の普及だとか、食の安全とか、見本市とか、商品開発とか、いろいろメニューがございましたが、このいわば原材料の安定確保のための残念ながら施策がこの施政方針の中で描かれていない。もちろん、難しい問題も私はあるのかなとは思いますが、しかしやっぱりこういう業界の方々の提言をどういうふうに受け止めていくのかということが、大変この市政運営の中でも私は求められていくのではないかとこのように思うところで、そういうことで改めて質問をした次第ですので、こういう点でもしそうした施策面での検討の立場がございましたら、ひとつよろしくお願いをしたいというふうに思うところであります。

それから、全水加工連の取り扱いについて先ほど回答がございましたが、前浜ものも扱っていくということですが、2月20日の操業ですのでこれからの話し合いになるかと思いますが、いずれにしても市内の冷凍冷蔵庫が相当耐用年数もかなり前と。業界の方からお聞きしますと、あと1、2年後に何社かずつ減価償却といいますが実際には稼働しなくなるのではないかと。21社でしょうか、21棟があって、大体もう30年、40年尽きているというところで、これが一つ一つ減っていくということになるとやっぱりその冷凍庫・冷蔵庫がなくなってしまう。そうすると、やっぱりその代替機能を全水加工連が行っていくという課題、それから原材料の安定確保という点でも本当に話し合って、施政方針にうたわれておりますが業界の方々が必要としている材料を調達して、そしてそれを安定的にストックできるという課題を本格的に進めていく時期に来ているのかなというふうに思うところでありますので、そういうその点でその辺の考え、地元活用という点で市も一つはこの取り組みについて一肌脱がなきゃいけないというふうに私自身も思っているところでありますから、その辺についてお聞きをしたいと思いますところがございます。

越の浦春日線、わかりました、その一部着工前倒しということでそういうことで進めていくならば、これは本当大事な課題だというふうにつくづく思った次第でございます。

海辺のにぎわい地区についてです。改めて、これはあくまでも私自身の感想ですし意見ですが、さっき述べたような状況というふうになっております。これは、12月議会ですから11月

の調査ですぐ時期を待たずにすぐというのはできないのですが、少なくとも定時、定期の調査を行っていただきたい。この間、いろいろ中心市街地のさまざまなメニューでいろんな取り組みが主として言われておりますが、そういうものと突き合わせをしながらあの土地に商業施設ができたことによって、ある意味ではそこに集中しちゃうというか、しかしそれがこういかないという問題は現状としてあるわけですから、これはそういう点でも引き続きに調査を行っていく。どういう事態になっているのか、その点をひとつやっていただければと。そして、今年度いつごろの時期にそういう調査を行うのか確認をしたいと思います。

それから、土地開発公社の点について先ほど回答がございましたが、結局総務部長がおっしゃったもので言えば総額でどのぐらいの、一つは買い取りを市がやるのか、総額です平成22年度までの、予算執行するのかというのが一つお聞きをしたい。

それから、先ほどの回答で言えば最終的に市が負担するということは、無利子貸付返済方法、土地開発公社に対する支払いに回っちゃうと、こういうことですので最終的には公社の無利子貸付の返済は市が肩がわりするというふうにとらえていいのかどうか、確認をさせていただきます。財政状況について、もちろんその先ほど市長の方からも冒頭ございましたが、言ってみれば先ほどの前段の議論ですか40億の圧縮の中に含まれているというふうな答弁がございましたが、今後の収支見通しの中に反映されているというふうなご回答でございました。これは、先ほど述べた公社のこうした無利子貸付、あるいはその取得も含めて全部含まれていたのか再度確認をさせていただきます。

ひまわり園はまずそういうことですが、いずれにしても条例が出ているという話ですので、ただ私はやっぱり一言言うならばこういう障害者の預かる関係でいろいろやったようですけども、しかしやっぱりその福祉施策というのは直営だと思うのです。直営こそ本当の意味でのサービスが行える。いろんな意味で、その利用者が減っているということも現実なのかもしませんが、しかし改めてそういう点でやっぱり慎重を期すべきではないのかと言うところでの私の意見を述べさせていただきたいと思います。

それから、市立病院の関係でいろいろございましたが、細かなところは委員会にゆだねるにしても、6病院がなぜその委員会に入らないのか。医師会はもちろん入ってしかるべきだと思う、もちろん医師会も入らなきゃならないですし、議会も入る、それから市民代表も入る、とこういう関係、市立病院の担当者も入るということで回答がございましたが、やっぱりその地域内の開業している病院関係が入らないと、これは手落ちではないかと。やっぱり6病

院こぞって、市立病院の再生プランについていろいろ検討していく。しかも、4月から始まるということですから、この3月には恐らく委員を選定するのだろうと思うのです。やっぱりそういう点で、いろんな手法は既に報告されておりますから、それはそれとして今後の方向についてはいろんな課題が出てくるかと思いますが、いずれにしても6病院そのものはどうするのか、この点についてお聞きをしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 伊勢議員の再質問にお答えをさせていただきます。

初めに、水産業界の窮状につきましては私も全く同意見であります。ただし、原材料の安定供給の分野につきましては、それぞれの企業がさまざまな販路を持っておられるようであります。例えば、商社を経由で原材料を買われる方々、あるいは前浜ものを中心という方々、さらには海外の生産者の皆様方と直接取引される方々等々、さまざまなルートをお持ちのようであります。そういった分野に行政が入っていくというのは、なかなか難しい部分があります。いわゆる商取引であります、儲けの部分につながるわけありますので。そういったところには、なかなか入って行きにくい部分がありまして、そういった資金を安定的にということで議員にも新聞の記事をお読みいただきました。あのことにつきましては、志賀議長にもご同行いただきまして中野経済産業副大臣、あるいは中小企業庁の長官に、そして水産庁の長官に我々塩竈・石巻・気仙沼の厳しい実情を訴えさせていただきまして、私が代表してそういうお話を申し上げたところであります。なんとか、セーフティーネットの対象業種に取り上げていただきまして、せめて資金面で安定的な融資が受けられればというのが私らの思いであります。

また、全水加工連、ちょっと名前を出して恐縮であります、全水加工連さんの問題についてご質問いただきました。思い起こしますと、もともとこのことにつきましては水産物流センター構想の一環としての取り組みでありました。水産物流センター構想は、もともとは製造業と、それから冷蔵庫というのがセットでという考え方の取り組みでありました。そういった中で、製造部門がまだちょっと不透明な部分があります。そういったことで、全水加工連さんは一時撤退という意志を示されました。我々としては、先ほど申し上げましたように市内の冷蔵冷凍庫の7割ぐらいが老朽化している。また、やはりそういったことで立地予定者が撤退されるということについては、我々今後の水産業界を考えますときに大変大きなダメージになるということで、私も何度か本社の方には足を運ばさせていただきました。会長

様にも直接お会いして、ぜひぜひ塩竈に何とか計画どおり先行して取り組んでいただけないかというやりとりをさせていただきました。そういった結果、先行して水産物流センター構想の先取りという形で、このような取り組みをいただいたものというふうに理解をいたしているところであります。ぜひ、生産者の方々とも連携を図りながら我々も最大限に活用させていただくような方策検討させていただきたいと思っております。

海辺の賑わい地区の交通量調査、おっしゃるとおりであるかと思えます。今後、経年的にそういったものを調査していくべきかというふうに私も考えているところであります。具体的な調査の内容につきましては、後ほど担当からお答えをさせていただくといたしまして、我々も神社参道口と、それから新しくできたアクアゲートという呼び方をされておりますが、そういったところの交流というのがどういった形で図れるのかというようなことも、この調査の大切な課題とさせていただいているところでありますので、先ほどのご質問にもそういったことで調査・結果を踏まえてご報告をさせていただきたいと思えます。

障害者自立支援の関係であります。議員から、福祉施策は民間ではなく直営であるべきだというようなお話でありました。我々もさまざまな取り組みをさせていただいておりますが、我々に足りない部分をきめ細かにご提供いただける福祉事業者の方々も順次ふえて来つつあるのではないかなというふうに考えております。また、先ほどの例えば朝晩送り迎えといったような分野についても、なかなか市としては十分な対応ができない部分もありますので、そういったことを総合的に判断して今回このような提案をさせていただいているところであります。

また、市立病院の今後を考える検討会といいますが、そういった中になぜ6病院が入っていないのだというお話でありました。ちなみに、塩釜医師会の中で6病院の代表の立場が我が塩竈市立病院の伊藤院長でありますので、そういった立場を代表して十分6病院の実情等については会議の場でご発言をいただけるものというふうに考えているところであります。よろしくお願いたします。

議長（志賀直哉君） 内形副市長。

副市長（内形繁夫君） それでは、海辺の賑わいの通行量調査のご質問でございます。我々は、今手にしておるのは昨年11月商工会議所で実施した通行量調査等でございます。今、市長が申し上げましたように定期的にとる必要があるということでございますので、我々いたしましても商工会議所等と協議しながら、いつの時期がいいのかこういったような時期も

踏まえて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 伊藤市立病院長。

市立病院長（伊藤喜和君） 市立病院改革プラン策定のための委員会のメンバーのことで、今市長の答弁ありましたが我々塩釜医師会に入っています。それから、各病院の病院長の先生方、医院の方も全員塩釜医師会に入っております。塩釜医師会というのは240名ぐらい加入しております。そういう中で、委員会の中でいろいろ横山会長以下いろんなこういう問題に地域支援病院、坂病院さんがなるときも我々もいろんな話し合いの中で皆さんで議論したということもございました。ですので、市立病院の改革プラン策定に当たりまして、医師会の中から病院代表として適当な方をまた推薦いただくという、委員の方を推薦していただくということが望ましいのではないかと考えております。以上です。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長（三浦一泰君） 私からは、土地開発公社の件についてお答えを申し上げます。

まず、20年度の買い取り総額はということでございました。簿価の方でお答えをさせていただきたいと思いますが、漁港背後地開発事業用地につきましては3億874万円でございます。それから、港奥部再開発事業用地につきましては660万円という内容となっております。それから無利子貸付についてでございますけれども、計画しております健全化計画を進めております用地につきましては、20年度の分につきましてはただいま申し上げましたものを20年度に購入をさせていただく。そして21年度、22年度に購入をしていたもの、これにつきましては金融機関から借りるお金を市の方が無利子で貸しつけるという考え方でございます。そして、それぞれの計画年度に買い戻しをするという計画で動いていこうとしているものでございます。

次に、財政見通しの中にこの経費が入っているのかというふうなご質問でございました。私たちとしては、これを入れて計算をさせていただいた内容となっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。15番菊地 進君。（拍手）

15番（菊地 進君）（登壇） ニュー市民クラブを代表して、平成20年度の施政方針に対する質問を行います。

私自身、5年ぶりの施政方針ということで心臓がパクパクしておりますので、きょうは市立病院の院長先生がおられるので安心して質問をしてみたいと思っております。

まず初めに、ことし3月でめでたく退職される46名の職員の皆さん、長い間塩竈市政発展のためご尽力を賜りましてありがとうございました。今後は、各地域に帰られまして塩竈市役所で培った経験やいろんなものを地域に還元していただければ、塩竈市はもとより各地域が発展するのではないかなと思っておりますので、皆様のご健康と今後のご活躍をご祈念申し上げます。あと、確か4月あたりに組織改編ということで異動される職員の皆さん、今までの職場を忘れずに一生懸命頑張っていたいただければ幸いに存じます。

それでは、平成20年度の施政方針について、市長のまず政治姿勢ということから質問をさせていただきます。

財政の基本的な考え方ということで、今まで国が、県が何とかしてくれるという財政規律のゆるみにつながってきた面は否定できないと思いますが、行政運営に失敗すれば自治体も破綻ということになります。行政運営においては、何よりも住民へのサービスを継続することが重要であります。その意味でも、破綻の意味するところを明確にして透明な早期是正措置が必要であります。住民の信頼と理解を得られる塩竈の再生への道筋を明らかにすべきことが基本と思いますが、市長はどのような認識でおられるのかお伺いいたします。

実質収支のことで、平成15年が2億8,000万、平成16年が4億2,000万、平成17年が4億9,000万、平成18年が1億5,000万円の赤字でした。これまで、毎年財政調整基金、市債管理基金取り崩し、基金繰入額があり、何とか行政運営してきたと思います。常に、実質収支での計数の見方、そして市民への情報公開が必要だと思います。しかしながら、決算等では形式的な収支で表示されております。本当のことが市民に伝わるのでしょうか。今、塩竈はこういう状況ということを知らせるのが正確で大切なことだと思います。多くの市民の皆さんは、本当のことを知りたいのであります。

事業目的のための積立基金が、平成9年が30億円ありました。目的外に使用したとは言わないまでも、流用して今現在基金残金が2億8,000万円だけとなり、基金が枯渇している状況下です。これからどうなさるつもりなのか、お伺いいたします。災害とか、不測の事態に使用

できる財政調整基金が1億6,000万円です。万が一の場合、安心してできますか。また、税収62億円の半分くらいの額が繰出金に出ています。このことについては、どう考えるのかお伺いいたします。

次に、市民生活向上の財政力ということであります。51億円の財政不足という大変厳しい状況下のもと、先ほど同僚議員の佐藤英治さんが40億円ほど改善されてあと10億円だと言っておりますが、市民生活に関する施策は大丈夫なのか事業の見直しということですが、市民の要望にどうこたえていくつもりか確認したいと思います。物件費・補助費の削減、普通建設費の抑制、つまり将来の公債費負担の抑制をするためと述べておりましたが、ではやりくりするために借りかえで平準化債と市長は言いますが、結局は将来へ借金の先送りと同じでないでしょうか。平準化債は、行政の禁じ手という経済学者もおられます。経常収支比率の改善で、市長の政策予算が期待できると思いますが、何か特徴ある施策がおりなのかご説明をお願いします。また、市民の小さな小さな要望等にどう対応でき、対処なさるおつもりなのかお伺いいたします。

次に、人件費縮減と職員定数削減についてであります。緊急財政対策として、職員さんの給与の協力により多大な金額が示されました。まず、感謝を申し上げます。しかしながら、基本的な考え方としては皆様が納得されていることと思いますが、計画行政を進める皆様は違った感覚でおられているのではないかと想像しております。生活の基盤が脅かされているわけですから、この状況を何とか打破しなくてはならないと思います。そこで、例えば職員皆様が今の自分の仕事のモチベーションを20%上げて仕事に従事すると、緊急財政対策なんか必要ないと私は考えます。また、平成15年から臨時職員さんやパートさんがふえ、金額も皆様の協力金と同じくらいの額であります。全部がそうだとは言いませんが、皆様はすばらしい能力の持ち主ですから今後いろんな行政改革の折に、自分の仕事の内容を見つめなおしてみてください。そうすることにより、すばらしい行政運営がなされると考えます。

職員定数削減とありますが、人口が6万人を割ったときから計画行政の数値が違ってきておりますので、削減数も変更するくらいの機能が必要だと思っておりますが、市長さんのお考えをお伺いいたします。

次に、経営の効率化についてであります。経営の効率化は、基本的に人事管理が一番と思いますが、市長さんのお考えをお知らせください。行財政改革での説明でも、経営の効率化の中でOA化の推進がありましたが、パソコンを導入して効率が上がったとすればその数値を

明確に示していただきたいと存じます。以前、人事管理・時間の管理ということでタイムレコーダーの導入を求めましたが依然解決されず、今職員一人に1台のパソコンがありながら時間の管理も人手によって実施されているという昔ながらの行政手法であります。不思議でなりません。係長が各職員の管理、それを課長さんが管理して、あとは部長が管理してですか。よく職員さんからお伺いする声としまして、きょうは2時間の休暇をとったとか聞きます。一番時間の管理ができるのも、そんな余裕がないはずなのに、忙しいと思いますが市長のお考えをお願いいたします。パソコンに自分のパスワードを入力するだけで、人事管理・時間管理ができると思いますが、いかがでしょうかお願いいたします。

次に、「安心です塩竈」市立病院改革プラン策定事業についてであります。改革策定プランにどのくらいの時間をかけるのか、また基本となる病院経営の問題解決にどのくらいの時間をかけるつもりなのかお伺いいたします。問題解決をしないで、すばらしい改革プランができて病院の赤字がふえ続けて身動きがとれなくなる可能性があると考えますが、改革プラン策定と経営の建て直しをどうするのが気になりますので、明快にお答えをお伺いいたします。

また、市民の方から税込60億円の約1割の6億数千万円が病院に繰り出されているという指摘が私にされました。そんなことから、税金の使い方に市長はどういうふうなお気持ちなのかお答え願いたいと存じます。

次に、福祉についてであります。福祉の充実、障害者福祉関係でお伺いします。少子高齢化で、一番心配なのが親なき後の心配です。そのようなこととならないための施策はあるのでしょうか。現実的に大きな悩みと市民の方が申しておりましたので、思いやりのある市長さんの決断をお願いしたいと思います。障害児・障害者のショートステイのできる施設、通所できる施設、建設等が不足で課題がいっぱいです。障害者福祉プランでも、今後入所予定者が増加の傾向をしておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

また、障害者自立支援法の運用で、同一施設でのデイサービスとショートステイができない仕組みで、施設はもちろん利用者も苦労しております。塩竈市独自の対応・対策ができないものかお伺いいたします。日本で一番住みたいまち塩竈を目指すのであれば、障害者福祉の充実を願うものであります。

次に、介護事業についてであります。少子高齢化で、浦戸の高齢化率が50%を超えていると思います。そうしますと、浦戸は限界集落という耳なれない言葉ですが限界集落となり、介

護等の行政運営が大変になっていると思いますが、今後浦戸全体の福祉をどう考えていくのかお伺いいたします。それで、介護事業についての考え方として民間のご協力を願い、利用する重厚な設備・施設がなくとも気軽に介護事業ができるようになるような施策があると思いますが、市長のお考えをお願いいたします。

次に、「大好きです塩竈」小中学校総合的学習事業についてであります。先ほど、佐藤英治議員もサマースクールの件で言っていましたが、私は未来を担う大切な子供、そして可能性がいっぱいあるすばらしい子供たちの学力強化の対策を具体的にどうするのか、お伺いいたします。全国標準テストでの結果等、情けない結果が出ておりましたので学力アップの対策があるのか、せめて各教科10ポイント以上アップを目指していただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、土地開発公社健全化事業の用地取得についてであります。いろんな議員さんがこの件で質問しておりますが、私は今回思うに用地取得は財政の健全化のための用地取得かなと思っております。原点を見つめれば、この先行取得した土地、事業目的があり、その土地をどう生かすのか、その事業がなぜできなかったのか。そして、できなかった理由と責任はどこにあるのか。そして、当初の目的である事業を今後買い取りをした後にどうするのか計画・目的は何なのかお答え願いたいと思います。先ほど三浦部長さんは、風光明媚な自然環境の豊かなところと言っていますが、当初の目的にそぐった利用目的であればいいと思いますが、よろしくお答えをお願いしたいと思っております。

次に、長期総合計画策定事業についてであります。単に、私は前回の第四次長期総合計画についても市民が中心であったと思いますが、今回のマスタープランはだれが主役になるのか。現計画の課題をどう見ているのか、例えば国勢調査で人口が6万人を割った時点で計画の見直しもせずに、今後あと2年くらいで第五次長期総合計画ができるのか。基礎となるデータの基準をどうするのか、そして一番市長に伺いたいのは計画の目玉・目標・課題は何なのか示していただきたいと思っております。

次に、「元気です塩竈」水産加工業活性化についてであります。水産都市、基幹産業の育成とありますが、今回水産都市、水産加工業活性化について幾らぐらいの予算をかけているのか、地場産業の支援をどの部分にするのか、商品開発なのか、販売支援に重きを置くのか、具体的に水産業界に示すべきと思いますが、市長のお考えをお願いいたします。補助制度での産業の育成ということで、何か施策があるのかお伺いしておきます。

次に、商店街シャッターオープン事業であります。昨年は、この商店街シャッターオープン事業ありましたが、実績の報告があったのでしょうか。今年度は、どこの地区にどのような業種なのか、業者は何社か、予算配分はどうか説明願います。コンパクトな塩竈の地の利を生かせば、にぎわいが創設できると確信しております。大型店そばのマリンロードの歩道部分にテント村的な店を出店させることも、この制度に該当するのかお伺いいたします。我々ニュー市民クラブは、2月2日に増田総務大臣の講演会、勉強会に行っていました。その表題は、開けまちのシャッターでありました。要するに、民間力を最大限に生かし行政は温かく後方支援が望ましいという気がしております。民間力を最大限に生かし、そして塩竈のまちの活性化をこいねがうものでありますので、市長さんの商店街シャッターオープン事業についての意気込みをお伺いしながら第1回目の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、菊地議員から4点にわたりご質問いただきました。お答えをさせていただきます。

初めに、私の政治姿勢の中で財政運営についての基本的な考え方でありました。今までの取り組み、結果として国、県を信頼というか依頼を国、県に対する依頼心が結果として地方の財政規律の破壊につながったのではないかとというようなご提言もいただきました。我々も、今日まで今議会でもご質問をいただきましたが、今まさに地方自立ということが大変喫緊の課題となってきたわけでありますが、地方自立の柱にやはり行政財政の自立という部分があるのかと思っております。また、健全化法が施行され連結実質赤字比率が大変重要になってきております昨今、そういった状況を住民の方々になるべく早く的確にお知らせするということにつきましては我々の大変重要な課題であるというふうに考えております。財政運営の基本ではありますが、当然のことながら健全な財政運営であります。基本的には、黒字ということになるのかと思っております。一般会計あるいは本市におきましては、10の特別会計さらに二つの企業会計ありますが、それぞれが健全な財政運営を行うというのが貴重になるだろうというふうに思っております。ただし、そういった中で例えば一定の繰り出しというものが認められている部分もあります。本来、行政の中で対応すべきものを特別会計にお願いをしているというような分野につきましては、法律上繰り出し基準というのが明確に定められているわけでありますので、そういったもので運営ができるということが基本にあり、

そういったことの成果がまさに新たな地域の創出ということになるのかと思っております。具体的に申し上げます、先ほど財政調整基金を取り崩しての財政運営ではなかったかというご指摘であります。残念ながら、そのとおりであります。そういったものを、もうそろそろやめたいと。やめにすべきではないかということで、ここ2年、3年そういった状況の改善に取り組んでまいりまして、一定の成果が上がりつつあるものと思っておりますが、まだ予断を許せない状況にあります。また、そういった状況下で災害時の対応が本当にできるのかということでもあります。財政災害対策基金の積み立てでありますとか、あるいはこの塩竈の地域で生活を、あるいは商業、あるいは工業を営まれているさまざまな方々にもご支援をいただきながら災害時の対応に取り組んでいくべきであろうということで、そういった輪の拡大にも取り組まさせていただいているところであります。

繰出金につきましては、先ほどご答弁させていただきましたとおり、でき得る限り繰出基準に合致したような形でのものに目指してまいりたいというふうに考えております。

こういった成果が、しからは市民生活の向上に果たして結びついているのかというようなお話でありました。やはり、市政運営に当たりましては安定した行政サービスを提供させていただくということも我々に課された大変重大な課題であります。そのためには、やはり収支の均衡を継続して保てるような財政状況を回復させるということが喫緊の課題ではないかなというふうに考えております。この認識のもとで、これまでは下世話な表現をさせていただければ、身の丈に合った、身の丈に合った行財政運営へ転換を図るべきではないかということで、かつて220億円規模でありました当初予算を現在170億円台に圧縮をさせていただき、そういった中から生み出されます財源を最大限活用し、なおかつ事業の選択と集中に取り組みながら市民の方々から負託をされておりますサービスの提供に取り組まさせていただいているということでもあります。

そういった中で、例えば今回平準化債は本来禁じ手ではないかというようなお話でありました。私どもも、すべての事業に平準化債を活用するということではなくて、限定的な形で活用をさせていただいているところであります。例えば、下水道事業であります。旧来、耐用年数確か30年ぐらいと言われておりましたが、既に40年になるなんとする施設等もございます。また、国の方でも昨今の下水道技術の向上を踏まえ耐用年数の延長に踏み切らせていただいておりますが、そういったものに限り平準化債を活用させていただくということで限定的な活用にさせていただいているということをご理解いただければと思います。

本当に、市民の皆様方の切なるご要望、さまざまな分野でいただいております。どれ一つとして必要でないものはありませんが、そういったものも選択と集中という中で順序づけをさせていただきながら取り組まさせていただいていることへの多くの市民の方々にお知らせをしてみたいというふうに考えているところであります。

次に、人件費の問題についてご質問いただきました。特に、職員給与の独自削減の部分については、職員の生活基盤も脅かされるのではないかとというようなご心配をいただきました。大変恐縮であります。我々も、そういった気持ちを大切になお一層努力を傾けてまいりたいと思っております。そういった中で、今までの能力をさらに上積みしていくことによって定数削減だけではなくて、事務事業の拡大ができるのではないかとというようなお話でありました。当然のことながら、我々市職員、市の施設の中にいる間だけの地方公務員ではないということを職員にも申し上げております。例えば、朝晩の行き帰り、あるいは通勤途上等につきましても自分のそれぞれの責務に関連する部分については、しっかりと役割を果たしているというような呼びかけをさせていただいております。今朝ほども、本当に職員総出で早速除雪作業等もさせていただいておりますし、20年度にはまたそういった範囲を拡大し維持管理費等の縮減に頑張りたいというふうに考えているところであります。

また、臨時職員の数についてもご質問いただきました。臨時職員の職務、さまざまな分野があります。例えば、法律で義務づけられておりながら、例えば職員数では補足できない部分につきましてお願いをさせていただいている部分でありますとか、あるいは勤務時間を超えてといったような部分に臨時職員を充てさせていただいている部分もございます。今後は、そういったものを精査させていただきながら現在の状況、あるいは今後の取り組み等につきましても議会あるいは市民の皆様方にも状況を明確にお知らせをさせていただきたいというふうに考えているところであります。

そういった中で、適正化のお話をいただきました。本来、市民の全体数が6万人を割ってどんどん縮小の傾向にある中で、職員定数についてもそういった人口に合わせた適正化を図っていくべきではないかというお話でありました。既に、2回ほど見直しをさせていただいております。つい最近のものでは、平成17年4月に定数の適正化について見直しをさせていただいております。その時点で、791名でありました職員数を22年4月までに661名、130名の削減目標を立て、今現在この定員適正化計画に取り組まさせていただいているところであります。ちなみに、20年4月の見通しであります。19年4月の731名から33名削減できる見通しで

ありますが、なおこのような取り組みを進めさせていただきたいというふうに考えているところでもあります。

次に、経営の効率化の観点であります。パソコンの導入率がどれくらいであり、そういったパソコンの導入によりましてマンパワーの部分が十分補われ、定数の減少といったようなものにつなげていけるのではないかというお話でありました。導入リストについては、後ほど担当の方からご説明をさせていただきます。我々も、そういった視点観点で先ほどご説明をさせていただきました17年4月の見直しの際にはOA化といったようなことに伴う組織定数の見直しをさせていただいているところでもありますし、例えば給与等につきましても銀行振替等を行うことによりまして、定数の削減に一定程度つなげさせていただいているというふうに考えているところでもあります。

また、時間の管理についてもっと厳正にというお話でありました。まだ、タイムレコーダーは導入をされておられません。各職場職場で、こういった退庁時間等についての管理は行っているところでもあります。当然のことではありますが、我々地方公務員こういったものに率先して厳格であるべきかというふうに考えているところでもありますし、こういったことにつきましてもなお個人個人の資質の向上を図りながら、くれぐれも疑念の抱かれることがないようにさまざまな取り組みをさせていただきたいと考えているところでもあります。

市立病院改革プランについてであります。どの程度の時間ということでありました。今年度中であります。できましたら今年度の年内ぐらいには、こういったものをまとめながら総務省が現在策定をいたしております累積債務解消のスキームを本市でも活用をさせていただきたいというふうに考えているところでもあります。策定のためには、約2,000万ほどの経費を今予定しているところでもありますし、そういった内容等につきましても適宜市民の方々議会等に進行状況を明確にさせていただきたいというふうに考えているところでもあります。また、市立病院につきましてもおかげさまで、いろいろさまざまな改革が進行しつつあります。一定程度の進度が図られているもの、まだ進行中のもの、まだまだ足りない部分等々さまざまなものがございまして、やはり、我々市立病院に勤務する職員一人一人が市民の皆様方の健康管理の大切な役割を果たさせていただいているということを肝に銘じながら病院改革に取り組みさせていただきたいというふうに考えているところでもあります。

次に、障害者福祉施策について何点かご質問いただきました。初めに、ご家族の方が亡くなられた後の障害者の処遇についてのご質問でありました。こういった障害を持つ子の保護者

の立場になりますと、自分の健康やあるいは亡き後の子供の処遇については本当に計りしれない不安があることとご推察を申し上げるところであります。このような不安を払拭していくためには、やはり日ごろの生活の中で地域全体での支えあいによる社会の実現ということが究極の方向性ではないかなというふうに考えているところでもあります。こうした考えのあらわれといたしまして、数年前までは施設入所者が本人と家族にとって最良の福祉というようなことを言われていた時代もあったわけではありますが、この地域社会の中で一緒に暮らすということこそが本来はノーマライゼーションのあり方ではないかというような地域生活支援のあり方が徐々にではあります、浸透しつつあるものと考えております。本市におきましても、こうした動きに対応しながら障害者の日常の悩みに対して総合的に相談に応じさせていただくため、社会福祉事務所では相談支援事業を実施させていただいておりますほか、身近な地域でも障害者相談員、あるいは民生委員の皆様方にこういった役割に対応していただいているところでもありますし、今後とも改めて地域全体でノーマライゼーションの理念を確認させていただきたいと思っております。

次に、障害者福祉施設の状況についてであります。まだまだ足りないというふうなお話でありました。現在のところ、利用希望者の大部分の方は施設利用ができる状況ではないかというふうに考えておりますが、今後養護学校の卒業生でありますとか在宅者の利用希望が出てくることも考えられるわけでもあります。そういった方々も想定した適切なサービス量を十分に把握してまいりたいと考えているところでもあります。また、同一事業者が行う異種サービスの利用についてご質問いただきました。一つの事業者が、例えば通所サービスと短期入所の事業を実施している場合がございますが、こういった場合国の考え方といたしましては同一時間帯に複数のサービスは利用できないというふうな指導がなされております。しかし、日中サービスを利用した後に同日中に、例えば家族の都合で緊急やむを得ず短期入所サービスを利用しなければならない等の場合は、十分利用が可能になっております。それぞれの状況によって違いがありますので、緊急の場合はぜひ我々の方にご相談をいただければと思っております。

次に、介護事業についてお答えをいたします。初めに、浦戸が今から果たして介護事業を適切に受けられるのかというふうなご質問でありました。今現在は、ホームヘルプサービス、船を利用して島内の福祉介護事業に取り組んでいただいておりますが、施設的なものはまだ整備をされておられない状況であります。しかし、50%を超える高齢化率という島であります。

今後、どのような形での介護事業が浦戸について一番ふさわしい状況であるかというようなことにつきましては、現在も検証を進めさせていただいているところでありますが、なお福祉推進委員会の委員と皆様方のご意見もちょうだいしながら計画を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、小中学校における学力の向上につきましてご質問いただきました。後ほど、教育長からご答弁をいたさせます。よろしくお願いたします。

次に、土地開発公社健全化事業に基づく用地取得についてさまざまなご質問いただきましたが、特に取得した土地の利用についてというお話でありました。先ほど、ご説明をさせていただきましたが30数年にわたって取得してきた土地であります。当初は、それぞれ目的があったわけではありますが、既に目的がなくなっているもの、あるいはまたその目的が継続しているもの、そして目的の形態が変わったもの等々さまざまなものが発生をいたしております。そのようなものにつきまして、今改めて見直し作業を行いながら20年度におきましては特に健全化団体指定の財政支援措置を最大限活用させていただきながら、塩漬けになっております土地の取得、再取得を進めさせていただきたいと思っています。その中で、先ほど担当部長から説明いたしました場所につきましては、広域漁港漁場整備事業計画の中で拡張が予定されていた場所であります。残念ながら、この計画につきましては当該地の目的が消滅をいたしております。そういったものにつきまして、取得後どのような土地活用させていただくかということのご質問の中で、自然景観を活用した土地利用なども一つの方策でありますというようなご答弁をさせていただいたところであります。よろしくお願を申し上げます。

次に、長期総合計画策定事業についての取り組みであります。マスタープランの策定者とはということであります。当然のことながら、市民の皆様方であります。ただし、原案あるいは経過等につきましては本市がまとめていくものであろうというふうに考えているところであります。

今後のスケジュールであります。20年度に今までの総括をさせていただきたいと思っています。大宗5項目にわたる項目出しをさせていただき、フレームといたしましては6万3,000という人口を想定しながらの取り組みでありましたが、残念ながらさきの国勢調査では6万人を割り込んでいるわけであります。そういった内容を、大幅に修正させていただくことも今回の新たな長期総合計画策定の一つの目的でありますし、また本市におきましても行政課題、あるいは市民の方々のニーズが多様化いたしてきております。そういったものを、的確に反

映した内容としてまいりたいということでもあります。

次に、水産加工業活性化についてご質問いただきました。先ほども、おかげさまでフード見本市、大変大勢の方々にお越しをいただいたということをご説明申し上げましたが、改めて本市の水産業のすばらしさと言いますか、伝統というものを感じさせられたところでもあります。こういったものを、なお磨きをかけながら次世代にしっかりと引き継ぐ新しいやはり水産物・水産加工物を今開拓をしていくべき時期ではないかということで、さまざまな取り組みをさせていただきたいと思っております。具体的な内容については、後ほど担当部長から詳しくご説明をさせていただきますが、例えばかまぼこでありますとか魚類であります、そういったものにつきましても現在の商品は大切にしながらも、今まさに少子高齢化という時代のニーズに対応できるような新たな商品を開発しながら地域のニーズにこたえていきたいという内容であります。

しからは、ビジョンはということでありました。例えば、魚市場につきましてはかつて500億市場でありましたが、残念ながら100億に低迷をいたしているという状況にあります。500億を取り戻すというのは、これは一朝一夕にはなかなか難しいとは思いますが、しかしながら、今までマグロに特化した水揚げということも今後の大きな課題ではないかと。例えば、カツオでありますとか、あるいは前浜のものでありますとかいったような地域の方々にも楽しんでいただけ、あるいは持続性・持続性が期待できるような新たな商品開発というようなものにもぜひ取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、シャッターオープン事業についてご質問いただきました。昨年7月に、シャッターオープン事業を開始いたしました。毎年、1件程度の進出を目標といたしております。19年度内におきましては、残念ながらこの制度を利用して開業にこぎつけるというところまではまだ至っておりません。しかしながら、出店をする方は既に決定をいたしております。初めてこういう店舗経営ということをされるということで、今、商人塾に参加をいただき小売業の勉強をしていただいております。間もなく開店にこぎつけられるのかなと。5月の開業を目指しているようでありますので、シャッターオープン事業の成果をお示しできるのかなと思っております。また、20年度も新たな希望者をぜひ出店までこぎつけるよう努力をさせていただきたいと考えておりますし、そういった方々ができれば地元に着定していただけますようさまざまな支援を行わせていただきたいというふうに考えているところであります。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（今野恭一君） 小倉教育長。

教育長（小倉和憲君） それでは、私の方から子供たちの学力向上のための取り組みについてお話をさせていただきます。

昨年4月に行われました全国学力学習状況調査の結果を見ますと、本市の学力は残念ながら全国、県の平均を下回る結果となりました。教育委員会といたしましても、この結果を真摯に受け止め指導主事を中心とした調査・検証チームを組織し、詳細に結果を分析・検討し、学力向上対策を各学校に示し、現在具体的な取り組みを実施しているところでございます。例えば、教員の授業力の向上が急務であるということ踏まえまして、第二小学校では外部講師を招聘して国語の模範授業を実施。また、第一小学校では、授業改善のポイント等についての研修。また、玉川中学校では校内授業研究会の実施を始め、他の学校におきましても学校教育課の指導主事を活用しながら研修を進めているところでございます。平成20年度も継続してこれらを積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に、子供の学ぶ姿勢づくりも大切であることから、各学校ごとにノートの使い方や発表の仕方などの学習知育の育成や、家庭学習の手引き、自学自習カードを活用した家庭学習の習慣化の啓発も行っているところでございます。また、新たな取り組みといたしまして先ほどもお話ししましたが平成20年度から夏休みを活用し、塩竈サマースクールを各中学校区で開催し望ましい学習態度や学習習慣が図れるように実施してまいります。また、議員お話しありました10ポイントを目指してということで、これらについても来年20年度は塩竈市の各学校に一つの目安として5ないし10ポイントの向上を図れるように指導するよう指示してまいりたいと思っております。塩竈市教育委員会といたしましては、このような取り組みを通して塩竈を愛し、塩竈で生まれ育ったことを誇りに思い、自己の存在を世界に発信できる児童・生徒の育成を目指して今後とも頑張りたいと思っております。以上です。

副議長（今野恭一君） 三浦総務部長。

総務部長（三浦一泰君） パソコンの導入状況について、ご説明を申し上げます。事務部門の職員につきましては一人1台、それから施設につきましては各施設に1台を配備する体勢をとってございます。現在、525台を配備しておる状況でございます。今後とも有効活用を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副議長（今野恭一君） 荒川産業部長。

産業部長（荒川和浩君） 水産業・水産加工業の活性化策の具体的な内容ということで、簡単

に申し上げます。基本的には、意欲を持っている水産業に取り組む事業者の方々に光を当てていくことだと考えております。その中で、先ほども市長の方から答弁ありましたように水産加工業の活性化支援事業の補助金の中でも4項目ぐらいお話していましたが、その中で新商品開発については、タラのにこごりとかマグロのからすみ、それから塩蔵タラの新商品、ホヤ入りの笹カマボコ等々についても若い方々、後継者の方々が新たな取り組みをしていると、そういったものについても積極的に支援させていただきたい。そのほか、浅海漁業についても浅海漁業の振興支援事業の中でもアカモクの養殖事業とか、アワビの中間育成、ウニ移殖放流事業とか、そういったものが試験事業の中からできれば全国の塩竈のブランドに発信していきたいというふうなことで考えております。このような事業を、積極的に担っている水産加工業の後継者の方々がおりますが、国、県等の支援事業の活用を検討しながら業界の新たな取り組みを引き続き支援してまいりたいと思います。

あともう1点、シャッターオープン事業の補助内容についてなのですが、これについては市内の商店街にある空き店舗1階に位置する物件を対象としております。その経費等補助率については、1年目は200万が限度額となっております。2年目が75万、3年目は50万、その中でも経費としては店舗の賃貸料とか内装設備工事料、それから運営費そういったものになっております。その中身についても、1年目は3分の1とか、2年目は2分の1とか、3分の1とかいうふうな形になっております。今年度については、10社の相談件数がありました。以上です。

副議長（今野恭一君） 菊地 進君。

15番（菊地 進君） 懇切丁寧な説明ありがとうございました。

もっと理解をちょっと深めたいのですが、商店街シャッターオープン事業で例えばさっき言ったマリノードあたりに、例えば出店する方にもそういった補助制度なんか活用できないのかというのがまず1点です。せっかく、初もうでのときに40数万人というのが見えているのに、あの辺を利用しないでただ塩竈神社さんにお参りに行く、もっとにぎわいを創出するのだったらそのくらいの気概があったらいいのかなと、もっとにぎわうのでないかなと。そして、塩竈の魅力が十分発揮できるのではないかなと思っています。

あと、水産加工業活性化について。私、ほしいからくださいと言ったのではなく、市から渡されたので実施計画、これあります。しかしながら、塩竈の特性と地域資源を生かした活気あるまちということで水産関係やっています。20年度の予算はほとんどありません。先ほ

ど、伊勢議員も言っていました。基幹産業水産加工業の育成と言っておきながら、予算がなされていないというのはどういうことなのか。ただ言葉じりなのか、その辺が業者と行政との不信にもあるのではないかなと思いますので、本気じるしで頑張っていたきたいと思いません。

そして、昨年9月我々苦渋の決断をして会館の廃止を認め、そして赤字を補てんする議案に議決を与えました。あのまんまでは何もならないと思います。これから、あれを解体するのに3,000万くらいかけるつもりかわかりませんが、死に水のお金を幾らやったって塩竈の活性化ならないと思っています。あるとき、議長さんといろいろお話ししていたら、ある水産関係の方が来られまして、朝一番の仙台から来る仙石線に留学生が4、50人乗っているそうです。その方は、4時間くらいのバイトをしてまた帰って勉学に励むと。そしたら、ある業者の方はそのように留学生の方に水産業界加工業助けられているのだよと。だったら海員会館あたりに留学生の宿泊施設を壊すのじゃなく、直してつくってそして水産業界の人員不足にもなるし、留学生の資金力アップにもなるようにそういった思いやりの政策ができないのかという提言がありましたので、伝えておきます。するかしないかは、あと市長さん並びに産業部長さん等の決断によるものと思っていますので、よろしく願いいたします。

あと、もう1点水産関係で本当に残念なのは、タラとかそういうのをやってもらうという、あとカツオもやるというのもわかっています。しかしながら、1点その昨年私9月にも質問させていただいたのですが、地域産業資源活用事業というのがあるのですよね。その中に、お酒とか塩竈のマグロとか入っています。しかしながら、塩竈の基幹産業の主となるかまぼこが入っていませんでした。情けないですね。そういった意味で、ぜひこの事業を、これは販売促進にも役立つ制度なのでぜひともこうといった意味で、そういった制度を出して塩竈の地場産業あらゆるものを挙げていってまちの活性化につなげてほしいなと思っていますので、よろしく願いしたいと思っています。

あと福祉のことなのですが、やはり緊急な場合、障害児・障害者の方のショートステイができると申しますが、なかなかじゃあ役所に行くいとまがない場合どうするのかとか、そういったことが利用者側からすれば大変な御苦労になっています。本当に、親亡き後、今地域に根差したノーマライゼーションのもと住み慣れた地域で、家族のもとでって言葉では簡単ですが、家族も本当に大事な家族の一員と一緒に生活したい。しかしながら、自分の生活とこのをどうするかというそういった大きな問題もありますので、ぜひとも決して施設が入

所だけがいいというのではないのですよ。そういった整合性をとった福祉の行政をしていただければ、本当にノーマライゼーションの理念に基づいて障害のある人もない人も、ともにこの地域で生活できるのでないかなと思いますので、そんな意味でぜひとも障害者福祉を充実していただければなと思っております。

時間がないようですが、もう1点だけ聞いておきます。パソコンの導入、それはいいんです、525台あるうがどうが。ただ、人事管理・時間管理をどうするのですかということです。さっきも言ったのですが、「きょうは2時間の休暇もらってきました、午前中休暇もらってきました」と。いいですよ、休暇とるのはいい。しかしながら、そういう時間の管理を係長とか課長さんがしているというそういうもう時代じゃないんじゃないですか。普通のパート従業員とか、1分遅れば15分か30分の時間給カットですよ。そういう厳しい地域社会なのです。ですから、そういうのを時間の管理もできないで行財政改革しますと言われたって、どうなんですか。係長さんが、職員さんの吏員さんの時間を管理してそれを上に上げて、そんな暇があったらこの塩竈をどうしようか、こういう制度がどうあるんだ、そういう議論をいっぱい積み上げて市民に打ち出して、市民と努力しながらこのまちづくりをしていただければな。そういう思いでも、質問ですのでパソコンがどうのこうのじゃ、私は台数はいいのですけれどもそういった時間を管理どうするか、人事管理をどうするかということなのです。

あと、先ほど冒頭であいさつにも言ったのですが、いわゆる確か9月の議会あたりに組織の見直しというふうに言っていたと思うので冒頭であいさつしたのですが、皆さんは3年、市長さんの考えは同じ場所に3年は置きたくないと。3年間いろんな事業をいっぱいしてもらいたいんだと、こう言っていましたので皆さんは3年ごとに大体かわると思うのですが、そんな意味でも時間の大切さ、そして組織の大切さというのを一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

時間があと1分30秒くらいしかないので、答弁あればお答え願います。

副議長（今野恭一君） 荒川産業部長。

産業部長（荒川和浩君） まず、地域資源についてご説明させていただきます。

かまぼこが認定されていないとのご指摘がありましたが、当初から生産量日本一を誇ります本市のかまぼこや塩蔵タラを申請しておりました。その中で、国、県、市町村の判断基準がばらつきがありまして、まず第1回目の昨年8月31日付で認定された構想からは外れて

いるのは事実であります。その中で、この事例は本県だけじゃなかったこともありまして、宮城県だけじゃないこともありまして、再度基本構想の変更について県と協議しまして昨年の12月5日付に国に対して変更申請を行い、12月26日付でかまぼこや塩蔵タラが再度変更が認定されております。塩竈で認定されている中でアカモクやアワビ、ウニ、カキ、カツオ、カレイ、サケ、ノリ、マグロ、ワカメ、アカガイ、その中にかまぼこ、塩蔵タラ等々も入っておりますので、よろしくご理解いただきます。

副議長（今野恭一君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明29日定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明29日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時16分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年2月28日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 東海林京子

塩竈市議会議員 伊藤博章



平成20年 2月29日（金曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第4日目）第4号

議事日程 第4号

平成20年2月29日(金曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第17号ないし議案第43号(施政方針に対する質問)

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(21名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
11番	嶺岸淳一君	12番	志賀直哉君
13番	佐藤英治君	14番	伊藤栄一君
15番	菊地進君	16番	今野恭一君
17番	阿部かほる君	18番	鈴木昭一君
19番	鎌田礼二君	20番	木村吉雄君
21番	香取嗣雄君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
総務部長 兼危機管理監	三浦一泰君	市民生活部長	大浦満君
健康福祉部長	棟形均君	産業部長 兼商工観光課長	荒川和浩君
総務部政策調整監	小山田幸雄君	総務部次長兼行政改革 推進専門監兼政策課長	田中たえ子君

会計管理者 兼会計課長	大和田 功次 君	市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長 兼保険年金課長	木 下 彰 君	産業部次長 兼水産課長	福 田 文 弘 君
建設部次長 兼都市計画課長	茂 庭 秀 久 君	総務部総務課長	郷 古 正 夫 君
総務部財政課長	菅 原 靖 彦 君	総務部総務課 総務係主査	阿 部 俊 弘 君
市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君	市立病院事務部次長 兼業務課長	伊 藤 喜 昭 君
水道部長	佐々木 栄一 君	水道部総務課長 兼経営企画室長	尾 形 則 雄 君
教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君	教育委員会 教育部長	伊 賀 光 男 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡 辺 誠 一 郎 君	教育委員会教育部 総務課長	小 山 浩 幸 君
選挙管理委員会 事務局長	橘 内 行 雄 君	監査委員	高 橋 洋 一 君
監査事務局長	丹 野 文 雄 君		

事務局出席職員氏名

事務局次長兼 議事調査係長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安 藤 英 治 君
議事調査係主査	戸 枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉 藤 隆 君

午後1時 開議

議長（志賀直哉君） ただいまから2月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、9番浅野敏江君、10番小野幸男君を指名いたします。

#### 日程第2 議案第17号ないし議案第43号

議長（志賀直哉君） 日程第2、議案第17号ないし第43号を一括議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。21番香取嗣雄君。（拍手）

21番（香取嗣雄君）（登壇） ニュー市民クラブの香取でございます。

一般質問もきょうで最終日を迎え、議員の皆様にはお疲れのことと思いますが、暫時の間おつきあいをお願いをいたします。

さて本市塩竈市は、巨大な仙台商圏の影響や郊外への大規模商業施設の進出、さらには人口減少、高齢化の進行、中心商店街の活力低下など、経済的な地盤沈下が極めて深刻な状況となっております。このような状況の中、市長は就任以来市民の皆様には誇りと希望を持って暮らせるよう全力を挙げてまちの元気・活気づくりに取り組んでまいりました。

これらに呼応して、多くの分野でまちづくりの芽が吹き始めております。が、「さらに大きく結実させるため、本年度も賑わいと活力あるまちづくりの推進に努力してまいります」と、市政運営の基本的な考え方を述べておられます。まさに、市長の毎日毎日の姿を見ておりますと、そのとおり大変な激務をこなされておりますことに敬意を表しますとともに、日ごろ市長の体を心配する一人でもあります。

幸いにも、今議会において議員皆様の満場一致で推挙のもと、内形副市長が誕生いたしました。本当におめでとうございます。心よりお喜びを申し上げます。これからは、佐藤市長、内形副市長ともども一体となり、二人三脚にて市政の運営に取り組んでいただき、素晴らしい我

が郷土塩竈を築いていただきたいと願望するものであります。

さて、市長の施政方針について通告に従い質問をさせていただきますが、昨日一昨日と、既に各議員さんの質問と私の質問内容が重複しておりますが、私はそれらに質問をさせていただきますので、ご承知をお願いをいたします。

まず、最初に地域経済活性化についてであります。水産業・水産加工業の再生についてお伺いを申し上げます。

長らく経済の停滞の中での水産物価格の低迷、量販店を中心に正当な製造原価の製品価格への転嫁ができない、このようなことにより経営の継続すら困難な状況になっております。生産量、金額ともに、年々減少しております。本年1月には、市内の中堅水産加工会社がこのことが原因で資金不足に陥り、自己破産に追い込まれた事実もあります。我が市の基幹産業である水産業がこのような状況では、地域経済の活性化等は望めないのではないのか。市長はどのように考えておられるのかを、まずもってご質問を申し上げます。

と同時に、支援策がないものかお伺いをいたします。前段、各議員よりセーフティネットについての質問が多くありましたが、水産加工業が保証融資制度の対象業種に入っておりません。原油価格の高騰は、製品製造の原価、運賃、包装資材の上昇をもたらし、水産加工業の経営を圧迫しております。ぜひ、経営の安定を図るためにも、セーフティネット保証対象業種に指定されるよう、市当局のさらなる努力を私からもお願いを申し上げます。

また施政方針では、「魚市場会計は2年連続で単年度黒字を計上することができ、この回復基調にある魚市場の水揚げが定着するよう、漁船誘致、魚市場内の衛生管理の徹底や水揚げ岸壁の修築によって、さらなる水揚げの増大につなげてまいります」と言っておられますが、この件について具体的に再度ご説明をお願いをいたします。

企業誘致については、一昨日木村議員の質問に対する答弁がありましたが、私は同様に港湾、道路交通網など本市の優位性をアピールしながら、新浜地区、貞山地区の遊休未利用地への企業の誘致に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に観光振興であります。私はデスティネーションキャンペーンに関してお伺いしたいと思っておりましたが、この件についても一昨日浅野議員の質問に対しての答弁をいただいておりますが、私からは市民がこのデスティネーションキャンペーンについてまだ理解していないのではないかなと思われまますので、ご質問をさせていただきます。昨年10月から12月には、本番1年前ということでプレキャンペーンが開催されましたが、その結果の概要と本市がどのよ

うに取り組みましたか、内容をお聞かせください。そして、いよいよことしが仙台・宮城デザインেশョンキャンペーンの本番となるわけであります。本市は、訪れていただく多くの観光客の皆様へ塩竈の魅力を十分に堪能していただくためにも、どのような事業の実施を計画されておられるのかをお伺いをいたします。

次に、教育・文化についてであります。市長の施政方針では、「学校教育や生涯学習の充実を図るとともに、芸術文化を振興してまいります」と言っておられますが、具体的に振興させるのをどのように行うのかをお伺いをいたします。昨年実施されました全国学力・学習状況調査については昨日菊地議員の方から、そしてまた「しおがまサマースクール」については同じく佐藤英治議員からの質問がありましたけれども、1点だけ「しおがまサマースクール」の行事の内容を教えてもらえれば幸いです。また、小中学校に特別支援教育のための支援員を1名ずつ配置するとありますが、内容と具体的な点についてお伺いをいたします。

また、「生涯学習部門とスポーツ部門の連携を図るため、行政組織を統合し生涯学習体制の充実に努める」とありますが、その中の地域参加支援講座、塩竈学問所講座、体験学習授業、スポーツ出前講座などについて、具体的に内容の説明をお願いいたします。

芸術・文化であります。塩竈市の歴史、文化、芸術をどのように考え、どのように子どもたちへ伝えていくのかを、そしてまたそのための支援策は何かをお伺いをいたします。

また、「ふるさとを愛する心をはぐくむ事業として、写真フェスティバルやロックフェスティバルを開催する」とありますが、特にロックフェスティバルについて内容をお聞かせください。

最後に、防災、防犯、高潮対策についてであります。

初めに、防災についてお伺いをいたします。国の地震調査委員会では、極めて高い確率で宮城県沖地震を予想しており、それに伴い宮城県では本市の被害想定についても発表しておりますことは周知の事実でございます。いざ災害が発生した場合、過去の災害の検証からも大切なことは初動体制であり、みずからの命は自分で守るということと隣近所の方々がお互いに助け合うということが非常に重要であると考えております。

そこで、お聞きいたします。市長は、防災体制の強化と出前防災講習会や防災リーダー育成研修会の開催を挙げておりますが、これまでの実績や内容等についてお聞かせ願います。また、地域住民が協力して助け合う自主防災組織の現況についても、あわせてお願いいたします。

次に、防犯体制の整備についてお聞きいたします。イギリスのグラスゴーという都市では、

青色灯の青色の色の特徴から、視覚的それから心理的な犯罪防止効果があるため、一部の地域において導入が開始され、犯罪件数が減少したとのことであります。施政方針では、青色回転灯を装備した防犯車によるパトロールについて述べられておりますが、今後この青色回転灯の防犯車を活用してどのような防犯対策を進めていかれるのかをお伺いをいたします。

3番目に、高潮対策についてお伺いをいたします。現在、高潮や津波被害から市街地を守るために、海岸通地区において海岸高潮対策事業が進められております。また、北浜地区では港と親しむ空間・景観の創出や、地震・津波・高潮から地域住民を守るため、緑地施設の整備が進められております。

北浜地区における防潮堤整備については、さきに同僚の木村議員が質問をいたしましたので、私からは都市計画道路八幡築港線の防潮堤整備の進捗状況についてお伺いをいたします。これまで沿線の町内会では、何度となく牛生町、芦畔町地区の防潮堤のうち未施工となっている500メートル区間について道路整備にあわせて防潮堤の整備要望を行ってきたところでありますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか、具体的にお聞かせを願います。

これで、第1回目の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）  
議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま香取議員から、地域経済活性化初め4点についてご質問いただきました。

初めに、地域経済活性化についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、中小企業等への支援策というご質問でありました。やはり、地域経済の発展のためには、地元の中小企業の振興が何よりも必要なことであるという認識をいたしております。市内中小企業の健全な企業運営に結びつけるために、事業資金の調達を初め顧客の確保と開拓、さらには商品やサービスの向上の観点からさまざまな取り組みを行わせていただいております。

まず、市内中小企業の事業資金調達のために、昨年1月より中小企業資金融資の上限額を2,000万円に引き上げさせていただきましたほか、中小企業に原油高騰対策の一環として本年2月より返済を6カ月据え置くことができる制度を新たに設けさせていただきました。仙台市を除いては、県内市町村で初めての実施であり、信用保証制度の枠内で最大の運用を実施してまいりたいと考えております。また、全国的な保証付資金融資制度であります通称セーフティネット保証につきましても、対象業種に水産食料品製造業を追加すること、あるいは融資条件の緩和を盛り込んだ要望書、石巻市、気仙沼市と連携を図りながらそれぞれの市議会、商工会

議所の連名のもと、直接経済産業省の副大臣でありますとか、関係する中小企業庁、あるいは水産庁等をご訪問させていただき、地域の実情を訴えながらぜひ実現に向けた取り組みをお願いしたいという働きかけを行ってまいったところであります。

次に、顧客の確保と新規開拓につきましては、基幹産業であります水産加工業を軸に、塩釜フード見本市を初めて実施し、市場の拡大あるいは商品アピールに取り組んだところであります。この動きを、本年度もさらに拡大しながら、意欲ある企業のビジネスチャンスの拡大を支援させていただきたいと考えているところであります。

また、商品やサービス内容の向上につきましては、昨年カツオの新製品開発を地域総合支援財団の補助メニューを活用した取り組みを行っておりますほか、経済産業省の新たな取り組みであります地域資源活用プログラムの適用について、会議所等と連携を図りながら市内中小企業に働きかけを行うなど、有利な支援制度とのコーディネート役を果たさせていただいているところであります。

また、企業誘致につきましては、本市では新たな企業の進出や施設増設などを支援する塩竈市いきいき企業支援条例を平成18年度から施行し、パンフレットやホームページでの情報提供、あるいはダイレクトメール発送や企業訪問等を行ってきております。市所有の工業団地ではありませんが、これまで民間の遊休地に11社の進出や増設があったところであります。議員からも触れていただきました、塩竈は三陸自動車道を利用して仙台空港には20分、またJRの駅は市内に4カ所あり新幹線経由で東京まで2時間弱、そして特定重要港湾である塩釜港、特定第3種漁港であります塩釜漁港、道路・空路・鉄路・航路の四つがそろって極めて利便性の高いアクセスが可能な地域でございます。今後とも、本市の立地条件の優位性をアピールさせていただきながら、新浜地区、貞山地区を中心とした市内遊休地につきまして、企業誘致活動を積極的に取り組んでまいります。

次に、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの取り組みについて、市民の皆様方の理解度がまだまだ高まっていないので、その内容についてというご質問でありました。仙台・宮城デスティネーションキャンペーン、本年の10月から12月までの3カ月間全国のJR6社と宮城県、仙台市、そして県内の市町村、観光関連団体等が連携して取り組む、大型の観光イベントであります。ご質問にありました塩竈を訪れる観光客をまちを挙げておもてなしをするためには、もっともっと市民の皆様方の理解を深めていくべきではないかというご質問でありました。そういったことに、なお一層取り組まさせていただきたいと思っておりますが、このため

本市では昨年5月、JR東日本や塩釜商工会議所、観光物産協会、青年4団体連絡協議会と協力してシンポジウムを開催し、観光関係者を初め多くの市民の皆様方にご参加をいただき、キャンペーンの今後の取り組みについて相互理解を深めさせていただいたところであります。今後とも、キャンペーンを理解していただけますよう関係する団体の皆様方と協力をしながら、例えばホームページや広報などの媒体を最大限活用し、積極的な情報の発信に努め、市を挙げてのキャンペーンへの盛り上げを行ってまいりたいと考えています。

また、昨年の10月から12月にかけては、プレキャンペーンが展開され、一定の成果を挙げたものと思っております。本市での主なる取り組みといたしましては、例えばJR東日本のご協力を得た松島遊覧、塩釜マイ海鮮どんぶり号、仲卸に立ち寄っていただいて新鮮な安いお魚を買っていただく、あるいは料理したものをその場で食べていただくというような取り組みもさせていただいたところでありますし、塩釜マイ海鮮どんぶり号といったようなビューバスも運行させていただいたところであります。また、駅長オススメの小さな旅、新酒列車の運行等も取り組んだところであります。また、新酒まつりなど新たな事業展開も行ったところであります。参加者のアンケートを拝見いたしますと、訪れていただいた多くの観光客の皆様方に塩竈の魅力をご堪能いただけたものと確信をいたしております。

本市としては、このキャンペーンをきっかけとし、さらに観光資源を磨き上げ魅力ある情報を発信して、地域の皆様方と協力をしながら、全国からお越しいただくお客様方をおもてなしの心でお迎えをさせていただきたいと思っております。特に、ことは本番でございますので、新たな取り組みといたしましては、特に本市の産業と密接な関連性を持つようなイベントを数多く企画をさせていただきたいと考えております。例えばであります、昨日もご答弁申し上げました。浦戸の米を使って新たな新酒を醸造するといったような取り組みでありますとか、塩竈にちなんだ塩をつくってそういったものを材料に料理に活用していただくでありますとか、そういった取り組みも今年度は新たに取り組ませさせていただきたいというように考えているところであります。

次に、教育文化についてご質問いただきました。教育につきまして、学力向上、サマースクール、あるいは特別教育のご質問については後ほど教育長よりご答弁をいたさせます。私からは、生涯学習と生涯スポーツの連携充実についてのご質問にお答えさせていただきます。

生涯学習、市民の皆様一人一人が主人公として、生涯にわたって自発的、主体的にさまざまな学習をしていただく、非常に幅広い概念であります。生涯を通じた学びは学校での学びだけ

ではなく、家庭、地域、職場などあらゆる場で行われ、文化、芸術、スポーツ、レクリエーション、趣味、娯楽、ボランティア活動などのさまざまな活動が包含されるものと考えております。生涯学習あるいは生涯スポーツの基本になりますのは、やはりみずからが学びそして楽しんでいただくという積極的な姿勢にあるものと考えておりますし、心身ともに健康で豊かな人格をはぐくむ生涯学習を総合的に推進する上で、文化とスポーツの結びつきはますます深いものになっているというふうに考えております。市民の皆様方が、それぞれのライフステージで意欲を持って気軽に学ぶことのできる機会を数多く提供することが行政の責任であるというふうに考えておりますことから、生涯学習課と生涯スポーツ課を統合し、より市民の皆様方のニーズに合った生涯学習の推進に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

具体的なものを幾つかご紹介をさせていただきたいと思っております。例えば、地域参加支援講座につきましては、団塊の世代の皆様方の新たな自分を発見できるような内容の講座を開催をさせていただきたいと考えています。また、塩竈学問所講座につきましては、市民が郷土への愛着とまちづくりへの理解を深めることを目的に、塩竈学問所講座のほか塩竈学シンポジウムなどを行っていきたいと考えているところであります。例えば、歴史編として「中世の塩竈神社古文書を読む」と題し、塩竈神社の歴史を学ぶ講座等も開催をさせていただいております。また、体験学習につきましては例年小学校五、六年生を対象にした「しおがま何でも体感団」におきまして塩竈の自然・歴史・文化・食などについてのさまざまな学習、また中高校生を対象にした保育体験学習なども行わせていただきたいと考えております。スポーツ出前講座につきましては、まちづくり塩竈出前講座におきまして「ニュースポーツに触れてみよう」あるいは「楽しいウォーキング」などのメニューをそろえておりますが、行政組織を統合してさらに市民の皆様方のニーズに合わせた新メニューをふやすなど、これまで以上にスポーツの普及と振興に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、教育文化についてのご質問でありました。初めに、本市の歴史・文化、芸術をいかに継承していくかという内容のご質問でありました。子どもたちの心と生きる力をはぐくむためにも、塩竈のすぐれた歴史・文化・芸術を通じて次代を担う子どもたちが夢と感動を持ち、心豊かに生きることができるまちづくりを進めることこそが、極めて重要であるというように考えております。

さきにも触れましたが、本市では毎年小学五、六年生を対象に「しおがま何でも体感団」を開催し、塩竈神社での文化財ウォークラリーやあるいはすし職人の指導によるすしづくり、ま

た塩釜蒲鉾連合商工業協同組合青年部の皆様方のご協力による笹かまづくり、あるいは塩竈神楽の鑑賞と楽器の操作等、塩竈の歴史・文化・芸術を題材にふるさと塩竈をより深く理解していただく体験学習事業を行わせていただいております。

また、本市は市民みずからによる文化活動も盛んでありますが、塩竈市遊ホールの市民参加企画として開催されました「塩竈・夢ミュージカル」では、塩竈市の演劇と音楽とダンスと、塩竈が大好きな皆さん、そして多くの子どもたちが出演されましたし、浦戸第二小学校と浦戸中学校では総合的な学習の中で小中合同文化祭として演劇自主発表会「乗船券」が発表されましたが、子どもたちがみずからつくり上げた劇を広く公開する機会が確実に定着しつつあるものと喜んでいるところであります。

さらに文化庁からの委嘱事業として、世界的にも著名な平山郁夫画伯が会長を務める財団法人伝統文化活性化国民協会が、伝統文化を地域の子どもたちに伝える機会の提供を目的とし、伝統文化子ども教室を実施をいたしております。本市といたしましては、地域の教育力を向上させ、子どもが育つまちづくりを進めていくに当たりまして、塩竈の歴史・文化・芸術にかかわる団体・個人のネットワークを一層強め、子どもたちがふるさと塩竈に触れ合いながら学ぶ機会をさらに充実してまいりたいと考えております。

ロックフェスティバルについてのご質問をいただきました。この企画は、本市出身の著名な写真家の塩竈に対する思いにより進められている事業でございます。有名全国のロックミュージシャンを招き、魚市場を舞台に野外ロックコンサートを開催し、まちのにぎわい・活性化につなげる内容となっております。秋口での実施を予定し、あわせて旬のマグロ、「三陸塩竈ひがしもの」のPRキャンペーン等とも組み合わせながら、全国から訪れる方々に塩竈の「食」も楽しんでいただきながら、音楽を通じて活力あふれる塩竈を全国に売り出させていただく企画でございます。

また、防災・防犯・高潮についてご質問いただきました。

まず、防災対策についてお答えをいたします。大規模な災害、特に高い確率で発生が予想されております宮城県沖地震のような大規模地震や津波災害が発生した際には、市や警察、消防署などの防災関係機関だけで対処することは到底困難であります。さまざまな角度から支援、応援をいただくことになるのかと考えておりますが、まずはみずからの命を守る自助はもちろん、地域住民同士がお互いに助け合う共助が大変重要であります。

本市におきましては、こうした自助と共助の大切さを改めてご認識していただくために、出

前防災研修会を開催をさせていただいております。平成19年度におきましては、41回開催をさせていただき、19年度以前のものも含めると通算200回の開催実績となっております。また、11月には自主防災組織をまだ立ち上げていない町内会を対象に、防災リーダー育成研修会を初めて開催をさせていただきましたところ、2日間の研修日程にもかかわらず27町内会から44名の方々のご参加をいただいたところであります。

この研修会は、自主防災組織の必要性を訴え、実際に自主防災組織を設立した団体の取り組みの事例などの紹介、あるいは救出・救護訓練などの実習を通じて、地域で実際に行動できる人材の育成、地域組織設立のための支援を行う内容であります。こうした出前防災研修会や防災リーダー育成研修会などの事業を通じて、本年1月末現在におきまして新たに設立された自主防災組織は清水沢団地町内会、白萩町内会、新富町第三町内会、新玉川町内会、赤坂第二自治会の5団体となっており、これまでの設立団体と合わせますと35団体、40町内会、加入世帯数では9,500世帯の結成状況となっております。これは、本市の全世帯数に占める結成率で申し上げますと約43%となっております。まだ半数に達しておりませんので、なお力を入れてまいりたいと考えているところであります。

次に、防犯対策についてお答えをさせていただきます。まず、各防犯協会の皆様方におかれましては、本当に常日頃から防犯活動、不審者対策のほか、年末年始の初詣警備など、地域住民の安全・安心を守るため多大なるご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げますところであります。協会員の皆様方のご努力により、塩竈市内犯罪件数も平成18年度729件発生していたものが、平成19年度では598件にまで減少したところであり、今後なお一層このような活動を強めてまいりたいと思っております。また、近年住宅地域における治安の悪化などを背景に、住民が自主的なパトロールを行うような事例が増加し、回転灯を装着したパトロール車の使用を求める声が高まったことを受けまして、国土交通省と警察庁では平成16年12月1日から自主防犯パトロール車への青色回転灯の装着を解禁したところであります。

本市におきましては、ことし1月に塩竈市防犯協会連合会の会員10名の方々に対しまして実施者証が交付され、各防犯協会におきましてもパトロールができるようになったところであります。今後とも、各防犯協会の皆様方の多大なるご協力をいただきながら、地域の犯罪を抑制し、地域住民の安全・安心を守るため、この10名の方々に限らず防犯に携わる多くの方々に青色防犯パトロールを広く実施できますよう、警察署と協議をしてみたいと考えております。

最後に、高潮対策についてご質問いただきました。牛生町、芦畔町地区の高潮対策につきましては、防潮堤がまだ整備をされておられません。貞山大橋から貞山橋に至る500メートルの区間のうち、貞山大橋から釣具店があるわけでありますが、そこに至る200メートルの区間につきまして本年3月から10月にかけて測量、詳細設計を行い、平成20年度に公有水面埋立申請及び35隻ほどございます係留船の移動を行い、平成21年度に防波堤の工事に着手し、23年度完成予定であるということを県の方から報告を受けているところであります。

また、これに続く貞山橋までの300メートルの区間につきましては、都市計画道路八幡築港線の護岸工事とあわせて整備を行うこととなっており、現在護岸部の地盤改良工事が進められているところであります。防潮堤の整備につきましては、防災上極めて重要でありますことから、早期の工事完成が図られますよう県に働きかけをさせていただきたいと思っています。なお、市といたしましても県事業と関連し、牛生町や芦畔町からの雨水排水に必要な八幡築港線の横断排水路の整備として、牛生雨水幹線を整備をいたしておりましたが、おかげさまで19年度内に完成が図られ、洪水等の対策に大きな貢献を果たすものと確信をいたしているところであります。

私からは、以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

教育長（小倉和憲君） 私の方から、サマースクールと小中学校特別支援教育支援員についてお答えいたします。

まず、「しおがまサマースクール」についてでございますけれども、「しおがまサマースクール」は昨年4月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上策の一環として児童生徒に望ましい学習態度と学習習慣を身につけさせることを狙いとして実施するものであります。会場は市内すべての中学校で、時期は夏休みの後半1週間程度と予定しております。対象は小学校4年生から中学校3年生まで、事前に学校から保護者に申込書を配布し、希望する子どもさんの任意参加を予定しております。これには、教員や大学生及び地域の方々の協力をいただきながら、読み・書き・計算などの基礎学力の育成、また発展的学習及び家庭学習の仕方など、参加する子どもたちの希望に応じた支援を行っていきたいと考えております。

また、中学校を会場にして行うことにより、小学生が中学校を知ることにもなり、相互交流の場にもしたいと考えております。

次に、小中学校特別支援教育支援員の配置についてお答えいたします。全国的に特別支援学

級や通級による指導対象者が増加していること、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への教育的対応が求められていること、障害の状態が多様化していることなどから、平成18年6月に学校教育法が改正され、平成19年4月から小中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対して適切な教育を行うことが明確に位置づけられました。小中学校の通常の学級に在籍している児童生徒のうち、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症などにより学習や生活の面で特別な支援が必要な児童生徒が、文部科学省の調査では約6%程度、塩竈市内では約3%の割合で在籍しておりまして、学校としても適切な対応が求められているところでございます。

このような状況を踏まえまして、本市では平成17年度から市単独事業といたしまして低学年児童及び特別支援を必要とする子どもの基本的な生活習慣の確立のための補助などを行う教員補助者を浦戸第二小学校以外の小学校6校に配置し、支援を行ってまいりました。また、昨年9月からは浦戸中学校1校以外の中学校4校にも特別支援員を1名配置し、支援を行っております。この教員補助者や特別支援員の役割は、食事、教室移動の補助など学校における日常生活の補助や学習障害の児童生徒に対する学習支援や高機能の自閉児童生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行うことを目的にしております。教員補助者や特別支援教育支援員の配置により、当該児童生徒の心の安定や成長が図られたり、他の児童生徒も落ち着いて学習に取り組める体制が図られるなど、大きな成果を挙げているところでございます。平成20年度も、浦戸第二小学校、中学校など市内全小学校に特別支援教育支援員を1名ずつ配置して、特別支援教育の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

産業部長兼商工観光課長（荒川和浩君） 地域活性化についての中で、市場の衛生管理、それから漁船誘致、岸壁補修について具体的な中身についてちょっと説明させていただきます。

最初に、衛生管理についてですけれども、議員お話しのとおり一番に今現在求められているのは、安心・安全な食への対応でございます。衛生管理の向上が求められているのは、今どこでもそういうふうな現状であります。改築がままならない状態ではありますが、できるだけのこととはやるという方針の下で防潮ネットの設置、処理場へ常時水を流しての洗浄、それから処理場に入る関係者の白長靴の着用義務づけの取り組みをしてまいりました。今後も、入場車両のタイヤの洗浄などを実施する予定になっております。

2点目の漁船誘致についてですけれども、生産者を訪問し生の声を伺っていただくことが非常に

大切だというふうなことは認識しております。そのときに出された課題、要望についても、市場としてできることは真摯に対応することが重要と感じております。これまで要望ありました稗のデジタル化、外国人船員さんへの休憩施設等々の整備をしまいいりました。このような取り組みが一定の成果を挙げて、現在の水揚げ増につながっていると実感しております。

3点目の岸壁補修ですけれども、岸壁そのものは県の管理でありますので、これまで県は年次計画に基づき西側岸壁、それから南側岸壁の一部を改修してきました。また、今年度に入りまして南側岸壁の正面部分の改修が必要であることがわかり、今年度から3年間で改修を実施する予定になっております。以上であります。

議長（志賀直哉君） 21番香取嗣雄君。

21番（香取嗣雄君） ただいまご質問申し上げましたものに対しまして、親切なること細かなご答弁をいただきました。

先ほども申し上げましたように、用意をいたしましたこの質問項目、前段の議員さんたちとラップするものでございまして、2回目の質問ということでもありますけれども、これはまた同じ答えだなということでございますのでご遠慮させていただきまして、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（志賀直哉君） 8番伊藤博章君。（拍手）

8番（伊藤博章君）（登壇） 改革ネット塩釜の伊藤でございます。通告に従いまして、質問を行わせていただきたいと思います。

香取議員さんからもありましたが、最終日となりまして重複する点もあるかと思えます。前段の質問者の方への市長からのご答弁で理解したところは、削除をしながら質問を続けてまいりたいと思えますので、よろしくご理解のほどをいただければと思えます。

さて、私は小さな市役所で大きなサービスを提供する行政組織を実現すべきと考えております。自主、自立という地方分権の基本理念を実現するためには、組織の効率を上げ、財源の多様性を確保し、投資の有効性を高め、住民の行政評価を事業運営に反映させるゼロベース施行を実現し、住民満足度の高い住民総参加の市役所を目指すべきという私の基本姿勢を明確にした上で、質問に入りたいと思えます。

施政方針を読ませていただきました。相当苦しい状況というのが、今回施政方針の中から読み取ることができるのではないかと、私なりに感じました。そういった中で、この施政方針は見方によりましては、なかなか内容が薄いという表現もできるのかもしれませんが、ただこう

厳しい状況の中では私は一つ一つ着実に地味ではございますが実現をしていくということしかないんじゃないかと。そういった意味では、この施政方針を読ませていただいて、そういった今の塩竈市政の現状というものが伝わってきたような気がいたします。そういったことを申し上げさせていただきながら、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、第1点目に通告いたしましたのは、「賑わいと活気あるまちづくりとは」ということでご質問をさせていただきました。これは、施政方針の2ページの市政運営の基本的な考え方の中にも述べられておりますとおり、塩竈市政の今の行政施策の大きな目標としての市長の掲げられているこの「賑わいと活力あるまちづくりの推進」ということであるかと思っております。

その中でひとつお伺いしたいのは、市長が平成15年に初当選なされて直後だったと思いますが、「夢マップ」というのができたかと思えます。やはり、ああいうふうなにぎわいと活力あるまちづくりという場合に、どういうイメージでそれを市長自身がお考えになっているのかについて、まず第1点お伺いをしたいと思います。

続きまして、2点目として通告いたしましたのが、「中心商店街の活性化」ということでございます。これも、施政方針の中に具体的に述べられておまして、「中心商店街につきましては、昨年度に引き続き商店街の空き店舗を活用した新たな商業展開を支援するシャッターオープン事業を継続します。あわせて、商人塾による商店街の活性化に向けた取り組みを支援し、魅力ある商店街の形成に努めます」とあります。そこでお伺いしたいのは、本市の中心商店街、どのあたりをイメージなされて今まちづくりとして力を入れていらっしゃるのかについて、お伺いをしたいと思います。

3番目に通告いたしましたのは、障害福祉計画の見直しについてでございます。施政方針では、「障害福祉につきましては、平成18年度に策定した障害福祉計画の進捗状況を総括し、今後のサービスの需要を把握して、第2期障害福祉計画を策定します」とあります。こちらにありますのが、塩竈市の障害者プランでありまして、その中の計画期間というところの中に、一つは塩竈市障害者プラン、これは障害者福祉計画で平成13年から平成23年までの11年間、ただし社会情勢の変化等に対応するため必要に応じて見直しを行いますと。それに基づいて塩竈市障害福祉計画、福祉サービス体系が新体系に移行する平成23年度に向けて経過期間を次のとおりとします。第1期、平成18年度から平成20年度の3年間、第2期が平成21年度から平成23年度の3年間ということになっておまして、そのための第2期に向けた見直しのことかと理解

をするところでございますが、市長にお伺いしたいのは佐藤市政として、この障害福祉計画を新たに見直すに当たって、これからサービス等の需要等いろいろ調査するんですが、どういったところに力点を置かれてこの福祉計画、利用者の方が満足できるような福祉計画の策定に向けていかれるのか、お伺いをしたいと思います。

4点目、これは児童デイサービス施設の指定管理者制度への移行ということでございますが、これにつきましては前段伊勢議員さんの方から質問がございまして、その中身については十分わかりました。ぜひ、このことに関しましては利用者の視点に立って実行がされますことを心から期待をしたいと思いますので、ご回答は結構でございます。

続きまして、小中学校特別支援教育支援員設置ということにつきましては、初日浅野議員さん、それから先ほど香取議員さんからの質問もありまして、制度そのものにつきましても内容につきましても十分理解をしたところでございます。今、市教委の方で与えている中で最大限努力をなさって、小倉教育長を初め教育関係者の方々がこういったことをなされているんだと思います。ですから、市教委の皆様もこれだけで十分足りるという意識ではないと思いますが、それでもこのように配置をしていただくことによって、今教育現場の教職員の先生方は大変助かっているところもあります。ぜひ、今後とも予算のかかることではございますが、より充実されますようにご期待を申し上げまして、この件につきましては質問を省かせていただきたいと思います。

続きまして、「生涯学習と生涯スポーツの連携・充実を図る」ということにつきまして通告をさせていただきました。先ほど香取議員さんの質問に対し、市長からは「一人一人が自発的、みずから学び、みずから楽しむ、そういう機会の提供を図ることを目指していきたい」というお考えを伺いました。さまざま現在お考えになっているソフトの部分でのサービス提供についても、若干触れられていたかと思えます。そういった中で、ちょっと視点を変えてお伺いしたいのは、今私も市民活動を進める皆様方と一緒に新しい組織体の形成なり、今ある組織のより一層の拡大を目指していろいろ取り組んでいるところでございます。

そういった中で、私はこの言葉を聞いて「これは参考になった」と思ったことがありますので、紹介しながら質問させていただきたいのは、ある方が2年前に定年退職を迎えたそうでございます。その際、退職をした翌日から「自分はこれから何をして今後の残りの人生、第二の人生を生きていったらいいんだろうか」ということを、相当悩んだそうでございます。そういったときに、ニュースポーツであったり奥さまと一緒にいろいろされる趣味であるとかに偶然

接することができ、またそこで新たな友人をつくることができ、今は充実した生活を送っていると、そういうことをこれから団塊の世代、大量の退職世代となられる方々に、「ぜひ自分が経験したことを教えて、その方々の生活、第二の人生の生活の助けになればいい」ということをおっしゃっていました。そういうことを、ぜひこの生涯学習と生涯スポーツの連携充実、組織の再編の中でひとつ大きくイメージとして置いていただきたい。そうしますと、だれが主人公とならなきゃいけないかということが、よくわかってくるような気がします。やはり、住民同士がお互い支え合ったり、それから相談し合ったりということをしていかなきゃいけないんだと思います。そういったことで、役所側は一步下がってさまざまな形での情報提供であったり、それからハードの面、そういったものの充実のあり方、これも住民と一緒にどうやったらつくれるかということを考えてもらえるような組織体になるべきではないかと思っております。

そういったことで、二つほど質問をさせていただきたいのは、一つはいろいろな生涯学習なり生涯スポーツを今やられている方々が一番困っているのは、どこかに移動するときの移動のあり方なんですね。できれば、市の方にもバス等もありますので、ぜひそういったもののもうちょっと活用のしやすいような形というのを考えていただけないだろうかという意見もあります。

それからもう1点、ハードの面です。やはり、施政方針等でもありますが、住民の意向というのは多種多様な意向があるかと思えます。そういったものを十分満足するものすべて、塩竈市につくるというのは難しいんでしょうけれども、そういったものをぜひ広域的な取り組みの中で住民同士が活用できるようになるような、新たな施策の展開を望む声もありますので、その辺について市長のお考えをお伺いできればと思います。

続きまして、市民活動支援についてお伺いをいたしたいと思えます。市民活動支援につきましては、施政方針の方ではまず市民活動推進室を利便性を高めるためにも、マリンプラザの方にももう1カ所施設としておつくりになられるというお話であるかと思えます。ただその一方、これだけ苦しい行政運営、また地方が自主自立ということでやっていく場合に住民がどう行政に参画をしながら、また一緒に協働してやっていくかということが必要だということは、この施政方針にも十分載っているかと思えます。そういったことを支援するに当たって、この市民活動推進という考え方が大変必要な考えかと思えます。そういったことで、今後市民活動が推進されるように、この推進室を含めて運営するに当たってどのように具体的に市長としてはお

考えになるのか、その辺のところのお考えをまずお聞かせをいただければと思います。

最後に、さらなる行財政改革の推進についてということでお伺いをしたいと思います。これにつきましては、施政方針を若干読まさせていただきますと思います。

「さらなる行財政改革の推進。今年度の事業を展開し、賑わいと活力あるまちづくりを推進するためには、安定した財政基盤の確立とともに、自立・持続できる行政システムの構築が急務であります。本市はこれまで新行財政改革推進計画に基づき、職員定数の削減や職員給与の適正化、事務事業の見直し、各事業会計の累積債務の解消、受益者負担の見直しなど、徹底した内部改革を中心として行政改革に取り組んでまいりました。しかしながら、『地方公共団体の財政の健全化に対する法律』が平成20年度決算から適用されることを控え、一般会計においては今後とも多額の収支不足が見込まれております。

このような状況に対しまして、定数削減や給与の適正化はもとより、あらゆる分野において徹底した歳出削減を行うとともに、収納率の向上や体育館の命名権売却、使用料・手数料の見直しなど、市民のご理解をいただきながら歳入の確保に努めます。

また、構造的な改革といたしましては、限られた行政資源に対応するスリムで効率的な組織の構築、学校給食の親子方式の拡大、後期高齢者医療保険の制度化に合わせた国民健康保険税の見直しを進めてまいります。

さらに、市立病院の改革プラン策定によります経営改善、長年の課題であります土地開発公社保有地の早期買い戻しを行うとともに、次期行財政推進計画を策定いたします。

塩釜地区の重要な課題であります広域行政につきましては、斎場事務が本年4月より塩釜地区環境事務組合に移管される運びとなっております。懸案となっている斎場の移転問題の解決に向け、今後とも二市三町で取り組むとともに、他の分野での広域連携を強化します。また合併につきましても継続的な議論を重ねてまいります。」

さて、この平成20年度に市長がここでこれをやりたいということでのべられている部分など、このさらなる行財政改革をこの平成20年度実行した場合、平成21年度を迎えるに当たってどのような変革がおとずれてくるのにつきまして、市長のお考えをお伺いいたしまして、通告に従うまず第1回目の質問といたします。ご静聴ありがとうございました。（拍手）

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、伊藤博章議員から4点にわたるご質問をいただきました。

初めに、「賑わいと活力あふれるまちづくり」ということについてのご質問でありました。今回の施政方針、まだまだ夢、希望といったようなものが足りないのではないかというご指摘でありました。我々も、本当に市民の方々にもっともっと夢なり希望なりを持っていただけるような、そういったまちづくりに努力を傾けさせていただきたいと考えているところであります。そういったまちづくりにつきましては、さまざまな切り口があるのかと思っておりますし、また基幹産業であります水産業、水産加工業、商業、あるいは製造業等々のそれぞれの分野で、新たな活気・元気というものが生まれてこない、なかなかまち全体の活気・活気が高まっていかないのかなというようなことが、我々の実感であります。

そういったことを踏まえまして、このたびの定例会でも多くの議員の皆様方から本市の基幹産業に対してのさまざまなご質問、ご提言をいただきました。こういったものを一つ一つ大切に、20年度の行財政の推進に取り組みさせていただきたいというふうに考えているわけであります。

そういった中で、商店街の活性化というような表現をとらせていただき、中心市街地、中心商店街というような表現をさせていただいているわけでありますが、しからば中心商店街とはどういった範囲であるかというご質問であったかと思えます。基本的には、中心市街地活性化法の区域の中にまずは含まれるんだろうというふうに考えておりますし、あるいは中心商店街という名称を使うわけでありますので、当然のことながら一定程度の商店街が連たんしているという地域ではないかなというふうに考えているところであります。具体的な地区名については、ご容赦をいただきたいと思います。

次に、障害者福祉の見直しについてということでご質問いただきました。第2期障害者福祉計画に関してご質問いただきました。ご案内のとおり、平成18年4月障害者自立支援法が施行され、身体・知的・精神の3障害のサービスが一元化されました。地域生活支援でありますとか就労支援の充実、さらには福祉サービス費用の負担のあり方等が示されたわけであります。我々は、福祉負担サービス費用の負担のあり方につきましては地方自治体としてのご意見等も申し上げさせていただいてまいったところであります。また、市町村では平成18年度から3年間を1期とする障害福祉計画を策定することが義務づけられております。これを受け、本市では18年にこれまでの障害者プランを見直しをし、障害者基本法に基づく障害者福祉の理念、基本目標等からなる障害者福祉計画と、自立支援法に基づく具体的なサービス内容とサービス料を示す第1期障害福祉計画からなる塩竈市障害者プランを策定をさせていただき、障害者福祉

を進めているところであります。

障害者自立支援法が制定されて以来、障害福祉の地域移行、あるいは就労促進、精神障害者への支援充実が図られてまいりましたが、サービスの内容あるいはメニューに変化も見られ、今回は18年度から20年度の福祉サービスを今年度中に総括をさせていただき、各種団体とヒアリング等を実施しながら、障害者の生活の実態、意向を調査をいたしてまいりたいというふうに考えているところであります。これらの意向調査に合わせ、国県等の動向も把握をさせていただきながら、サービス事業者と情報を共有し障害者の希望にこたえられるような新たな計画内容にしてまいりたいというふうに考えているところであります。

その「内容の基本は」というご質問でありました。理念といたしましては、やはり障害者自立支援法の理念を踏襲することになるのではないかと考えているところであります。児童デイサービス施設のひまわり園につきましては、内容については特にということでしたが、より利用者の視点に立ったメニュー等の創設に取り組みさせていただきたいと思っております。また、小中学校特別教育支援員につきましては、答弁はよろしいということでしたが、なお一層充実に向けた努力をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、生涯学習と生涯スポーツの連携に関しましてご質問いただきました。やはり、みずから学びみずから楽しむということが基本になるのではないかと考えているところであります。議員の方から、新しい組織体というものも考える必要があるのではないかと。特に、定年退職を迎え第二の人生をスタートされる皆様方がなかなか地域に溶け込めず、さまざまな試行錯誤をくり返されておられるようであります。そういった方々を支えていくのが、行政ではないかというようにお話でありました。

先ほど香取議員のご質問の際にも、団塊の世代を経てご退職をされる方々のために、地域参加支援講座というものを開催させていただきたい、その中にさまざまなメニューを用意させていただきたいというふうに考えているところでありますが、この問題については若干男女差というものがあるのではないかとすることを、常々私は感じているところであります。女性の方々は、比較的地域の町内会活動、その他に参加する機会があるということで、町内会の皆様方、あるいは隣接の方々と比較的自由に接触し合える場があるのかなというふうに感じておりますが、職場をお持ちで今日まで一生懸命家庭を支えるために頑張ってきた男性の方々、一たんそういった職場を離れられますとなかなか地域とのなじみがないままに、町内会活動等

には入っていけないといったような方々も数多く見受けられるようであります。こういった方々が、先ほど申し上げましたみずから学び、みずから楽しむという心境に達していただけますように、我々も積極的なご支援を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、スポーツ団体、活動団体に対する行政からの支援についてということで、2項目のご質問をいただきました。一つは移動手段ということであります。塩竈市におきましても、マイクrobas等最大限にご活用いただけますようにさまざまな配慮をさせていただいているところでありますが、結構人気が高くご要望にこたえられない部分もあるかなというふうに感じておりますが、なお日程調整等のお願いもさせていただきながら、なお使いやすい移動手段でありたいというふうに取り組んでまいりたいと思っております。

ハード面の整備についてご質問いただきました。確かに、今塩竈は例えば清水沢、月見ヶ丘、あるいは新浜町のそれぞれのグラウンドでありますとか体育館、プール、その他公園内の小スポーツ施設等々用意をさせていただいておりますが、やはり今例えば青少年の方々も活発にスポーツ活動に取り組んでおられるようであります。なかなかこういったハード面の整備が追いつかないというのも、実態であります。そういった対応策として、今企業の方々が整備されておりますスポーツ施設を地域の住民の方々にも開放していただけないかというようなお願いをさせていただいているところであります。市内にございます一、二の企業につきましては、社員の方々の利用がされない時間、期間については積極的に開放していただいている企業もございます。こういった活動も、ぜひ広まっていくように我々としても努力をいたしてまいりたいと思っておりますし、また各議員の皆様方からもできましたらそういった情報をお寄せいただければ、早速我々の方から会社をご訪問させていただきながら、スポーツ振興の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、市民活動支援についてご質問いただきました。市民活動推進室、おかげさまで活発な利活用をいただいております。例えば、チラシ等の印刷、あるいは軽作業の場として、また町内会の打ち合わせ会、市民活動団体の打ち合わせ等々、さまざまなご活用をいただいております。こういったことを踏まえて、今回海辺の賑わい地区の中に新たにできあがりました量販店の施設をお借りしている部分につきましても、市民活動に活用をしていくというような方針を打ち出させていただいたところであります。

市民活動の支援ということでありました。やはり、大前提はなるべく不特定多数の方々、大

勢の方々にご活用いただき、さまざまな行事にご参加をいただくということが前提になるのではないかなと思っております。そういった多くの方々が、市が開催する行事あるいはこういった活動にご参加をいただくためには、やはり情報の共有ということが大切ではないかなというふうに考えております。つい先日開催されましたシンポジウムでも、我々からの情報の発信がまだまだ足りないというご指摘もちょうだいいたしました。情報の発信につきましては、なお一層工夫をかさねながら多くの市民の皆様方にさまざまなイベント、さまざまなスポーツの交流、あるいは町内会活動等にご参加をいただくような努力をなお一層してまいりたいというふうに考えているところであります。

最後に、行財政改革のさらなる取り組みとしての私の所信に対しまして、最終的にこういった取り組みをすることによって、20年度末にどのような状況が発生をするのかというご質問がありました。分野別に言いますとさまざまな分野がありますが、先ほど来申し述べさせていただいておりますとおり、塩竈で今本当に喫緊の課題はやはりまちの活気・元気を取り戻すためのさまざまな産業の活性化ということではないかなと思っておりますし、くしくも今年はデスティネーションキャンペーンが10月から3カ月間開催されると。このようなさまざまな機会をとらえて、今申し上げましたような産業の活性化に結びつくような活動にともに取り組みでまいりたいということでありまして、もう一つといたしましては20年度から総務省から出されております地方財政の健全化の、いよいよ本番になるわけでありまして。20年度末にさまざまな指標が19年度に比べてなお一歩前進がされますような状況を何としてもつくり出していきたいということが、行財政改革の20年度の到達点ではないかというふうに考えているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（志賀直哉君） 8番伊藤博章君。

8番（伊藤博章君） それでは、続きまして2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

ご答弁、まことにありがとうございました。賑わいと活力あるまちづくりにつきまして、ある方がおっしゃっていたんですが、苦しいときほど夢がないと、実現ができないということをおっしゃっている方もいらっしゃいますので、ぜひ大風呂敷とは言いませんが、夢のイメージのようなものをやっぱり具体的にお示しいただきながら、ぜひ住民の皆さんにもそういったものに参加をしていただくという方向でお考えを、多分お考えになっているんだと思いますが、確認をさせていただきたいと思っております。

それと、中心商店街の活性化につきましては、わかりました。ぜひ、商店街のここは塩竈の

中心だという形成が図れますよう、あきんどの方々とともにご努力をいただきたいと思います。

さて、今市長の方からいろいろご答弁をちょうだいしたわけですが、その中でやっぱり最も重要なことは、よく夕張市の例なんかいろいろ出たりはするんですが、現在夕張でどういう状況かということ、今のところ全国から支援が集まりまして、まず何とかかんとか今はやっているような状況だそうです。ただ、職員さんの退職、それから若い世代の人口の流出がとまりません。その中でも、ただ最大の効果は自治意識の向上だそうです。自分たちが自分たちでまちづくりをしなきゃいけないという部分に、やはり立っているそうでございます。

やはりこの塩竈市においても、先ほど市民活動なりいろいろな形でお話をさせていただきましたが、ご質問いたしました、基本はやっぱり自治意識、これは地方も自治意識を持たなきゃいけない、地方の行政体としても。また、市民のレベルでもやはり住民レベルでも、そういったことが必要になってくるのではないかと私は思っております。

ただそういう中で、たまに残念なことを聞くのは住民の皆さんから残念な言葉として言われることはごく少ないんですが、「こいつも役所でやればいっちゃ、こいつも役所でやればいっちゃ」と、まだそこがあるんですね。やはりそのこのところの意識を変えていくように、行政としてどう皆さんの優秀な能力を活用なさるのか。それは、行政側が主体的にやっぱり引っ張っていったんではだめなんだと思います。住民の皆さんが主体的にみずから動くように、どう施策を展開するか、メニューを用意するかということだと思いますので、そういったところを一步視点を間違えますと職員さんが手取り足取りいろいろ用意してしまって、住民の皆さんはそこに載っかっているだけという、旧態依然の行政運営、結果的にこれは行政そのものが疲弊し、住民が負担を背負わなきゃならないということになるかと思っておりますので、その辺のところはぜひこの20年度、いろいろご検討を賜ればと思っております。

そういった中、一つちょっとご提案したいんですが、これはたしか初日に木村議員さんの質問でもありましたとおり、現在財務諸表を活用いたしまして数字としてよりわかりやすく行政を住民の皆さんに示したり、その内容をお知らせするという仕組みづくりをやっているところでございますが、そういった中で福岡県の福津市が最近、東京の公認会計士の方々と組みまして行政にとって新しい貸借対照表のあり方ということで、今取り組みが始まっております。その大きな点は、市民の貸借対照表と市長の貸借対照表という、二つの考え方があるということです。

これは、市民の方の貸借対照表は、公共財、要は税で建物を建てたり道路をつくったりする

ものについては、これは市民の財産となります。そして、市民の一方の負債の方は将来の税金であったりそういったものが入ります。市長の方の貸借対照表につきましては、資産としては今市役所にある現金なり預貯金、それから支払いに充てることができる資産、未収金であったり棚卸資産など、あとつくりかけの施設、これは建設の仮勘定で示せるそうですけれども、そういったものを資産として計上するんだそうです。負債の方は、これは市役所の方の貸借対照表ですが、負債の方は市長が約束した支払うべき金額、未払い金、長期借入債務、職員に対する退職金などなんだそうです。

そうすると、市役所の方の残念ながら貸借対照表は、負債の方が大きくなります。その大きくなった差額分というのが、市民の方の貸借対照表の将来の税金という形で、将来の市民の税金というものをしっかりと見据えて市民に知らせながらやっていくという、これは住民自治、市民も自治意識を持ってやるという上では大変何か有効なことだと今注目をされているようでございますので、そういったことをご検討いただきたいと思うんですが。

そういった中で、私もこれはちょっとおもしろいなと思って見ていたんですけども、行政の仕事に値札をつけるという、これは表現は余りよくないんですけども、それをやっていくと市営住宅だと利用者1世帯当たりの値段を出しまして、その利用者負担というのを出すんですね。そうすると、これは維持管理の部分です。維持管理の部分の中です。そうすると、大体88%が利用者負担なんだそうです。納税者負担というのは12%程度だそうです。そのうちの市民負担が7%とか、そういう形で具体的にだれがどう負担をしているのかということが明確に出てきたりもするんだそうです。こういったことを、やはり具体的に出していくと。もう1例を出しますと、学校給食を出しますと、これは学校給食は給食1食当たり686円で値段をつけているようですが、利用者負担が33%、納税者負担が67%で、うち市民負担61%くらい。まあ、施設のあれなんかもいろいろ全部入るんでしょうから、それくらいになるんだそうです。

そういったやっぱり具体的な指数を見ながら、確かに今市の方でこの「さらなる行財政改革」の中で使用料なり何なり手数料を見直す中には、コストというのを何倍という考え方もあるようですが、具体的に利用者がどれだけ負担して、税としてどれくらい負担されているのかということは、全くそこには出てこない話になっちゃいますよね、以前いただいた資料を見ると。やはり、そういったところからもう一回検討をしていただいて、住民の方も納得できるようなわかりやすい指標づくりというのにも必要かなと思ひまして、ご提案をさせていただいてるところでございます。ぜひこういったことも参考にしながら、住民の皆さんが自治意識を持

って役所に対して逆に提案するような、そういった市民活動なんか出てくるような形をするためには、やっぱり役所の状況も含めてしっかりと住民の皆さんに伝えなきゃいけないんだと思いますので、そういったご努力をしていただければと思っているところでございます。

続きまして、障害者福祉計画の見直しにつきまして、1点お願いがございます。昨年の12月に、塩竈市に盲導犬のユーザーが初めて誕生いたしました。なかなかプライバシー等の問題がありまして具体的には申し上げられませんが、現在いろいろユーザーとはなったもののやはり広く認識されていない、盲導犬というものに対して認識されていないということで、スーパー等に行くと近くにいたおばあちゃんなんか突然盲導犬にえさをやってしまったりとか、そういういろいろなことが現在起きているようでございます。それから、仙台市の方ではこれは仙台市は盲導犬の育成に対して積極的に取り組んでおりまして、仙台市の方では、これは盲導犬というのは私もわからなかったんですが、毎月1回病院に必ず連れて行って、定期検診をさせなきゃいけないんだそうです。それから、えさにつきましては指定のドックフードみたいなのがあって、それも1袋6,000円とか8,000円くらいして、大体月に2袋くらい食べるんだそうですが、えさ代についてはどこも助成しているところはまだ今のところあれなんですけれども、ただ盲導犬の医療費の助成というのはやはり盲導犬のいる自治体では行われているようでございます。ぜひ、そういったところの支援をしていただければ、障害者の方が障害年金等少ないお金の中でやりくりしている場合に大変大きな負担ともなります。

ただ一方、こういう障害者福祉計画の中では「地域の一員として障害を感じることなく」という大きな目標があるわけですから、そういったところを具体的にやはりこの福祉計画の見直しとあわせてなり、情報の入れ方としてそういったことも一つの主眼に入れていただければと思うんですが、その辺よろしくお願いをしたいと思います。

あともう1点、障害者福祉計画の見直しについてお考えいただきたいのは、障害者自立支援法が大きな柱になるわけですが、その中で知的・身体、精神の3障害になっています。これは基本です。ただ、発達障害支援法がありまして、その発達障害支援法というのは具体的には障害者自立支援法の中では3障害以外には明記はされていないんです。ただ、この障害者自立支援法をやるときに、発達障害の中で知的もある方については知的の方の障害法の中で支援をしていくと。そうでない先ほど教育長から出ましたが、重度の高機能の自閉症とかそういう方々については精神障害の法律の方で支援をするというふうに国の方にはなっているようでございます。ですから、知的と精神のところにはぶら下がっているのが、発達障害支援法ということの

ようでございますので、この辺できれば障害者プランの中にも具体的にお取り上げをいただければわかりやすいかなと思いますので、その辺お願いをしたいと思います。

続きまして、生涯学習と生涯スポーツの連携の部分についてお伺いをしたいと思います。これにつきましては、市長がよくご存じのとおりでございますが、なかなか男性の方というのは社会参加するのが難しいというところがあります。そういった中で、先ほど私が言ったように、ある方のお話をさせていただきましたが、その近所の方とかたまたま知り合いの方が誘うと。町内会なんかでもそうです。「あら、あんたそろそろ退職したんだっちゃんね。おら方を手伝わいん」とか、そういうのが地域のコミュニティの一つになるかと思いますので、ぜひ市役所だけがいろいろなメニューを考えるのではなくて、そういう地域のコミュニティなんかに対してもそういう働きかけをお願いしていくということも、これから意識づけを持っていただくということも必要かと思いますので、そういったことにお考えを持っていただければと思います。

それから移動手段につきましては、確かに市のバス等を活用させていただいていますが、2回だけとかやっぱり限定もついてしまうんですね。なかなか利用頻度が多いものですから、やっぱりそういう利用頻度の高いものについてはもう少し市長にお願いをして、税の方でもうちよっと何か用意していただくとか、もしくは民間の方々と協力して車両等の何か土日使っていないときには使わせてくれるとか、何かそういうふうなこともお考えをいただければなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、ハードの整備についてです。やはりこれからの社会、これだけ税収も少なくなってきて、市長も2日目だかの答弁で「余り言葉はよくないが、身の丈に合った」ということを言われました。確かにそのとおりだと思います。であればこそ、今こそ民間の方の力をやはり取り入れるべきであるんだと思います。であれば、民間が主導的にいろいろな形で予算もある程度集めて、「こういうことをやりたい。だけど市長、まだこういうようなところ足りないんだ」とか、「市役所はこれを手伝ってくれるんだったらいいんだ」とかというのがあるかと思っています。今までは、「こういうのをつくってほしい」ということで丸々市役所に投げられるような状況だったと思います。それが、そういうふうになんか少しずつ変わってきています。そういったときにはちゃんと受け入れをしていただいて、ぜひ住民の皆さんもこれから多分、20年度の税制改正はまだ国会の方で決まっておりますが、ふるさと納税等含めてやっぱり住民の皆さんがみずから行政のある部分だったり行政に対してだったり、税の使い道を明確にするという制度も始まるようでございますので、やはりそういった中ではそういう税のあり方なんかについ

ても、住民の皆さんが自発的に参加できる、自分たちでお金を集めている「こういうことをやりたいんだ。ぜひ市役所の方が手伝ってくれ」というときには、ぜひ市役所の方も快くお手伝い、それはお金も含むかもしれませんが、全額というわけではないんだと思いますのでご協力をいただければと思っているところでございます。

さて最後になりますが、「さらなる行財政改革の推進」でございます。やはり、これの大きな改革といわれるものが、市立病院の改革プランの策定になるかと思えます。この件につきまして、ここでお話ししても多分意見としてはいろいろ出尽くしていると思えますので、私の考え方だけ申し上げたいと思えます。

多分、総務省が作りました公立病院の改革ガイドラインを見る限りは、当市立病院は残念ながら公が経営するというところからは撤退をせざるを得ない状況というのが、このガイドラインで見る範疇だと思います。だからといって、私は医療機関がなくなっていいということを行っているわけではございません。病院の跡地というのは、なかなか売るにも売れないんだそうです、いろいろ何かわかりませんがそういうのがあるんだそうです。そういうことを考えると、市長も言っておりますがやっぱりお医者さん一人一人が自分が経営者になったつもりで、公立病院であっても経営する視点で取り組んでもらわなきゃだめなんだと思うんですね。

そうしたときに、今開業医の先生方に対する銀行の融資というのが大変厳しくなっているんだそうです。病院ですらもそういう時代なんだそうです。ですから、そういうふうな時代背景を考えますと、できれば今市立病院の先生方がいらっしゃいますので、先生方にそれぞれ今の市立病院の中で開業していただくような発想を持っていただきたいと思います。そういった中で、経営体の集合としてあの病院を新しく存続させるということも、一つの考えかと思えますので、そういったこともひとつ参考にいただければと私の考え方を申し上げさせていただきます。

ということで、ご回答があればご回答をちょうだいしたいと思います。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は14時50分といたします。ありがとうございました。

午後2時34分 休憩

---

午後2時50分 再開  
副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

1 番曾我ミヨ君。（拍手）

1 番（曾我ミヨ君）（登壇） 平成20年度の施政方針に対する最後の質問者となりました、日本共産党市議団を代表いたしまして施政方針に対する質問を行います。

質問に入ります前に、多重債務の問題について、本年度から相談窓口強化月間の設置や相談員時間延長によって、相談体制を強化したいと施政方針で述べております。私は特に、相談員が安心して多重債務者の相談に乗られますように、市の責任で相談員の研修を深められますように、そして一人でも多くの多重債務者の救済が行われますように希望いたしまして、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

初めに、地場産業の振興策についてであります。地場産業の振興策にかかわって、特に水産加工業界では原料不足と原料高、燃料油高騰と資材の値上がり、さらに3月より輸送関係も値上げされるなど本当に厳しい状況を反映して、この問題で今回の質問には私も含めて6人の方が質問されております。前段での質問や答弁の中で、1月に市内の水産加工業が倒産したことが出されましたけれども、倒産直後に実はそこで働いていた人から今後の生活についての相談が私のところへ寄せられておりました。その方の話では、一緒に働いていた方々は45名だったそうではありますが、1件の倒産がそこで働いていた方々の家族も含めて本当に大変なことになると、改めて痛感させられております。

つい先週は、70年間塩竈で焼きガレイをやっていた加工屋さん、また一般加工をしていた商店も廃業してしまいました。次々に廃業を反映してのことと思いますが、新年度を目前にして買受人組合をやめる方や仲卸をやめる方々を含めると、もう10人以上だとも聞いております。恐らく、水産加工関係者は、平成17年度よりさらに減少していくことが予想されております。ですから、何としてもこれ以上の市内にある水産関連業者も含めて、倒産や廃業をさせないための取り組みが求められていると思います。関係者のお話では、やはり市長も言われるとおり、原料の確保と運転資金の確保が必要だと言われております。市長は、水産食品製造についてもセーフティネット保証の融資条件緩和と、対象業種に追加するよう要望されたと言っていました。その実現や見通しは現在どうなっているのか、お伺いいたします。

関係者の方には、「原料さえあれば何とか頑張れる。以前には魚市場に水揚げされていたカレイなどは、他の市場に水揚げされるようになってしまった」という意見も出されています。水産加工原料の確保について、市長は全水加工連が原料確保になり得ると答えておりますけれ

ども、それと同時に魚市場での水揚げを図る具体的な方策や支援策はないのか、お伺いいたします。

また、この仲卸市場の関係者の中にも閉店する方も出ていることを前段で申し上げましたけれども、それだけでなく今度は仙台に市場がえの計画が出ていると伺いました。その計画は、敷地面積 1 万 1,756 平方メートル、店舗面積 1 万 6,345 平方メートル、大型観光バスも含めた駐車場 850 台、鉄骨 5 階建て一部 6 階で 1 階が駐車場、2 階に海産物や野菜などの小売店舗で、3 階がすし、食材、おみやげ、飲食店舗を備える施設になっています。21 年度の夏の開業を目指している、そのことが塩釜商工会議所での説明会も持たれるとも聞いております。今でも、大型店の影響を受けている中で、このことが今後さまざまな形で市内の水産関係者や商店に影響があるのではないかと心配しております。市は、この計画を知っているのか。仙台に場外市場の計画について、どう考えているのかお伺いいたします。

次に、少子高齢化対策であります。方針の中でも「少子高齢化傾向に歯どめがかかるところか、今日では高齢化率では 25% を超える状況になっている」と述べられて、「少子高齢化に対応した施策に取り組む」とも述べています。具体的に、こうした状況を改善していく施策が求められていますが、そういう取り組みになっているのかどうか、お伺いいたします。

また、施政方針で述べられている「妊婦健診の健診回数の拡大」を図る取り組みであります。私も、妊婦健診の拡充を求めてまいりましたし、今度の議会前に議員の方々に塩竈の新日本婦人の会からも要望書が出されております。前段階での答弁では、妊婦健診に対する公費助成を現在前期と後期の 2 回の健診を 3 回にすることが明らかにされました。このことについては、実は厚生労働省では「14 回が望ましい」とし、「少なくとも 5 回は公費負担を原則」としています。当然、実施については交付税をカウントされるとも聞いております。なぜ、5 回にできなかったのかお伺いします。

9 月議会の決算でも言いましたように、青森県の三戸町を初め東京の 20 区では 14 回を無料に一挙に取り組み、仙台では 10 回としたことはもう明らかにしてまいりました。昨日の情報ですと、七ヶ浜町でも 5 回にすることが明らかになり、県内の仙台を含む 36 市町村のうち 21 自治体で 5 回の健診をすることになります。健診の公費助成については、現在母子手帳と一緒に添付されて健診票が渡されることになっておりますけれども、4 月から実施されとなれば現在既に受診票持って母子手帳を持っている方についてはどうされるのか。また 14 回実施する東京では、里帰り出産についても領収書を添付すれば後で払い戻す方式や、また受診票を 5 回交付し

残りは現金で支給する方式をとるところも出ております。こうした取り組みについても、早期に検討して早期に実施すべきだと思いますが、この点についてお伺いいたします。

次に、高齢化対策についてです。施政方針では、「住み慣れた地域で、高齢者の方々が自立した生活を送られることを目指します」としています。高齢者が安心して住み続けられることができるような支援策は、具体的にどういうことなのかをお伺いいたします。昨年の施政方針でも、高齢者が安心して住み続けられるような施政方針を述べながら、実は実際には市独自の高齢者福祉事業も介護保険制度事業に移行し、実質、福祉事業も縮小や廃止がされてまいりました。また、介護保険でもサービス抑制と自己負担増で、実際には介護サービスが受けにくい状況になっております。高齢者が安心して住み続けられることができるような支援策は一体何なのかを、具体的にお伺いいたします。

医療分野でも、自民公明政権が強行した医療制度改革により窓口負担増や診療報酬の引き下げが行われ、4月からは75歳以上は現在加入している国民健康保険や組合保険などから切り離されて後期高齢者だけを対象にした後期高齢者医療保険制度になります。現在、子どもの健康保険などの扶養家族になっている方は、半年後に延期される方策もとりましたけれども、しかしこれまで保険料負担がない方も含めて75歳以上の人はすべて保険料を払うことになります。その保険はどうやって払うのか、月額1万5,000円以上の年金を受けている人は、この年金から自動的に天引きされるものであります。現在、介護保険料も年金から天引きになっていますから、4月は介護保険料と加えて後期高齢者医療保険料を合わせて天引きされることになります。もう暮らしていけないとの悲鳴でいっぱいです。

2月13日、中医協が75歳以上の診療報酬改訂について公表いたしました。外来では、慢性疾患患者は医療機関を1カ所に限る。レントゲン検査なども、同じ診療科にしてしまう。検査回数がふえた場合でも、医療機関に支払われる報酬はふえないようにする。制限されて入院日数を少なくされている現在であります、これをさらに入院日数を短くするために、長期入院させない医療機関を高く評価するやり方が盛り込まれています。さらに、終末期、過剰医療をしない確約をした医療機関への報酬を高くするという内容で、外来、入院、在宅、終末期の各分野で、差別、制限、まさに高齢者への医療からの締め出しそのものだと批判が相次いでおります。しかも、国では高血圧や糖尿病など生活習慣病で医療にかかった後期高齢者の検診を制限するとまでという言い方、ひどい内容になっております。

今、この全容が明らかになる中で、後期高齢者の医療制度の中止、撤回、見直しの意見を可

決した地方議会が512議会、中止撤回を求める請願署名は何と310万人を超え、4月実施の医療制度に怒りが広がっております。すべての国民の安心して医療を受けられる、治療方法の選択など当然保障されるべきものであります。後期高齢者医療制度はやめるべきであります。市長は、後期高齢者についてどのようにとらえているのか、お伺いします。

また、現在の保険料が高くなることから、後期高齢者の医療制度を目前に控えて、東京都では独自の軽減策を取り組むことを決定いたしました。所得割部分に係る年金収入153万円以上から208万円の人を対象に、年収に応じて保険料の独自軽減策をすることや、千葉県のパ安市なども保険料の軽減策をとっております。市長が、本当に塩竈の高齢者が元気で暮らせる市政を目指すというのであれば、今回の制度によって取りわけ高齢者の負担が大変になるだけに、後期高齢者への保険料を軽減すべきと考えますが、この点についてお伺いいたします。

最後に、長期総合計画についてお伺いいたします。現時点での、第四次長期総合計画の総括と第五次長期総合計画の今後の取り組みについてお伺いいたします。現在の第四次総合計画から8年目になっていること、新たな行政課題も生じていることから、第四次総合計画の到達と課題を明らかにするために総括を行って次期の計画に取り組んでいると述べ、43万円の策定費用を計上をしております。総括は、これからだとしておりますけれども、第四次総合計画は平成13年度からスタートし、2年後の平成15年から佐藤市政になり、市政を担い、5カ年計画を進めてきたこととなります。これまでの全体の7年間の取り組みについて、現段階でどう見ているのか。総括から5カ年計画まで、20年、21年、22年と各年度ごとでそれぞれどういうことをやろうとしているのか、お伺いいたします。

また、残りの3年間で次の計画にも取り組むと思いますが、どのように進めようと思っているのか、この点についてもお伺いいたします。今後の計画は、やはり前段で市長も述べましたように、長期総合計画の原案や策定は市が策定するその上で、議会や市民も含めて議論して計画をつくりたいと述べられました。次期長期総合計画をつくる上で、一番大事なのは総括がどのようにされるかだと思います。例えば、人口問題一つとっても、ただ減ったというのではなくてなぜ減ったのか。少子化もあります。転入より転出が多いのはなぜなのか。住宅政策はどうだったのか。法人税などの事業費ではどうだったのか。こうしたさまざまな分析が、本当に重要だと思います。総括や分析というのは、今後の計画の土台になるもので、そうした総括や分析についても議員や議会に示すことが大変大事だと考えますので、その点についてはどうなのかお伺いします。

また、市民満足度調査が2カ年取り組まれましたけれども、そのことも生かされるべきだと思います。また、市民満足度調査については今後は取り組む考えはあるのかどうかお伺いたしまして、第1回目の質問とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま曽我議員から、地場産業の振興策について、少子高齢化対策について、それから長期総合計画についての3点にわたるご質問をいただきました。

初めに、地場産業の振興活性化策、特に本市水産業に関するご質問についてお答えをさせていただきます。

水産加工業界の原材料難につきましては、この議会を通じましてそれぞれの議員の皆様方からのご質問の際にもお答えをさせていただきました。主に、本市のこういう加工原材料については、輸入に頼ってきたわけでありまして、そういったものが、世界的な魚食文化の普及あるいは鳥インフルエンザ等々の高まりによりまして、一気に魚食に対する需要が高まって、今結果といたしまして世界的な魚の品薄という状況にあります。

そういったことに対しまして、今政府でもようやく腰を上げ、安定化策に取り組みを始めたという認識であります。また、資金的にも中小企業の皆様方は大変悪戦苦闘されております。本市の状況につきましても、今議会で状況をご説明させていただきました。地方自治体に対する貸し渋りもあるような状況でありますので、ましてや民間の方々の苦渋はいかばかりかというふうにご推察を申し上げますところでありまして。

そういったことを踏まえ、セーフティネット実現のために経済産業省を初め水産庁、さらにはそういった機関に要望活動させていただいたということは、ご説明申し上げます。その際にご指導いただきました内容は、セーフティネット対象業種は全国であります。特定の地域ということになりますと、なかなか取り上げづらいというふうなお話でありました。水産製造業関連につきましては、3カ月単位の見直しだそうでありまして。3カ月単位の見直しの中で、一定の基準が満たされれば対象業種として参入していただけるということではありますが、今残念ながらそういった大きな網をかけますと、どうもなかなか基準に達することが困難なような状況であります。そういったことを踏まえまして、経済産業省からは「もう少し業種を絞り込むというふうなことの方が、より実現性があるのではないか」というようなご指導をいただきました。水産製造業からもう一つ絞りまして、例えば水産加工業といったようなことに絞り込んだときに、今3カ月ごとの見直しということを申し上げますが、そ

の直前3カ月間の平均値が満足をすることになれば、水産加工業といったような業種についてはセーフティネット参入が可能となるわけでありますが、そのようなアドバイスも賜ってきたところでもあります。今、石巻、気仙沼、塩竈でそれに対してどういう対策を講じたらより実効性があるのかということの話し合いを始めたところでもあります。たとえ幅が狭められても何とかして地域の加工業者の方々の苦境が打開できれば、ぜひこういった道を模索してまいりたいというところでもあります。

魚市場の水揚げというお話でありました。先ほど申し上げましたように、塩竈市魚市場の水揚げ魚類が直接水産加工業界の原材料に使われている率は、実は極めて低い状況にあります。そういった原魚を上げたらということも、今後の課題かと思っております。具体的に申し上げますと、前浜物でありますとかその他の魚種類に、塩竈市魚市場の水揚げを拡大していくということも、一つの方策であると思っております。ただ、乗り越えなければならないハードル等もかなり残されているのかなというように感じておりますが、なお関係者の方々とそのような協議を重ねさせていただきたいと思っております。

仙台に新たな施設云々のお話でございました。私も、新聞で知り得た情報でしか知識がありません。後ほど、担当の方から詳細ご説明をさせていただければと思っております。

次に、子育て支援対策についてご質問いただきました。なかなか少子化に歯どめがかからないというような状況について、ご質問でありました。平成18年の合計特殊出生率、全国平均で1.32と久々に伸びを示しておりますが、厚生労働省の分析でも景気回復を背景にした婚姻増などの理由によるもので、長期的にはやはり日本全体が低下傾向にあるのではないかなというような分析をされておるようであります。やはり我々といたしましても、地方の問題はもちろん地方の問題といたしまして、国全体としてまずこういったことにどのような取り組みを行っていくかということも、ぜひ整理をしていただきたいというふうに考えているところでもあります。

そういった中では、私どもの方では例えば子育て支援対策につきましてさまざまな新たな機軸を打ち出させていただいているところでもあります。子育て支援センター、あるいは19年度の集いの広場、その他さまざまな施設を充実をさせてきているところでもあります。そういったものを総括し、少子化に歯どめをかけるため「のびのび塩竈っ子プラン」というものを作成し、一定の方向性はお示しをさせていただいているところでもあります。なお、ソフトだけではなくてハード面も、両面にわたる取り組みがなお必要であろうという認識をいたし

ているところであります。具体的に申し上げます、やはり定住人口確保の観点からさまざまな住宅施策等に取り組むことも大変重要であるというふうに考えているところであります。

次に、妊産婦健診についてご質問いただきました。旧来2回ということで実施をさせていただいてまいりました。このことについては、初日の浅野議員のご質問に対しましても「20年度は3回に拡大をさせていただきたい。8週、24週、30週と、公費負担の大きい分野からまず取り組ませていただきまして、その後につきましては年次計画で5回まで拡大をしていきたい」というようなお話をさせていただいております。全体を5回まで拡大いたしますと、約5万円を超える所要額であります。一方、仙台市10回ということで取り組まれております。必要な事業費については、10回当たりで5万七、八千円というような記事でありました。内容等の充実につきましても、改めて精査をさせていただきながら、本市におきましては妊婦の方々が本当に安心していただけるような対策の充実に計画的に取り組ませていただきたいというふうに考えているところでありますし、里帰り期間中の問題につきましても、浅野議員にもご答弁をさせていただきました。領収書等の活用等につきましても、積極的に検討させていただきたいと思っています。また、議員から交付税措置というお話がございましたが、全額を交付税措置という状況には立ち至っておられないわけでありまして、かなりの部分が市の単独負担ということになりますので、今ご説明させていただきましたような取り組み方針でご理解をいただきたいと思います。

次に高齢化対策について、高齢者に対する具体的な支援策というお話でありました。本市におきましては、本年1月に高齢化率が25%を超え、市民の方4人に1人が65歳以上というような状況にあります。このような高齢化の進展に対応していくため、高齢者の方々が健康で生きがいをもってふるさと塩竈で安心して暮らしていただけるまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。その施策の柱といたしましては、まずは介護状態に立ち入らないような介護予防の推進に重点を置いてまいりたいということでありまして、健康づくり、生きがいづくり、安心して生活できる環境づくりに向け、介護保険サービスはもちろんのことではありますが、さまざまな高齢者福祉サービスなどを通じた支援を行ってまいりたいと考えております。

20年度から、介護状態になる恐れのある方を早期に把握をするため、生活機能強化事業を実施させていただきたいと考えております。また、予防事業の対象となる方々の把握に努めさせていただくとともに、例えば運動教室あるいは栄養口腔機能向上教室、閉じこもり・認知症予防の各教室を初め、保健師、看護師による訪問型介護予防事業に力を入れてまいりたいと考え

ているところであります。また介護予防につきましては、これまで老人クラブ、町内会、ボランティアの方々の大変なご協力をいただき、認知症予防教室、玄米ダンベルを使った転倒予防教室を市内63カ所で開催し、健康づくりや転倒予防、あるいは地域コミュニティづくりに大きな効果を挙げておりますが、なお一層このような分野についても充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

また、栄養バランスの改善や口腔機能の向上なども、介護予防にとって重要でありますので、栄養士や歯科衛生士を講師とした地域単位での講演会、出前講座の開設、さらに老人クラブと共催しております男性料理教室など各種の事業につきましても展開をさせていただきたいと考えております。一定の支援を必要される方々につきましては、緊急通報システム事業、軽度生活援助など、一人暮らしや要介護高齢者への日常生活支援あるいは地域包括支援センターを通して相談、支援等の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

そうした中で、国の医療改革による高齢者への影響についてというご質問でありました。そういった中で、後期高齢者医療制度についてご質問をいただいたわけですが、このことにつきましては本市におきましても後期高齢者広域連合への業務の移管につきまして議会にお諮りをし、ご了承いただきまして現在進めさせていただいているものというふうに認識をいたしているところであります。この制度は、高齢化に伴う医療費の増加が見込まれる中、現役世代と高齢者の負担の公平化を図り、将来にわたり持続可能な医療制度を確立することを意図して創設されたものと認識をいたしているところであります。また、こういった制度移行につきましてはさまざまな軽減策が活用されておりますので、その内容等につきまして詳しく地域住民の方々、対象者の方々にご理解をいただく努力を重ねてまいりたいというふうに考えているところであります。

具体的には、広報に記事の掲載、チラシの折り込みを既に行っておりますが、さらにケーブルテレビ、ベイウェーブでお知らせ放送をさせていただきますとともに、市独自のリーフレットを作成し、老人クラブ、町内会の皆様に対し制度の概要や保険料のモデル例などについて説明をさせていただいてまいりたいと考えているところであります。

次に、第四次長期総合計画の総括と第五次総合計画の取り組み方針についてご質問いただきました。第四次長期総合計画につきましては、3年ごとにローリングをいたして実施をしております。実施計画内容、ローリングの結果等につきましては、その都度議会あるいは市民の皆様方にご報告をさせていただいているところであります。一方、そういった中で例えば少

子高齢化あるいは人口減少社会という新たな地域社会の課題が見えてきております。そういったことを踏まえまして、20年度に第四次長期総合計画の総括をさせていただき、21年度、22年度の2カ年間で目標を具体的に設定をさせていただきながら、広く市民、議会の皆様方のご意見等を拝聴し、また学識経験者等のアドバイスも賜りながら、新たな第五次長期総合計画をまとめまいりたいという方針であります。

当然のことではありますが、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくためには、やはり人口減少の現況を的確に把握し、将来の人口規模あるいは今後の産業構造、さらには環境問題、学校教育等々のさまざまな課題をしっかりと整理し、取り組んでいくことが肝要ではないかなというふうに考えているところであります。そういった内容に、市民満足度調査結果の反映をさせていただくことはもちろんであります。さまざまな委員会、協議会等々から賜りましたご意見等につきましてもその詳細を分析し、長期総合計画の中に取り入れる努力を行ってまいりたいと思っております。また、市民満足度調査は今後とも適宜実施をさせていただく予定であります。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

副議長（今野恭一君） 荒川産業部長。

産業部長兼商工観光課長（荒川和浩君） 仙台に、場外の大きな市場の建設の話ですけれども、新聞報道にもありまして業界の中でも知られていることでございます。先日、フード見本市において関係者の方と私直接お会いしまして、商工会議所に概要説明したいというふうなことで申し出をしますというような話も聞いております。その中で、あと具体的な内容、それから出店業態についてもその際に説明するというふうなことでありまして、影響等については現在のところはちょっと判断できるような状況ではありません。

副議長（今野恭一君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から妊婦健診の関係でご質問ございましたので、3点ほど補足をいたしまして回答したいというふうに思います。

まず、各市の状況の中で確かに仙台市は10回ということでお話をいただきました。現実的には、仙台市は回数は10回ということになっておりますが、議員ご承知おきのとおり仙台市の場合につきましてはすべて無料ということではなくて、総額の半分程度を市が補助するということでもありますので、10回が丸々無料ということではございませんので、その辺につきましてはご理解をいただきたいというふうに思いますし、当然この10回につきましては利用者の半分程

度の負担が伴うと、そういう前提での10回だということをまずご理解いただければというふうに思います。

それから、妊婦健診の際に19年度に前期・後期ということで2回の無料券を交付するわけですが、当然平成20年の4月1日以降にそういう券が利用されるという方は当然いらっしゃいます。平成19年度の段階では前期の12週、いわゆる1回から5回までの望ましい回数でいますと前期の12週、それから後期が30週、いわゆる1回目と4回目に無料券を交付しているという状況でございます。20年度、来年度につきましては1回目がいわゆる12週、それから2回目が24週、それから4回目の30週、この3回の時期に無料券を交付する予定でございます。この3回と申しますのは、市長が申しあげましたように診療報酬点数が非常に高い回数であります。そういったものを、重点的に負担の高い時期を市の無料券の交付の対象にしているということが特徴でございます。

それから、当然19年度の後期、場合によって受診券、こういったものが20年度に入る妊婦さんも当然いらっしゃいます。19年度の前期と後期の交付状況を私の方では把握しておりますので、20年度にかかるものにつきましても、当然出産予定日でありますとかあるいは受診日、こういったものを把握しておりますので、そういったこと異論がないように3月下旬には発送いたしまして、有効活用していただけるように対応したいというふうに考えております。

それから、里帰りの関係につきましては、市長が基本的にお話を申しあげたとおりでありますので、よろしく願いいたします。

それから、交付税措置の関係でお話ございました。平成20年度の地方財政対策の中では、新しい少子化対策ということで地方交付税措置を講ずるということになってございまして、平成20年度事業費として子育て支援事業ということでありますが、約730億円程度が子育て支援事業として地方財政措置がなされるということになっておりまして、この中に確かにいろいろな項目がありますけれども、妊産婦健診票に係る助成という一つの項目もございまして、ただ、具体的な妊産婦健診の需要額についてはまだわかっておりませんが、内容的にはこういうことで地方財政措置が講じられるという状況になってございます。

私の方からは、以上でございます。よろしく願いいたします。

副議長（今野恭一君） 1番曾我ミヨ君。

1番（曾我ミヨ君） 2回目の質問をさせていただきます。

まず水産業、加工業の支援策については、セーフティネットの保証の関係は市長の説明で、

なかなか厳しい状況だということはわかりました。同時に、市長は加工業についても一定可能性あるところを模索し、検討しながら打開していくように取り組んでいくということでありますから、ぜひ努力してやっていただきたいと。私は、数年前にこのセーフティネットのことでまた相談されて、議員団としても取り組んだ経過もありましたけれども、今度のセーフティネット保証というのは、そういう点では今回水産加工も入らないということでは厳しくなっているのかなというふうに思いますけれども、つなぎとして塩竈市の中小企業の融資制度、去年の1月に内容拡充されたということをお先ほど聞きましたけれども、ぜひそういったことを広く市民に公表されて、この窮地を打開できるように活用できるように、ぜひまた努力していただきたいというふうに思います。

水揚げの関係では、やっぱりマグロやカツオを揚げるということも非常に大事ですが、やっぱりそういった前浜物というか、全国で塩竈で誇れる魚の一つであるカレイとかほかのこともありますでしょう、タラなどもあると思いますが、ぜひ市場での水揚げを図るよう引き続き何とか卸売機関も含めて積極的に取り組んでいただきたいということをお願いいたします。

それから、これは私は「杜の市場」というのをこれコピーで写したのですが、大変な計画です。このように大きな計画ですが、やっぱりすかさずこういった動きも的確にとらえながら、やっぱりこれ以上塩竈の中小零細商店がなくならないような手だても含めて、やっぱり考えていただきたいということだけまず述べておきたいと思います。

それから、少子高齢化対策についてですが、具体的に予算委員会の中に移したいと思っておりますけれども、やっぱり妊婦健診は国が何週、何週、何週って出産までそういった健診を14回は受けなきゃならない実態にあるんだと。だから、せめて5回をやっていくべきだということを原則にしていると。これを考えるときに、交付税のことも言われます。確かに全部きているのではないかと思いますけれども、振り返ってみますとこの間の福祉灯油も、県内でも全部の市町村が生活保護対象にしてやっているのに、塩竈だけが生活保護を切り離れたと。今回も、七ヶ浜も多賀城も恐らく今やられているのかもしれませんが、周辺でももう5回をやるという中で何とか3回にとどめるというそういう姿勢は何なのかと。

私の方にも、もちろん金額的な仙台の10回にしては塩竈の5回の方が大体余り大差がないんだということを言われますけれども、ほかの市町村の5回はどの程度なのか金額までは私は調べておりませんけれども、国が5回と言っているのに何かずれていくというか、実施が。何なんだろうかと。積極的なことなのかなとはなかなか受けとめられませんが、ぜひそういったこ

とも子育て支援ではきちんとやっぱりそういったことを踏まえて対策を講じるべきじゃないかというふうに思いますので、ぜひこれはお願いしたいと。

それから、介護保険や高齢者福祉制度なんかも、やっぱりこの数年間の傾向を見なきゃなりませんから、これも予算委員会で深めてはいきたいと思っておりますけれども、ただ何か市長さんのやり方は、三位一体でもそうでありますけれども、この医療についても国で決まったことをただ流れに沿ってやればよいというふうな感じに、誤解でしたら大変失礼ですが、そんな感じで受けとめられるわけです。

今私るる申しあげましたように、こういう制度が一人一人のお年寄りにどんな痛みを、そして苦しみを与えるのかと。そういったことを、やっぱり市長さんと言えど生きている、やっぱり気持ちも持っていらっしゃるでしょうから、そういった動きをどういうふうに受けとめるのかと。その上で、国の制度でやらざるを得ない部分もあるでしょうけれども、どうなんだということを聞いているわけでありませう。当然、私たち各地方自治体が行財政で大変厳しい状況に立たされている、それは全国の自治体がそうです。だけれども、その際にはやはり小さいけれども高齢化率も30%を超えているけれども、やっぱり自立して輝くまちを目指そうということで、そのためには市民にはできるだけ痛みを押しつけないと。国でやられる制度の中でも、できるだけそれに痛みを感じないような支援策を考えていこうと、こういう自治体もあちこちで生まれております。そういう点で、もっとその点なんかも研究して、市民に本当に安心して暮らせるまちづくりというのであれば、その点についてももっともっと研究してほしいし、こちらもそういう観点で取り組んで努力してまいりたいというふうに思います。

それから長期総合計画ですが、やはり割と第4期のときの私資料をもう一回見てまいりしたけれども、相当いろいろな分野にアンケートをとって、分厚くいろいろ検討されてつくりました。私は大事なのは、つくるときは割と議員も希望がある、ほかの市町村ではまちづくり発展計画ともいうそうですが、そういうものは割とつくるときはすごく議論するんですよね。やっぱり、議論ってそういうする上では、下の今までの取り組みや総括をきちんとする必要があるというふうに思っております。

そういう点で、やっぱり20年度の総括の上ではぜひ、それぞれ言われているとおり市民の声、議会の声、各委員会の声などを聞くのしょうけれども、それはそれとして総括についてはきちんと議会や議員にも含めてきちんとそういう場を与えていただきますように、これはお願いをしておきたいというふうに思います。

2回目、質問を終わります。

副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 水産業のセーフティネットについては、先ほどご説明させていただいたとおりであります。1年に4回の見直しの機会があるわけでありまして、それぞれ3カ月ごとであります。

もう一つは、全国的な標準ということでありまして、特定の地域が特定の業種がということではなくて、全国一律という網のかけ方をされておりますので、そういった中に今回我々がご提案させていただいたような中身では、どうも基準に合致しないということ、わざわざ懇切丁寧にご指導いただいたわけでありまして、そういったものを踏まえまして、もう少し対象を絞り込むことによって結果的にそれによって一部分であっても認められるということであれば、100点満点ではないかもしれませんが、そういったことこそ今この地域に必要な方策ではないかということで、先ほどもご説明を申し上げさせていただいたかと思っております。

また、塩竈市魚市場での水揚げの拡大というお話でありました。確かに、前浜物等がなかなか上がらないということは、顕在的に言われてきているわけでありまして。一方、水産加工業界の方々の原材料、膨大な量であります。恐らく、例えば一部塩竈市魚市場に揚がったとしても、それでまかなえるというような量ではないと思っております。やはり、旧来どおり輸入ということにかなり頼らざるを得ない。ノルウェーであり、アラスカであり、あるいはロシアでありといったような、旧来の枠からさらに場合によっては拡大すると。インドでありますか、そういったところにもさらに拡大するというようなことが、もう必要な量であります。

ただ、このことにつきましては、流通形態が極めて多岐にわたるわけでありまして。商社あるいは生産者直接、あるいはまた別なルートでというようなことで、多岐にわたるルートがありますので、そういったものに塩竈市が直接介在するというのは、なかなか難しいだろうと。そういうことで、我々としては主に資金的な問題で何とかお支えできるような方策が考えられないかということで、先ほどのようなご説明をさせていただいたところでありまして。

妊婦健診につきましても、大変恐縮だと思っております。本来、一気に5回というのが望ましい姿であるというふうには理解をいたしておりますし、例えば隣の多賀城が3回だから塩竈市も3回というようなことではありません。くり返し申し上げさせていただいておりますとおり、残念ながら連結赤字でもしかしたら県内36自治体の中で唯一赤字というような大

変厳しい環境であるということは、再三申し上げさせていただいております。

また、今議会でもご説明申し上げておりますとおり、例えば土地開発公社の30億円を超える塩漬けの土地についても、いずれ塩竈市として負担をしていかなければならない内容であります。私もひっくるめて、今までこういったものを放置してきたわけでありまして。そういったものを、計画的に今から厳しい財政状況ではありますが、何とか取り組もうということをお願いしてきているわけでありまして。そういった中で、燃料費につきましても75歳を超えるご高齢者の方々にまずは、あるいは母子家庭、父子家庭の方々にということでご提案をさせていただいたわけでありまして。

当然のことながら、その他の方々にも拡大できればこれは本当に我々も幸せだと思いますが、残念ながら現下の状況は大変厳しいということ、ぜひ議員にもご理解をいただきたいと思っております。

介護保険についてもしかりであります。でありますので、先ほど介護のお世話にならないような健康なご高齢者の方々をつくることに、ご高齢者の方々がこの地域で数多く誕生するようなことに、我々努力をさせていただきたいという一定の方向はお示ししたと思っております。ただ、それがすべてかということではありますが、当然介護保険をご利用される方々も数多くおられるわけでありましてから、またそういった方々のさまざまなお悩み等にもおこたえをさせていただくために、包括支援センター等についてもふやさせていただいたわけでありまして。ぜひ、皆様方の身近なところでそういった施策を展開をさせていただきたいと思っております。

また長期総合計画、総括が大切であるということについては、私も再三再四ご答弁をさせていただいております。もちろん、多くの市民の方々にご参加をいただきながらという前提でありますし、再生委員会でありますとかその他さまざまなところから提案されたもの、もちろん市民満足度調査も対象になるわけでありまして、そういった場所、場面で多くの市民の方々からさまざまな積極的なご提言をいただいております。ぜひ、そういったものも取り入れさせていただきながら、まずは総括をさせていただき、その後新たな長期総合計画にとりかかせていただきたいというようなご答弁を申し上げさせていただいたところであります。どうぞよろしく願いいたします。

副議長（今野恭一君） 1番曾我ミヨ君。

1番（曾我ミヨ君） 水産加工関係のことですが、もう魚市場の再開発事業の計画を取り組む

ときから、いろいろ議論をしてきた経過があります。それから前浜物、それから水産加工が商社とあるいは相対取引だとかというそういうことは、重々知っております。だけれども、今地域を歩きますと例えばことしタラを1億円買うつもりだといって、今年度もまたお金を半分なり3分の1を積むんだと。だけれども、積んでも実際にそこに水揚げされなければ、それはそのままになっていると。卸売機関を責めるつもりはありませんが、やっぱり背後で加工されている方々は市場を通して水揚げを、さまざま魚が入る形が本当はあるべき姿なんですよ。

もちろん商社もありますよ。だけれども、そういったことでやっぱり魚市場の活性化なり買受人を脱退させないとか、そういった一つ一つの流れというんですか、そういうものを見ながら市として塩竈市は開設者ですから、そういった点でどうするべきかということ、大変難しい問題です、これは商取引ですから。だけれども、あえて塩竈市が水産業のまちだと、おいしい魚をつくっていくんだというのであれば、きちんとそこを据えて取り組んでいくべきだと。でないと、どんどんどんどん仲卸も含めてやめていくよということに危機感を一人の市民として思うわけですから、ぜひそういった点で一緒に協議をしながら、努力していただきたい。そういう姿をやっぱり見せてほしいということでもあります。以上です。

副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 今我が国の食糧自給率は、カロリー換算で40%を切っているそうであります。特に動物性タンパク質につきましては、かなりの部分を輸入に頼らざるを得ないという状況であります。でありますからこそ、やはり我々は今後、豊富とはなかなか言えないのかもしれませんが、そういった水産資源こそがまた脚光を浴びる時期が来るのではないかなというふうに考えているところでありますし、そういったことを水産関係者の方々とも私は意見交換をさせていただきます。まさに、今どん底かもしれませんが、やはりこれから先を考えますと動物性タンパク質の大半を塩竈市の水産品、あるいは水産加工品がという時代が必ず来るのではないかという希望を持ちながら、水産関係者の方々と頑張っていきたいと思っております。決して、我々も逃げているわけではなくて、一緒になってそういう汗を流していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

副議長（今野恭一君） これをもって、市長の施政方針に対する質問は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第17号ないし第43号については、全員をもって構成する平成20年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思

ますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、議案第17号ないし第43号については、全員をもって構成する平成20年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。3月3日午前10時より、平成20年度予算特別委員会を開催いたします。開催招集通知は、口頭をもってかえさせていただきます。

さらにお諮りいたします。本日は、これで会議を閉じ、明3月1日から12日までを予算特別委員会、常任委員会、並びに議会運営委員会を開催するため休会とし、13日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明3月1日から12日までを予算特別委員会、常任委員会、並びに議会運営委員会を開催するため休会とし、13日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年2月29日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 浅野敏江

塩竈市議会議員 小野幸男

平成20年 3 月13日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 5 日目）第 5 号

議事日程 第5号

平成20年3月13日(木曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 議案第89号(産業建設常任委員会委員長議案審査報告)
  - 第3 議案第17号ないし第43号(予算特別委員会委員長議案審査報告)
  - 第4 請願第4号撤回の件
  - 第5 請願第2号(民生常任委員会委員長請願審査報告)
  - 第6 議員提出議案第1号及び第2号
  - 第7 議員派遣の件
- 

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第7

---

出席議員(21名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
11番	嶺岸淳一君	12番	志賀直哉君
13番	佐藤英治君	14番	伊藤栄一君
15番	菊地進君	16番	今野恭一君
17番	阿部かほる君	18番	鈴木昭一君
19番	鎌田礼二君	20番	木村吉雄君
21番	香取嗣雄君		

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
総務部長 兼危機管理監	三浦 一泰 君	市民生活部長	大浦 満 君
健康福祉部長	棟形 均 君	産業部長 兼商工観光課長	荒川 和浩 君
総務部政策調整監	小山田 幸雄 君	総務部次長兼行政改革 推進専門監兼政策課長	田中 たえ子 君
会計管理者 兼会計課長	大和田 功次 君	市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長 兼保険年金課長	木下 彰 君	産業部次長 兼水産課長	福田 文弘 君
建設部次長 兼都市計画課長	茂庭 秀久 君	総務部総務課長	郷古 正夫 君
総務部財政課長	菅原 靖彦 君	総務部総務課 総務係主査	阿部 俊弘 君
市立病院長	伊藤 喜和 君	市立病院事務部長	佐藤 雄一 君
市立病院事務部次長 兼業務課長	伊藤 喜昭 君	水道部長	佐々木 栄一 君
水道部総務課長 兼経営企画室長	尾形 則雄 君	教育委員会教育長	小倉 和憲 君
教育委員会 教育部長	伊賀 光男 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部 総務課長	小山 浩幸 君	選挙管理委員会 事務局長	橘内 行雄 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	丹野 文雄 君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安藤 英治 君
議事調査係主査	戸枝 幹雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後 1 時 開議

議長（志賀直哉君） ただいまから 2 月定例会 5 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 5 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参している方は、電源を切るようお願いいたします。

---

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、11 番嶺岸淳一君、13 番佐藤英治君を指名いたします。

---

#### 日程第 2 議案第 8 9 号（産業建設常任委員会委員長議案審査報告）

議長（志賀直哉君） 日程第 2、議案第 89 号を議題といたします。

平成 19 年 12 月定例会において、産業建設常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました議案第 89 号の審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。21 番香取嗣雄君。

産業建設常任委員長（香取嗣雄君）（登壇） ご報告いたします。

去る 12 月定例会において、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました議案第 89 号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例」については、1 月 30 日、2 月 14 日、3 月 7 日の 3 日間にわたり、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告をいたします。

議案第 89 号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例」については、本来使用料として負担すべき経費の一部について、一般会計からの繰入金により公費負担として対応していたが、今後の下水道事業を円滑に進める上で、「雨水公費」「汚水私費」の原則のもと、下水道財政の基盤強化を図り安定した経営のもとで事業展開を図るため、受益者に応分の負担を求めようとするものであり、平均 33.5% の料金改定が提案されております。

下水道事業については、平成 18 年度までの汚水事業に係る建設事業の地方債未償還残高は昨年度末で 235 億円に達しております。また、年度ごとの償還金も平成 24 年度まで増加傾向にあり、さらには管路の老朽化による本格的な維持管理も必要となっております。財政面では節水意識の浸透に加え、普及率も 98% に達しており、普及拡大による増収も困難で、下水道財

政は非常に厳しい状況になっております。

以上のような状況のもと、料金改定については昨今の市民、事業者を取り巻く厳しい経済情勢をかんがみ、その負担を軽減するべきであるとして修正案が提出されました。修正案は、議案第89号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例」の一部を次のとおり修正するものであります。修正案の内容について申し上げます。

本則中「165円」を「155円」に、「195円」を「175円」に、「250円」を「230円」に、「305円」を「280円」に、「315円」を「295円」に、「330円」を「310円」に改める。

附則第1項中の「平成20年3月1日」を「平成20年5月1日」に改める。

附則第2項中「平成20年3月」を「平成20年5月」に、「同年4月」を「同年6月」に、「同年2月」を「同年4月」に改める。

以上が修正案の内容であります。

委員会は提出された修正案を本案とあわせて慎重に審査を行いました。審査に当たり、各委員より述べられた要望、意見の主なるものを申し上げます。

1、燃料油やガソリン等の高騰により、市民生活は大変厳しいものとなっており、多くの市民、事業者から下水道料金の値上げに反対する要望書が議長に提出されている。今回値上げが実施されれば、県内ではトップクラスの料金体系となり、市民、事業者の理解は得られない。

また、昨年度決算においても本会計は一般会計からの繰入れにより決算されているが、そのうちの相当額が交付税の算定に係る基準財政需要額として算定されているものであり、一般会計の抱える負担も限度を超えるものではなく、値上げの必要はないと考える。

1、家計の収入が減少する中、市民の暮らしは大変厳しい状況に陥っている。下水道料金の引き上げは市民生活を直撃し、水産業、水産加工業を初めとした事業の経営を圧迫することとなる。下水道事業は市民生活に必要不可欠な事業であるが、料金の値上げについては改正率の圧縮に最大限努力され、受益者の負担軽減を図るべきである。

また、今後低利な借換債等の積極的な活用を行われるとともに、人件費を初めとした管理コストの縮減など、徹底した内部努力を行われ、事業の健全化に向けてなお一層取り組まれたい。さらに、本市における下水道事業の現状について、市民のさらなる理解が得られるよう努力すべきである。

以上の意見を踏まえ、採決の結果、賛成多数により議案第89号「塩竈市下水道条例の一部を

改正する条例」の一部を前述の修正案のとおり修正可決すべきものと決しました。

この結果、12月提案の平均改定率33.5%が23.6%に修正されるものであります。

また、修正部分を除く部分については、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の対応であります。

よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げ、ご報告をいたします。

産業建設常任委員長 香 取 嗣 雄

議長（志賀直哉君） 以上で、常任委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」との声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第89号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。4番吉川 弘君。

4番（吉川 弘君）（登壇） 私は日本共産党市議団を代表しまして、議案第89号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例」及び同条例に対する修正案への反対討論を行います。

議案第89号の下水道使用料金の当局原案は、平均値上げ率33.5%の提案で、提案理由は、下水道財政の基盤整備と受益者負担の適正化を図る、こういう二つの理由であります。さらに、修正案を提出した会派からは、平均値上げ率23.6%の提案であります。

しかし、いずれも市民にとっては今でも高い下水道使用料金にさらに大変負担を強いる値上げであります。平均的な家庭で月に20トン使用の場合、当局原案では3,200円の料金が1,000円上がって4,200円に、年間1万2,000円もの負担増となるものであります。また、修正案では月に700円上がって3,900円になり、年間8,400円の負担増になり、いずれの値上げ案も栗原市の3,695円を抜き、県内一高い使用料金となるものであります。

昨年の12月議会に下水道料金の値上げが提案されてから、下水道料金を考える会、この市民団体が集めた市民に対する説明と理解のための十分な期間を求める要望署名は短期間に2,297筆集まり、議会と市長に提出されました。署名活動を通じて明らかになったことは、市民の

ほとんどが値上げを知らされていないということでありました。値上げ案の審議は所管の産業建設常任委員会で審査されましたが、各委員からも諸物価の料金がアップになっている時期にまた下水道料金というのはいかかなものかなどと意見が出され、継続審査扱いになりました。その後、改めて下水道料金値上げに反対する会より値上げに反対する署名6,393筆が提出されました。値上げに対する市民の声は、「灯油、ガソリンが高くなり、さらに値上げでは生活ができない」「え、多賀城市の倍になるの」「原材料がウナギ登りでその値上げ分を価格に乗せられないでいる。商売に不可欠の下水道への値上げは商売をやめろと言うのか」「水産加工を行っているが、卸売り先に商品を3%引き上げてほしいとこのように言っても認められない」など、大幅値上げは市民生活と営業に大打撃を与える、このような危惧の声であります。私も市民皆さんに署名をお願いしてまいりましたが、署名を断った市民は1人もいませんでした。まさに反対署名は圧倒的市民の声であります。さきの慎重審議を求める要望署名と合わせて、要望署名数は8,690筆になります。

この間、塩竈市の市民1人当たりの所得は、平成8年と平成16年の8年間の比較で見ますと50万円も落ち込み、220万円となっております。地区内二市三町では一番の落ち込みとなり、所得額は五つの自治体の中で4番目の水準であります。このように所得が大幅に落ち込んでいるのに加えて、さらに高騰する灯油、ガソリンに、さらには各生活必需品への値上げが続くのであります。また、市内の加工屋さんにとっても原材料の高騰、品不足、包装関連の値上げなどによって、倒産に追い込まれるなどの深刻な状況も続いております。

議会の委員会の審査、4回行われましたが、審査では市民は料金値上げについては知らせていない、こういう意見など踏まえて当局は下水道使用料金の値上げに対する説明会を東西南北の町内会連絡協議会、さらには町内会、商工会議所、水産関係など16回の説明会を行ってきました。しかし、当局が値上げの一つの理由として挙げているその内容としては、説明会、広報しおがまで行っている内容は市民に対する受益者負担という考え方であり、すなわち、下水道事業には水害対策などの雨水事業と家庭の水洗化などの汚水事業がありますが、雨水公費、いわゆる税金、また、汚水私費、使用料金、このような負担原則という考え方であり、この汚水私費、すなわち下水道使用料は受益者が負担するという、こういう当局の考え方には私は問題があると思います。

市当局は雨水公費、汚水私費の負担原則、こういう考え方について平成18年度からは総務省の連絡によって大きく変えられました。国はこれまで地方の下水道事業に対して行ってきた

交付金は汚水分に対して行ってきたという考えでしたが、しかし、雨水分の事業は一貫して減少してきて実態には合わなくなっていること、さらに、汚水の建設費は公共用水域の水質保全、本市においても松島湾への水質浄化など、公的な役割が大きいこと、そして建設費が多額になることなどによって、新たに汚水公費分として国からの交付金を行うことを明らかにしたのであります。平成18年度より各自治体に対して、この制度に基づいて汚水にも交付金を拠出しているのであります。

このように、国の方針が大きく変更されているにもかかわらず、当局のこの間の説明会、さらには広報しおがまでは依然として事実とは違う「雨水公費、汚水私費」という言葉を繰り返しているのであります。

当局が値上げの提案理由としてもう一つの下水道財政の基盤整備を挙げております。しかし、値上げによって下水道会計の改善は全く図られず、値上げの本質は市の財政難の解消であります。説明会や広報しおがまでは市の財政難を強調しております。例えば、広報1月号では、「一般会計にも赤字が生じかねない危機的な財政状況、財政健全化法を受け財政再生団体にならないためには、全会計を連結に累積赤字約17億円を早急に解決しなければならない」、このように述べております。また、町内会連絡協議会など各説明会では、平成20年度から平成23年度までの4年間で一般会計で51億円の収支不足、こういう財政見通しを挙げて説明を行っているのであります。

しかし、市の財政は平成18年度は3億8,900万円の黒字、平成19年度も黒字の見込みでございます。さらに、平成20年度についても昨年の11月に議会の委員会に示された6億5,300万円の赤字見込み、この赤字見込みもその後の2月議会の予算特別委員会の資料では黒字の見通しと修正されたのであります。また、20年度からの決算から、一般会計だけでなくすべての会計が対象となる連結決算によって財政の評価が行われることとなりますが、レッドカードとなる赤字再生団体の連結実質赤字比率が30%、財政健全化計画を立てなければならない赤字比率18%に対しても、本市の推移を見ますと平成18年度は14.2%、平成19年度決算見込みでは12.5%、下水道料金を値上げしていない平成20年度見込みでも11.6%と示されているように、年々比率が下がってきており、イエローカードにも該当しないのであります。

12月議会で市長は、我が党の小野絹子議員に対して答弁で「連結実質赤字比率について早期健全化基準には現在では達していない」、このように明確に述べているのであります。市は広報を使って51億円の収支不足を理由に、夕張市のようにならないようにと財政危機をあお

り、事実とは全く違うことを説明しており、事実を正確に伝えるべきだと私は考えます。

市立病院についても平成20年度で改革プランを策定して今後の方向性を定めることになっております。財政難を言うならば、すべての会計の分析を議会にもしっかりと資料も示して議論をさせるべきであって、安易に下水道会計に値上げを求めるべきではないと私は考えます。

現在の下水道使用料金、一般家庭で多く使用されている1カ月に20トン使用の場合、本市においては現在3,200円であります。この3,200円というのは全国的にも高い料金設定であります。全国的に比較しますと、処理区域内人口が5万人から10万人未満では全国で146の自治体がありますが、平均の使用料金は2,093円となっており、本市よりも1,100円以上も安くなっているのであります。本市も含めまして3,200円以上の料金となっているのは、146自治体の中でわずか10の自治体のみでございます。今でも高い料金を全国的にも高い料金を引き上げようとするものであります。

国においては平成17年に下水道使用料金の適正化についての会議を持ち、市町村に周知徹底を図っております。そこでは汚水処理原価を回収できない事業にあっては、本市も含まれますが、水道、飲料水の使用料が月に20トンで3,119円になっていることをかんがみ、汚水料金は月3,000円に引き上げよ、こういう内容でございます。この3,000円という料金についても国においては高資本として財政措置の対象にしている高い料金でございます。本市においては既に3,200円となっており、国の示している基準額よりも高くなっており、これ以上の値上げをする根拠はありません。市当局は財政難を理由に一般会計からの繰出金を減らす、このように言っております。しかし、国から一般会計に対して交付金が来ていることについて、当局は一言も述べていないことは不誠実なやり方だと考えます。

確かに交付金というのは何に使ってもよいお金ですが、しかし、下水道事業会計があるからこそ、国は算定基準に基づき各地方に交付金を割り当てているのは事実であります。例えば、平成18年度に本市の下水道の雨水と汚水の建設費の返済に対して、市当局は一般会計から9億4,000万円を入れていると言いますが、しかし、委員会審議を通じて明らかのように、国からの交付金算定基準となる額は約8億5,000万円と当局は答弁しているのであります。市が一般会計から繰り入れているという金額から交付金を差し引きますと、その差額は9,000万円あります。この9,000万円が事実上の市からの繰入額となります。さらに今回平成18年度の国の借換債の方針によって、市当局は借りかえを行っていくことを明らかにしました。こ

のことによって平成20年度から平成23年度の4年間で利子払いの軽減額は3億565万円となり、年間平均7,641万円の軽減であります。このようなことから、この交付金と借換債の制度を活用することによって、下水道事業会計は一般会計からの繰り出しがなくとも基本的に立派に運営ができると考えるものであります。

市の説明では今後建設費の返済額は、平成20年度と平成23年度の比較では2億円増加していくとこのように述べておりますが、しかし、実際には増加額はそれほどにならないこと、さらには返済額についても平成24年度をピークに迎え、その後は減少していく見通しであります。現在下水道の普及率は98.3%となっており、ほぼ山を越え終了しております。この結果、平成20年度に見られるように事業費は7億5,000万円の予算となり、前年度と比べても5億5,000万円の減額予算であります。水洗化工事がほぼ終了したことによって、今後は多額の建設費はなく、補修費が主な事業となって予算は縮小していきます。さらに、先ほどの借換債によって利子払いの効果は平成23年度までの4年間の3億円の利子払いの軽減で終わらず、その後も平成33年度までの10年間で、さらに5億7,500万円の利子払いの軽減も行われます。

このようなことから、今回の当局提案の議案第89号の下水道使用料金の33.5%の値上げと修正案23.6%の値上げの議案に対して、値上げの根拠は全くありません。また、この間の要望署名延べ8,690筆の署名数に見られるように、値上げをしないで市民生活を守れ、営業を守れというのが市民の圧倒的な声であります。

以上のことより、今回の下水道使用料金値上げの議案は、市民に大変な負担を強いるものとして反対するものであります。

ありがとうございました。（拍手）

議長（志賀直哉君） 次に、議案第89号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。14番伊藤栄一君。

14番（伊藤栄一君）（登壇） 議案第89号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例」に賛成する議員を代表し、賛成討論を申し上げます。

本条例は、下水道事業の円滑な推進に向けて下水道財政の基盤強化と受益者負担の適正化を図るために改正を行おうとするものであります。

下水道事業は、生活環境の改善、浸水の防除、公共用水の水質補てんを図り、安全安心な市民生活を確保する上で不可欠な都市基盤であり、また、その施設を先行的に整備しなければ

なりません。このため、本市におきましては、昭和33年から平成18年までに市民の生命・財産を守るための雨水事業に約257億円、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るための汚水事業に約417億円、汚水の終末処理に必要な流域下水道処理建設負担に約27億円と、全体として約701億円の建設投資をまいりました。

平成2年度には、たび重なる浸水被害に見舞われ、それ以降、本市の重点施策の一つとして雨水事業を積極的に整備してきた結果、時間的雨量強度30ミリの大雨に対し、おおむね床上浸水状態の解消が図られてきたものと確信しております。

一方、汚水事業は、長期にわたる整備に取り組んできた結果、平成18年度末で汚水普及率は98.3%と約5万8,300人の市民が下水道を利用できるようになっております。こうしたことから、汚水の建設事業はおおむね終息に向かっておりますので、今後は施設の機能維持のため、保全的な維持管理体制に重点化され、下水道事業所の安定した経営のもとで効率的、効果的な事業展開を図っていく必要があると私は考えております。

また、汚水事業は公営企業の性格が強く、独立採算の原則が適用され、これまでも受益者負担の原則により汚水私費を基本とした使用料収入により経営してきておると認識しております。さらには、施設の種類や自然的、地理的条件などにより、使用料へ回収すべき経費の額には地域によって大きな格差が生じることも理解しておるところであります。

しかし、これまでは使用者の負担状況などを考慮し、本来使用料を回収すべき一部の経費は経過的に公費負担として一般会計から繰入金より賄ってまいりました。また、平成16年からは資本費平準化債の活用や地方債償還に係る低金利借換債の制度を積極的に取り入れ、使用料金の改定幅の抑制にも努めてきた状況であります。

汚水事業は市民の強い要望により積極的に投資、整備を行った結果、現在の塩竈湾の浄化に大きな貢献を果たし、今後もきれいな海を次世代に引き継ぐ重要な事業ととらえておりますが、これまでの投資に伴う地方債元利償還が年々増加し、平成18年度末の地方債未償還残高は約235億円に達しております。今日まで市民生活環境改善のため、下水道事業推進に賛成を唱えてきた議員の中に、今回反対を述べられた方々は、今後の市財政をどのように考えておるものか、もし塩竈市が財政破綻となれば、どのような答弁をするものか、伺いたいものです。

今回の条例改正により、この地方債未償還の原資となります下水道使用料の今後を見込みますと、普及率98.3%に達していることや、少子化による人口の減少、生活様式の変化、節水

意識の浸透などにより、使用水量の伸び悩みなどがだれでも予想されるところであり、使用料収入は減少することも明白であります。一方、地方財政は平成16年度から実施されてきた国の三位一体改革により、地方交付税総額が大幅に削減されるなど、地方財政のみならず、所得や医療などの地域格差を拡大させ、本市のみならず全国的に極めて厳しい財政運営を強いられております。また、地方の行財政運営を判断する制度として、地方公共団体の財政健全化に関する法律、いわゆる健全化法が昨年6月に公布され、公営企業、地方公社などの負債を含めた自治体全体での財政状況を管理し、早期の段階から財政健全化を図ろうとする新しい制度が制定され、本市においてもその対応に苦慮している状況にあります。下水道特別会計におきましても、地方公共団体財政健全化法による健全化判断比率の対象となるなど、下水道財政ととりわけ汚水事業はかつてない厳しい状況の中、経営の健全化に向けた取り組みは最優先の課題と言わざるを得ません。

こうした状況を勘案しますと、今回の下水道使用料改定による安定的な経営のもと、さらなる効率的、効果的な事業展開を図り、市民サービスのさらなる向上につながることを期待するとともに、今後の管理コストの縮減や借換債などの有利な制度の最大限の活用を要望いたしまして、賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（志賀直哉君） 次に、議案第89号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。8番伊藤博章君。

8番（伊藤博章君）（登壇） 私は、昨年の12月定例会に当局が提案いたしました議案第89号について反対でありますことから、本議会所管委員会で継続して議論を積み重ねてこられたことは十分理解するものの、修正提案に賛同できない立場で討論を行います。

昭和60年大幅改定となった下水道使用料値上げの際、使用料算定の長期方針が示されました。その内容は、下水道法第20条第2項の規定に基づきまして、基本原則として下水道使用料は能率的な管理下における適正な原価を超えないものであることとしています。このことは、公共下水道事業が地域独占的性格を持つ事業であることを踏まえ、非能率的な管理に起因する原価の増加分を使用者に転嫁することを禁止したものです。

二つ目として、適正な原価とは、施設の償却費、維持管理費、支払利息、その他の費用のほか、適正な利潤及び地方公共団体の場合には施設の建設のため発行された企業債の償還をも考慮して定めるとしております。

第5次下水道財政研究委員会の提言を見ますと、下水道使用料はその実態を考慮しつつ、下

水道の費用負担のあり方を踏まえた使用料対象経費を基礎として、能率的管理のもとにおける適正な原価の範囲内で定める必要がある。この場合、汚水処理原価は下水道事業の初期段階においては極端に高く、事業の進展に伴い減少する傾向にあるので、具体的な算定に際しては長期的に収支の均衡を図ることが必要である。

本市は昭和60年、公共下水道事業繰出基準を定めております。これは昭和56年6月5日、旧自治省財政局長通知を基本としながら、次に定める本市独自の算定方針によって行われました。旧自治省基準では、雨水処理に要する経費、流域下水道の建設に要する経費、公共下水道に排除される下水の水質規制に関する事務に要する経費、水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費、不明水の処理に要する経費、平成2年6月の繰出基準運用旧自治省財政局長通知により、新たに高資本対策に要する経費が旧自治省基準として本市では定めております。そして、本市基準として定めたものが、水洗便所改善改造資金融資あっせん事務に要する経費、受益者負担金事務に要する経費、流域下水道にかかわる資本費の全額となっております。

そこで、本市は昭和60年度の使用料改定の際に、今後の下水道事業について4年間の算定期間ごとに使用料を算定するという基本的な考え方を取りまとめました。これは今回の提案にもそのように載っているかと思えます。ただし、算定期間中に流域下水道維持管理費負担金が改定された場合は、算定期間中においても改定をします。2番目としては、維持管理費は利用者負担の原則に立ち、公費負担すべき費用を除く全額を使用料の対象とする。三つ目が、公共下水道にかかわる資本費については、原則的に汚水の原因者である利用者が負担する。しかし、普及率の低い状態で100%負担することになるとかなりの高料金になるため、当面は下水道の計画区域及び処理区域を考慮に入れた割合を対象とする。すなわち、国の指導、これ60年当時ですが、国の指導方針は50%回収を指導しておりましたが、本市は75%を目標といたしました。

このようなことがあり、この基本的な考え方が本市の下水道事業会計の現在までの基本となっております。平成14年から17年までの値上げを伴う下水道事業財政計画にも反映をされております。その際、議会から今後の下水道のあり方などについて、住民の理解と参加を求める意見を受け、平成15年9月25日に塩竈市下水道事業経営懇談会設置条例が施行されました。その目的は、下水道事業の情報を積極的に提供し、広く利用者の意見を下水道行政に反映させ、住民サービスの向上と効率的な事業運営を図るため、地方自治法第138条の4第3項

に基づき、塩竈市下水道事業経営懇談会を設置するとあります。残念ながら、今回の昨年12月定例会に当局がお示しになった議案第89号の提案に関しては、下水道事業経営懇談会を開催し、諮問するなどの経過を見ることはできません。

さらに、国では平成17年に下水道事業における使用料の適正化を地方に促しております。平成17年1月21日全国財政課長市町村担当課長合同会議資料によりますと、下水道事業における使用料の適正化の背景として、一つは地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給し続けるためには、他会計からの繰出金に過度に依存せず、中長期的に自立、安定した経営基盤を築く必要があること。二つ目、昨今の厳しい経済状況の中、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があること。三つ目として、使用料収入ではなく、一般会計からの繰り出し、租税収入を財源とすることにより汚水処理原価を回収することは、下水処理施設が普及していることによりその便宜を享受できる住民とそうでない住民との間に不公平を生じること、ということで、使用料の適正化については、汚水処理原価の算出に当たっては、地方公営企業法非適用事業にあっても資本費平準化債などの活用などにより、世代間負担の公平化を図り、適正な原価を算出すること。二つ目として、現在使用料単価では汚水処理原価を回収できない事業にあっては、水道の使用料単価が176円、1トン当たり、家庭使用料3,119円、月20トン、15年度決算であること及び個別処理浄化槽の使用料単価が135円、1トン、家庭用使用料3,075円、月20トン、平成15年決算値であること等にかんがみ、まずは使用料単価を150円、1トン、家庭用使用料3,000円、月20トンに引き上げられること、特に資本費と汚水処理原価が著しく高く、かつ経費回収率の低い事業にあっては、早急な使用料の適正化が望まれること。なお、汚水処理原価が150円、1トンを下回る場合は、使用料単価は当該汚水処理原価を上限とすべきであることということが述べられております。

これは、全国平均普及率を大体65%程度と議論されていると思います。今国が申しあげました背景の中の3番目、すなわち使用料収入ではなく一般会計からの繰り出し、租税収入を財源とするにより、汚水処理原価を回収することは、下水処理施設が普及していることによりその便宜を享受できる住民とそうでない住民との間に不公平を生じることとありますが、本市の整備区域は浦戸地区を除く市域全体を計画区域とし、公共下水道の普及率がほぼ100%を迎えたことから、租税での負担についての不公平感は存在しないものと私は考えております。

また、平準化債の活用についても述べられております。下水道事業債の元金償還期間、政府資金25年、公庫資金23年と、下水道処理施設の減価償却期間おおむね44年が異なっていることから、元金償還金と減価償却費との差に構造的に資金不足が生じ、一般会計からの繰り出しにより賄われている状況にあることを改善するために、この下水道における資本費平準化債が導入をされたようでございます。本市も17年度からこの制度を十分活用しながら一般会計からの繰り出しの抑制を図っているところだと認識しているところでございます。

私は、国が言う中長期的な自立、安定した経営基盤の構築は必要であると考えています。ですから、今後本市は污水事業に関しては維持管理費を基本とした事業となることから、昭和60年から続いている算定期間4年間を見直し、10年程度の中長期的視点に立った下水道事業財政計画を策定し、水道事業経営懇談会の機能を生かして中長期計画の予想し得ない部分に対応するべきと考えております。平成20年度下水道事業会計予算が本議会予算特別委員会で審議され、原案どおり通過しているわけですから、この平成20年度1年間をかけて十分な住民理解と参加が図られるべきと考えております。

私は住民の行政評価を事業運営に反映させるゼロベース思考を実現し、住民満足度の高い住民総参加の市役所を目指すべきという、私の基本姿勢を明確にして質問の機会があるたびに申し上げてまいりました。しかし、昨年の12月定例会に当局が提案した議案第89号については、日増しに住民や基幹産業である水産加工業の方々からの反対の声が大きくなるばかりです。私は値上げだから反対と言っているわけではありません。下水道事業会計のこれからの経営安定とはどういうことなのか、もっと当局は知恵を絞り、住民としっかり話し合い、そして住民の理解を求めるべきであります。

事業計画における返済が計画どおりに行えるかどうか、この大きな基本は、一つは国全体の経済が元気なこと、これは政府の経済政策です。二つ目は、地域の経済が元気なこと。これは市の地域産業政策です。三つ目は、市民に下水道をすぐ使ってもらうこと。これは使用量計画です。四つ目は、下水道の仕組みをわかってもらうこと。これは使用量の確保です。私は基本的に下水道についてはこのように考えてまいっております。

ですから、昨年の12月定例会に当局が提案した議案第89号を否決すべきと考えております。結果、修正提案にも賛同しかねることを申し上げまして、討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。

議長（志賀直哉君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

議案第89号について、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第89号については、委員長報告のとおり決しました。

---

日程第3 議案第17号ないし第43号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

議長（志賀直哉君） 日程第3、議案第17号ないし第43号を議題といたします。

去る2月25日の本会議において、平成20年度予算特別委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。13番佐藤英治君。

予算特別委員会委員長（佐藤英治君）（登壇） ただいま議題に供されました平成20年度予算特別委員会における予算審査の経過概要とその結果につきましてご報告申し上げます。

去る2月25日の本会議において、平成20年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など27議案、議案第17号から第43号が一括上程され、総括質疑の後、市長の施政方針に対する質問が3日間行われました。2月29日には議員全員をもって構成する平成20年度予算特別委員会が設置され、当該議案27件が付託された次第であります。

付託された議案を審査するため、3月3日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には私、副委員長には中川委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、3日に引き続き、4日、5日、6日の4日間にわたり、詳細な説明の聴取と活発なる質疑を行い、慎重に審査を進めました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第17号ないし第43号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望、意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、本市の財政状況については行政サービスが多様化する中、基金が底をつくという厳しい状況に直面しており、また、地域経済の回復もおくれていることから、市税の確保も容易ならざるものとなっており、今後も厳しい財政運営が見込まれている。

また、平成20年度決算からは地方財政健全化法に基づき、全会計の収支を連結することによ

り、自治体の財政状況が判断されることから、なお一層の行財政改革の取り組みが求められている。

今後は財政の健全化に向けて歳入の確保と歳出の抑制に全職員が一丸となって取り組まれ、さらなる市民福祉の向上に努められたい。

一、長期総合計画策定事業については、現在の第四次長期総合計画の総括を行い、人口予測の精度を高めるなど、社会環境の変化を的確にとらえ、現計画策定時には想定し得なかった新たな行政課題に対応し得る計画の策定に向けて取り組まれたい。

一、工事請負契約に行うに当たっては、事前の計画、設計、調査等に万全を期されるとともに、今後も公平性の確保並びに透明性、競争性の高い事務の執行となるよう努力されたい。

一、人口減少と少子高齢化が進む中、未来を担う子供たちを地域ではぐくむ子育て支援策の充実強化が望まれることから、子育て支援に係る補助制度をさらに拡充するよう、国や県に対する要望活動について一層取り組まれたい。

一、本市では雇用情勢の低迷による失業や収入の低下に加え、高齢化や離婚などさまざまな要因により、生活保護率は年々上昇し、県内でも高い保護率となっている。

被保護者の自立助長には積極的な就労支援対策が不可欠であることから、今後も関係機関と連携を図りながら、生活保護受給者に対する就労支援指導並びに相談体制の充実強化に努められたい。

一、我が国においては、輸入食品に係る中毒事件など全国的に食の安全・安心への信頼が損なわれる事態が発生しており、各自治体においても危害情報に対する早急な対応が求められている。

本市においては、今後関係機関との連携に努められるとともに、「全国消費生活情報ネットワークシステム」等を活用しながら、当該情報の把握並びに市民への迅速な情報の提供に向けて検討を深められたい。

一、消費者対策事業については、消費者問題が複雑・多様化する中、多重債務問題など深刻な問題の解決を図るため、全庁的な対応も含め、市民が安心して相談できる場所の確保に努められたい。

一、住宅の耐震化は、地震防災対策の上からも緊急な課題とされており、本市でも平成15年度から耐震診断による危険性の把握と耐震改修の促進を進めてきたところである。しかしながら、耐震化の必要性についての理解は深まってきたものの、最終目標とする耐震改修工事また

は建てかえ工事の実施率はまだ低い状況にあることから、今後も引き続き住宅の耐震に対する啓蒙活動を行い、安心して安全に暮らせるまちづくりになお一層努力されたい。

一、本市が運営主体となっている「けやき教室」については、児童生徒の個々の状態に応じた指導を行い、学習意欲、自立心、社会性を育て、学校生活への復帰を図るものであるが、今後は広域的な運営も視野に入れるとともに、老朽化が顕著な施設のあり方についても検討を加えられ、子供たちの教育環境の維持向上に努められたい。

一、市内小中学校における自動体外式除細動器（ＡＥＤ）設置事業については、教職員等に対する確実な機器操作の指導徹底と合わせ、休日等の学校開放時における急病人発生時の対応について検討を加えられたい。

一、「しおがまサマースクール」については、夏休み期間中に五つの中学校区で小学４年生から中学３年生を対象に、わかる授業の推進、望ましい学習態度と学習習慣の育成を目標に開催するものであり、学力の向上が期待されるところである。

なお、同事業の実施に当たっては、生徒や教師、関係者等にとって過重負担にならないよう十分配慮され、取り組まれたい。

一、小中学校の環境整備については、施設の老朽化が顕著で児童生徒の安全確保のため耐震強化が重要となっている。そのような中、市では耐震診断調査や施設の改修、補強等を継続的に行うなど、今後も引き続き年次計画により耐震補強工事を行い、児童・生徒の安全確保と良好な教育環境の整備に努められたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、魚市場事業特別会計については、水産資源の確保が困難になっている中、水産業の振興を図るため、地元業界が中心となり「三陸塩竈ひがしもの」を全国にＰＲした結果、２年連続で単年度黒字を計上したところである。

今後はこの水揚げが定着するよう、このブランド力をさらに高めるなど、より一層の消費拡大に向けた支援に取り組まれるとともに、地域間交流も含めた漁船誘致を展開されたい。併せて、受入体制の強化と船員の福利厚生施設の充実を図り、さらなる水揚げ増につなげられたい。

一、介護保険事業については、利用の状況に応じた適切なケアプランに基づき、利用者に必要なサービスが提供されることとなっている。訪問介護サービスにおける生活援助については、介護サービスを受けられる方の個別具体的な状況を踏まえ、同居家族等がいることの

みを判断基準とし、一律・機械的に介護給付の支給の可否について決定するケースが見受けられることから、本市においてはそのようなことのないよう、今後も介護サービス事業者や利用者等に対する周知の徹底に努められ、利用者が混乱することのなく、安心してサービスを受けることができるよう努力されたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、市立病院事業会計については、平成17年度から3カ年にわたり再生緊急プランに基づく各種取り組み項目を掲げ、一定の成果を得たところであるが、地域医療を取り巻く環境は依然厳しいものがある。これまでの再生緊急プランに基づく取り組みの総括を平成20年度中に策定する公立病院改革プランに効果的に反映させる一方、医師の確保に積極的に取り組まれ、医療と経営の質の両立を図り、病院事業運営における当面の危機的状況を乗り切ることができるよう、より一層努められたい。

一、水道事業会計については、事業を取り巻く環境が厳しさを増している中、平成20年度においては、組織の再編による職員の削減など、さらなる改革に取り組んでいくものである。

同事業においては、宮城県沖地震に備えた施設の耐震強化が急がれていることから、引き続きその対策に努められるとともに、専門的な技術者の育成に向けた研修の充実を図られ、良質な水道水の安定供給に努められたい。

また、安心・安全の確保に向けて、施設を初めとしたセキュリティー対策にも万全を期され、今後とも事業の円滑な推進に努められたい。

以上が審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましてはその意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

平成20年度予算特別委員会委員長 佐藤英治

議長（志賀直哉君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」との声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第17号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。7番東海林京子君。

7番（東海林京子君）（登壇） 社民党の東海林京子です。

私は、議案第17号「塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例」について、委員長報告に対する反対の討論を行います。

予算委員会の議案審議の中でも質問をし、私の意見も述べてまいりましたが、この条例は塩竈市の職員定数現在19年度全体で787人を52人削減して735人とし、市長部局職員421人をマイナス34人で387人にし、水道事業所職員57人からマイナス3人として54人に、また、教育委員会関係職員110人を15人マイナスして95人とするものです。

その提案理由は、塩竈市定員適正化計画に基づき職員の定数を改める必要があるため、所要の改正を行おうとするものであるという理由です。

これまで塩竈市は厳しい行財政環境を克服し、効率的な行政サービスを提供していくためには徹底した行財政の内部改革に取り組むと、市長の最初の立候補当時のマニフェストの大きな柱でもありました。そして、市長就任後いち早く取り組んだのが職員数の大幅な削減、当時は4年間で100名の目標を掲げていたと思います。市長就任した15年の4月には846人の職員がおりましたが、その後、退職者不補充の方針でさらに新規採用なしで817名、17年はマイナス26人で791人、平成18年4月では775人の計画に対して実績は754人と21人が計画以上の削減、19年度は758人の目標に対して731人の実績となった。したがって、市当局はその実績に一番近い数字の735人を今回の定数条例として出したいと考えたのでしょうか、その735人という数字の根拠も職員や市民を納得させる数字として説明がつくのか、疑問です。さらに、市当局はあと2年で70人マイナスするという、非常に何を根拠にそのような数字が出てくるのか、理解できません。

今月の末日3月31日では目標を大幅に上回る50名が退職します。その内容は、定年退職者が28名で、早期希望退職者が22名という、これまで五、六年前までは考えられないような数字が出ています。特に、事務系の職員が10名も早期退職するという理由は何なのか。理由はそれぞれいろいろあるとは思いますが、実際おやめになる人の数人の方は、退職まであと数カ月から1年以内の方もいます。少々つらくとも退職まで働き続けたいというのがこれまでの皆さんの気持ちでした。しかし、最近は「もう少しで退職だから、これ以上体のことを考えると健康な

うちに退職したい」というのが大方の話であります。

これはこれまでどんどん定数削減を続けてきた結果として、あわせて給与の削減に起因する生活設計がこれまでどおりにならないことや、勤労意欲を欠如させるような手法をやり続けているという結果だと思えます。口を開ければ赤字、赤字、第二の夕張攻撃、財政難だから人件費削減に協力してくださいという、言葉は優しく言われても、要は人減らし、人件費減らしの定数削減であるのに、定員適正化という美名のもとになかなか反対しづらいという内容になっていますが、これは認めかねます。塩竈市当局はこれまで平成17年度で29種類の手当と企業手当を廃止して、2,000万円のカットをしました。退職時の特別昇給25年以上就労者へのプラス廃止で600万円、平成18年、19年の2年間のボーナス独自給与カットで4億3,500万円、管理職手当17年からマイナス50%カットで約1,000万、市長等特別職給与カット20%、議会等も含めて勤勉手当などのカットなど、しかし、市当局は職員一人一人の給与や手当削減はもうこれも限界、これ以上個人の人件費は削減できないと理解しているのでしょうか。これ以外の人件費削減は職員定数削減しかないと考えているのでしょうか。

これまで職員をこれだけ減らしましたと言って、市民や議会にアピールしておりますが、仕事をしている現場はどのようになっているのでしょうか。まず、定数は市長の言うように類似都市と比較して多いとよく言いますが、数字だけの類似では説得力はありません。塩竈市の特性として学校給食の単独校方式、清掃事業、浦戸離島、魚市場、斎場など、また市立病院の直営は他市には誇れる内容でございます。

単なる職員が多いという人たちの中には、もっと減らせ、もっと減らせと口癖のように言っている人もおりますが、何をもって多いと言うのか、職場実態の把握をしないまま言っている部分については適切な指摘とは認めがたい部分にあります。本当に職場に職員が多いのか、職員のアンケートから職員の叫び声にも似た本音をご紹介します。

現状の人員体制に対する職員の意見という質問の項目では、一人一人が丁寧に文章で答えてくれました。たくさん寄せられた意見を集約してご紹介しますが、少ない人数で行っている。一人一人の仕事量が増大している。同じ課なのに他の職員の仕事が全くわからない。職場の組織目標や取り組みがわからない。個人的つながりなど持ちにくい。体を壊し、命を削って、その上給料まで削減される。自分は何のために仕事をしているのかわからない。組織や制度の見直し、統廃合がかえって仕事を複雑化させ、業務量が増大している。人が足りないの一言に尽きる。市民サービスの充実のために、まず職員が安心して落ちついて業務に臨むのが主要。こ

こ四、五年で体調を崩し、薬を飲みながら仕事をする人や途中退職、現職死亡がふえている。ほかの市町村職員より病的な顔の人が多し。職員削減を市民にアピールしているが、市民の顔色をうかがって人事をしていませんか。退職者不補充分を兼務で発令では集中して仕事ができない。今後の戦略及び展望を描く時間がなく、対応が場当たりのになりやすいなど、市長や一部の人が言うほど職員は多くありませんし、職場はぎりぎりのところで仕事をしています。制度改革など頻繁に行われるので、やはり人員増や研修制度の導入が必要だ。職員をふやすか、事務事業の削減を望む。事務処理の工夫による改善策はもう出尽くしている。事務改善は一度洗い直すべきだ、などの意見が盛りだくさんに出されています。

これまで申し上げたように、職員が多いという実態にはなく、この条例案は塩竈市の赤字財政の解決策として人件費を削減するための方策を、適正人事のための定数条例改正という提案はすりかえであると考えます。市当局は予定を上回って人員削減をしたと自慢げに言っていますが、その一方で正規職員を減らした分だけ非正規職員のパートや派遣職員、嘱託、非常勤嘱託など低賃金でいつまで働けるのか全く保障のない、身分不安定な職員で補っています。その数は平成19年度では333人という大量雇用で正規職員は726人、非正規職員数は総職員数の31.4%を占めています。これは割合として大変大きな数値です。格差社会と言われ、そのことに批判が集まっている社会の現状の中で、不安定雇用を市役所自体が大量につくり出しているということは許されません。臨職と言われ、いつ首になっても文句の言えない人たちの人員配置があつて塩竈市の行政が成り立っているということを市みずから認めているという印です。

要するに、726人の正規職員プラス臨時職員の333人、合計1,059人は必要不可欠の人員であつて、この人数がいなければ、塩竈市の行政は回らないということがはっきりしています。

市はそのほかにも指定管理者制度を使って体育館やプール、マリゲートを切り離しました。また、今後も民間委託への切りかえを現業職場を中心に不採算部門と言われる職場を移行しようとしています。現業職場は市民と一番直結する公共サービス部門です。これらの職場の人員が大幅削減されることは明らかです。赤字対象のためには人件費削減が一番と言わんばかりに、人件費に手をつけてくるやり方は決して褒められる方法とは言えません。赤字を何億円補てんするために、人件費から7億円削減したい。そのためには給料から手当から何%の率で期間で何人というやり方と、今回のように定数を何人削減すれば何年で何億円という数字が簡単に取り出せます。そのことを隠しておいて、さも定数オーバーで余計な人数の職員がいるので定数削減を行いますと言っているような提案の仕方は提案理由のすりかえであつて、職員

も市民も納得するものではありません。

先ほど申し上げたとおり、現在の職場状況からしても、現職死亡や病気休暇者が多発しており、これ以上の定数削減は実情に合わないし、無理であり、限界であると考えるのが市政を預かるトップがそのような認識に立つのが当たり前と私は考えます。

したがって、私はこの議案第17号の塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例については賛同できかねない旨を表明し、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。（拍手）

議長（志賀直哉君） 次に、議案第21号、議案第26号及び議案第40号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。1番曾我ミヨ君。

1番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、後期高齢者医療制度の条例改正及びそれに伴う平成20年度後期高齢者医療事業特別会計予算を含む議案第21号、26号、40号について反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、2006年自民、公明両党が強行した医療改革法の導入によって決められたものであります。しかし、この制度は75歳以上の高齢者の方々が現在加入している国保や健保から切り離して強制的に後期高齢者医療保険に加入させるというもので、高齢者を切り離して医療に格差をつけるというものであります。こんな制度というのは、国民皆保険制度を持つ国で年齢で、しかも高齢者を切り離して医療に格差をつけるというやり方は世界に例のないことであります。

第2に保険料の問題です。後期高齢者となる75歳以上の高齢者の保険料は年金から天引きするというものです。ですから、年金額が月1万5,000円以上の人は介護保険料と合わせて年金から天引きされることとなります。宮城県広域連合の保険料が決定され、それによりますと均等割額3万8,760円、所得に応じて負担する所得割額は7.14%となり、1人当たりの保険料の平均額は年7万4,078円となるものです。介護保険料と合わせて月1万を超えるという金額が年金から引かれることとなります。しかも、保険料は2年ごとに見直しをしております。その都度、医療給付費の増加や高齢者の人口増によって高齢者の保険料が引き上げられる仕組みになっています。

第3に資格証発行の問題です。現在高齢者の加入している老人保健制度では、国保料を滞納しても保険証取り上げの対象にはされておられません。後期高齢者医療保険制度では保険料が払えない高齢者から保険証を取り上げることまで条例に盛り込んでおります。日本共産党会派の

議員団が宮城県の広域連合議会でこの問題を取り上げて、広域連合としては資格証を発行しても病気やけがをした場合には保険証を発行するという答弁がされております。そもそも高齢者から保険証を取り上げることでやるという制度になっていること自体が重大な問題だと言わなければなりません。

第4に、後期高齢者の診療報酬の問題です。厚生労働省が2月16日に診療報酬改定の方針を明らかにしました。それによりますと、75歳以上の診療報酬とそれ以外の世代とを別建てにして、年齢で医療に差別を持ち込むものとなっていることです。一つは75歳以上の診療報酬は包括払い、定額制で上限をつける。二つ目に、かかりつけの医師の指示としてそれ以外の病院にかかるためには、紹介なしでは他の病院にかかれぬ。三つ目に、終末期の患者については現行のままでは多額の医療費がかかることから、在宅みとりを推進することが盛り込まれています。

このように、後期高齢者医療制度は命を守るというのではなく、医療費抑制を図るためのものにほかなりません。こうした医療制度では高齢者のみならず、その家族にとっても大変になります。ですから、今全国で4月実施を目前に同制度の中止、撤回、廃止を求める運動が大きく広がっております。既に地方議会からの意見書、決議は全国自治体の27.5%、512自治体に上り、また反対署名は350万人を超えています。この2月議会が開かれる中でさらに広がることが予想されます。意見書を上げた岐阜県の大垣市では3月2日の本会議で自民党クラブが提案し、後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書が公明党の反対を除く全会派の賛成で可決されたことが報じられています。その意見書では、「本制度が実施されれば過酷な負担がさらに追い打ちをかけ、高齢者の暮らしと健康保持にとっても悪影響を及ぼし、我が国の繁栄に尽くしてきた人々の老後を踏みにじる暴挙になる。高齢者に大幅な負担をもたらす、生存権を脅かす」と、政府の施策に厳しい批判をしたものです。さらに、自民党クラブの会派は、後期高齢者医療制度に断固反対して国に対して制度の廃止を強力に要望していきまると、全市民向けの会報を発行し、後期高齢者制度の廃止の先頭に立って頑張っております。

そもそも、政府が後期高齢者医療制度を実施する背景には、団塊の世代がピークを超えると2025年度までに医療費をいかにして削減するかとあり、そのためには2025年度の医療費給付費を56兆円から48兆円に8兆円削減するという方針のもとで導入されたものであり、現在の高齢者だけでなく、将来を考えれば若い世代にとっても大変な医療改悪であり、こんな企てを実施させるわけにはまいりません。全国で問題になっている医師不足、救急医療体制を初めこ

れ以上の医療費の抑制は限界に来ております。日本の総医療費は対GDP国内総生産比の8%で、サミット参加7カ国の最低になっています。むだな公共事業、軍事費など浪費を見直し、大まけにまけている大企業や資産家に応分な負担を求めるならば、公的医療保障の拡充を図ることができます。すべての高齢者が安心してかかる医療制度は、党派を超えたすべての国民の願いであります。そのためにも後期高齢者医療制度は中止、廃止する以外にありません。

よって、議案第21号、26号、40号議案に反対する討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（志賀直哉君） 次に、議案第21号、議案第26号並びに議案第40号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。17番阿部かほる君。

17番（阿部かほる君）（登壇） 議案第21号「塩竈市特別会計条例の一部を改正する条例」、議案第26号「塩竈市後期高齢者医療に関する条例」、議案第40号「平成20年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、賛成をする議員を代表いたしまして討論を行います。

平成18年6月に国会で議決されました医療制度改革関連法において、平成20年度から75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が創設されました。高齢化の進展に伴い、高齢者の医療費が今後ますます増大することから、現世代と高齢者の負担を明確にし、世代間負担能力に応じて公平にすべく、国、県、市などが公費を重点的に充てることで国民全体で支える仕組みの制度であります。この新たな制度の運営主体は高齢者医療制度の財政運営の安定、広域化を図る意味から都道府県単位の保険制度として、宮城県広域連合が運営いたしまして高齢者の医療をしっかりと安定して支えていこうとする制度であります。安心して自由にいつでもどこでも医療を受けることができる制度です。

反対意見では、新たな制度での保険料負担や未納者に対する資格証の発行、また、高齢者を必要な医療から締め出すものとし、制度そのものに反対のようではありますが、しかし、後期高齢者医療制度は既に法律として成立しております。反対者は法律で決まったことでも反対と言いますが、日本は法治国家であり、法律を守るという遵守義務があります。本年4月から制度実施に向け、平成19年4月には県内36市町村総意のもとで広域連合を設立し、各自治体議会から推薦されました広域連合議会では、各議会での民主主義のルールにのっとり、後期高齢者医療制度確立のため議論を重ねられてきました。塩竈市議会でも後期高齢者医療制度は多数決で議決された制度です。その制度運営に関する会計に反対される理由は理解できません。成立した法律に反対で法律を認めないとすれば、法律を遵守するという規範はどういうことなのか、

具体的に説明していただきたいものです。

新たに創設される後期高齢者医療制度は、超高齢化社会を迎えた我が国日本において、高齢者の医療を国民の共同連帯の理念に基づき、適切な医療の給付を行うために制度化されたものです。高齢者のために広域連合と塩竈市を含む36市町村が連携を図り、適切に運営されますことを大いに期待いたし、さらなる福祉の向上のために関連条例及び予算に賛成を表明いたし、議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、賛成討論といたします。以上でございます。（拍手）

議長（志賀直哉君） 次に、議案第24号及び議案第31号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。3番小野絹子君。

3番（小野絹子君）（登壇） 私は日本共産党市議団を代表して、議案第24号、第31号に対し、反対討論を行います。

最初に、議案第24号「塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例」であります。葬祭費8万円を5万円に改正する内容でありまして、葬祭の費用が高額であり、8万円の葬祭費は堅持すべきものと思います。したがって反対するものであります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算についてであります。最初に、国民健康保険は社会保障であり、国民、市民の命を守る事業でなければなりません。私は以下4点について反対の理由を述べます。

第1に、塩竈市は20年度の国保税を15億4,000万と見込んでいますが、平成16年、17年と2カ年の国保税の値上げで高い国保税となり、払いたくても払えない世帯がふえています。予算委員会資料で明らかなように、塩竈市の国保世帯で総所得金額が200万円以下の世帯が9,152世帯で国保世帯の77%を占めており、うち1,765世帯が滞納しております。18年度の滞納世帯は国保世帯の2割以上の2,543世帯になっていて、滞納金額も累計で10億円を超す状況になっています。国保税がいかに市民にとって高いものであるかが明白であります。総所得ゼロの世帯は7割の軽減措置を受けても滞納世帯が590世帯もあり、我が党がいつも求めていますように市の独自の実効ある軽減、減免が必要なのです。1年以上滞納しますと、資格証明書が発行されます。19年度は17年度の2倍の170世帯に資格証明書が発行され、しかも総所得200万以下の世帯では105世帯に資格証明書が発行されているのです。

資格証明書を発行された世帯は、一たん医療費の全額10割を窓口で支払わなければなりません。お金がなく病院を我慢し、症状が悪化する状況が生まれています。全国保険医団体連合

会が公表した2006年度の国保資格証被交付者の受診率全国調査結果で、一般被保険者のこれは100人に対してであります。51分の1の受診率で、深刻な受診抑制が進行している実態が明らかになりました。市は市民の命を守るためにも独自の減免制度を実効あるものにし、資格証明書の発行をやめ、保険証をすべての人に交付すべきであります。

第2に、自民、公明の医療改革の強行によって生まれた後期高齢者医療制度は、国保会計にも大きな影響を与えています。塩竈市は20年度の国民健康保険税を先ほど述べましたように15億4,000万円と見込み、19年度と比べて4億4,000万円減額しております。それは75歳以上の高齢者5,600人が後期高齢者医療制度に移るとして減額しているものです。ところが、後期高齢者医療制度の財源は、国、県、市町村で5割を負担し、国保や組合健保などの保険から4割負担となり、75歳以上の保険料で1割を負担する仕組みです。20年度は塩竈市の国保会計から後期高齢者医療保険に6億7,600万円を拠出する予算であります。しかも、今回老人保健に2億200万円を拠出してあります。後期高齢者保険への国保会計からの4割の拠出は、国保税への大きな影響を与えかねません。

第3点に、ことしの10月から65歳以上の高齢者の単身世帯と65歳以上の高齢者夫婦世帯は、国保税が年金から天引きされます。何が何でも保険料が年金から天引きされれば、生活ができなくなると多くの市民が訴えております。しかも、75歳以上と74歳以下のご夫婦にとっては、75歳以上の後期高齢者医療保険に移る人と、74歳以下の人は国保に残り国保税を払わなければならない、高齢者ご夫婦にとっては大変な負担になるものです。

第4に、国は国保税の国庫負担を増額して各自治体の国保会計を守るべきだと思います。守るべきであります。現在の国保に対する国庫負担は、給付費、医療費の7割分、この医療費の7割分の43%を国庫負担として出しておりますが、この国庫負担をもとのように医療費の全額に対して45%の負担をする。このようにもとに戻すべきだと思います。そして、高い国保税の軽減と各自治体の国保事業を守り、国民の命を守るべきだと思います。

以上の4点から、国民健康保険事業特別会計の予算に反対するものでございます。以上です。（拍手）

議長（志賀直哉君） 次に、議案第24号及び議案第31号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。19番鎌田礼二君。

19番（鎌田礼二君）（登壇） 議案第24号「塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例」と、議案第31号「平成20年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」について、賛成の立場で

討論を行います。

国民健康保険事業は市民の健康と命を守る大切な事業であります。この事業をスムーズに運営させる市民の福祉に役立つものと確信をしております。国民健康保険を含む医療保険、介護保険などの社会保険制度は、加入されている市民の皆様がそれぞれ保険料を負担し、病気や要介護などの各種のリスクを保障するシステムであります。原則として相互扶助です。したがって、保険料は義務であり、制度が成立しております。安心して生活できる重要で大切な制度であります。

反対を表明している共産党市議団は、悪意を持って保険料を支払わない脱税者をかばい続けており、視点が違うようであります。去年は値上げもないのに資格証のこだわりだけで反対でした。資格証のこだわりだけで反対、保険税納付の相談に行政はあらゆる努力をしているにも反対の一点張りです。この保険制度をいかに市民のために運営するか議論もせずに、資格証はだめ、反対と発言しておりますが、まじめに保険税を納めている人はどうすればよいのでしょうか。市民に向けて明快な答えを共産党に出していただきたいと思います。

また、今回葬祭費5万円についても反対のようですが、人間は生きているときも死ぬときも平等であるべきだと思います。何で死んだときの葬祭料が同じ人間なのに差をつけるのかと理解はできません。

社会保険制度には医療、年金、介護や労災、雇用保険などの社会保険、そして公的扶助、老人福祉、障害者福祉、児童福祉、母子福祉などの社会福祉、公衆衛生や後期高齢者医療制度があります。国民健康保険を含む医療保険や介護保険などの社会保険制度は、基本が保険料と保険税の負担です。これを論じないで制度維持などありません。反対している共産党市議団は保険税の負担をなくして受診を保障せよと主張しております。これは一部の市民受けをするような意見ですが、反して多くのまじめな納税者や市民に税の賦課を強要しているようなものであります。これはまさに社会保険制度でも生活保護、公的扶助そのものであり、社会保障制度を混同しています。また、基本的に医療制度そのものを否定する論議と言わざるを得ません。

また、本予算に反対を表明しておりますが、国民健康保険制度そのものを否定するもので、断じて許すことができません。なぜなら、加入者である市民の皆様の受診機会を否定するからです。共産党は市民のためと言いながら、市民を苦しめているのは明白であります。

すべて加入者の皆様が公平に保険税を負担して、相互扶助の観点からもこの制度が最大限活用され、市民の健康と命を守るためにも賛成の意思を強く表明いたし、議員皆様のご賛同を賜

りたくお願い申し上げまして、賛成討論といたします。（拍手）

議長（志賀直哉君） 次に、議案第29号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。5番伊勢由典君。

5番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、平成20年度一般会計予算に対し、反対討論を行います。

国の構造改革のもと、地域経済と国民に深刻な貧困と格差が広がっております。また、石油高騰などで市民にとって暮らしは負担増で経済の底が抜けた状態が進行しております。自民、公明連立与党が進めた三位一体改革によって地方交付税の総額の削減など、地方自治体の財政運営は厳しくなっております。平成20年度予算で塩竈市の地方交付税は50億9,600万円ですが、とても市民サービスを整える上で財源としてまだ不十分であります。

このもと、塩竈市の歳入で基本となる個人市民税課税人員は平成19年度予算では2万5,933人だったものが、平成20年度予算で2万5,569人、364人の減少となっております。この人口減少は高齢化、少子化の傾向を示しております。塩竈に必要なのは、働く世代をふやし、定住する政策が必要であります。

ところが、今回の下水道料金の値上げなどによってますます住みにくい塩竈市になるのではないのでしょうか。少子化対策を求める施政方針の質問に対して、佐藤市長は、「子育て支援はハード面、ソフト面があり、住宅政策も重点化しなければならない」と述べました。しかし、平成20年度予算には住宅、市営住宅の建てかえ、あるいは新たな住宅建設の予算はありませんでした。法人税均等割1号から7号の市内企業数も、平成19年度予算に比べ平成20年度は廃業などで56社も減少しております。その内訳は市内水産関係の企業で28社、家族などで営んでいる企業28社などです。企業誘致は11社にとどまっております。塩竈市の基幹産業である水産加工業活性化支援事業164万円は、果たして元気の出る水産振興対策なのかといった厳しい意見が議員各位からも出されました。佐藤市長も「塩竈市の水産業はこのままいけば生き残れるのか、危機感を持っている」と語りました。しかし、残念なことに平成20年度予算で中小企業への抜本的な支援や少子化対策が伴わない予算であり、こうした水産業や商工費に手厚い予算が今こそ必要なのではないのでしょうか。

歳入で市債16億2,720万円のうち、退職手当さえ3億200万円が予算化されております。この起債制度は定員適正化と一体であり、職員の定数を減らすことを条件に起債を認められるものであります。市職員を減らし、一方で起債による借金による財政運営は、本来の地方自治体運

営の立場からいって正常なものとは言えません。塩竈市の一般職員は平成19年度726名であります。一方、平成19年度常勤嘱託職員5人、非常勤嘱託職員89名、パート雇用239名が採用されております。特に現業部門、保育補助員、給食調理員、用務員、放課後指導員、看護師、医療請求事務員、離島航路の甲板員など、パート雇用が平成15年度から比べて、平成15年度192名だったのが47名ふえております。せっかく資格を取得しても、自給870円から1,000円の低賃金で仕事をせざるを得ない状況にあります。

予算委員会の中でパート保育士の基準づくりを進めていると答えましたが、再質問の中で3年から4年の雇用にするための基準を検討しているだけであり、正規職員採用基準でなかったということが明らかになりました。例えば、保育は子供の成長をあずかる仕事であり、責任ある正規雇用に切りかえ、改めるべきであります。

学校給食の親子方式も予算化されております。市内では児童数は、平成19年度4月1日で、小学生3,060人、中学生1,710人です。学校給食の親子方式を取り入れた第二小学校、児童数が690人、玉川小学校が410人で、合計で1,100人分の給食を第二小学校で給食をつくり、玉川小学校に車で搬送しております。自校方式のとき、第二小学校の調理員5人、玉川小学校4人の9名でしたが、親子方式になって8人となり、1人を減らしました。現場では仕事量がふえたなどの声が出されております。学校給食は食の安全が第一であります。しかし、市当局はこの親子方式を今後進めようとしております。ここにも定員適正化と現業部門の人員削減、効率化の名による行財政改革の市の姿が示されております。

行財政計画に基づく効率化の名のもとに行われるパート採用などの非正規雇用は、短期的には財政効果はあるかもしれませんが、行政に精通した技術の継承がなされにくく、長期的な期間で見ると行政の担い手の成長の条件を奪い、市の行政の発展にとって好ましいものではありません。2007年11月、ILOも非正規雇用の是正を勧告しており、市のやり方に賛成できるものではありません。

土木費で市営住宅入居者明け渡し請求や、教育費で学校給食の未納者への簡易裁判所への申し立てのための予算が組まれており、賛成することはできません。

一般会計の繰出金では、土地区画整理事業特別会計へ1億2,145万円が予算化されております。この間、区画整理事業は大型店周辺の道路整備に多額の予算が使われ、ことしの予算ではマリゲート塩釜までの道路整備が予算化されております。塩竈市の行財政改革では対象から外されております。地元地権者の移転補償や地元の共同化は別にしましても、地元企業の再開

発から遊離した事業となった今日、一般会計から区画整理事業に繰り出す予算に反対するものであります。

昨年11月に示した財政見通しでは平成23年度までに収支差51億円でしたが、ことし1月議会に報告されたのは収支差40億円が圧縮できる見通しであり、収支差は11億円と報告されました。平成23年度までの収支不足51億円は、塩竈市の広報で市民に報じられました。2月議会でも51億円収支差と40億円の圧縮について明らかになりませんでした。こうした手法は市長の政治姿勢として問題だと考えるものであります。

一方、地方財政健全化法の連結赤字比率は平成20年度見込みで11.6%で、国の比率16.25から20%、早期健全化基準であります。それに比較しても総務省の決めた連結赤字比率で危険内には至っておりません。昨年の12月議会で佐藤市長は直ちに問題になる水準ではないと判断していると当時答弁していたのであります。佐藤市長の行財政改革の立場は、赤字にくさびを打ち込み、行革の行き着くところは合併と言っております。しかし、まして下水道料金の引き上げなど、市民の負担はもつてのほかであります。

最後になりますが、日本共産党市議団に対し、要求ばかり言って予算に反対するなどの議論が行われております。当市議団は毎決算議会終了後、要望書を塩竈市に提出をしております。それは市民の声として当議員団に寄せられたものであり、党議員としての活動として当然のことです。その要望は真摯に受けとめ、予算化するのには佐藤市長の政治政策判断であります。予算、条例が市民の利益にかなうのか、チェックする責任と役割が議会に課せられております。

平成20年度当初予算議案29号は、1本の予算で提案されており、中小企業の融資、清水沢市営住宅の改修、地震対策、市立病院の繰出金など、必要な予算が盛り込まれておりますが、しかし、一方で夕張市のように言って財政危機をあおって、市民にとって必要な予算を削り、正規職員をパートに置きかえ、先ほど言ったように下水道料金を県内一番に引き上げ、市民に負担を強いる予算が組まれており、議案29号はしかも1本であります。議案29号は1本であります。

以上の理由から、議案第29号平成20年度一般会計予算に対し反対する理由を述べ、討論を終えたいと思います。ご清聴のほどありがとうございました。（拍手）

議長（志賀直哉君） 次に、議案第29号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。15番菊地 進君。

15番（菊地 進君）（登壇） 議案第29号「平成20年度塩竈市一般会計予算」案に賛成する議員を代表して、賛成討論をいたします。

なお、情報公開でテレビ、FMラジオで放送されておりますので、市民にわかりやすく討論をしてみたいと思います。

平成20年一般会計予算が179億6,500万円で市長の行財政改革の取り組み、努力が反映された予算案であると考えます。市民生活上大切な重要な予算でもあります。

さて、予算を評価するにはその内容が重要です。本市予算案では、人口減少や地価下落傾向で税収減に歯どめがかからない厳しい状況にあると思います。そんな中、人件費は市職員皆様のご協力のもと4.6%減、普通建設事業では23.4%減と、計画よりも大きく減少しており、ある意味で評価できます。また、人件費に関しましては、塩竈市職員の良識ある皆様のご英断により削減したということに、改めまして感謝申し上げます。大変ありがとうございます。市民も喜ぶことと思っております。

さて、予算特別委員会での説明にもありましたように、20年度予算を見てまいりますと、施政方針にあるように、本市の重要な施策であるにぎわいと活力あるまちづくりの推進として、地域経済の活性化、交流人口拡大に向けた観光振興や、中心市街地活性化、そして少子高齢化に対応するため、都市ブランドイメージアップ事業を初め、ポートPR事業、デスティネーションキャンペーン事業、妊婦健診事業の拡充など、新たな事業を立ち上げたほか、小学校特別支援員設置事業やサマースクール事業を計上するなど、教育予算の充実に配慮された内容とし、必要な事業配分がなされた予算と見られるのです。

また、市税の減収などで一般財源が1億円減少しているにもかかわらず、市民生活の質の向上のため予算規模が増加しているので評価できます。これは障害者用トイレ設備設置や、避難弱者への木造住宅耐震改修工事助成事業、あるいは未来を担う子供たちのための小学校国際理解活動事業など、県支出金の全額補助制度を最大限活用するなど、有利な財源対策を講じて努力しているのが見受けられます。

また、財政健全化法への対応として、土地開発公社健全化事業、多額の債務を抱える病院事業に対しても県内の自治体に先駆けて国の支援を受け、経営改革プラン策定事業の推進を図り、有利な財源確保に努力いたし、頑張っておるようです。長年の課題解決にも決して先送りしない意思があらわれた予算であると痛切に感じられました。大いに評価いたします。

また、老人福祉においても、介護保険事業の充実、高齢者がいつまでも住みなれた塩竈で元

気に生活できるような新規事業も計上、展開された、市民のニーズに合った予算となっております。

このような重要な予算に、共産党市議団は反対なのであります。市民生活のかなめの予算になぜ反対するのか、理解できません。健全財政化、市運営のための最低限の予算に反対しております。おかしいと思います。予算委員会では各事業に対しての、先ほど討論で伊勢委員が「要望はいっぱいした」と言っておりますが、予算に反対するということはどういう意味なのか、逆にお聞きしたいと思っております。そこでいて、ある新聞には自分たちの手柄のように記載していますが、市民を欺いているのはどちらの方が理解していただきたいと思っております。きわめつけは、一昨年市内の駅にエレベーター設置を議会で全会一致で行政に早期実現を要望したときも、予算に反対したのは共産党市議団全員であります。そして、自分の手柄のような宣伝もしております。おかしいです。市民を利用しているだけの党利党略、個利個略です。恐ろしいことです。こんなことで塩竈がよくなりません。市民の皆様にも今の現状をお訴えしたいと思っております。多分こんなことでは塩竈はよくなりませんと思っております。塩竈をよくするため、市民の意見、知恵を最大限行政に反映してまいりたいと思っております。

教育予算にしても、税収が落ち込んでいる中、昨年並みの予算が計上され、未来の塩竈を担う子供に夢と感動のある教育が実践されます。ありがたいことです。市の努力で本会議では全会一致で全議員が認めた内容であります。しかし、共産党市議団さんは未来を担う子供の事業の予算に反対なのであります。議会で一度決めておきながら、予算で反対です。市民の皆様、共産党市議団議員は未来を担う子供の教育に反対しているのです。大切な大事な子供の未来を否定するのはいかなるものでしょうか。民主主義を否定して脅かすことでございます。市民の皆様、議員の皆様にお知らせしておきます。

財政健全化のために、給食事業も親子方式を実現して、安全でおいしい給食提供に反対しております。おかしいと思います。言葉は子供のためと言いながら、なぜに反対なのか明快にせず、ただ反対のための団体のように見受けられます。市民の冷静な判断を受けた方がよいと思っております。

また、先ほど討論の中で給食費のことが出ました。給食費を悪意を持って払わない人のかばい続ける共産党市議団はおかしいですよ。まじめに給食費を払った人を無視しているのも共産党市議団全員であります。市民の皆様にもこのことを大きな声で申し上げたいと思っております。まじめに納めている人をどうするのか。その辺をよく市民の皆さんにお訴えし、また、議員皆様にも

ご理解をしていただきたいと思います。

聖域なき財政改革を進め、財政健全化法についても当局は議員各位に財政の見通しを出してきましたが、その見通しと対策も各議員に理解を得ようと、目標と考え方を示してくれたことに感謝申し上げます。51億円の収入不足を頑張って頑張って41億円も改善するというすばらしい案を、私は冷静に数字を分析してまいり、塩竈の未来にこたえていきたいと考えております。

塩竈市民の生活の基盤づくりを進めようとしておりましたが、ここでも共産党市議団議員は言いがかりのようにしか思えない反対意見ばかり、前向きで塩竈の未来像も語らず、行政当局職員いじめのようであります。残念です。数字の見方と行政の意思の確認が必要なのにおかしいと思います。また、多くの塩竈市民は日本で一番住みたいまち塩竈を目指しているのに、第二の夕張になるような財政問題も議論せず、破綻の意味するところを理解もせずに反対のように思えます。昨年市長選に応援した方が負けたからかということなのか理解できませんが、三升前市長のときは賛成していたのですが、佐藤 昭市長になってから何かにつけ反対ばかりです。おかしいと思いませんか。よく考えていただきたいのです。人、市長がかわっても、塩竈の行政は変わらないのが常識です。民主主義のルールで決めたマスタープランに沿って行政を進めているからです。それなのに、共産党はそれが何でも反対、反対ばかりで民主主義をみずから否定する共産党であります。多くの市民の皆様、このようなことでは塩竈はよくなりません。

今、漁港背後地、水産加工業の育成振興策、中心市街地活性化、道路の整備、100円バスの拡充、高齢化福祉、障害者福祉、教育関連予算、そして11の特別会計の繰出金、重要な予算であります。特別会計にも繰出金が出されております。その予算に反対ということはということなのか、私は理解できません。このような事業に対する予算で市民の目線に立ち、極めて厳しい財政状況下にあって、市の財源のみならず県の財源や事業、そして市民本位で関係者の意欲を最大限に引き出し、市民の幸福と福祉の向上を図ろうとしているものと認識しております。

このような意味で、平成20年度予算は塩竈市にとって活性化のため、福祉の向上のために確固たるものとなりますように祈念いたし、次世代につなげていく責任においても、予算に賛成したいと考えております。今後とも将来を見据えて、将来に責任を持てる財政運営を推進され、塩竈市の発展にさらなる期待を込めまして、市民の皆様、そして議員の皆様のご賛同を心

よりお願い申し上げまして、賛成の立場を表明いたし討論といたします。感謝申し上げます。  
ありがとうございます。（拍手）

議長（志賀直哉君） 次に、議案第38号について、委員長報告に対する反対者からの意見を許可いたします。1番曾我ミヨ君。

1番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、議案第38号「平成20年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」に対する反対討論を行います。

平成20年度の介護保険事業特別会計予算について反対する理由の一つは、この予算が05年6月に自民、公明党が成立させた改正介護保険法による影響を受けているものであり、介護サービスが全体として引き続き抑制されているものになっていることにあります。介護サービス給付費について、当局は地域密着型介護サービス給付費を入れてみた場合、横ばいか微増と答えておりました。確かに改正介護保険法の実施は平成18年度の4月から実施されたものであり、20年度は3年目になりますので、前年度、つまり平成19年度の予算の比較を見れば、横ばいかあるいは微増で大幅な変更があるようには見えてきません。しかし、この改正介護保険法の実施前の平成17年度の比較で平成18年度は大幅に減額になったものであります。特に改正前には要介護1と判定された人も要支援2になるなどで、要介護の人が大幅に減りました。それによって介護給付費も大幅に減額になったものであります。よって、平成20年度の予算もその影響を受けての予算となるものであります。

また、平成20年度の在宅介護や施設サービス給付費について、当局は前年度の予算が多く見積もった予算だからそれと比較して減っていると言ってまいりました。しかし、例えば介護予防重視の取り組みだとか、小規模特養ホームがこれまでになく新しくふえたとか、多機能型施設などがふえたとすれば、当然増額になるものであります。本来ならば給付費も増額となるはずですが、しかし、前年度と比べて横ばいか微増という実態には、つまり国の介護サービスの抑制の影響によるものになっていると言わざるを得ません。

また、改正介護保険法では、要介護度を重くしないための介護予防を導入しましたがけれども、全国老人福祉施設協議会が行ったアンケートでも、筋力トレーニングなどの予防、介護予防には参加したくないというのが43%、やむを得ないというのが30%だったという結果であります。私の身の回りでも月1回や2回だけの筋力トレーニングに来いと言われても行けないという人が多くいます。また、3月8日に仙台で開かれた介護労働者の集いでも、介護関係者から介護予防が導入されて本当に困っている人への支援が弱まっているという、制度に対する批

判の意見が出されていると報じられております。市内の介護関係者からは、要介護はケアマネジャーで要支援は包括支援センターと、そのたびに担当者が分かれるなどで、高齢者にとってはとても安心して利用できるシステムではないという指摘もされております。

制度改正が事業所に対する介護報酬も引き下げられたために、人材不足をつくり出し、介護従事者が不足するという深刻な問題にまでなっております。政府は高齢者の介護など福祉分野での人材確保のためには介護報酬の引き下げではなく、社会的に評価され、安心して働き続けられるように待遇改善こそ図るべきだと思います。このように05年度の改正介護保険法が、高齢者にとっても介護関係者にとってもますます大変な状況をつくり出していると言わなければなりません。

第2点は、高齢者福祉施策を任意事業に移したことで、高齢者福祉の後退になっていることです。この問題についてはこれまでも指摘してきたことであります。平成20年度の予算も任意事業はさらに減額した予算になっています。このことについて当局は利用者がふえた時点で補正予算を組むと言っておりますが、それは当然のことです。しかし、当初予算で家族介護教室を初め紙おむつ支給、配食サービスなど任意事業が減額予算となっている大もとには、市独自の高齢者福祉事業を任意事業に移したことによって、利用者が非常に限定された対象者だけにならざるを得ないものになってしまった。このことは指摘せざるを得ません。高齢者が安心して暮らしていただける市政を目指すというのであれば、せめて任意事業を高齢者福祉事業に戻して、介護保険によるサービスが受けられない、光の当たらない高齢者に対して支援が行き届くように切りかえるべきであります。

よって、平成20年度介護保険事業特別会計予算に反対する討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（志賀直哉君） 次に、議案第39号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。3番小野絹子君。

3番（小野絹子君）（登壇） 私は議案第39号「平成20年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算」に反対の討論を行います。

討論に先立ちまして、討論というのはそれぞれの議案に対して賛成、反対をきちんと明確に述べるものであって、先ほどの討論のように他の政党を口高に非難するような討論であってはならない。私はそういうふうに考えております。私どもはそういう討論はしておりません。

続けます。平成20年度の土地区画整理事業特別会計は、平成14年度から23年度までの期間で

始まったこの土地区画整理事業は期間の半ばを超え、20年度は後半の重要な時期に来ていると認識しております。全体の事業費は45億6,000万円ですが、14年度から18年度までの事業費は21億6,544万円で、移転補償や道路整備に使われ、平成19年度から23年度までに23億9,400万円をかけて移転補償や道路整備、公園整備をするものと言われております。総事業費45億6,000万円の財源は国庫補助金、これは公共管理費を含めて16億1,805万円、地方債で20億530万円、一般財源で9億3,645万円となっております。

土地区画整理事業は地権者や住民の協力のもと、地権者が減歩して道路や公園用地をつくり、事業費は国と市で負担しております。しかも、市は地方債と一般財源を合わせると約30億円の負担を求められるものです。ですから、区画整理事業で塩竈市が再生できるように、しっかりとしたかじ取りが求められていると思います。

もともと当市議団は、土地区画整理事業用地のヤード跡地は塩竈市の中心に残された唯一の土地であり、このヤード跡地の活用が塩竈市の将来を左右することは疑いなく、塩竈市にとって今後の発展を担う上で重要な土地であり、早急な活用を提案してまいりました。しかし、市長は平成16年11月に商業ゾーンに突然に公募をし、イオンに丸投げした時点から、我が党は市長の政治姿勢を問い、土地区画整理事業に反対してきたのであります。

しかも、この場所は本塩釜駅に隣接し、観光棧橋前の港町海岸線、イオンの荷さばき場への取りつけ道路、グレードアップしたマリンロード、潮風通りの整備された道路に囲まれた一等地であります。そこにイオンを誘致した結果はどうでしょう。議会でもこれまで論議されているとおり、地元商店街への回遊はなく、地元が疲弊している状況であります。

20年度の予算は事業費として4億2,900万円、公債費で5,200万円が組み入れ、事業費の中には13件の移転補償費3億1,300万円を見込み、潮風通りの残り道路整備や駅前の道路整備など6,200万円が組み込まれております。その財源は、国庫支出金1億1,415万円、一般会計からの繰入金1億2,145万円、市債は2億4,540万円で、4億8,100万円の予算となっております。

お住まいの方々や地権者の方々の合意と納得で事業が展開されること、この区画整理事業が市の再生、活性化のために取り組まれることを願いながらも、この事業が市長の手で大幅に変わったことでこの土地区画整理事業予算に反対するものであります。以上です。（拍手）

議長（志賀直哉君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第17号について採決いたします。

議案第17号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立多数であります。議案第17号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第18号ないし20号、第22号、第23号、第25号、第27号、第28号、第30号、第32号ないし37号、第41号ないし43号について採決いたします。

議案第18号ないし20号、第22号、第23号、第25号、第27号、第28号、第30号、第32号ないし37号、第41号ないし43号については、委員長報告のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第18号ないし20号、第22号、第23号、第25号、第27号、第28号、第30号、第32号ないし第37号、第41号ないし第43号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第21号、第24号、第26号、第29号、第31号、第38号ないし第40号について採決いたします。

議案第21号、第24号、第26号、第29号、第31号、第38号ないし第40号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第21号、第24号、第26号、第29号、第31号、第38号ないし第40号については、委員長報告のとおり決しました。

---

#### 日程第4 請願第4号撤回の件

議長（志賀直哉君） 日程第4、請願第4号撤回の件を議題といたします。

平成19年9月定例会において産業建設常任委員会に付託され閉会中の継続審査となっておりました請願第4号「県道北浜沢乙線整備に伴う本町商店会新河岸地区の嵩上げ等による一体的整備を求める請願」については、請願者より請願を取り下げたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。請願第4号撤回の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、請願第4号撤回の件については、これを承認することに決定いたしました。

---

日程第5 請願第2号（民生常任委員会委員長請願審査報告）

議長（志賀直哉君） 日程第5、請願第2号を議題といたします。

平成19年9月定例会において民生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第2号の審査の経過とその結果について委員長の報告を求めます。民生常任委員長の報告を求めます。9番浅野敏江君。

民生常任委員長（浅野敏江君）（登壇） ご報告いたします。

去る9月定例会において、民生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第2号「後期高齢者が安心できる医療保険制度にするための請願」については、3月11日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取し、慎重に審査を行った次第であります。医療保険制度のあり方などについて、今後さらに調査・研究を深めながら、時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査と取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

民生常任委員長 浅野敏江

議長（志賀直哉君） 以上で、常任委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」との声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、請願第2号については、委員長報告のと

おりに決しました。

---

日程第 6 議員提出議案第 1 号及び第 2 号

議長（志賀直哉君） 日程第 6、議員提出議案第 1 号及び第 2 号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第 1 号及び第 2 号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

まず、議員提出議案第 1 号について、趣旨の説明を求めます。15番菊地 進君。

15番（菊地 進君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第 1 号について、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第 1 号、市長の専決処分を指定することについては、地方自治法第180条第 1 項の規定により、次の事項について市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の平成19年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、市債等の収入及び他会計に対する繰入金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の平成19年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金及び繰入金等の額が未確定のためであります。

次に、3の平成19年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、国庫支出金等の収入及び医療給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の平成19年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料及び繰入金等の額が未確定のためであります。

次に、5の平成19年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算については、国庫支出金、下水道使用料、繰入金及び市債等の額が未確定のためであります。

次に、6の平成19年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算については、使用料及び繰入金等の額が未確定のためであります。

次に、7の平成19年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算については、国・県支出金等の収入及び医療給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の平成19年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算については、使用料及び繰入金等の額が未確定のためであります。

次に、9の平成19年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、10の平成19年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金及び市債等の額が未確定のためであります。

次に、11の塩竈市市税条例の一部を改正する条例、12の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 次に、議員提出議案第2号について、趣旨の説明を求めます。9番浅野敏江君。

9番（浅野敏江君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第2号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 道路特定財源の確保に関する意見書

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

現在、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワーク形成を初め、防災対策、通学路の整備や開かずの踏切対策などの安全対策、さらには救急医療など市民生活に欠かすことのできない道路整備を鋭意行っている。

また、橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理も行わなければならない、その費用も年々増大している。

こうした中、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、地方においては約9,000億円の税収の減が生じ、さらに地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、合わせて1兆6,000億円規模の減収が生じることとなる。

こうしたこととなれば、本市は厳しい財政状況の中で、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、本市の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。

さらには、危機的状況にある本市の財政運営を直撃し、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないことにもなる。

よって、国においては、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。皆様のご賛同よろしくお願いいたします。

議長（志賀直哉君） ただいま上程中の議員提出議案第1号及び第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議員提出議案第1号及び第2号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議員提出議案第1号について採決いたします。

議員提出議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第2号について採決いたします。

議員提出議案第2号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって議員提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議員派遣の件

議長（志賀直哉君） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第12項及び塩竈市議会会議規則第153条の規定に基づき、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたし

ました。

採決いたします。

議員派遣の件は、お手元にご配付のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

---

議長（志賀直哉君） 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後 3 時 4 5 分 閉会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 2 0 年 3 月 1 3 日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

塩竈市議会議員 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 佐 藤 英 治